令和6年第2回定例会

市議会会議録

令和6年5月31日 (開会) 令和6年6月28日 (閉会)

垂 水 市 議 会

令和六年第二回定例会会議録

(令和六年六月)

垂 水 市 議

会

第2回定例会会議録目次

第1号(5月31日)(金曜日)	
1.開 会	6
1.開 議	6
1. 執行部紹介	6
1. 会議録署名議員の指名	6
1. 会期の決定	6
1.諸般の報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
1.報告(令和5年度垂水市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について)	1 2
1.報告(令和5年度垂水市一般会計継続費繰越計算書の報告について)	1 2
1.報告第2号 上程	1 3
報告	
1. 報告第3号~報告第6号 一括上程	1 4
報告、質疑、討論、表決	
1.報告第7号 上程	1 8
報告	
1. 議案第41号 上程	1 9
説明、質疑、産業厚生委員会付託	
1. 議案第42号・議案第43号 一括上程	2 0
説明、休憩、全協、質疑、討論、表決	
1. 議案第44号 上程	2 1
説明、質疑、総務文教委員会付託	
1. 議案第45号 上程	2 1
説明、質疑、各常任委員会付託	
1. 議案第46号 上程	2 5
説明、質疑、総務文教委員会付託	
1. 陳情第6号~陳情第8号 一括上程	2 6
各常任委員会付託	
1.日程報告	2 6
1.散 会	2 6
	
52号(6月13日)(木曜日)	
1 . 開 議	2.8

1.	議	案第4	7 号	• 議	案第	4 8 号	一括上科	呈 •••••	•••••	•••••	•••••	•••••	2	8
	説	明、質	〔疑、	総務	文教多	委員会付	託							
1.	. —	般質問]	•••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		••••••	•••••	•••••	•••••	•••••	3	2
	JII	越信	言男	議員						•••••	•••••	•••••	3	2
	1	市内	冠水	対策	の調査	重状況と	: 今後の耳	文組につ	いいて					
		(1)	現在	まで	の調査	査結果と	: 今後の訓	問査箇所	fについ	て				
		(2)	調査	結果	を踏る	まえた実	を施計画に	こついて	•					
	2	地域	なおこ	し協	力隊の	の現状と	:今後の耳	文組につ	いいて					
		(1)	地域	おこ	し協力	力隊の現	根状につい	いて						
		(2)	今後	の取	:組に~	ついて								
	3	小売	芝業店	舗整	備・関	開業支援	髪事業の野	見状と今	後の見	込みにつ	ついて			
		(1)	今回	の支	援制员	度の現状	はについて							
		(2)	今後	の支	援制员	度活用の	見込みに	こついて	•					
	4	旧牛	根中	学校	及び原	哥 辺市有	「財産利活	舌用の現	状と今	後につい	いて			
		(1)	現在	の状	:況に~	ついて								
							見地区の料							
	池	田み	、すず	議	員	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		••••••	•••••	••••••	•••••	•••••	3	9
	1	元女	(性消	防職	員のi	退職に伴	半う報道に	こついて	•					
		(1)	報道	の内	容に~	ついて								
		(2)	環境	整備	につい	いて								
		(3)	ハラ	スメ	ントし	こついて	•							
	2	学童	保育	につ	いて									
		(1)	今年	度の	児童	カラブの	状況につ	ついて						
		(2)	長期	休業	中には	さける食	事提供は	こついて	•					
							環境改善に		•					
		, ,					見について							
	3				につい									
							こついて							
							こついて							
	宫				•		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	••••••	•••••	••••••	••••••	•••••	4	9
	1				ついて									
						生 捗状况								
							要望はた	よいのか	7					
	2	消防	ī職員	の勤	務体#	別につい	って							

(1) NHKの報道では「庁内での業務を担当させられた」とあるが、勤 務状況を伺う (2) 現在、全国のデータで見たときの女性消防職員の担当業務と職場環 境を伺う 消防職員の人員確保について (1) 直近3年間の火災・救急・救助件数の推移と救急業務の運用につい (2) 救急件数の増加に伴う職員定数の考え方は 4 鹿島匡人シェフと連携した本市食材PRについて (1) これまでどのような取組があったか (2) これからの連携した取組について 5 定住促進住宅について (1) 子育て世代の家賃減額は講じられているが、高齢者に対しても家賃 の減額はできないのか伺う 髙橋 理枝子 議員 1 元女性消防職員に関する報道 (1) 元女性消防職員用の環境整備が遅れた理由 (2) 元女性消防職員へ仮眠室建設に対する詳細な説明と流れの説明はど のようなものであったか (3)報道で出された総務省消防庁のコメントについて (本市として問い合わせた内容と回答) (4) 令和6年4月10日全員協議会でハラスメントについては事実確認中 という説明を受けたがその後の動きは (5) 消防に特化したハラスメント研修はどのようにしていたか (6) 庁内ハラスメント処理委員会を立ち上げるためにはどのような手続 きが必要か 2 教育問題 (1) 新年度の学級経営のスタートはどうか (2) 不登校児童生徒の進級時の配慮は (3) 垂水中央中学校内の教育支援センター(旧適応教育支援)の利用状 況は 3 文化財の表記 (1) 市内にある文化財の外国語表記の現状は

(2) 文化財の外国語表記の今後の取組について

4 定額減柷	
(1) 令和6年6月実施となっているが概要の説明を	
(2) 調整給付金とは	
5 防災対策	
(1)梅雨時期、台風シーズンに向けて避難所開設のタイミングは	
(2) 女性用、乳児用、高齢者用防災備蓄について内容見直しの提案をし	
たがその後は	
梅木 勇 議員	. 67
1 市営墓地について	
(1) 今年度の管理計画は	
ア 墓地内の除草計画について	
イ 看板について	
ウ 予算額について	
(2)環境整備について	
ア 越境木の取扱いについて	
2 グラウンドゴルフ場の整備について	
(1) 牛根地区について	
ア 代替地の候補はあるのか	
イ 説明会実施の意向はあるのか	
(2) 中央地区について	
ア 進捗状況について	
3 地域医療について	
(1) 牛根地区の医療整備について	
ア 進捗状況について	
(2) 牛根中央クリニック跡地を拠点とした考えはどうなるのか	
1. 日程報告	• 78
1.散 会	. 78
第 3 号 (6 月 1 4 日) (金曜日)	
1 . 開 議 ······	. 80
1 . 一般質問 ······	. 80
新原 勇 議員	. 80
1 多死社会について	
(1) 見守りが必要な世帯について現在の状況は	

	(3)	市営住宅の死亡後荷物の処分の方法は	
	(4)	エンディングノートの活用	
2	庁舎	について	
	(1)	トイレの完全洋式化及び温水洗浄機付トイレの設置について	
	(2)	オストメイト対応トイレの導入及びバリアフリートイレの案内板に	
		ついて	
3	人口	1戦略会議の消滅可能性自治体からの脱却について	
	(1)	令和5年度の出生数と令和6年度の傾向は	
	(2)	市営住宅の空き家状況とすぐ入れる部屋数は	
	(3)	空き家対策の現状は	
	(4)	垂水市奨学金申請者数と免除者数の割合について	
	(5)	垂水の情報発信について	
	(6)	消滅可能性自治体と名指しされたが、今後の取組は	
4	県知	事選の期日前投票について	
	(1)	市民館ロビーではできないのか、また、耐震作業における駐車場問	
		題はどう考えているのか	
北:	方 貞	頁明 議員	9 1
1	公部	は市場について	
	(1)	建物の老朽化により天井からの落下物があるが補修計画は	
2	牛根	や中学校跡地の企業進出計画について	
	(1)	なぜ牛根小学校区(二川地区)のみの地元説明会だったのか	
	(2)	グラウンドゴルフ場の代替地の検討は	
3	買物	7弱者について	
	(1)	本市では買物弱者の対策はどのようになっているか	
4	文化	2会館のトイレについて	
	(1)	トイレの現状について	
	(2)	洋式化への検討は	
5	修学	た旅行の民泊について	
	(1)	民泊の発足当時の状況と現状の違いについて	
JII;	畑 三	E郎 議員 ······ 1	0 2
1	災害	写対策について	
	(1)	災害発生前の対応は	
2	公共	事業について	

(2) 福祉課または地域包括支援センターの休日時間外対応について

- (1) 林道整備事業の進捗状況は
- (2) 米山ため池、三角ため池の今後について
- (3) 橋梁長寿命化修繕計画について
- 3 漁業振興について
 - (1) 今年度のモジャコ採捕の現状について
 - (2) 人工種苗の実績と効果について
 - (3) フィッシャリィガールのこれからの活動について
 - (4) カンパチ祭について

- 1 堆肥センターについて
 - (1) 今回の補正予算で1,251万3,000円の不良堆肥処分費用が計上されている。不良堆肥発生の原因と処分量は
 - (2) 堆肥の販売量、収入(生産物売払い収入)とも令和5年度の実績は 対前年度比、大幅に減少している。原因の分析と販売対策は。また、 製品の在庫状況は
 - (3) 平成14年度に稼働し、令和6年度末には施設設備の耐用年数が経過する。修繕料も毎年度多額に上がっているが今後の方向性は
- 2 農業振興対策について
 - (1) 新規就農者の直近5年間の数は。また、今後の対策は
 - (2) 新規作物の選定について
 - (3) 6次産業化の現状と今後の対応は
 - (4) 農業者の高齢化が進み、耕作放棄地の増加が懸念される。農家の意 向調査を実施し対応策を立てるべきでは
 - (5) 鳥獣被害対策について

ア 駆除報酬増と狩猟期間中の市単独の駆除報酬支払の考えは

- 3 旧牛根中学校及び周辺市有財産利活用について
 - (1) プロポーザル方式で取り組むとのことであるが、企業の今回の提案 のみでは地域の様々な課題が解決できるものではないと考えるが見 解は
 - (2) 3月議会最終本会議の3月18日の全員協議会で初めて議員への説明があった。議会軽視ではないか。今回の提案は何を主要な目的としているのか。4月3日13時30分から牛根地区公民館で説明会があり、30名ほどの参加があったとのことであるが、意見の内容は。また、夜間開催も行い幅広い意見聴取と理解を求めるべきであったと考え

j		
(3) 現在の進捗状況はどうなっているのか		
4 カスタマーハラスメントについて		
(1) 庁舎内でカスタマーハラスメントの事案が出ているのか		
(2) 県の自治体で職員名札の変更が相次いでいるが、本市での今後の取		
組は		
5 フリースクールへの財政支援について		
(1) 県外ではフリースクール利用者へ授業料などを補助する自治体が増		
えているが、本市も取り組むべきでは		
池山 節夫 議員	1	2 4
1 市政について		
(1) 観光振興と交流人口増について		
ア 新城宮脇公園について		
イ 牛根中学校跡地について		
ウ クルーズ船寄港増に伴う外国人観光客について		
エ 高速船の就航について		
(2) 錦江湾横断道路について		
ア 大隅開発期成会での協議について		
イ 新たなルート案について		
(3) 定額減税について		
(4)介護保険料について		
(5) 文化祭と産業祭について		
2 教育行政について		
(1) フリースクールについて		
(2) インクルーシブ教育について		
1. 日程報告	1	3 6
1.散 会	1	3 6
		
第4号(6月28日)(金曜日)		
1 . 開	1	3 8
1. 議案第41号・議案第44号~議案第48号・陳情第4号・陳情第6号~陳		
情第8号 一括上程 ····································	1	3 8
委員長報告、質疑、討論、表決		

るが、また、牛根地区住人の理解が得られたと考えるのか見解を伺

1.	. 議案第49号 上程	·· 1	4	2
	説明、休憩、全協、質疑、討論、表決			
1.	. 議案第50号・議案第51号 一括上程	·· 1	4	3
	公営企業決算特別委員会設置、付託、閉会中の継続審査			
1.	. 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について 上程	·· 1	4	: 3
	閉会中の継続調査			
1.	. 各常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について 上程	·· 1	4	3
	閉会中の継続調査			
1.	. 閉 会 ······	·· 1	4	4

令和6年第2回垂水市議会定例会

1. 会期日程

月	日		曜	種	別	内容
5	• 3	1	金	本会議		会期の決定、議案等上程、説明、質疑、討論、一部表決、 一部委員会付託
6	•	1	土	休 会		
6	• :	2	日	11		
6	• ;	3	月	11		
6	• 4	4	火	11		(質問通告期限:正午)
6	•	5	水	"		
6	• (6	木	"		
6	• ′	7	金	"		
6	• ;	8	土	"		
6	• 9	9	日	"		
6	• 1 (0	月	"		
6	• 1	1	火	"		
6	• 1 :	2	水	"		
6	• 1 :	3	木	本会議		議案上程、説明、質疑、委員会付託、一般質問
6	• 1	1	金	"		一般質問
0	1 1	1	並		委員会	国道整備促進特別委員会
6	• 1	5	土	休 会		
6	• 1 (6	日	11		
6	• 1	7	月	11	委員会	産業厚生委員会 (現地視察・議案審査)
6	• 1 8	8	火	11	委員会	総務文教委員会 (現地視察・議案審査)
6	• 1 9	9	水	11		
6	• 2 (0	木	"		
6	• 2	1	金	"		
6	• 2 2	2	土	"		
6	• 23	3	日	"		
6	• 2	4	月	"		
6	• 2	5	火	"		
6	• 2 (6	水	"		
6	• 2	7	木	"	委員会	議会運営委員会

月	日	曜	種	別	内 容
			本会議		委員長報告、質疑、討論、表決、議案等上程、説明、
6	• 28	金			質疑、討論、一部表決、一部委員会付託
				委員会	桜島火山活動対策特別委員会

2. 付議事件

件 名

報告 令和5年度垂水市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告 令和5年度垂水市一般会計継続費繰越計算書の報告について

報告第 2号 損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について

報告第 3号 専決処分の承認を求めることについて(令和5年度垂水市一般会計補正予算(第 10号))

報告第 4号 専決処分の承認を求めることについて (垂水市税条例の一部を改正する条例)

報告第 5号 専決処分の承認を求めることについて(垂水市国民健康保険税条例の一部を改正 する条例)

報告第 6号 専決処分の承認を求めることについて(垂水市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例)

報告第 7号 損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について

議案第41号 垂水市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改 正する条例 案

議案第42号 垂水市固定資産評価員の選任について

議案第43号 垂水市固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第44号 高規格救急自動車・高度救命処置用資機材購入契約について

議案第45号 令和6年度垂水市一般会計補正予算(第1号) 案

議案第46号 令和6年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算(第1号) 案

議案第47号 財産の処分について

議案第48号 財産の無償譲渡について

議案第49号 令和6年度垂水市一般会計補正予算(第2号) 案

議案第50号 令和5年度垂水市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

議案第51号 令和5年度垂水市病院事業会計決算の認定について

議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

各常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について

陳 情

陳情第 4号 令和6年能登半島地震の住宅被害を教訓とし耐震診断及び耐震改修の促進を求

める陳情

陳情第 6号 令和5年6月議会採択の(略称)家庭ごみの出し方等に関する勉強会の早期設置・開催を求める陳情

陳情第 7号 多文化共生社会を進める為に、地域自治団体との連携強化等を求める陳情

陳情第 8号 (刑事訴訟法) 再審の改正を求める意見書の提出を求める陳情書

令和6年第2回定例会

会 議 録

第1日 令和6年5月31日

本会議第1号(5月31日)(金曜)

出席議員	13名
	10/1

1番	髙	橋	理枝子	8番 川 越	信	男
2番	宮	迫	隆憲	9番 篠 原	、静	則
3番	前	田	隆	10番 感王寺	: 耕	造
4番	新	原	勇	12番 北 方	貞	明
5番	池	田	みすず	13番 池 山	節	夫
6番	梅	木	勇	14番 川 畑	三	郎
7 16	ᄺ	\vdash	⊭ . →			

7番 堀 内 貴 志

欠席議員 1名

11番 持留良一

地方自治法第121条による出席者

市 長	尾脇雅引	你	生活環境課長	有 馬	孝 一
副市長	海老原 廣 遠		農林課長	森	秀 和
企画政策総括監	二川隆	志	農業委員会	米 田	昭 嗣
総務課長	濵 久 🏗	志	事務局長		
企画政策課長	堀 留 豊	豊	土木課長	東	弘 幸
財政課長	園 田	呆	水道課長	岩 元	伸二
税務課長	吉崎亮	太	会計課長	坂 口	美 保
市民課長	福元美	子	監査事務局長	大 迫	隆男
併 任			消防長	市 来	幸 三
選挙管理			次長兼消防署長	岩 元	昭 一
委 員 会			教 育 長	坂 元	裕 人
事務局長			教育総務課長	草野	浩 一
保健課長	永田正-		学校教育課長	川崎	史 明
福祉課長	新屋一直		社会教育課長	大 山	昭
水産商工	松尾智信	言			
観光課長					

議会事務局出席者

書 記 川井田 弘 毅 事務局長 橘 圭一郎

書 記 村山 徹 令和6年5月31日午前10時開会

△開 会

〇議長(堀内貴志) おはようございます。定刻、定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第2回垂水市議会定例会を開会いたします。

△執行部紹介

- 〇議長(堀内貴志) ここで、去る4月1日付 定期異動により課長等に異動があり、紹介のた めの発言の申出がありますので、順次これを許 可いたします。
- **○企画政策課長(堀留 豊)** おはようございます。企画政策課長の堀留豊です。どうぞよろしくお願いいたします。
- ○福祉課長(新屋一己) おはようございます。 4月1日付で福祉課長兼福祉事務所長を拝命い たしました新屋一己と申します。よろしくお願 いします。
- ○教育総務課長(草野浩一) おはようございます。教育総務課長兼学校給食センター所長の草野浩一でございます。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。
- ○税務課長(吉崎亮太) おはようございます。4月1日付で税務課長を拝命いたしました吉崎 亮太です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 〇市民課長(福元美子) おはようございます。 市民課長兼新城支所長兼牛根支所長併任選挙管 理委員会事務局長を拝命いたしました福元美子 と申します。よろしくお願いいたします。
- 〇農業委員会事務局長(米田昭嗣) おはよう ございます。農業委員会事務局長を拝命いたし ました米田でございます。引き続きよろしくお 願いいたします。
- ○会計課長(坂口美保) おはようございます。会計管理者兼会計課長を拝命いたしました坂口と申します。よろしくお願いいたします。

- **〇消防長(市来幸三)** おはようございます。 このたび消防長を拝命しました市来です。よろ しくお願いいたします。
- **〇次長兼消防署長(岩元昭一)** おはようございます。消防本部の次長兼署長を拝命いたしました岩元昭一です。よろしくお願いします。
- **〇監査事務局長(大迫隆男)** おはようございます。監査事務局長を拝命しました大迫隆男です。よろしくお願いします。

△開 議

〇議長(堀内貴志) これより、本日の会議を 開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしたと おりであります。

△会議録署名議員の指名

○議長(堀内貴志) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において髙橋理枝子議員、川越信男議員を指名いたします。

△会期の決定

○議長(堀内貴志) 日程第2、会期の決定を 議題といたします。

去る5月24日、議会運営委員会が開催され、協議がなされた結果、本定例会の会期をお手元の会期日程表のとおり、本日から6月28日までの29日間とすることに意見の一致を見ております。これに御異議はございませんか。

「「異議なし」の声あり〕

○議長(堀内貴志) 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から6月28日までの29日間と決定いたしました。

△諸般の報告

○議長(堀内貴志) 日程第3、諸般の報告を 行います。

この際、議長の報告を行います。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、 垂水市土地開発公社に係る令和5年度の事業報 告書及び決算諸表並びに令和6年度の事業計画 書及び予算書の提出がありましたので、お手元 に配付しておきましたから御了承願います。

次に、監査委員から、令和6年1月、2月、 3月及び4月分の出納検査結果報告がありまし たので、写しをお手元に配付しておきましたか ら御了承願います。

次に、去る4月26日、錦江湾横断道路の早期 事業化を求める意見書を塩田県知事へ、同趣旨 の要望書を松里県議会議長へ、大隅半島4市5 町議会の議長全員及び大隅半島選出県議会議員 の皆様一同に対して、大隅半島に住む県民の思 いを直接お願いしてまいりました。

また、今月17日に、鹿児島市議会議長に対して、大隅半島7市町議会議長で訪問し、本錦江湾横断道路の早期事業化に向けた知事への意見書提出の報告と説明を行い、鹿児島市における今後の検討をお願いしてまいりました。

次に、去る5月22日に、東京国際フォーラムにおいて、第100回全国市議会議長会定期総会が開催され、本市議会から川畑三郎議員が議員在職45年以上の特別表彰を、北方貞明議員及び池山節夫議員が議員在職25年以上の特別表彰を授与されましたので、ここに御報告申し上げ、お喜びを申し上げます。

なお、表彰状の伝達式は、6月28日の最終本 会議散会後に行います。

次に、去る5月26日、東京都のアートホテル 日暮里ラングウッドにおいて第51回関東垂水会 が開催され、本市議会から北方貞明議員、篠原 静則議員、感王寺耕造議員の3名が出席してま いりました。

以上で、議長報告を終わります。

[市長尾脇雅弥登壇]

〇市長(尾脇雅弥) 皆様、おはようございます。先日開催されました、令和6年第1回定例 会後の議会に報告すべき主な事項につきまして 御報告いたします。 初めに、総務関係についてでございます。 まず、令和6年度の組織体制についてでござ

まず、令和6年度の組織体制についてでございます。

DX推進体制を推進するために組織を再編し、 総務課情報統計係を廃止し、企画政策課にDX 推進係を新設したところでございます。

また、保健課と福祉課の高齢者福祉部門と子育て支援部門につきましては、市民の皆様にとって分かりやすい組織にし、これまで以上に連携が図りやすい体制とするために、保健課の介護保険係、地域包括ケア係、地域包括支援センターを福祉課へ、福祉課の子育て支援係を保健課へ移管したところでございます。

また、保健課の健康増進・元気プロジェクト 係を健康増進係と元気プロジェクト係に分割し、 体制の強化を図ったところでございます。

その他といたしましては、2023かごしま国体 終了に伴い国体推進課を廃止し、その機能の一 部を社会教育課文化スポーツ係へ移管したとこ ろでございます。

なお、令和6年4月1日現在の職員数は、職員定数241名に対し240名でございます。

このほか、再任用職員を9名配置したところでございます。

次に、安心・安全対策についてでございます。 出水期を迎え、毎年度実施しております防災 点検を今月21日に実施いたしました。災害復旧 箇所などの工事進捗状況の確認及び情報共有を 図るため、関係課をはじめ、国土交通省、自衛 隊、県警察など、関係機関とともに現地におい て点検を行ったところでございます。点検箇所 は、浜平・高尾ノ下地区の復旧治山事業など計 2か所でございます。。

また、海潟地区においては、桜島の噴火警戒 レベルが4及び5に引き上げられた際に、気象 庁から発表される警戒が必要な範囲が、これま での「全島」から、本年3月27日以降、「南岳 山頂火口及び昭和火口からおおむね7キロ」に 表現が改められたことにつきまして、所管課から説明を受け、参加機関とともに認識を共有したところでございます。

次に、大雨に対する防災対応についてでございます。

今月27日、鹿児島地方気象台は、九州を通過する低気圧の影響により、県本土、種子屋久及び奄美地方は、翌28日にかけて大雨となり、さらに線状降水帯が発生して、大雨災害の危険性が急激に高まる可能性があると発表いたしました。これに伴い、27日午後5時30分に災害警戒本部を設置し、同日午後7時半に市内全域に避難指示を発令し、同時刻で8か所の指定避難所を開設、FM割込放送等によりまして、市民の皆様へ避難情報を発信をいたしました。幸い市内で大きな被害はなく、雨雲は次第に東へ離れ、翌28日午前11時半に避難指示を解除、開設した指定避難所を閉鎖し、警戒本部を解散いたしました。

梅雨時期やその後の本格的な台風シーズンに備え、今後も訓練等の取組を継続し、市民の防災意識の向上と知識の向上を図り、状況等に応じた避難体制の構築などに努めてまいりたいと考えております。

次に、企画政策関係についてでございます。 はじめに、錦江湾横断道路についてでござい ます。

4月26日に大隅4市5町の議会議長が県庁を 訪問し、錦江湾横断道路の早期事業化を求め、 県知事宛に意見書を、県議会議長宛に要望書を それぞれ提出されたところでございます。

今月13日には、鹿屋市で開催されました第46回大隅総合開発期成会総会において、期成会からも錦江湾横断道路の早期事業化に向け働きかけを行うべく、これまでのように複数ある要望項目の一つではなく、別立の個別要望事項として取り扱うよう提案させていただき、御賛同いただいたところでございます。

これを受け、今月22日に大隅総合開発期成会の副会長として県庁訪問し、錦江湾横断道路の早期事業化に向け、個別要望書を塩田知事に提出したところでございます。これにより、錦江湾横断道路の重要性がより訴求されることとなり、実施路線化の大きな推進力となるものと期待しているところでございます。

今後も、錦江湾横断道路の実施路線化と早期 着工の実現に向け、市議会の皆様のより一層の お力添えを賜りながら、国・県をはじめとする 関係機関への要望を行ってまいりたいと考えて いるところでございます。

次に、地域おこし協力隊についてでございます。

3月議会でも御説明いたしましたとおり、地域おこし協力隊の制度を活用し、本市の外国人の皆様と市民の皆様との橋渡しを行う多文化共生まちづくりコーディネーターを設置したところでございます。4月11日の着任以降、日本語教室の開催に向け準備を行い、今月21日に市民館にて第1回目の教室を開催したところでございます。

今後も、週1回の教室を開催するほか、毎週 水曜日に錦江町定住促進住宅の管理人室にて日 本の生活相談窓口を開催するなど、外国人の皆 様が住みやすい多様性と寛容性のある社会の実 現に向け、尽力してまいりたいと考えておりま す。

なお、7月1日からもう1名着任予定でありますが、着任後はこの2名が連携することで、 多文化共生のまちづくりがより推進されるものと期待しているところでございます。

次に、再生可能エネルギーについてでござい ます。

本市では、脱炭素社会の実現を目指す取組による持続可能なまちづくりに関して、リニューアブル・ジャパン株式会社様と再生可能エネルギーの活用に関する連携協定を締結していると

ころでございます。

この連携協定に基づく取組の一環として、垂水市立医療センター垂水中央病院と垂水市立介護老人保健施設コスモス苑において、同社が発電事業者となり、両施設の指定管理者である公益社団法人肝属郡医師会が使用する電力の需要を賄うため、オンサイトPPAのプロジェクトを昨年度開始し、本年4月に電力供給を開始したところでございます。電力供給開始にあたり、4月18日に垂水中央病院でオープニングセレモニーを開催したところでございます。

今後も、脱炭素社会の実現を目指し、持続可能なまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

次に、保健関係についてでございます。

はじめに、たるみず元気プロジェクト・健康 チェックについてでございます。

昨年度は計10回開催し、620名の皆様に御参加いただきました。同事業の満足度につきましては、参加された99.7%の方から、よかったとの高い評価を頂いているところでございます。今年度は、市民の皆様のさらなる健康寿命の延伸を目的に、事業規模を拡大し、参加者数1,500名を目指しているところでございます。引き続き鹿児島大学と連携しながら、多くの皆様に参加していただけるよう、事業展開に努めてまいります。

次に、自殺対策事業についてでございます。

4月21日、文化会館におきまして、子どもの SOS受け止め方講演会を開催をいたしました ところ、保護者や教職員、子育て支援等に関係 する方々など、約170名に御参加をいただいた ところでございます。今回も、多くの皆様に視 聴していただけるよう、ユーチューブでの生配 信や、小さなお子様と一緒に御来場いただける よう館内に親子室を設置いたしました。

今後も継続して実施し、保護者や教職員の皆 様において、様々な悩みや不安を抱える子ども との関わり方や向き合い方等、子育てに役立て ていただければと考えているところでございま す。

次に、産婦人科医療体制確保事業についてでございます。

4月29日に、公益財団法人慈愛会様が開設する慈愛会垂水サテライトクリニックのオープニングセレモニーが開催をされました。セレモニーには、主催である同法人理事長の今村英仁様をはじめ、衆議院議員の森山裕様、鹿児島大学心臓血管・高血圧内科学教授の大石充様、鹿児島大学生殖病態生理学教授の小林裕明様に御来賓いただき、また、多くの関係者の皆様に御隣席いただいたところでございます。

同クリニックは、今月7日に開設されたところでございますが、本市の女性や子育て世帯に対し地元で受診することができる選択肢を創出できたこと、また、大隅地域全体にとっても新たな医療体制を確保できた千載一遇の機会になったものと考えているところでございます。引き続き、よりよい医療体制を確保できるよう、同法人と緊密な連携を図ってまいりたいと考えております。

次に、子育て支援関係についてでございます。 まずは、子ども医療費窓口無料化事業につき ましては、3月末に対象者676世帯1,269名に受 給資格証を送付し、4月1日から市内の保険医 療機関等の窓口での支払いがなくなりました。 4月当初は22か所の保険医療機関等で開始した ところでございますが、今月からは新たに6か 所の整骨院も対象とし、現在28か所で実施して いるところでございます。

また、課税世帯における0歳児から2歳児までの保育料無料化事業につきましては、今年度63名の保育料を無料化したところでございます。

今後も、子育て世帯の負担軽減を図り、子育 てしやすいまちづくりに努めてまいりたいと考 えているところでございます。 次に、福祉関係についてでございます。

はじめに、給付金事業についてでございます。

3月議会で議決いただきました住民税均等割のみ課税世帯462世帯に対し、1世帯当たり10万円を支給する物価高騰対策給付金は、申請漏れ等がないよう電話連絡や個別訪問による申請勧奨を実施したことで、課税状況を把握している全ての対象世帯から申請をいただき、今月24日までに振込を完了いたしました。

また、住民税均等割非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯において扶養されている18歳以下の子どもに1人当たり5万円を支給する低所得者子育て世帯物価高騰対応重点支援地方創生臨時給付金は、3月22日現在、94世帯181名に給付したところでございます。

今議会におきましても、本年度の給付金事業 を補正予算案として上程しており、御承認いた だきましたら速やかに執行させていただければ と考えているところでございます。

次に、農林関係についてでございます。

はじめに、補助金事業についてでございます。 12月議会で議決をいただきました農業資材等 の価格高騰に伴い、多大な影響を受けている農 業者の負担を軽減するために創設した農業物価 高騰対策支援事業補助金は、171件、総額855万 円を交付したところでございます。

また、配合飼料価格安定制度に加入している 畜産経営体の生産者積立金の一部を助成する配 合飼料価格高騰対策支援事業補助金についても、 32件、総額191万5,000円の交付を行ったところ でございます。

次に、土木関係についてでございます。

はじめに、中央地区の冠水対策についてでご ざいます。

昨年度は、主に下宮地区の冠水調査を実施いたしましたが、今議会に栄町から上町にかけての冠水調査業務委託費を補正予算案として上程しており、また下宮地区につきましては、昨年

度の冠水調査で得られた結果を基に実施設計業 務委託を実施する予定でございます。

引き続き冠水軽減に向けた取組を実施してまいりたいと考えております。

次に、宮脇公園についてでございます。

本年度から指定管理者である株式会社DEN KEN様に、公園の除草やトイレの清掃作業などを行っていただいておりますが、同社の自主事業であるグランピング施設につきましては、実施計画が定まりましたことから、4月30日に新城地区、柊原地区の両公民館で住民説明会が開かれたところでございます。新城地区は20名、柊原地区は7名の出席があり、グランピングの計画図や工事のスケジュール、8月にプレオープン、10月にグランドオープンなどの説明がございました。その後の質疑応答では、出席者の方から活発な質問がなされるなど、住民の皆様もこの施設に対し、御期待をいただいているものと、少なからず感じたところでございます。

次に、水産商工観光関係についてでございます。

はじめに、4月末から大型連休における主な 観光事業・観光拠点の状況についてでございま す。

例年実施しております、たるみず春フェスタをはじめとする各種イベントが開催されたところでございます。道の駅たるみずにつきましては、ビワなどの地元特産品の販売が行われ、道の駅たるみずはまびらにつきましては、キッチンカーフェスやサップ体験、トゥクトゥク試乗体験などのイベントが開催されたところであり、森の駅たるみずや高峠つつじヶ丘公園にも県内外から多くのお客様にお越しいただいたところでございます。

また、垂水市漁協主催によります第20回垂水 カンパチ祭が、今月3日と4日の2日間にわた り開催されたところであり、カンパチのつかみ 取りや餌やり体験などのイベントに加え、どん ぶりや加工品等の販売が行われました。当日は 天気もよく、家族連れをはじめ約2万人ものお 客様に御来場いただき、大盛況でありました。

今後も、本市の観光情報を継続的に発信し、 交流人口の増加と関係産業の活性化に向けて取 り組んでまいりたいと考えているところでござ います。

次に、学校教育関係についてでございます。 はじめに、入学式についてでございます。

各学校におきまして、4月8日に入学式が行われ、小学1年生66名、中学1年生103名が新入生として夢や希望を持って各学校の門をくぐったところでございます。

次に、GIGAスクール構想についてでございます。

4年目を迎える本構想は、垂水の子どもたちの豊かな創造性を育み、生きる力を培うために、各学校でICT端末のより効果的な活用が図られてきており、鹿児島学習定着度調査の結果から、小・中学校ともに学力向上につながっていることが確認されたところでございます。

今後も、各学校の指導方法の改善がさらに図られますよう、全学校をオンラインで結び、教職員を対象としたGIGA研修会を実施するなど、研修体制の工夫・充実に努めているところでございます。

なお、本市の取組は、昨年度ICTCONN ECT21が主催する教育DX推進自治体表彰 2023で県内唯一の表彰を受け、2年連続全国規 模の表彰を受けるなど、高い評価が確立されて いるところでございます。

次に、中学生を対象とした「夢の実現!学び の教室」についてでございます。

本教室には28名の申込みがあり、4月20日に 開講したところでございます。昨年度から、学 びの教室の中に英語検定受験対策コースを新設 し、中学生の英検受験率も約51%に増加いたし ました。 さらに、夢の翼事業で交流しておりました、 香港の王肇枝中学校の生徒・教職員30名が、今 月9日から10日まで垂水中央中学校を訪れ、姉 妹校盟約の調印式や授業体験、生徒間の交流を 行いました。今後はオンラインでの交流を行い、 英語によるコミュニケーション能力がさらに高 まっていくことを期待しております。

次に、小学生の英語教育の充実についてでご ざいます。

今年度から、7つの小学校全てで小学校英語 専科加配と市雇用の英語講師が一緒に、より専 門的な英語指導を行ってまいります。また、英 検補助を小学生にも拡充することで、早期から の英語への興味・関心も高めてまいりたいと思 っているところでございます。

次に、社会教育関係についてでございます。 はじめに、生涯学習についてでございます。

今月19日に市民館におきまして、生涯学習オープニングフェアを開催したところ、当日は関係者を含め約80人に御参加いただいたところでございます。今後、本事業を通じて市民の皆様方の学びのニーズに応え、生涯において自分自身の成長を促し、生きがいづくりにつながる学びの場を提供できるものと考えているところでございます。

次に、垂水おもてなし隊事業についてでございます。

本事業は、ボランティア活動などを通じておもてなしの心や思いやりの心を持つことを目的としており、市内の小中高校生で構成されております。今年度は、小学生23名、中学生3名、高校生5名の合計31名の参加希望があったところでございます。明日6月1日は、市民館にて団結式の開催を予定しており、今後、市主催のイベントなどでの活躍が期待されているところでございます。

次に、海上自衛隊佐世保音楽隊による瀬戸口 藤吉翁のふるさとコンサートについてでござい ます。

本事業は、郷土の偉人・行進曲の父であります瀬戸口藤吉翁を顕彰する事業として、また、上質な音楽に触れることで、子どもから大人まで豊かな心の醸成を図ることを目的としております。今年度も、海上自衛隊の御配慮の下、6月15日の開催に向け準備を進めているところでございます。

今後も、引き続き文化・芸術、スポーツの振 興により、幅広い世代が楽しむとともに、地域 の活性化に寄与できるような様々な取組を進め てまいりたいと考えております。

以上で、諸般の報告を終わります。

△報告(令和5年度垂水市一般会計繰越 明許費繰越計算書の報告について及 び令和5年度垂水市一般会計継続費 繰越計算書の報告について)

〇議長(堀内貴志) 日程第4、令和5年度垂 水市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告につ いて及び日程第5、令和5年度垂水市一般会計 継続費繰越計算書の報告についての報告2件を 一括上程します。

報告を求めます。

○財政課長(園田 保) それでは、令和5年 度垂水市一般会計繰越計算書につきまして御報 告申し上げます。

令和5年度の歳出予算の経費のうち、年度内にその支出が終わらない見込みのものにつきまして、地方自治法第213条の規定により令和6年度に繰り越して使用しますことを3月議会の令和5年度補正予算(第9号)で御承認を受け、この後説明しますが、令和6年度第2回定例会の補正予算(第10号)の報告により、繰越明許費の補正を御報告いたします。その繰越明許費について、同法施行令第146条第2項の規定に基づき繰越計算書を御報告申し上げるものでございます。

繰り越された経費は、配付しております令和

5年度垂水市一般会計繰越明許費繰越計算書に 記載してあるとおりでございます。

繰越事業の内容でございますが、2款総務費 3項戸籍住民基本台帳費のマイナンバーカード への氏名のローマ字表記等事業及び戸籍への氏 名振り仮名追加事業は、住民基本台帳システム 及び戸籍附票システムの改修について、令和5 年12月にシステム改修仕様書が改訂され、令和 5年度中に完了予定でしたが、令和5年12月27 日付地方公共団体情報システム機構からの事務 連絡により、仕様書の改訂が令和6年3月下旬 となったため、年度内の完了が困難なことから 繰越しを行うものでございます。

3款民生費1項社会福祉費の住民税均等割の み課税世帯に対する物価高騰臨時給付金事業は、 事業開始後、支給対象者約550世帯に対し、令 和6年3月末までに409世帯に支給を完了しま したが、残りの世帯について確認書が未受理の ため、年度内の完了が困難となったことから、 令和6年度へ繰越しを行うものでございます。

2項児童福祉費の子ども医療費助成事業は、 市内医療機関での医療費窓口無料化に係るシステム改修で、令和6年度4月以降に委託事業所 の確認作業が発生するため、当初予定していま した3月末までに作業が完了できないことから、 繰越しを行うものでございます。

同項垂水市低所得者の子育て世帯に対する物 価高騰対応重点支援地方創生臨時給付金支援事 業は、プッシュ型での支給は令和5年度中に完 了しましたが、申請書等の提出による支給につ いて、支給要件の確認に時間を要するため、令 和6年度へ繰越しを行うものでございます。

4款衛生費の新型コロナワクチン接種体制確保事業は、新型コロナワクチンの特例臨時接種の終了に伴い、令和6年3月31日で事業を終了しますが、接種費用の支払いに係る検収確認及び各物品等の廃棄等については、年度内で事業完了をすることが困難なため、繰越しを行うも

のでございます。

6款農林水産業費の法定外公共物業境界確定 請求に伴う弁護士費用は、年度内での事件終了 が見込まれないことから、事件終了後の精算と なる報酬金やその他の費用について、令和6年 度へ繰越しを行うものでございます。

7款商工費のきばいやんせ商店街プレミアム 付商品券臨時発行事業は、物価高騰対応重点支 援地方創生臨時交付金を活用してプレミアム付 商品券を発行する事業でございますが、令和5 年度中に事業完了が困難なことから、令和6年 度へ繰越しをするものでございます。

10款教育費の学校給食用コンテナ配送車購入 事業は、世界的な半導体を中心とした部品の供 給不足、国内外の社会情勢による物流の乱れ、 海外需要の高まりなどにより、購入予定のベー ス車両の製造遅れ、それに伴う架装の製造遅れ により、年度内の納品が困難であるため、繰越 しを行うものでございます。

11款災害復旧費の道路橋梁河川現年発生補助 災害復旧事業は、台風6号により被災した箇所 で、11月6日から7日にかけて災害査定を受検 し災害復旧事業の認定を受けたことから、11月 中旬から発注準備をし、工事発注を行いました が、年度内での期間では標準工期を設定し完了 することが困難となることから、繰越しを行う ものでございます。

繰越明許費全体としましては、10事業、総額 1億3,882万1,000円でございますが、繰越しに 要する財源は、国庫支出金、地方債、一般財源 でございます。

続きまして、令和5年度垂水市一般会計継続 費繰越計算書につきまして御報告申し上げます。

9款消防費の垂水市消防庁舎耐震改修事業は、 令和5年度垂水市一般会計補正予算(第7号) において、令和5年度から6年度へ2年間の継 続費として設定しておりますが、令和5年度に 設定した歳出予算の経費のうち、年度内に支出 しなかった予算につきましては、地方自治法施 行令第145条第1項の規定により、令和6年度 へ逓次繰越しを行い、繰越計算書を御報告申し 上げるものでございます。

繰り越された経費は、配付しております令和 5年度垂水市一般会計継続費繰越計算書に記載 してあるとおり、支出しなかった3,710万円を 令和6年度へ繰越しをするものでございます。

なお、財源につきましては、令和5年度中に 市有施設整備基金の繰入れを行い、繰越金とし て計上をしております。

以上で、報告を終わります。

○議長(堀内貴志) 以上で、日程第4、令和 5年度垂水市一般会計繰越明許費繰越計算書の 報告について及び日程第5、令和5年度垂水市 一般会計継続費繰越計算書の報告についての報 告を終わりました。

ただいまの報告2件は、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告されるものですので、御承知おきください。

△報告第2号上程

○議長(堀内貴志) 日程第6、報告第2号損 害賠償の額を定めることについての専決処分の 報告についてを議題といたします。

報告を求めます。

○財政課長(園田 保) 報告第2号損害賠償の額を定めることについての専決処分について、地方自治法第180条第1項の規定及び市長の専決処分事項の指定により、損害賠償の額を定めることについて専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により御報告いたします。

専決処分の内容は、令和5年12月22日午後4時20分頃、本市公用車が新城4013番地付近の国道220号線から左折しようとしたところ、後方から来た原動機付自転車と本市公用車の左側ボディーが接触し、相手がすり傷及び打撲のけがを負い、双方の車両を破損させたものでございます。

本件は、双方が走行中の事故であることから、 過失割合は市が80%、相手方が20%となるもの で、損害賠償額は、市が相手方の車両修繕費15 万4,692円を負担し、相手方は公用車の修繕費 6万2,362円を負担するものですが、両者の負 担分を相殺し、市が相手方へ9万2,330円を支 払うことで示談いたしました。

また、人身損害に係る慰謝料等8万6,095円 につきましては、市が全額負担するものでござ います。

なお、損害賠償額の合計17万8,425円は、全額市で加入しております全国市有物件災害共済会の保険金で賄われております。

所属長には、車の後方確認も徹底し、運転に 慎重を期すよう指示したところでございます。 以上で、報告を終わります。

〇議長(堀内貴志) 以上で、報告第2号の報告を終わります。

△報告第3号~報告第6号一括上程 〇議長(堀内貴志) 日程第7、報告第3号か ら日程第10、報告第6号までの報告4件を一括 議題といたします。

件名の朗読を省略いたします。

報告第3号 専決処分の承認を求めることについて(令和5年度垂水市一般会計補正予算(第10号))

報告第4号 専決処分の承認を求めることについて (垂水市税条例の一部を改正する条例)

報告第5号 専決処分の承認を求めることについて(垂水市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

報告第6号 専決処分の承認を求めることについて(垂水市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例)

〇議長(堀内貴志) 報告を求めます。

○財政課長(園田 保) 報告第3号専決処分 の承認を求めることについて御説明申し上げま む

特別交付税等の確定に伴い、令和5年度内に 行う各基金への積立ての執行に急施を要しまし たので、令和6年3月31日に令和5年度垂水市 一般会計補正予算(第10号)を地方自治法第 179条第1項の規定により専決処分し、同条第 3項の規定により御報告申し上げ、承認を求め るものでございます。

今回、歳入歳出とも3億1,926万4,000円を増額しましたので、これによります補正後の歳入歳出予算額は139億6,968万9,000円となります。

補正の款項の区分及び区分ごとの金額並びに 補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページの第 1表、歳入歳出予算補正に掲げてあるとおりで ございます。

繰越明許費にも補正がありましたので、4 ページの第2表、繰越明許費の補正をご覧くだ さい。

追加の内容でございますが、3款民生費1項社会福祉費の住民税均等割のみ課税世帯に対する物価高騰臨時給付金事業は、事業開始後、支給対象者約550世帯に対し、令和6年3月末までに409世帯に給付を完了いたしましたが、残りの世帯について確認書が未受理のため、年度内の完了が困難となったことから、令和6年度へ繰越しを行うものでございます。

2項児童福祉費の子ども医療費助成事業は、 市内の医療機関での医療費窓口無料化に係るシステム改修において、令和6年の4月以降に委託事業所の確認作業が発生するため、当初予定しておりました3月末までに作業が完了できないことから、繰越しを行うものでございます。

次に、垂水市低所得者の子育て世帯に対する 物価高騰対応重点支援地方創生臨時給付金支給 事業は、プッシュ型での支給は令和5年度中に 完了しましたが、申請書等の提出による支給について、支給要件の確認に時間を要するため、 令和6年度へ繰越しを行うものでございます。

6 款農林水産業費の法定外公共物境界確定請求に伴う弁護士費用は、年度内で事件終了が見込まれないことから、事件終了後の精算となる報酬金やその他の費用について、令和6年度へ繰越しを行うものでございます。

地方債にも補正がありましたので、5ページ の第3表、地方債の補正をご覧ください。

変更の内容でございますが、現年発生補助災 害復旧事業及び単独災害復旧事業の災害復旧事 業債につきまして、事業費の確定に伴い限度額 の組替えを行うものでございます。

続きまして、事項別明細を御説明いたします。 10ページをお開きください。

2款総務費1項総務管理費8目財産管理費は、 財政調整基金及び市有施設整備基金の積立金で ございます。

18目ふるさと納税制度事業費は、令和5年度 寄附額確定に伴う返礼品費等の不足額の増額及 び積立金の減額でございます。

6 款農林水産業費 2 項林業費 2 目林業振興費 の報酬から積立金は、森林環境譲与税事業の実 績額確定に伴い、不用額を減額し、基金へ積み 立てるものでございます。

これらに対する歳入は、戻りまして8ページ の歳入明細にありますとおり、市税、地方消費 税交付金、地方特例交付金、地方交付税、繰入 金を増額補正して、収支の均衡を図っておりま す。

以上で報告を終わりますが、御承認いただきますようお願いいたします。

○税務課長(吉崎亮太) 報告第4号専決処分 の承認を求めることについて御説明申し上げま す。

今回の改正は、令和6年度税制改正の大綱を受け、地方税法の一部を改正する法律(令和6

年法律第2号)等が令和6年2月21日に公布され、同日から施行され、また地方税法等の一部を改正する法律(令和6年法律第4号)等が3月30日に公布され、4月1日に施行されました。

このことを受けて、令和6年度の市税の賦課に急施を要しましたので、垂水市税条例の一部を改正する条例を地方自治法第179条第1項の規定により専決処分とし、4月1日から施行したところでございます。そのため、地方自治法第179条第3項の規定に基づき、御報告申し上げ承認を求めようとするものでございます。

今回の市税条例の改正につきましては、令和6年1月に発生しました能登半島地震災害の被災者の負担軽減を図るため、個人住民税における特例措置を講ずることや、令和6年度分の個人住民税の特別税額控除を実施するとともに、税負担軽減措置等の整理・合理化を目的とした令和6年度の地方税制の改正に伴い、法律等の改正に合わせて改正を行ったものでございます。

主な改正内容につきまして、新旧対照表により御説明申し上げます。

1ページをご覧ください。

第51条第2項は、大規模災害発生時において 市民税の災害減免の適用が明らかな場合、職権 による災害減免を可能とする規定を追加し、第 71条第2項は、固定資産税の職権による災害減 免を可能とする規定を追加し、第139条の3第 2項は、特別土地保有税の職権による災害減免 を可能とする規定の追加に伴う改正でございま す。

2ページをご覧ください。

附則第5条の2は、能登半島地震災害の被災 者の負担軽減を図るため、市民税の所得控除で ある雑損控除の特例措置を新たに規定するもの でございます。

3ページをご覧ください。

附則第7条の5は、令和6年度分の個人市民 税の特別税額控除、いわゆる定額減税の実施に 伴う改正としまして、定額減税対象者の合計所 得金額の要件及び市民税の所得割の額から特別 控除することについて新たに規定し、3ページ から5ページにかけての附則第7条の6は、定 額減税の額を踏まえた税額及び徴収方法並びに 納税通知書に関する特例について新たに規定し、 5ページから9ページにかけての附則第7条の 7は、公的年金等の所得者における定額減税の 額を踏まえた徴収方法などに関する特例につい て、新たに規定するものでございます。

10ページをご覧ください。

附則第7条の8は、令和6年度分の申告で申告された本人の所得が1,000万円を超えたため控除対象にならなかった配偶者につきましては、同一生計の配偶者であれば令和7年度分の市民税から定額減税されることについて、新たに規定するものでございます。

附則第8条は、附則第7条の5から附則第7条の8の追加に伴う条ずれを反映させ、定額減税の算定に用いる所得割の額について、当該規定の適用後のものとなるよう読替規定を追加するものでございます。

附則第10条の2第14項及び11ページの第24項 は、法律改正に併せて、固定資産税において課 税標準を算定する際に用いる割合について、そ れぞれ改正するものでございます。

11ページをご覧ください。

軽減措置等の附則第10条の3第3項は、法律 改正に併せて、認定長期優良住宅に係る固定資 産税の減額特例について、申告書の提出がない 場合でも、一定の要件に該当すると認められる 場合には特例を適用できることについて、新た に規定するものでございます。

13ページをご覧ください。

13ページから16ページにかけての附則第11条から第15条までは、法律改正に併せて、固定資産税の負担水準の均衡化を促進するための負担調整措置等を3年延長することに伴う年度等の

更新について、それぞれ反映させる改正でございます。

16ページをご覧ください。

16ページから19ページにかけての附則第16条の3第3項第5号から第20条の3第5項第5号までは、法律改正に併せて、定額減税の算定に用いる所得割の額について、当該規定の所得等を含めるよう読替規定をそれぞれ追加するものでございます。

なお、そのほかの改正につきましては、法律 改正に伴う文言や条項のずれ及び条例の条項の ずれをそれぞれ反映させる改正でございます。

以上で報告を終わりますが、御承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

〇市民課長(福元美子) 報告第5号専決処分 の承認を求めることについて御説明申し上げま す。

地方税法施行令等の一部を改正する政令が令和6年3月30日に公布され、令和6年4月1日から施行されましたことに伴い、令和6年度の国民健康保険税の賦課に急施を要しましたので、地方自治法第179条第1項の規定により、垂水市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を令和6年3月31日に専決処分し、4月1日から施行いたしました。このことにつきまして、地方自治法第179条第3項の規定により御報告申し上げ、承認を求めようとするものでございます。

それでは、改正の内容を新旧対照表で御説明 申し上げます。

1ページをご覧ください。

下線を引いたところが改正部分でございます。 第2条第3項は、国民健康保険税の後期高齢 者支援金等課税額の上限を22万円から24万円へ 引き上げております。

第23条第1項は、低所得世帯に適用される国 保税の減額措置に係る後期高齢者支援金等課税 額の上限を22万円から24万円へ引き上げており ます。

第23条第1項第2号は、5割軽減の基準について被保険者数に乗ずる金額を29万円から29万5,000円に引き上げ、同項第3号は、2ページにあります2割軽減の基準について、被保険者数に乗ずる金額を53万5,000円から54万5,000円に引き上げることにより、国民健康保険税の軽減対象の範囲を拡大し、所得の少ない被保険者世帯の負担軽減を図っております。

次に、条例案の最後のほうの附則をご覧ください。

附則第1項により、この条例を令和6年4月 1日から施行しております。

以上で報告は終わりますが、御承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○企画政策課長(堀留 豊) 報告第6号垂水 市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関 する条例の一部を改正する条例の専決処分の承 認を求めることについて御説明申し上げます。

この条例改正につきましては、令和5年6月9日に公布された行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律に伴いまして、個人番号いわゆるマイナンバーによる情報連携が可能な事務を規定する法別表第2が削除されましたことから、法別表第2を参照する垂水市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例に改正の必要が生じたため、一部を改正したものでございます。

これまでは、マイナンバーによる機関間の情報連携を新規で行おうとする場合は、その都度法律を改正する必要がありましたが、今回の法律の一部改正により、法律でマイナンバーの利用が認められている事務について、主務省令に規定することで情報連携が可能となり、マイナンバーを用いた情報連携のより速やかな開始が可能になるものでございます。

それでは、改正の内容について添付しており

ます新旧対照表で御説明いたします。

初めに、第2条は、情報提供ネットワークシステムを使用することにより、特定個人情報の照会・提供が可能な事務及び特定個人情報をそれぞれ第6号に「特定個人番号利用事務」、第7号に「利用特定個人情報」と定義するものです。

次に、第4条は、第1項中「法別表第2の第 2欄に掲げる事務」を「特定個人情報利用事 務」に改めるものです。

また、同条第3項中「法別表第2の第2欄に 掲げる事務」を「特定個人番号利用事務」に、 「同表第4欄に掲げる特定個人情報」を「利用 特定個人情報」に改め、同項ただし書中、「当 該特定個人情報」を「当該利用特定個人情報」 に改めるものです。

なお、本条例の施行期日については、令和6年4月12日に公布された行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令に伴い、法改正の施行日が令和6年5月27日とされましたことから、法律の施行日と同じく令和6年5月27日からの施行としたものでございます。

以上で報告を終わりますが、御承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(堀内貴志) ただいまの報告に対し、 これから質疑を行います。質疑はありませんか。○前田 隆議員 補正予算について、ちょっと 3点ほど教えてください。

10ページの歳出の財産管理の積立金、その中には財政調整基金と市有施設整備基金があるんですが、積立金額は分かったんですが、令和5年度最終見込額をそれぞれ教えてください。

もう一点は歳入で、2ページの特別交付税2 億7,396万円計上されているんですが、主な要 因と、45億幾らというのが前年比で幾らぐらい 増えたのか、減ったのか教えてください。 以上3点。

○財政課長(園田 保) 御質問のありました 基金の現状の残額、残高ということで今回補正 をいたしまして、最終が15億2,965万円、(発 言する者あり)財政調整基金です。

市有施設整備基金は、6年度で少し取り崩しますけれども、5年度末としては23億2,469万1,000円。6年度の当初予算で3億8,363万2,000円取り崩しておりますので、現在のところは19億4,105万9,000円というふうになります。

交付税の増額の理由というのは、交付税は特別交付税、それから地方交付税交付金というのがございますけれど、地方交付税は一定の歳出によって要望するわけでございます。特別交付税に関しては、ちょっと今数字が出ておりませんけど、昨年度より増額になっております。今年2月に、市長とともに東京のほうへ要望活動に行ってまいりました。それらの要因もあったのではないかというふうに我々は思っております。

以上です。

○議長(堀内貴志) 質問しますか。 (発言する者あり)

○財政課長(園田 保) 先ほども言いました ように、前年比は、今ちょっとここに数字がし っかり手元にありませんので、後もって御説明 いたします。

○議長(堀内貴志) ほかに質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(堀内貴志) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第3号から報告第6 号までの報告4件については、会議規則第37条 第3項の規定により委員会付託を省略したいと 思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(堀内貴志) 異議なしと認めます。よ

って、報告第3号から報告第6号までの報告4件については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか

[「なし」の声あり]

○議長(堀内貴志) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りいたします。報告第3号から報告第6 号までの報告4件を承認することに御異議ござ いませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(堀内貴志) 異議なしと認めます。よって、報告第3号から報告第6号までの報告4件については、いずれも承認することに決定いたしました。

△報告第7号上程

○議長(堀内貴志) 日程第11、報告第7号損 害賠償の額を定めることについての専決処分の 報告についてを議題といたします。

報告を求めます。

○財政課長(園田 保) それでは、報告第7号損害賠償の額を定めることについての専決処分について、地方自治法第180条第1項の規定及び市長の専決処分事項の指定により損害賠償の額を定めることについて専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により御報告いたします。

専決処分の内容は、令和6年2月20日午後2 時頃、本市所有の2トンダンプ車が市道垂水南 1号線を走行中、圃場入り口へ右折進入する際、 後方確認が不十分であったため、追越しをかけ ようとした相手方の車両と接触し、双方の車両 を破損させたものでございます。

本件は、双方が走行中の事故であったことから、過失割合は市が70%、相手方が30%となるもので、損害賠償額は、市が相手方の車両修繕費31万7,417円を負担し、相手方は公用車の修

繕費 9 万9,000円を負担することで示談いたしました。

なお、損害賠償額は、全額市で加入しております全国市有物件災害共済会の保険金で賄われております。

所属長には、車の後方確認を徹底し、運転に 慎重を期すよう指示したところでございます。 以上で、報告を終わります。

○議長(堀内貴志) 以上で、報告第7号の報告を終わります。

△議案第41号上程

〇議長(堀内貴志) 日程第12、議案第41号垂 水市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する 基準を定める条例の一部を改正する条例案を議 題といたします。

説明を求めます。

〇保健課長(永田正一) 議案第41号垂水市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本議案は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令等が令和6年4月1日から施行されたことに伴い、条例の一部を改正しようとするものでございます。

この家庭的保育事業等とは、地域型保育事業を指し、少人数の単位で保育を行うもので、本市にはございませんが、児童福祉法において国の定める基準に従い条例を定めるものと規定されておりますことから、今回、基準の改正に合わせて条例を改正しようとするものでございます。

それでは、改正の内容について、添付しております新旧対照表で御説明いたします。

第6条は、国の基準の改正に伴い、定義の拡 大について改めようとするものでございます。

第25条は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の所管が、厚生労働省から内閣府に改

正されたことに伴い、「厚生労働大臣」を「内 閣総理大臣」に改めようとするものでございま す。

2ページを開きください。

第29条から第47条は、家庭的保育事業等の職員配置について定めた部分でございますが、今回の基準改正により保育士の配置基準の改善が行われております。具体的には、満3歳児以上満4歳児未満の児童おおむね20人につき1人以上の職員を置くこととされているところを、おおむね15人につき1人以上とするように改め、満4歳児以上の児童おおむね30人につき1人以上の職員を置くこととされているところを、おおむね25人につき1人以上とするように改めております。

この基準改正に合わせて条例を改めようとするものでございますが、地域型保育事業には種類がありまして、第29条は小規模保育事業A型、第31条は小規模保育事業B型、第44条は事業所内保育事業所で定員が20人以上の施設、第47条は事業所内保育事業所で定員が19人以下の施設について定めている部分をそれぞれ基準に合わせて改めようとするものでございます。

3ページでございますが、第49条は業務負担の軽減等から、業務上で必要な書類、記録等、書面で行うものについて、電磁的方法による対応を認めることを加えようとするものでございます。この第49条を追加したことで、既存の第49条、第50条をそれぞれ1条ずつ繰り下げたところでございます。

改め文でございますが、附則としまして、附 則第1項は、この条例は公布の日から施行しよ うとするものでございます。

また、附則第2項は、条例改正に伴う経過措置を定めたものでございます。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよ ろしくお願い申し上げます。

○議長(堀内貴志) ただいまの説明に対し、

これから質疑を行います。質疑はありませんか。 [「なし」の声あり]

○議長(堀内貴志) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいまの議案については、産業厚生委員会 に付託いたします。

△議案第42号・議案第43号一括上程 ○議長(堀内貴志) 日程第13、議案第42号及 び日程第14、議案43号の議案 2 件を一括議題と いたします。

件名の朗読を省略します。

議案第42号 垂水市固定資産評価員の選任につ いて

議案第43号 垂水市固定資産評価審査委員会委 員の選任について

〇議長(堀内貴志)説明を求めます。[市長尾脇雅弥登壇]

〇市長(尾脇雅弥) 議案第42号の垂水市固定 資産評価員の選任について御説明いたします。

前任者の税務課長が人事異動により辞任し、 新たに垂水市固定資産評価員を選任する必要が 生じましたので、地方税法第404条第2項の規 定に基づき議会の同意を求めるものでございま す。

選任しようとする者は、垂水市税務課長の吉 崎亮太でございます。住所は、垂水市市木384 番地7、生年月日は昭和45年10月24日でござい ます。

御同意いただきますようよろしくお願いいたします。

引き続きまして、議案第43号の垂水市固定資 産評価審査委員会委員の選任について御説明申 し上げます。

現在、垂水市固定資産評価委員会委員であります森和治氏が令和6年6月19日をもって任期満了となりますことから、新たに港裕幸氏を選

任しようとするものでございます。

選任しようとする港裕幸氏の住所は、垂水市 二川632番地、生年月日は昭和34年4月13日、 委員の任期は3年でございます。

なお、本議案は、地方税法第423条第3項の 規定に基づき議会の同意を求めるものでござい ます。

御同意いただきますようよろしくお願い申し 上げます。

○議長(堀内貴志) ここで、暫時休憩いたします。

休憩時間中、全員協議会室におきまして全員 協議会を開きますので、ただいまの議案をもっ て御参集願います。

午前11時13分休憩

午前11時25分開議

○議長(堀内貴志) 休憩前に引き続き会議を 開きます。

先ほど議題といたしました議案2件に対し、 これから質疑を行います。質疑はありませんか。 [「なし」の声あり]

○議長(堀内貴志) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第42号及び議案第43 号については、会議規則第37条第3項の規定に より委員会付託を省略したいと思います。これ に御異議ございませんか。

「「異議なし」の声あり]

○議長(堀内貴志) 異議なしと認めます。よって、議案第42号及び議案第43号については、 委員会の付託を省略することに決定いたしました。

先ほど議題といたしました議案2件に対し、 これから討論を行います。討論はありませんか。 「「なし」の声あり

○議長(堀内貴志) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りいたします。最初に、議案第42号については、同意することに御異議ございませんか。 [「異議なし」の声あり]

○議長(堀内貴志) 異議なしと認めます。よって、議案第42号については同意することに決定いたしました。

次に、議案第43号については、同意すること に御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(堀内貴志) 異議なしと認めます。よって、議案第43号については同意することに決定いたしました。

△議案第44号上程

○議長(堀内貴志) 日程第15、議案第44号高 規格救急自動車・高度救命処置用資機材購入契 約についてを議題といたします。

説明を求めます。

〇消防長(市来幸三) 議案第44号の高規格救 急自動車・高度救命処置用資機材購入契約につ いて御説明申し上げます。

現在の高規格救急自動車は平成25年に購入した車両でございますが、約11年間にわたり救急活動に貢献してきましたが、現在では車両や救急資機材の老朽化が進み、走行距離も11万キロを超え、故障も見られるところでございます。また、救急資機材も最新鋭を整備し、今後の救急業務に支障を来さないためにも更新の必要がございます。

去る5月20日に仮契約の締結をさせていただいているところでございます。ただし、契約金額が2,000万円以上につきましては議会の議決を必要とするため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、高規格救急自動車・高度救命処置用資機材購入について、以下、説明しますとおり物品購入の契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的は、高規格救急自動車・高度救命

処置用資機材購入。

入札の方法は、指名競争入札でございます。 契約金額は、3,520万円のうち、消費税は320 万円でございます。

契約の相手方は、鹿児島県鹿児島市西千石町 17番5号、鹿児島日産自動車株式会社代表取締 役石原一智でございます。

なお、この契約日は議会の議決日となってお ります。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよ ろしくお願い申し上げます。

○議長(堀内貴志) ただいまの説明に対し、これから質疑を行います。質疑はありませんか。 ○新原 勇議員 救急車の購入に関しては、非常に喜ばしいことだと思います。ただし、納入期限が令和7年2月28日とうたってありますが、去年も給食センターのトラックが1年たっても納入されなくて繰越しになっていますけども、この救急の場合は、もし納入期限に間に合わなかった場合はもう一回競争入札をされるのか、そのあたりをお聞きしたいと思います。

○消防長(市来幸三) 救急車の納入日ですが、 2月28日となっておりますけれども、日産自動 車株式会社とは年度内に入るというような確約 はいただいているところでございます。

以上です。

O議長(堀内貴志) ほかに質疑はございませんか。

「「なし」の声あり]

○議長(堀内貴志) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいまの議案については、総務文教委員会 に付託いたします。

△議案第45号上程

〇議長(堀内貴志) 日程第16、議案第45号令 和6年度垂水市一般会計補正予算(第1号)案 を議題といたします。

説明を求めます。

○財政課長(園田 保) 議案第45号の説明の前に、先ほど報告第3号で前田議員から質問がありました普通交付税と特別交付税の増額というところで答弁させていただきたいと思います。

令和5年度と令和4年度の普通交付税の増額幅ですけども、これが1,529万8,000円、特別交付税は962万8,000円の増となっております。合計で2,492万6,000円の増額で、前年に比べまして0.5%の増額という形になっております。

それでは、議案第45号令和6年度垂水市一般 会計補正予算(第1号)案を御説明いたします。

主な補正の内容を記載しました参考資料をお 配りしておりますので、併せてご覧ください。

今回の補正の主な理由でございますが、国の 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に係 る各種給付事業、消防・救急デジタル無線設備 強化整備事業、垂水小学校屋内運動場長寿命化 改良事業などに係る増額等によるものでござい ます。

今回の補正は、歳入歳出とも6億138万1,000円を増額し、補正後の歳入歳出予算総額は125億8,138万1,000円となります。補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから4ページまでの第1表、歳入歳出予算補正に掲げてあるとおりでございます。

5ページの第2表、継続費の補正をご覧くだ さい。

消防・救急デジタル無線設備強化整備事業につきまして、事業実施が複数年に及ぶため、継続費を設定するものでございます。今回、監理業務委託及び設備強化事業業務委託について、それぞれ令和6年度から令和7年度の2か年で事業実施するため、継続費を設定するものでございます。

次に、6ページの第3表、地方債の補正をご 覧ください。

変更の内容でございますが、消防施設整備の

緊急防災・減災事業債は、消防・救急デジタル 無線設備強化整備事業に係る増額でございます。

小学校施設整備事業の過疎債は、当初予算に おいて垂水小学校屋内運動場長寿命化改良事業 に充当することとしておりましたが、今回、事 業費が増額となりましたことから、市債発行額 の抑制のため、市有施設整備基金を活用するこ ととしたことに伴う減額でございます。

続きまして、歳出の事項別明細で主なものを 御説明いたします。

11ページをお開きください。

2款総務費1項総務管理費2目人事管理費の 需用費から備品購入費は、勤怠管理システムの 導入に係る経費でございます。

16目諸費の償還金、利子及び割引料は、介護 事業所の廃止に伴う地域介護・福祉空間整備等 施設交付金の返還金でございます。

2項徴税費2目賦課徴収費の委託料は、定額 減税等に伴う電算システムの改修に要する経費 でございます。

12ページをお開きください。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費の需用費から扶助費は、低所得者支援及び定額減税補足給付金、新たな非課税世帯等に対する価格高騰支援給付金に要する経費でございます。

13ページをご覧ください。

2項児童福祉費1目児童福祉総務費の需用費から扶助費は、子ども医療費窓口無償化に係る 経費及び低所得者子育て世帯物価高騰対応重点 支援地方創生臨時給付金に要する経費でございます。

14ページをお開きください。

4款衛生費1項保健衛生費3目予防費の委託 料は、新型コロナワクチン及び帯状疱疹ワクチン接種費用助成事業を新たに実施するもの、また事業実施に伴う電算システムの改修に要する 経費でございます。 9目潮彩町排水処理施設事業費の需用費は、 潮彩町の下水管渠修繕に係るものでございます。 15ページをご覧ください。

6 款農林水産業費 1 項農業費10目堆肥センター費の委託料は、堆肥センターの不良堆肥処分に係るものでございます。

11目農地費の工事請負費は、排水路布設工事に係るものでございます。

12目農道整備事業費の需用費は、環境整備班 詰所改修に係るものでございます。

2項林業費2目の林業振興費の委託料は、森 林境界明確化森林保全図作成業務に係るもので、 事業実施に伴い基金積立金の減額を行うもので ございます。

16ページをお開きください。

8款土木費2項道路橋梁費1目道路維持費の 委託料は、中央地区冠水対策実施設計業務及び 中央地区冠水対策測量設計業務に係るものでご ざいます。

17ページをご覧ください。

9款消防費1項消防費3目消防施設費の委託 料は、先ほど継続費で御説明しました消防・救 急デジタル無線設備強化整備事業に係るもので ございます。

10款教育費1項教育総務費3目学校教育事務 費の会計年度任用職員通勤手当を除く報償費から需要費は、GIGA端末とクラウド環境の徹底活用による教育活動の高度化、指定校が実施する様々な実践例から効果的な指導技術を創出、展開するためのリーディングDXスクールの実施及び桜島火口に近い小学校において大規模噴火に備えた学校安全の取組を推進するための学校安全総合支援事業の実施に係るものでございます。

18ページをお開きください。

2項小学校費3目小学校施設整備費の工事請 負費は、先ほど地方債の補正で御説明しました 垂水小学校屋内運動場長寿命化改良事業に係る 費用の増額でございますが、増額に合わせて財源を過疎債から市有施設整備基金に変更するものでございます。

5項社会教育費8目芸術文化振興費の需用費から19ページの委託料は、自主文化事業として 講演会及び落語の実施に係るものでございます。

以上が歳出の主なものでございますが、これらに対する歳入は前に戻っていただきまして、7ページの事項別明細書の総括表及び9ページからの歳入明細にお示ししてありますように、それぞれの事務事業に伴う国県支出金、繰入金、諸収入、地方債を補正し、収支の均衡を図るものでございます。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(堀内貴志) ただいまの説明に対し、これから質疑を行います。質疑はありませんか。 ○前田 隆議員 1点だけです、この消防債について、10ページの消防債です。緊防債は予定されているみたいなんですが、これの緊防債の償還期間とか据置き期間、利率、どれぐらいか教えてください。また続けて、これが同じ継続費として令和7年度、4億幾ら計上されています。そこが今までは分からないかもしれませんけど、地方債と、例えば市有施設整備基金、これをどんな割合で予定されておりますか。その2点だけ教えてください。

○財政課長(園田 保) まず、緊防債の償還期間でございますけど、これは10年間の償還でございます。それから、利率に関してはまだ申請を行っておりませんので、今のところまだ利率に関しては確定した数字が手元にはないところでございます。

継続費につきましては、この事業の完了が1年間、年度内では完了しないということで一括契約をいたしますことから、継続費の設定ということになります。見込みがある場合は今年度末で契約を終えて、間に合わないときに、事業

完了ができないときに繰越明許という形でする んですけども、今回の場合は、もう最初から1 年間では終わらないというのがありまして、継 続費という形で設定しております。

以上です。

○前田 隆議員 据置き期間がなかったのと、 利率が昨日、私ちょっと大隅広域で別件で聞い たんです。ただ、その設備は四十何億の施設だ ったんですが、1.3%を予定と。それは、受け るところの公的な部分とか、民間で多少違うと 思うんですが、仮に1億7,000万で1%とした ら、170万ぐらい年間払うわけで、大きいから、 これが1億7,000万だと。ましてや、来年度す ごいから、そういうところでちょっと利率なん かを聞いているわけですけど、その据置き期間 だけ教えてください。

○財政課長(園田 保) すみません、据置き期間については今手元に資料がなく、私のほうで今即時回答ができないのが現状でございます。利率につきましては、申請時またしっかり把握をしてお答えできればと思っております。以上です。

- **○議長(堀内貴志)** 後ほど答えてください。 ほかに質疑はございませんか。
- ○新原 勇議員 帯状ワクチンの接種費用助成 事業についてお聞きいたします。

帯状疱疹のことに関しては、篠原議員、北方議員、今まで議員の方が、帯状疱疹の接種があれば、国保がかかる人が少なくなるからいいよということなんですけども、ワクチンによって値段もまちまちで種類もあると思いますが、今回、助成事業に対して幾らぐらいの助成と対象はどのくらいを見込んでいるのかお聞かせください。

〇保健課長(永田正一) 帯状疱疹ワクチンの 予防接種に係る助成額について対象等お答えし ます。

接種費用につきましては、医療機関でそれぞ

れ異なるところなんですけれども、おおむね接 種費用は生ワクチンが6,000円から8,000円です。 あと、不活化ワクチンが1万8,000円から2万 5,000円を2回打たないといけないところなん です。

助成額につきましては、生ワクチンを上限 5,000円です。不活化ワクチンを上限1万5,000 円を2回助成するということになります。

対象者につきましては、50歳以上の方で過去 に帯状疱疹ワクチンの助成を受けたことがない 方ということで考えております。

以上です。

○新原 勇議員 どちらも対象になるということは、本当に喜ばしいことであります。今、助成を受けられた方という、よそから引っ越してきて、その前に助成を受けたという意味合いですから、垂水市は今回初めて助成事業があるんですけども、そのあたりはどうなっているのか教えてください。

〇保健課長(永田正一) 対象者は垂水市の住 民の方ということで考えております。この回答 でよろしいでしょうか。

○議長(堀内貴志) ほかに質疑はございませんか。

〇梅木 勇議員 15ページの農業費、堆肥センター費が1,250万円ほど計上されておりますけども、参考資料によりますと、堆肥センター不良堆肥処分費委託となっておりますけど、なぜ不良堆肥が発生したのか、量はどのくらいなのか、どのようにして処分をするのかお聞かせください。

〇農林課長(森 秀和) 不良堆肥の処分費に ついて御説明いたします。

不良堆肥については、堆肥を製造する過程で 家畜ふん尿、それと生ごみ等の中にビニール等 が含まれるわけですが、それを選別して元肥堆 肥として使用しているわけでございますが、長 年その購入している堆肥等がストックされてお り、作業場の場内の作業スペースに支障を来す ため、今回、外部業者に委託して不良堆肥を処 分するものでございます。予定数量は320立米 としております。

以上でございます。

O議長(堀内貴志) ほかに質疑はございませんか。

○池山節夫議員 さっき、前田議員の質問で、 後もってというのが今あったもんだから聞きますけど、ちょっと前に返るんだけど、普通なら、 能登半島地震があって特別交付税とか減っていると思うんです、全国的に。市長と財政課長に ちょっと伺いたいけど、何をしたら増えたのですか。

○財政課長(園田 保) 先ほど少し申し上げ ましたように、普通交付税については算定基礎 というのがありまして、各自治体でどのように 事業をして、いろんな道路延長とかも含めて算 定をされるものです。特別交付税については、 特別交付税も一通りそういう算定の基準があっ て申請をするものですけれども、なかなか現状 として中央の方々は地方の現状が直に見えない 状況ではあると思います。そういう中で、今年 2月に市長とともに要望活動に行ってまいりま して、現状の写真等を持っていきまして、現状 を見ていただいたというのが事実でございます。 主なものは、降灰の状況、それから境の国道の 土砂の状況とか災害の状況とかを主に中心に説 明してまいりました。こういう形で、特にそれ が決定的なものになったというわけではないん ですが、幾らかは中央の方々に理解していただ けたものではないだろうかというふうに理解し ております。

以上でございます。

〇市長(尾脇雅弥) 基本的には財政課長が話をしたようなことです。初めて同行いたしましたから、初めて見ること、感じることも今話があったとおりです。長年、特別交付税、垂水市

として足を運んでおります。我々にとっては当 然なんですが、足を運ぶ自治体は限られていま す。そうしたときに判断をされる方、各省庁の 担当もいらっしゃるわけですけれども、実態が よく御存じないんです。雪との比較とか、新燃 岳とか、時には的外れのことをおっしゃること がありますので、そこはやっぱり垂水市の、さ っき言った普通交付税は決まっていますので、 特別交付税はある意味その裁量の部分で各市町 で違いますから、特に桜島の灰が降る垂水の中 では、長年そのことを陳情し続けておりますの で、ある意味その御判断される方々にもよく理 解をしていただいて、また地元の森山先生が同 行していただいたり、秘書の方が同行していた だいて、微に入り細に入り裁量よく説明をして 御理解をいただくということがありますので、 手触り感のある細かい説明をさせていただくこ とによって、恐らく県内の市町村では1人当た りの特別交付税の単価は一番高いのではないか ということでありますから、能登半島地震があ りましたので、最初はやっぱりあっちに行く可 能性が大きいということではございましたけれ ども、その辺のところを地元の代議士に相談を し、あるいは各省庁、顔見知りの方もいらっし やいますので、その辺のところをしっかり訴え ることによって分かりましたと、配慮しますと いうようなこと等もあって、想定よりも大きな 予算がついたというふうに思います。

O議長(堀内貴志) ほかに質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(堀内貴志) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案については、所管の各常任委員会に付託いたします。

△議案第46号上程

〇議長(堀内貴志) 日程第17、議案第46号令和6年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算

(第1号) 案を議題といたします。 説明を求めます。

〇市民課長(福元美子) 議案第46号令和6年 度垂水市国民健康保険特別会計補正予算(第1 号)案について御説明申し上げます。

1ページをお開きください。

歳入歳出それぞれ348万5,000円を増額し、歳 入歳出予算額の総額を24億6,036万7,000円とす るものでございます。

主な補正理由でございますが、マイナンバーカードと健康保険証の一体化にかかる国民健康保険システム改修業務委託料等、またそれらに伴う国庫補助金の増額でございます。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細によ り御説明いたします。

初めに歳出から御説明いたします。 7ページ をお開きください。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費の 11節役務費の通信運搬費につきましては、本年 7月の保険証更新の際、加入者情報等が記入さ れますことから、特定記録郵便に変更し発送す ることとしたため、差額分を増額するものでご ざいます。

12節委託料につきましては、マイナンバーカードと健康保険証の一体化にかかる国民健康保険システム改修業務委託料を増額するものでございます。

次に、歳入でありますが、戻りまして6ページをご覧ください。

今回の歳出の増額分に、財源として4款国庫 支出金の社会保障・税番号制度システム整備費 等補助金を全て充当することとしております。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長(堀内貴志) ただいまの説明に対し、 これから質疑を行います。質疑はございません か。

「「なし」の声あり〕

○議長(堀内貴志) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案については、総務文教委員会に付託いたします。

△陳情第6号~陳情第8号一括上程

〇議長(堀内貴志) 日程第18、陳情第6号から日程第20、陳情第8号までの陳情3件を一括 議題といたします。

件名の朗読を省略いたします。

陳情第6号 令和5年6月議会採択の(略称) 家庭ごみの出し方等に関する勉強会の早期設置・開催を求める陳情

陳情第7号 多文化共生社会を進める為に、地域自治団体との連携強化等を求める陳情陳情第8号 (刑事訴訟法)再審の改正を求める意見書の提出を求める陳情書

O議長(堀内貴志) ただいまの陳情3件については、陳情第6号を産業厚生委員会へ、陳情第7号及び陳情第8号を総務文教委員会に付託いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。 △日程報告

〇議長(堀内貴志) 明6月1日から12日までは、議事の都合により休会といたします。

次の本会議は、6月13日及び14日の午前9時 30分から開き、一般質問を行います。

なお、質問者は、会議規則第62条第2項の規定により、本会議終了後の全員協議会終了後から6月4日の正午までに、質問事項を具体的に記載の上、文書で議会事務局へ提出をお願いいたします。

△散 会

○議長(堀内貴志) 本日は、これをもちまして散会いたします。

午前11時56分散会

令和6年第2回定例会

会 議 録

第2日 令和6年6月13日

本会議第2号(6月13日)(木曜)

出席議員	1	2名
------	---	----

1番	髙	橋	理枝子	8番 川 越	信 男
2番	宮	迫	隆憲	9番 篠 原	静則
4番	新	原	勇	10番 感王寺	耕造
5番	池	田	みすず	12番 北 方	貞 明
6番	梅	木	勇	13番 池 山	節夫
7番	堀	内	貴 志	14番 川 畑	三郎

欠席議員 2名

3番 前 田 隆 11番 持 留 良 一

地方自治法第121条による出席者

市 長	尾脇雅	弥	生活環境課長	有 馬	孝 一
副市長	海老原 廣	達	農林課長	森	秀 和
企画政策総括監	二川隆	志	農業委員会	米 田	昭 嗣
総務課長	濵 久	志	事務局長		
企画政策課長	堀 留	豊	土木課長	東	弘 幸
財 政 課 長	園田	保	水道課長	岩 元	伸二
税務課長	吉 崎 亮	太	会計課長	坂 口	美 保
市民課長	福 元 美	子	監査事務局長	大 迫	隆 男
併 任			消防長	市 来	幸 三
選挙管理			教 育 長	坂 元	裕 人
委 員 会			教育総務課長	草 野	浩一
事務局長			学校教育課長	川崎	史 明
保健課長	永 田 正		社会教育課長	大 山	昭
福祉課長	新 屋 一	己			
水產商工	松尾智	信			
観光課長					

議会事務局出席者

 事務局長
 橋
 圭一郎
 書
 記
 川井田 弘 毅

 書
 記
 村 山
 徹

令和6年6月13日午前9時30分開議

△開 議

O議長(堀内貴志) おはようございます。今日も一日暑くなるようでございますので、執行部の皆さん、議員の皆さん、暑い方は質問が始まりましたら上着を脱いで構いませんので、御連絡しておきます。

それでは、定刻、定足数に達しておりますの で、ただいまから休会明けの本日の会議を開き ます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしたと おりであります。

△議案第47号・議案第48号一括上程

〇議長(堀内貴志) 日程第1、議案第47号財産の処分について及び日程第2、議案第48号財産の無償譲渡についての議案2件を一括議題といたします。

説明を求めます。

○財政課長(園田 保) 議案第47号財産の処分について御説明いたします。

本議案は、平成22年4月1日に閉校した旧牛根中学校及び周辺市有財産利活用について、その手続を厳正に、かつ公平に行うため、公募型プロポーザルを実施したところ、1社から応募があり、去る5月15日に実施いたしましたプロポーザル審査会を経て、売却候補者を決定し、6月10日付で仮契約に至ったところでございます。

土地の譲渡につきましては、地方自治法第96 条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約 及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の 規定により、議会の議決を求めるものでござい ます。

処分する財産は、垂水市二川字上ノ原135番 1ほか20筆の学校用地及び宅地で、牛根中学校 跡地、牛根給食センター跡地、牛根小学校教職 員住宅跡地及び牛根中央クリニック跡地で、地 積は合計 1 万6,554.32平方メートルでございます。

相手方は、垂水市牛根麓31番地5、グローバル・オーシャン・ワークス株式会社、代表取締役、増永勇治氏でございます。

処分金額は1,674万円でございます。

処分の理由は、旧牛根中学校は牛根地区の地域コミュニティの核となってきた重要な地域資源であることを踏まえ、民間事業者の持つ事業ノウハウをもって有効活用をすることで地域の活性化及び魅力ある地域づくりに貢献することを条件に、地域に新たな価値を創り出すとともに、定住促進や雇用の創出等により、牛根地区、ひいては本市の活性化に資するため、当該土地を売却するものでございます。

売却する相手方につきましては、公募型プロポーザル方式により、5月15日に、垂水市議会の2名の常任委員長をはじめ計7名で構成するプロポーザル審査委員会を開催し、応募事業者によるプレゼンテーションと質疑応答がなされ、厳正な審査が行われました。審査の結果、グローバル・オーシャン・ワークス株式会社様が売却候補者に選定され、仮契約を経て、本議会に上程させていただいたところでございます。

続きまして、議案第48号財産の無償譲渡について御説明いたします。

本議案は、議案第47号で御説明しました土地 売買仮契約を締結いたしましたことから、グローバル・オーシャン・ワークス株式会社様に対し、牛根中学校跡地に現存する校舎や屋内運動場等及び隣接する牛根中央クリニック跡地の建物を、土地の売却と併せて無償譲渡することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

所在地は、垂水市二川字中渡241番ほかでご ざいます。 相手方は、垂水市牛根麓31番地5、グローバル・オーシャン・ワークス株式会社、代表取締役、増永勇治氏でございます。

無償譲渡の理由は、廃校となった旧牛根中学校及び周辺市有財産の有効活用を図ることを目的として、相手方の提案事業を促進することで、定住人口の増加及び雇用の創出による本市の活性化に資するため、当該土地の売却と併せて建物を無償譲渡するものでございます。

無償譲渡の条件として、相手方の提案事業の 用途に供すること。ただし、事業の用途に供す ることができない正当な理由がある場合には、 この限りではないことを付しております。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(堀内貴志) ただいまの説明に対し、これから質疑を行います。質疑はありませんか。○北方貞明議員 おはようございます。突然このような議案を出されて、正直言ってびっくりしているところです。

私は今回、一般質問の中でも、旧牛根中学校 跡地については質問するようにしております。 そのとき、課長と打合せをする中で、この問題 があるけれども、今まで出てないけども、あな たたちはいつ出すのかと。よく今まで議会の最 終日にこのような案件が、庁舎問題も、度々出 ていたものですから、そういうふうに聞きまし た。

そのときの返事は、正確な日付の返事をいただいておりませんけども、このようなやり方はですよ、議会と執行部が、常に、市長が言われている、お互い、車の両輪だと。歩調を合わせていきましょうと。そう言われている中で、こういう突然出されたら、私はたまたまこの牛根問題は一般質問します。しておりますけども、ほかの人たちももしこれが初日でも出ていたら、あらゆる人たちがですよ、質問の機会があったと思うんですけど、なぜ、このようなことをさ

れたのか。

それから、牛根地区では、二川の牛根小学校校区だけ説明会があったと聞いております。牛根は、松ヶ崎小学校区もあり、また境小学校区もあります。この牛根中学校は、その牛根地区の3校が一緒になって中学校が運営されていたわけですけれども、なぜ、ほかの学校校区にはしなかったのか。

これは、ひいては垂水市の財産でもあり、垂 水市民にも周知するべき問題であると思ってい ます。

それからもう一つ。これは、学校は行政財産 ですよね。教育委員会の部署だったと思うんで すが、その教育財産が普通財産にいつなったの か、その点を教えてください。

○財政課長(園田 保) まず、契約の時期で、 10日に仮契約ができましたということを御説明 しました。

内容につきましては、プロポーザルの結果を 基に、それから先方のグローバル・オーシャン・ワークス株式会社様と打合せを、ウェブの 打合せであったり対面の打合せであったり、契 約書に関して打合せを繰り返してまいりまして、 おおむね先週金曜日に契約の内容の協議が終わったところでありまして、月曜日に仮契約が済んだところでございます。

タイミングとして、当初、この第2回定例会の初日に間に合わなかったものですから、委員会での審議ができるような形と考えまして、本日上程させていただいたところでございます。 以上です。

〇議長(堀内貴志) あと、なぜ二川だけだったのか。

企画政策課長、質問に答えられますか。

○企画政策課長(堀留 豊) おはようございます。なぜ牛根小学校区のみを対象とした地元説明会だったのかにつきましてお答えします。

牛根地区の皆様におかれましては、中学校跡

地を活用し、グラウンドゴルフやゲートボール 等を通じて健康増進や世代間交流等が行われて いたことは把握しておりましたことから、中学 校跡地の財産処分につきましては、まずは、地 元である二川地区の皆様に御理解をいただくこ とが最優先であるとの認識から、4月3日に、 牛根小学校区を対象とした地元説明会を開催し たところでございます。

しかしながら、今後についても、丁寧な説明を、二川地区のみならず、境地区、松ヶ崎地区も含めた牛根地区全体の皆様に御理解いただくことが肝要と考えますことから、境地区、松ヶ崎地区の皆様を対象とした説明会の開催については、地区公民館などと連携を取りながら検討してまいりたいと考えているところです。

中央地区におきましても、そのような考えでございます。

以上でございます。

○教育総務課長(草野浩一) 3つ目の御質問にお答えいたします。

旧牛根中学校につきましては、正確な資料がございませんので、正確性が欠けるかもしれませんが、閉校になった平成22年4月1日付で、教育行政財産から普通財産に所管替えをしたというふうに認識しております。

以上でございます。

〇北方貞明議員 今、課長が言われましたが、 議案提出が「間に合わなかった」。これは言葉 をちょっと気をつけたほうがいいんじゃないで しょうか。

市民に、いち早く、こういう問題は知らせる べきであるならば、初日に出して議員の皆さん にいろいろ議論していただくのが、執行部の務 めじゃないでしょうか。そして、委員会で審議 していただく。

これは、今さっきも言いましたように、ちょっと、議会をなめるという言葉はちょっと不適切かもしれませんけど…… (「委員会でするの

が本当よ」の声あり)

だから、(発言する者あり)違う。(発言する者あり)一般質問のチャンスがなぜないのかと言いたいんだ。(「一般質問はあなたがしてるじゃないか」の声あり)

議長。(発言する者あり)

〇議長(堀内貴志) はい、北方議員。 (発言 する者あり)

〇北方貞明議員 まあ、そういうことだ。

だから、みんなに同じようにチャンスを与える。それから、(発言する者あり)審議だ。それじゃ、その審議は、皆さんの出た意見を参考にして、審議をする。より一層に、ボリュームは、上がると思っています。(「今までもそうしてきたじゃないの」の声あり)

だから、そういうことを、なぜ、やったのか。 (「今までもしてきたでしょう、そういう方向 で」の声あり)

だから、新たに発想を変えないといけないと きもある。

○議長(堀内貴志) 北方議員、質問をしてく ださい。

〇北方貞明議員 はい。

まあ、そういうことでですね、ちょっと今回 の議案提出は、(発言する者あり)残念に思っ ているところです。

以上。また一般質問のところで言いますので。 (「そうだ、一般質問ですればいい」の声あり)

- 〇議長(堀内貴志) いいですね。
- 〇北方貞明議員 終わり。
- ○議長(堀内貴志) 質問はないですね。 ほかに質疑はありませんか。
- **○感王寺耕造議員** 私も一般質問をする予定でありますけども、1点だけですね、ちょっと確認したいんです。

この問題、私たち市議に説明があったのが、 3月議会、最終本会議の日でありました。3月 18日です。プロポーザル方式でやるということね。

それで、牛根中の活用については、牛根クリニックが寄付採納されてから何年間も経っていますし、活用を図るのは私はいいことだとは思うんですよ、市長。市長の言葉でいつも、何というんですかね……、早め早めに手を打っていくという、そういうふうな部分はね、姿勢はいいとは思うんだけど、あまりにもですね、日程がタイト過ぎると私は思うんです。なぜ、最終本会議、3月議会です、一番大事な第1回の定例会ですよ、この部分でですね、質問通告以前に、初日に出していただければ、まだ、私も理解できたんだけども、あまりにも日程がタイト過ぎる。

まず計画ありきじゃなくて、結局、この事業のこの部分を、きちっと採用するんだって、そういうような形なんですよ。プロポーザル方式という部分で取っておられますけども、もう最初から受注する業者が決まっていたんじゃないかというような、疑念を持たれるようなやり方という部分がね、ちょっと私は問題だと思うんですが、一般質問でもやりますけれども、その日程のタイトな部分についてです。

それでまた説明会も1回しか開かれていないです。しかも、二川地区ということね。昼間、30名程度集まったと聞いております。ただ、日中お仕事をなさっている方々については、参加できないですよね。少なくとも牛根については、旧行政区ですよ、牛根村だったわけですよ。全村域の部分を巡回した、決定してから、契約してから説明会を開くんじゃなくて、きちんと説明を受けて、地域住民の理解を得て、やられたほうが、うまい具合に進むんじゃないかと思うんですけれども。

今日マスコミの方も来ていらっしゃいますから1点だけ、それだけ。

〇市長(尾脇雅弥) 今の感王寺議員のほうか

ら時間軸の話だと思いますので、皆さん、また 一般質問とかですね、委員会の中でもいろいろ 聞いていただければありがたいなというふうに 思います。

その中で、牛根をどうするかというのが、一番、私の中で気になることでございます。特にその牛根中跡地をどうやって活用していくかというのは、もう長い間ですね、企業立地ということで公募しておりましたけれども、なかなか手を挙げていただくところがなかったというのが現状でございます。

そこを踏まえて、地域づくりの中で、協議をして、グラウンドゴルフ場を造っていこうということで進めていたわけでありますけれども、先ほどありました、たしか全協のときに説明したと思いますけど、3月の頭の頃に突然御相談があってという案件でございますので、そこを踏まえて、まずは議員の皆様方にしっかりと説明をするということで、18日でしたかね、全員協議会でお話をさせていただいて、今回、その公募型プロポーザルの部分の先ほど言った手続等がありまして、この時間軸で御説明をしているということであります。

今おっしゃる、各地区の説明とか細かい部分というのが足りないところもあるのもそのとおりだと思いますから、これはしっかりとまた説明をしながら、しかし、企業立地でございますので、市外のオファーも含めていろいろあるようでございますので、そこはしっかりと中身を検討してですね。今回、手順を踏んでこのような形になっておりますから、時間軸の部分で初日に提案ができれば一番いいんだとは思いますけれども、いろんな事務的な手続とか、その辺もございまして今日の提案ということになりますので、そこを踏まえて一般質問でありますとか委員会で御質問いただければというふうに考えております。

○議長(堀内貴志) ほかに質疑はございませ

んか。

○高橋理枝子議員 すみません、1点だけです

 ね。

3月の頭に御相談があったということだった んですけれども、口頭であったのか、書面であったのか、提案方法を一つだけ教えてください。 **〇企画政策総括監(二川隆志)** 提案につきま しては対面で行ったところでございます。直接、 こちらのほうにお見えになられました。

〇議長(堀内貴志) いいですか。

ほかに質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(堀内貴志) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいまの議案2件については、いずれも総 務文教委員会に付託いたします。

△一般質問

○議長(堀内貴志) 日程第2、ただいまから 一般質問を行います。

1回目の質問は登壇して行い、再質問は質問席からお願いいたします。

なお、本日の質問時間は答弁時間を含めて1時間以内とし、質問回数については無制限といたします。また、いずれも初回の発言時間を20分以内に制限しますので、御協力をお願いいたします。

それでは、通告に従って、順次、質問を許可 いたします。

なお、前田隆議員の発言の順位でございます が、本日欠席いたしておりますので、会議規則 第51条第4項の規定により、通告の効力を失い ました。

最初に、8番、川越信男議員の質問を許可いたします。

[川越信男議員登壇]

○川越信男議員 おはようございます。「春に 3日の晴れなし」ということわざがあるように、 晴れの天気が続かないのが春でございますが、 今年は春先からこの長雨が続き、晴れの日が異常に少ないように感じております。この長雨が農作物の成長に著しく影響が出るのではと、大変心配しているところです。これも、温暖化の影響ではないでしょうか。

そのような中、鹿児島地方気象台は、6月8日に九州南部が梅雨入りしたと見られると発表いたしました。平年より9日遅いそうですが、梅雨による被害等がないことを願いたいものです。

さて、ゴールデンウイークも過ぎ、令和6年 度も本格的に動き出しております。ここ数年パンデミックとまで言われた新型コロナ感染症も、 5類へ移行しまして1年となり、既に過去のものとなっておりまして、今年のゴールデンウイークは国内外への旅行も自粛から解放された様子で、羽田空港や東京駅など、全国各地の交通要衝は相当な数の方々であふれたとの報道もあったようでございます。

本市におきましても、両道の駅をはじめ、森の駅、高峠も、ここ数年にはないほど多くの人がゴールデンウイーク中に訪れたとお聞きしておりますし、特に5月3日、4日に開催されましたカンパチ祭には、5年ぶりの開催もあって、遠くは福岡県から来られた方もおられたようで、2日間で約2万人の方々が訪れ、国道は一時期、大渋滞になったようでございます。交流人口約200万人を目指しております本市においては、うれしい悲鳴となったのではないでしょうか。

しかしながら、国道の渋滞については、市民 生活に支障を及ぼすことも考えられますことか ら、早急な対策が必要ではないでしょうか。来 年度以降も開催されるとお聞きしておりますの で、渋滞解消対策について、関係者との協議を ぜひ、お願いしたいところです。

それでは、議長の許可をいただきましたので、 通告に従いまして順次質問をさせていただきま す。各所管課長の明快な答弁をお願いいたしま す。

それでは、まず初めに、市内冠水対策の調査 状況と今後の取組についてお聞きいたします。

この冠水対策は、令和3年度から着手された 錦江町の垂水9号線の改良工事から、冠水時の 状況の緩和を図るために、取組が始まったもの と認識しております。令和5年度からは下宮地 区の冠水箇所の調査業務が行われ、今議会に実 施設計の業務委託費等が補正予算として上程さ れているようであります。そこで質問いたしま すが、現在までの調査結果と今後の調査箇所に ついて、詳しくお聞かせください。

次に、地域おこし協力隊についてお聞きいた します。

4月25日付の南日本新聞に、民間組織である 人口戦略会議が提示した、将来的に消滅の可能 性がある自治体の中に本市が含まれているとの 記事が掲載されておりました。人口減少につい てはそれ自体が深刻な問題ではございますが、 それに加え、本市のような地方においては、特 に若年層の人口流出により、生産年齢人口減少 による担い手不足から地域経済の縮小が懸念さ れるほか、地域社会の担い手が不足することに 起因する防犯・防災上の課題や、地域の存続に 関する課題等、様々な影響が想定されると考え るところであります。

このような中、本市においても、増加傾向に ある外国人の皆様の存在が、人口減少に伴う課 題を解決するための一助になるのではないかと 期待をしているところであります。

3月議会において企画政策課長から、令和6年度から、地域おこし協力隊の制度を利用し、外国人と地域住民との橋渡しを行う多文化共生まちづくりコーディネーターを設置するとの答弁をいただいております。今般の議会開会日に市長から、4月11日から正式に着任したとの報告がございましたが、現状について詳しくお聞かせください。

次に、商工業振興について、小売業等店舗整備・開業支援事業の現状と今後の見込みについてお聞かせください。

地元商工業者への新たな補助金として、小売 業等店舗整備支援と新規開業支援の2つの補助 金制度が本年4月から開始されたところですが、 この新たな支援制度が活用されているのかどう か、現状について教えてください。

次に、旧牛根中学校及び周辺市有財産利活用 の現状と今後についてお聞きします。

3月議会最終日の全員協議会にて、旧牛根中学校及び周辺市有財産利活用について、プロポーザル方式による民間企業等への売却等を行っていく旨の説明がありました。そこで質問いたしますが、現在の状況について、プロポーザル審査における実施要領の内容、審査経過と審査結果について、改めて説明をお願いいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

〇土木課長(東 弘幸) おはようございます。 冠水対策の調査結果と今後の予定箇所につきま してお答えいたします。

市長の諸般報告でもありましたとおり、昨年 度は主に下宮地区につきまして冠水対策調査を 実施いたしました。

調査の内容につきましては、地区内の地形や 排水施設の断面確認、勾配などの測量を行い、 現況の排水流下能力の把握を行っております。

現地での測量データを基に、内水氾濫解析業務も併せて行いました。この業務は、ソフトを活用することで、どの箇所がどのように冠水するのかシミュレーションを行い、冠水箇所の特定ができるものでございますが、特に海岸公園付近の冠水が著しいとの調査結果でございました。

また、今後の実施計画に反映する冠水対策計 画案の成果も、委託先より報告がございました。 次に、今後の調査予定箇所でございますが、 栄町から上町にかけて調査を行いたいと考えております。昨年度の調査と同様、排水施設の断面確認や地形、勾配、排水流下能力など、現況の調査を行い、冠水シミュレーションを行いながら冠水箇所や状況の把握に努めたいと考えております。

以上でございます。

○企画政策課長(堀留 豊) 地域おこし協力 隊の現状につきましてお答えいたします。

本市においては、技能実習生の方々を含めた 外国人の皆様の数が年々増加傾向にありますが、 受入れ側の企業の皆様や住居として提供してお ります錦江町定住促進住宅等におきまして、言 葉や文化、生活習慣の違いに起因する様々な課 題が表面化しているところでございます。

このような状況に対処する取組として、外国 人の皆様と市民の皆様との橋渡しを行う多文化 共生まちづくりコーディネーターを、地域おこ し協力隊の制度を活用して設置し、今般の議会 開会日に市長の諸般報告でもありましたとおり、 4月11日に1名着任したところでございます。

取組状況でございますが、外国人の皆様と市 民の皆様との間に発生する様々な課題は、言葉 の違いに起因するところが大きく、まずは日本 語について学んでいただくことが肝要であると 考えましたことから、外国人の方を対象に日本 語教室を開催することといたしました。

この日本語教室ですが、5月21日に1回目を 開催し、それ以降、毎週火曜日の18時から垂水 市市民館にて開催することとしております。

次に、日本語教室の対象者ですが、まずは定住促進住宅に入居している外国人の皆様とさせていただいたところであり、19名の申込みがあったところでございます。

また、日本語教室以外の活動として、日本語や日本の生活で困っていることについての相談を受け付ける「日本の生活相談窓口」を、定住促進住宅の管理人室を借用して、毎週水曜日の

18時から開催しているところでございます。

なお、地域おこし協力隊員に、まずは、錦江 町定住促進住宅に入居している皆様と外国人の 皆様の橋渡しを行うことで多文化共生のまちづ くりのモデルケースを構築していただくべく、 定住促進住宅に入居していただいたところでご ざいます。

最後に、地域おこし協力隊の採用に関してでございますが、地域おこし協力隊員は会計年度任用職員として雇用され、公共施設内で勤務するケースが多く見られますが、本市の場合、17時以降や土日も柔軟に業務に対応していただくため、他自治体の例も参考とし、個人事業主として市と業務委託契約を締結するという形を取ることとし、執務場所につきましても、自室を自宅兼事務所として活用しているところでございます。

今後、定住促進住宅を多文化共生のモデルケースとするためには、まずは、住民の皆様に協力隊員の人となりを知ってもらい、地域に溶け込むことが必要であると考えますことから、清掃活動等の振興会の行事にも積極的に参加していただいているところでございます。

以上でございます。

〇水産商工観光課長(松尾智信) おはようご ざいます。それでは、今回の支援制度の現状に ついての質問にお答えいたします。

小売業等店舗整備・開業支援事業につきましては、商工会からの要望により、本年4月から 導入した制度でございまして、商工業の推進及 び商店街の活性化を図ることを目的に、市内の 小規模小売業者等への支援として、既存の店舗 改修等に係る支援事業、新規開業店舗への支援 事業を行うものでございます。

小売業等店舗整備支援事業につきましては、 小売業等を営む事業者の店舗の改装・設備購入 に係る経済的負担を軽減し、事業の継続や新た な集客につなげるために、補助金を交付する事 業です。

また、開業支援事業につきましては、市内で 小売業等を開業しようとする小規模企業者の経 済的負担を軽減するために、補助金を交付する 事業です。

各事業の主な採択条件でございますが、まず 小売業等店舗整備につきましては、補助対象者 が市内で小売業等の事業を営んでいる個人及び 法人で、市税の滞納がないこと、過去10年以内 に本補助金を受けていないこと、また過去5年 以内に開業支援事業補助金を受けていないこと が条件となります。

補助対象経費につきましては、店舗の改修費、 設備購入費が対象で、補助率は2分の1、上限 額は50万円でございます。

次に、新規開業支援事業につきましては、補助対象者が小売業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業で、主に商店街店舗を形成するような業種で、個人の場合は市内に住居を有していること、法人につきましては本店所在地が市内で登記していること、市税の滞納がないこと、市商工会に創業を相談し推薦を得ること、当該事業に関しほかの補助金を受けていないことが条件となります。

補助対象経費につきましては、店舗等の新設や改装経費、設備購入費、広報費用が対象で、補助率4分の3、上限額は75万円でございます。それに加えまして、開業後3年以内の店舗移設・廃業の場合は補助金返還の要件もございます。

5月末までの状況は、店舗改装事業については、問合せが14件、申請が1件。開業支援事業については、問合せが2件ありましたが、申請にはつながっていないという状況でございます。以上でございます。

○財政課長(園田 保) それでは、旧牛根中 学校及び周辺市有財産利活用については、令和 6年3月18日の全員協議会において企画政策課 長が説明しましたとおり、また先ほどの議案第47号で御説明いたしましたとおり、プロポーザル方式による民間企業への売却等に向けて事務を進めてまいりました。その経過について御説明いたします。

募集内容としましては、民間事業者の持つ事業ノウハウを生かし、地場産業振興、地域の活性化及び魅力ある地域づくりに貢献することを要件とし、4月5日に公募型プロポーザルによる財産処分の実施について公告するとともに、ホームページにも掲載し、プロポーザル参加者を広く募集いたしました。

その結果、1事業者が、4月17日に計画して おりました現地見学会の参加申込書を提出され たため、当日午前10時から正午にかけて現地見 学会を実施いたしました。

見学会には3名が参加され、建物の状態、井戸などの設備の状態を確認され、特に旧校舎の屋上からの眺望に好印象を持たれたようでございました。

その後、5月7日に応募申込書が提出されたことから、書類審査を経て、5月15日にプロポーザル審査会を開催し、応募事業者によるプレゼンテーションが実施された後、委員による質疑応答がなされ、厳正な審査が行われました。

審査は、7名の審査員が1人当たり100点を持ち点として、まちづくりとの関係性や地域への貢献、周辺環境への配慮、提案事業の実現性・継続性及び買受け希望価格、この5つの視点で審査をしていただき、計700点満点中629点という高得点を取得され、審査会を終えております。

この結果に基づき、6月10日に土地売買仮契 約を取り交わしたことから、本日、議案2件を 追加上程させていただいたところでございます。 以上でございます。

〇川越信男議員 ありがとうございました。 それでは、2回目の質問に移らせていただき ます。一問一答方式でお願いいたします。

市内冠水対策の調査状況と今後の取組について、土木課長より、昨年度の下宮地区の冠水対策調査において、内水氾濫解析業務によるシミュレーションで、海岸公園周辺の冠水が顕著であるとの調査結果が報告されたとありました。また、今後の調査地域の予定として、栄町から上町にかけて同様の調査を今後行っていくと回答があったところであります。

それでは、下宮地区の冠水対策調査結果を踏まえて、今後、海岸公園周辺において具体的にどのような工法を選定されて冠水対策を実施されていくのか、現在お答えできる範囲で結構ですので、お聞かせください。

〇土木課長(東 弘幸) 調査結果を踏まえた 実施計画につきましてお答えいたします。

今年度予定しております実施設計でございますが、昨年度に実施いたしました下宮地区の調査結果や対策案を基にした設計を考えております。

まず、海岸公園の南側市道の冠水が著しいと の結果でございましたので、側溝勾配を逆方向 へ変え、以前設置した都市下水路まで自由勾配 側溝を布設し、自然流化させる計画でございま す。

併せて、海岸公園付近の一部の側溝につきましても、既設側溝を300型から400型へ変えることで約2倍の断面積を確保できるため、側溝改修も考えております。

また、海岸公園の広場に樹脂製の貯留槽を埋設し、一時的に雨水をためて地下に浸透させる計画案もございます。

これらの計画により、少しでも冠水の軽減につながるような工法や取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

〇川越信男議員 ありがとうございました。 市民の生命・財産を守り、安心・安全の観点 からも、年次計画的にしっかりと調査業務を進めていただき、調査結果に基づく冠水シミュレーションによる流下能力の確認や、排水断面の決定などを早急に関係機関と協議を行うなど、一刻も早く、冠水状況が緩和されて、市民の皆様が安心して生活が送れるように取り組んでいただきますようお願いしまして、この質問は終わります。

それでは次に、地域おこし協力隊についての 2回目の質問に移らせていただきます。

4月11日より着任した多文化共生まちづくり コーディネーターが、まずは日本語教室や相談 窓口を開催するとのことでしたが、言葉が理解 されないことで行き違いが生じるだけではなく、 災害時の安全確保にもつながる可能性があるこ とから、今後も引き続き取り組んでいただくよ うお願いいたします。

併せて、振興会の行事にも積極的に参加いただいているとのことでありましたが、地域おこし協力隊の本来の役割には、住民が増えることによる地域の活性化や地域活動の担い手といった側面も含まれると考えますことから、引き続き、そのような活動にも取り組んでいただきたいと考えるところであります。

本市の地域おこし協力隊員が多文化共生まちづくりコーディネーターとしての活動や地域おこし協力隊としての活動に積極的に取り組んでいただいているところは理解できましたが、今後どのような取組をされるのか、お聞かせください。

○企画政策課長(堀留 豊) 今後の取組につきましてお答えいたします。

初めに、日本語教室でございますが、議員からも御指摘いただきましたが、言葉の違いにより仕事や生活において十分な意思疎通ができないと、様々な問題を引き起こす原因となり得ることや、災害発生時に避難対応が遅れますと命の危険につながりかねないことなどが懸念され

ますことから、今後も引き続き日本語教室を継続して開催し、要請に応じて人数や開催回数についても見直しを行ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、広報活動でございますが、本市には外国人の皆様が多く、また雇用している事業所等も多くございますことから、まずは多文化共生まちづくりコーディネーターの存在や活動について広く周知することが肝要だと考えますことから、広報誌にコーナーを設け、活動を紹介してまいりたいと考えているところでございます。具体的には、毎月の活動紹介のほか、外国人を雇用している事業所や、事業所で働いている外国人の皆様、外国人の皆様を受け入れている地域の皆様、そして地域の活動等について紹介したいと考えているところでございます。

また、SNS等も活用し、広く本市の魅力等を発信することで、交流人口・関係人口の増加につなげ、本市への移住・定住について考える契機とするなど、地域おこし協力隊本来の役割も果たしていただく予定でございます。

次に、「日本の生活相談窓口」でございますが、この相談窓口についても周知を行い、将来的には様々な面から外国人の皆様の支援を行うことができるようになればと考えているところでございます。そのような取組の一環として、

「やさしい日本語」による、垂水市での生活に 関するガイドブックを作成する予定としている ところでございます。

また、外国人の皆様との共生に関する取組に つきましては、鹿児島県国際交流協会とも連携 し、将来的には、県国際交流協会が他自治体と 共催して取り組んでいる、災害時の対応を学ぶ ワークショップなどについても本市で実施でき ないか検討したいと考えているところでござい ます。

そのほか、多文化共生まちづくりコーディ ネーターにつきましては、現在1名が着任して おりますが、7月1日にはもう1名着任する予定であり、事業所等からの要望のありました、 外国人との交流イベントの企画・運営等に取り 組んでいただく予定としております。

議員御指摘のとおり、外国人の皆様は、人口減少対策、産業の担い手、地域社会の担い手といった様々な役割が期待されると考えているところでございます。今後も、引き続き、外国人の皆様と市民の皆様が住みやすい、多様性と寛容性のある社会の実現に向け、取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○川越信男議員 冒頭に紹介しました消滅自治体については、言葉自体は非常に、センセーショナルであり、将来への不安が強く危惧される言葉ではありますが、人口減少に対して特効薬的な施策は想定できないことから、慈愛会サテライトクリニック等の取組や、子育て支援政策、移住・定住政策と、今後も、現在取り組んでいる様々な施策を中心に取り組んでいただきたいと考えるところです。

外国人の皆様の存在は、人口減少対策、それに起因する産業や地域の担い手不足という大きな課題に対して解決へと導く、重要な要素であると考えるところでございます。今後も引き続き、多様性と寛容性がある多文化共生のまちづくりを推進していただきますようお願いいたしまして、この質問を終わります。

それでは、小売業等店舗整備・開業支援事業 の現状と今後の見込みについての、2回目の質 問に入りたいと思います。

地元商工業者から使い勝手のよい補助金であると伺っており、問合せが多い現状も理解いたしました。

そこで、事前の相談等も含めて、今後の支援 制度の活用見込みを把握しておりましたら、現 状を教えてください。

〇水産商工観光課長(松尾智信) 今後の支援

制度活用の見込みについての質問にお答えいたします。

令和6年度当初予算では、店舗整備事業3件 150万円、開業支援事業2件150万円で、合計5 件300万円の予算措置を行っているところでご ざいます。

先ほど答弁いたしましたとおり、お問合せいただいた全ての事業者から補助金の申請がなされた場合は予算に不足が生じることから、今後の申請状況によっては、関係機関との協議の上、補正予算等での対応を検討しなければならないと考えているところでございます。

以上でございます。

〇川越信男議員 ありがとうございました。

市内商工業の発展・活性化は、垂水市の活力 そのものであると、私は常々感じているところ でございます。本市の予算が厳しいことも十分 承知しておりますが、市内商工業者の発展・活 性化のため、希望する商工業者に広く補助金を 交付してくださいますよう要望いたしまして、 この質問を終わらせていただきます。

それでは、旧牛根中学校跡地の利活用について、2回目の質問に入りたいと思います。

旧牛根中学校跡地の利活用に対して、議会には、3月議会の最終日に企画政策課より、旧牛根中学校等の市有財産利活用方針の変更について説明がありました。

この全員協議会での説明では、市内の企業から、旧牛根中学校跡地などを利用して従業員宿舎やワーキングスペース、グランピングなどの構想があり、牛根地区全体の活性化が図られるような相談があったという話でございました。

また、この中で、地元説明会を開催するという話がございましたが、どのような説明をし、 住民の皆様の反応はどうだったのか、お聞かせください。

○企画政策課長(堀留 豊) 地元説明会の内容と住民の皆様の反応につきましてお答えいた

します。

牛根地区の皆様を対象とした説明会でございますが、4月3日水曜日、午後1時半から約1時間、行ったところでございます。

説明会の参加者につきましては、市側から市 長、企画政策課の課長以下担当職員4名の合計 5名、牛根地区からは公民館長・主事ほか28名 の方の参加がございました。

説明会の内容でございますが、はじめに市長が、説明会の目的として、牛根の地域づくりについて地域の皆様と協議を行うため伺ったということ。現状、旧牛根中学校跡地は県を通じて工業用地として広報周知を行っているが、実態として利活用計画の提案がないこと。また、利活用計画がない中で、地域の活性化を図るべく、地域振興計画に基づきグラウンドゴルフに活用されていることなどに触れた後、今年3月に市内企業から旧牛根中学校跡地の利活用についての御提案があったことを踏まえ、今後どのように牛根地区の地域課題を解決していくか、牛根地区の皆様と意見交換の場を設定させてもらった、といったあいさつがございました。

その後、担当課長である私のほうで、経緯等 の説明を行いました。

説明内容は3点あり、1点目は、旧牛根中学校及び周辺市有財産利活用方針の変更でございます。

市としては、今回の企業提案により、牛根地域全体の活性化が図られると判断し、庁内の意思決定及び検討機関での協議を経て、旧牛根中学校、旧牛根中央クリニック等の市有財産を処分する方針が承認され、3月18日、3月議会終了後に開催された全員協議会で、議員の皆様に説明を行ったことを御報告いたしました。

2点目ですが、この財産処分の手続でござい ます。

財産処分の公平性を担保するため、プロポー ザル方式で公募を行い、財産処分の相手方を選 定すること、また選定に当たっては地域活性化 や地域振興に寄与する提案を行った企業を選定 するといった考え方を説明いたしました。

3点目は、グラウンドゴルフ場でございます。 現在、旧牛根中学校校庭をグラウンドゴルフ 場として利用されていることから、このグラウ ンドゴルフ場については、財産処分が完了する まではこれまでどおり利用していただいて問題 ないこと、また財産処分後の代替地については、 候補地の1つとして牛根小学校の校庭が考えら れるが、校庭の利用に当たっては教育委員会と 連携し、牛根小学校との協議を進める考えがあ ることを御説明いたしました。

地域の皆様の反応でございますが、要望として、地域の高齢者はグラウンドゴルフによる交流を通じて元気に生活することができているので、代替地確保への要望がございました。この要望については、地域の皆様の気持ちに寄り添いながら、代替地について検討を行っていくと回答いたしました。

そのほか、住民の皆様からの意見として、今 回の提案は牛根地区にとっても、よい提案であ るとか、長い目で考えるとよい提案ではないか といった御意見がございました。

以上でございます。

〇川越信男議員 ありがとうございました。

牛根地区の説明会も、おおむね理解が得られ たのではとのことだったと思います。

そこで質問ですが、プロポーザル審査において、企業から提案された内容は議会説明や住民 説明会での内容と相違はなかったのか、可能な 範囲でお答えください。

○企画政策課長(堀留 豊) 企業提案内容に つきましてお答えいたします。

結論から申しますと、企業から提案された内容については、市が行った議会の皆様への説明や住民説明会の内容と相違はなかったものと考えます。

企業提案の内容ですが、大きく3つのポイントが示されておりました。1点目が牛根地区の活性化、2点目が地域産業の振興、3点目が若手の人材育成、企業支援となっておりました。

なお、具体的な事業計画についてでございますが、建物の耐震調査や測量設計などが行われてからになると思われます。

以上でございます。

〇川越信男議員 ありがとうございました。

私は、今回の市内企業からの御提案は、市に とっても、地域にとっても、大変ありがたい話 であると思っております。

市としても、売却したから終わりというわけではなく、今回、市内企業が御提案されたものが形になり、牛根地域の活性化につなげるよう、市も地域と企業の間に入り、地域の声をしっかりお伝えするなど、引き続き取り組んでいただきたいと思います。

ちょっと早いですが、以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。 〇議長(堀内貴志) ここで、暫時休憩いたします。

次は、10時50分から再開いたします。 午前10時32分休憩

午前10時50分開議

○議長(堀内貴志) 休憩前に引き続き会議を 開きます。

次に、5番、池田みすず議員の質問を許可い たします。

[池田みすず議員登壇]

○池田みすず議員 こんにちは。それでは、議 長の許可を頂きましたので、先に通告しており ました項目について質問いたします。明確な答 弁をお願いいたします。

まず、元女性消防職員の退職に伴う報道についてであります。

私は、4月5日のNHKの報道を見て愕然と

しました。まさか垂水市でもこんなことが起き るとは想像もしていませんでした。同じ働く女 性として許せない問題だと思っています。

この報道を受け、4月10日に開催された全員 協議会で経過報告がありましたが、再度詳細に ついて答弁を求めたいと思います。

NHKの報道によりますと、元女性消防職員が女性用の仮眠室がないため、当直勤務ができないなど、性別による不当な扱いを受けて退職したと報道がなされました。

また、総務省消防庁が一般論としては、女性 用施設がないことを理由に、女性だけを当直業 務から除外することは、地方公務員法で定める 性別による差別の禁止に違反する可能性があり、 望ましくないとコメントをしたことを報道して います。

報道された性別による不当な扱いがあったか、 また、消防庁のコメントについてどう考えるの か伺います。

次に、学童保育についてであります。

まず、今年度の児童クラブの状況についてお伺いいたします。

これまで、児童クラブにおける待機児童の問題や長期休業中の昼食支援などの質問をしてまいりました。今年度から子育て支援の所管が福祉課から保健課に移行しましたが、児童クラブに関する問題について引き続きお尋ねします。

令和6年度における児童クラブの申込み状況 と利用人数について伺います。

次に、自然学校事業についてであります。

今定例会に、大野地区の自然学校事業に対する補正予算が計上されておりますのでお伺いいたします。

平成18年に大野小と大野中が閉校になったとき、この小学校・中学校の跡地を活用した子供たちのための事業ができないかと、地域の方々から意見・要望があり、子供たちが大野地区の自然を体験できるキャンプなどを行う場として、

大野自然学校事業が計画・実施されてきたと大 野地区の方からお伺いいたしました。

そこで、長年にわたって実施されてきた自然 学校事業を開催するに至った経緯について、ま ずお聞かせください。

以上で、1回目の質問を終わります。

〇消防長(市来幸三) 報道の内容につきましてお答えいたします。

初めに、報道された性別による不当な扱いに つきましては、地方公務員法第13条に規定する 性別によって差別されてはならないことを指し ていると理解しております。

当本部の女性隊員専用居室を含めた施設整備の考え方としましては、深夜業に従事する女性労働者の就業環境等の整備に関する指針において、仮眠室、休養室等の整備について、事業主は、夜間に労働者に睡眠を与える必要のあるとき、または労働者が就業の途中に仮眠することのできる機会があるときは、労働安全衛生法に基づく労働安全衛生規則の定めるところにより、男性用と女性用に区別して、適当な睡眠または仮眠の場所を設けることと示されており、事業主は、同法に基づく同令の定めるところにより、男性用と女性用に区別して便所及び休憩室等を設けることとなっております。

当本部としましては、これらの指針等を踏まえ、耐震補強工事に併せて男性用と女性用を区別する施設整備に取り組んでいたところであり、施設整備が完成するまでの間は、やむを得ない対応であったものと考えております。

次に、総務省消防庁が一般論としては、女性 用施設がないことを理由に、女性だけを当直業 務から除外することは、地方公務員法で定める 性別による差別の禁止に違反する可能性があり、 望ましくないとのコメントについて、先般、消 防庁の担当者に、当本部の消防庁舎の耐震補強 事業計画による諸般の事情があって、仮眠室の 構築に取り組んでいたことを説明した上で、性 別による差別の禁止になる可能性があるか見解を求めたところ、NHK記者の電話取材に対して、一般論でコメントしただけであり、垂水市消防本部を指したものではないことを確認したところでございます。

なお、当本部は自治体消防であることから、 自治体の財政力、採用計画等に基づき消防職員 を採用しており、これまでも男女区別なく募集 を行ってきたところでございます。

以上でございます。

〇保健課長(永田正一) 今年度の児童クラブ の状況についてお答えいたします。

まず、令和5年度につきましては、議員御承知のとおり、第2垂水児童クラブにおいて利用定員35人を上回る登録申請があり、小学4年生から小学6年生の18人を受け入れることができませんでした。

このようなことから、対応策としまして、運営基準で定める児童1人当たりの面積を最大限に活用し、若干の定員枠を広げることを委託先に依頼し、また、小学校及び教育委員会に相談し、定員超過が発生する場合は、余裕教室の一部を貸していただくことの内諾を頂いたところでございます。

次に、令和6年度の利用状況でございますが、 今年度は全ての児童が希望する児童クラブへ入 所できております。状況を個別に申し上げます と、第1垂水児童クラブが定員49人に対し登録 児童数が48人、第2垂水児童クラブが37人に対 し29人、さざなみ学童クラブが40人に対し25人、 水之上児童クラブが30人に対し22人、協和児童 クラブが25人に対し15人、牛根児童クラブが30 人に対し11人となっております。

全体では、定員211人に対し登録児童数計150 人と、71%の登録となっており、待機児童なし で運営している状況でございます。

登録児童数の推移でございますが、令和5年度の159人に対し、今年度は150人と若干の減少

傾向にある状況でございます。

以上でございます。

〇社会教育課長(大山 昭) 自然学校事業の 経緯につきましてお答えいたします。

自然学校事業につきましては、議員が言われますように、平成18年3月に垂水市立大野小中学校が閉校となり、4月に隣接する鹿児島大学高隈演習林との連携により、市内の子供たちに大野の自然を体験するキャンプなど活動する場としまして、大野自然学校事業を始めたところでございます。

当時、社会教育課におきましては、垂水の自然に触れ地域の方々との交流を通して、教育委員会の重点目標の一つでありますふるさと垂水を愛し、誇りにする子供を育てることを目的としまして、わんぱくスクールや子供たちを対象としたその他の事業なども、このことを機会に新たな活動場所として大野地区での実施に取り組むことになったようでございます。

また、遊びや共同作業を通じて友達と仲よくすることや、キャンプを頑張ったという達成感や仲間と共感し、自分の自信につなげることを目標としまして、春・夏・冬の年3回、おおの探検隊として新たな事業を開始し、昨年度の冬、52回目の実施となったところでございます。

コロナ禍におきましては、内容の縮小や宿泊 を日帰りにするなど、感染対策を講じながら実 施し、参加者も減少傾向となっておりましたが、 昨年度からは参加者も以前と変わらない人数と なり、子供たちや保護者からも「参加してよか った。よい体験活動ができた」など、大変好評 を得ることができました。

しかしながら、宿泊・スケジュールの作成・ 準備など、職員の負担が課題となっており、解 決策といたしまして、委託事業に変更すること などについて関係団体や関係機関との協議を進 め、昨年度3月に試行的に森の駅たるみずの指 定管理者の協力を得て、委託事業として実施し たところでございます。

以上でございます。

○池田みすず議員 御答弁いただきました。それでは、ここから一問一答方式で2回目の質問をいたします。

まず、元女性消防職員の退職に伴う報道について質問します。

正直残念でなりません。ここで言った、言わないを論じても何も解決はしないと思います。 また、法律は分かりますが、女性職員を雇用する以上、まずは必要な措置を取るべきだったと 私は思っています。

仮眠室がないから当直勤務に就かせられなかったのは仕方ないかもしれませんが、その女性職員が性別関係なく働きたいと述べている以上、女性職員が不満を感じるのは当然だと私は思っています。

次に、環境整備についてお尋ねします。

元女性消防職員は、採用当時消防本部の幹部から、「仮眠室等については、消防学校での初任教育から戻ってくるまでに整備する」と説明を受けたと報道の中で述べています。

また、「配属後はちゃんとした更衣室もなく、 部屋からトイレまでの廊下のような換気扇も窓 もないところで着替えざるを得なかった」と、

「現場から帰ってきて汚れてもシャワーも浴びることができない状態で、消防職員として働く環境は全く整っていなかった」と本人が述べているのです。これが事実なら、とんでもないことだと私は思います。

報道された採用時の幹部の説明は事実なのか、 配属後は女性消防職員として働く環境は全く整っていなかったのか、また、なぜ早急に環境整備ができなかったのか伺います。

〇消防長(市来幸三) 環境整備につきまして お答えいたします。

NHKでは、幹部が消防学校での初任教育から戻ってくるまでに整備すると説明したとされ

る報道がありましたが、元女性消防職員が採用される以前の令和3年12月には、消防庁舎耐震診断により補強が必要との判定を受け、令和4年5月には消防庁舎耐震補強計画業務委託に着手する計画となっておりましたので、本部職員は消防庁舎耐震改修工事関連事業のスケジュール等は把握していたところでございます。

このようなことから、本部職員が消防学校での初任教育から戻ってくるまでに整備すると断定して説明することはなかったことを確認しております。

なお、トイレについては、第1分団詰所のトイレを改修して女性専用トイレをつくるとの説明は行ったことを確認しております。

次に、働く環境は全く整っていなかったことについてでございますが、消防庁舎に女性専用トイレや更衣室がなかったことから、消防庁舎内にある第1分団詰所のトイレを改修し、令和4年8月に女性専用トイレと更衣室を設けております。

改修内容としましては、トイレを和式から洋 式に交換し、トイレに通ずる通路のコーナーに 手洗いを設置いたしました。この通路部分の収 容庫にロッカーを配置して更衣室とし、照明も LED灯に交換するなど明るさにも配慮しまし た。

また、更衣室の入り口は施錠できるように改修し、夏にはスポットクーラーを配備しております。この女性専用トイレ・更衣室の設置にあっては、市長部局の2名の女性職員から意見を頂き、また改修内容を確認いただいたところでございます。

なお、シャワー室については、簡易シャワー室の設置も検討し、関係課との協議も行いましたが、消防庁舎耐震補強基本実施設計が進行中であり、給排水の関係で設計の修正が見込まれたことから設置を断念し、このことについては、元女性消防職員にも説明を行ったことを確認し

ております。

次に、早急な環境整備ができなかったのかについてでございますが、令和3年12月に消防庁舎耐震診断により、消防庁舎に補強が必要との判定を受けており、消防本部庁舎耐震補強計画業務委託や消防本部庁舎耐震改修工事設計業務委託が計画されておりましたので、消防庁舎の耐震補強工事に併せて、消防本部事務室を仮眠室も含め、トイレ・シャワー室・洗濯室及び衣類乾燥室を集約した女性隊員専用居室に改修する計画としたところでございます。

このため、居室の改修も大がかりとなることから、令和5年10月、女性隊員専用居室改修工事設計業務委託を行い、令和6年4月に工事に着手、令和6年10月頃に工事を完成する計画としており、早急な環境整備に取り組んでいたところでございます。

以上でございます。

〇池田みすず議員 答弁いただきました。先ほども述べましたが、女性を雇用する以上、必要な措置は講じるべきだと思います。

法律にも書いてあると答弁されました。事実 関係の調査も、第三者機関に委ね、はっきりし た結論が導き出されるよう、しっかり取り組ん でいただきますよう要望します。

次に、ハラスメントについてお尋ねします。 女性職員は、「庁舎内で男性職員から何度も 体を触られたり、仕事を与えられないなどのハ ラスメントも受けた」と報道の中で述べていま した。この報道を受けて、当事者としてハラス メントの事実確認は行ったのか、また今後はど のように対応するのか伺います。

〇消防長(市来幸三) ハラスメントについて につきましてお答えいたします。

2月19日に、元女性消防職員から受理しました手紙には、ハラスメントの記述もございましたので、消防本部内で事実確認を行ったところでございます。

報道にありました何度も体を触られたり、仕事を与えられなかったとの内容も含め、対象となり得る職員から聞き取り調査を行いましたが、結果としてその事実は確認できなかったところでございます。

今後は、御本人から市総務課のハラスメント 相談窓口に申出がなされた場合には、消防本部 及び市役所との利害関係のない外部調査機関が 事実確認の調査を行うこととなります。

以上でございます。

○総務課長(濵 久志) 今後どのように対応 するのかにつきましてお答えいたします。

現在、垂水市職員のハラスメントの防止等に 関する規程に基づきまして、総務課に設置して おりますハラスメントの相談窓口に、御本人が ハラスメントと認識している言動、行為につい て申し出ていただくように文書で通知している ところでございます。

今後は、御本人からの申出があり次第、外部のハラスメントの専門調査機関に委託して、ハラスメントの事実確認の調査を行うことになります。その調査結果に基づき、公正な処理に当たるため、ハラスメント処理委員会を設置し、ハラスメントの事実を審議することとなります。以上でございます。

○池田みすず議員 ハラスメントとは、受けた 側が不快感や疎外感を感じる行為であると私は 考えています。人との接し方においては、常に 相手の立場に立って考え、共感し、思いやりを もって行動することが重要であると私は思いま す

最後になりますが、今回の一連の報道を受けて、市長はどのように思われたのでしょうか。 市長の見解を伺います。

〇市長(尾脇雅弥) どのように考えるかということで、質問に答えたいと思いますけれども、 以前もお話ししましたけれども、初めての女性 消防職員ということで大変に期待をしていただ けに、残念な気持ちはございます。

現状におきましては、消防長、そして総務課 長がお話したとおりでございますので、しっか り整理して問題解決に向けて、できるだけ急い で対応を指示したいというふうに思っておりま す。

〇池田みすず議員 全体を通して、今回の質問に対する答弁、正直納得できません。市役所の対応によって、1人の職員が退職したんです。 元女性消防職員の入職は、垂水市にとっても、垂水市消防にとっても、垂水市民にとっても初の女性の登用で、将来を見据えた上で明るい話題であり、一つの希望であったと思うのです。

そう思うと、今回の件は垂水市や消防本部としては当然ながら、市民にとっても残念であったのではないかと私は思います。私なりに何かできたことがあったのかもしれないと思うと、悔しくて仕方がありません。何か問題が起きたときは、まず早急に事実確認をすること、これが一番最初にすべきことだと私も思います。

しかし、その女性職員はもう退職しました。 今後、環境を整備したとして、垂水市の消防で 働く女性が現れると思われますか。女性職員は、 相当な覚悟と勇気を持って告発されたと思いま す。それを思うと、我々政治家が成すべきこと は明確だと思います。

二度とこのようなことが起きないよう、早急な環境整備と職員に繰り返し研修を受けさせるなどの職場の体制をつくること、それしかありません。我々議員も、ハラスメント等職員の働き方をしっかり学ばなければならないと痛感いたしました。

最近、警察や首長、議員等の不祥事が多発しており、市民の方から垂水市は大丈夫かと、多くの不安、心配の声が届いています。パワハラ・セクハラ等、様々なハラスメント、横領・隠蔽・盗撮などなど、このような不祥事が毎日のように報道されています。このような状況を

市民の方々はどう思っているでしょうか。

私は市民から選ばれた政治家として、今後も 市民の特に女性の目線で考え、市民の皆様のた めに活動することを約束します。

最後に、私は退職された女性職員の新たなステージでの活躍を心から願っておりますので、 当局には今回の問題に真摯に対応していただき、 今後二度とこういったことが発生しないよう、 強く要望いたしまして、この質問を終わります。

次に、学童保育について質問いたします。

今年度は、全ての児童が希望する児童クラブ へ入所できたとのことで安心いたしました。

次に、長期休業中における食事提供について お伺いします。

このことは、昨年の9月定例会において質問させていただきましたが、その後どのような検討をされたのか、伺います。

〇保健課長(永田正一) 長期休業中の食事提供についてお答えします。

夏休み等の長期休業中の食事提供につきましては、以前から御質問を頂いているところですが、現在の状況についてお答えします。

長期休業中の食事提供につきましては、児童 クラブを利用する保護者から「共働きで毎日弁 当をつくるのは負担が大きい」、また「毎日で なくても、児童クラブでの昼食の手配を希望す る」といった御要望がございました。

一方、児童クラブ側としましても、特に夏場など、弁当の保管について衛生面で苦慮しているといった状況がございました。このような意見や要望等を踏まえ、保護者や児童クラブの支援員の負担軽減を図るため、児童クラブからの注文により弁当を手配する方法ができないか検討を行ったところでございます。

まず、市内の弁当事業者へ対応することが可能かどうか聞き取りを行ったところですが、基本的には対応は可能とのことでございました。 ただし、配達員が不足しているため、配達はで きないとのことであり、また、アレルギーの対応はできないとのことでございました。

その後、児童クラブの担当者会を開催し、弁 当の手配について情報共有を行ったところ、前 向きに検討していただけるようでございました。

この弁当の手配を行う、行わないは、委託先の各児童クラブの実施主体で判断していただくこととなりますが、実施するにしても、児童のアレルギーの問題や、1食当たり500円から600円の自己負担があることから、各家庭の希望により実施していただくようお願いしているところでございます。

この弁当の手配につきましては、早急に保護 者の負担軽減を図るため、今年の夏休みからで も検討していただくよう、各児童クラブにお願 いしているところでございます。

以上でございます。

〇池田みすず議員 前向きな検討が進んでおり、 安心しました。保護者の負担軽減のためにも、 ぜひ今年度からの実施に向け、児童クラブと連 携し進めていただくようお願いいたします。

次に、支援員の負担軽減と環境改善について。 児童クラブの運営において中心的に活動され ている支援員の処遇や児童クラブの環境づくり は重要と考えております。

そこで、児童クラブで働く職員の負担軽減、 環境改善等において、市としての取組について 伺います。

〇保健課長(永田正一) 支援員の負担軽減と 環境整備についてお答えします。

放課後児童クラブの運営は、各実施主体に委託しているところでございますが、支援員につきましては、日々、児童の支援を行いながら、一方で事務的な業務を行っている児童クラブもございます。その一つに、利用料の徴収事務がございますが、第1垂水児童クラブ、第2垂水児童クラブ、さざなみ学童クラブでは、利用料を保護者から直接受け取る方法により徴収して

おり、現金受領の確認や保管場所の管理、金融 機関への入金など、毎月利用料徴収による事務 が発生し、手間を要しております。

加えまして、現金を取り扱うことによる紛失 等のリスクから、心理的な負担もあると考えて おります。

このようなことから、利用料の集金方法を現金徴収から口座振替に切替え、事務作業の軽減に努めていただくようお願いしているところであり、市としましても今年度予算におきまして、児童クラブへ支払う委託料の中に口座振替に係る費用も加えたところでございます。

次に、児童クラブの環境は子供たちの成長や 安全に大いに影響し、よりよい環境を提供する ことが子供の健全な育成を図ることに直結する ものと考えております。

児童クラブでの環境改善としましては、今年 度、水之上児童クラブ、協和児童クラブの畳の 老朽化に対応するため、畳の表替えを行う環境 改善を予定しております。

今後も、児童クラブで働く支援員の負担軽減を図りつつ、子供たちが放課後を過ごすための 適切な遊びの場及び生活の場となるように、各 児童クラブと連携して環境改善に努めてまいり ます。

以上でございます。

〇池田みすず議員 保護者の負担軽減だけでなく、児童クラブで働く職員の負担軽減、環境づくりは、仕事と子育ての両立を実現するための児童クラブの運営において重要なこととなりますので、今後も保護者、職員双方の負担軽減等に取り組んでいただきますようお願いします。

次に、児童クラブにおける安全管理について 質問します。昨年度、全国において児童クラブ でのプール活動や野外活動での痛ましい事故が 発生しております。保護者が安心して預けるこ とができる体制について、児童クラブに対して、 市はどのように指導されていくお考えなのか伺 います。

〇保健課長(永田正一) 児童クラブの安全管理についてお答えします。

本市の各児童クラブの安全管理につきましては、これまでも児童の安全管理に係る研修会への参加や児童クラブ内での研修により、児童の事故防止に係る知識の習得や支援員の資質向上に努めていただいているところでございますが、令和5年に他県において発生しました児童クラブのプール事故に起因したこども家庭庁からの事故発生防止の注意喚起により、本市におきましても、改めて安全管理体制を見直し、重大事故防止の観点から、全児童クラブに新たに安全管理・危機管理マニュアルを作成するように依頼し、整備していただいたところでございます。

このマニュアルは、各児童クラブにおいてこれまでの支援体制を再確認するとともに、改めて日常の安全点検や確認、事故発生防止の徹底、発生した場合の適切な対応、熱中症対策、感染症対策などについてまとめたものとなっております。

特に、これからの夏季休業期間は屋外での遊びや体験活動、プールでの水遊びなどの時間が増えることから、熱中症やけがなどの事故の発生が想定されるため、市としましても全児童クラブに対し、監視体制の確保や事故発生防止に努めていただくよう周知を行ったところでございます。

加えて、事故やトラブルが発生した際に、迅速かつ適切な対応を行えるよう、管理者及び市への報告を徹底していただくよう改めて周知したところでございます。

市の取組としましても、児童クラブでの活動において万が一大きな事故が発生した場合に備え、一刻も早い救命措置を行うことができるよう、今年度、全児童クラブへAEDの設置を行うこととしております。

併せて、夏休み前に児童クラブの支援員を対

象に、AEDの使い方を含む普通救命講習を実施する計画としております。

児童クラブにおいては、様々な場面で予期しない事故やけがが起こることが想定されますが、 今後も保護者の方が安心して預けることができ る場となるよう、安全管理・危機管理マニュア ルに従い、必要な措置を講ずることができるよ う、児童クラブと連携しながら事故防止に努め てまいります。

以上でございます。

○池田みすず議員 保護者にとって安心して子供を預けるためには、安全管理を徹底していただくことが最優先事項であると考えられます。 事故の発生を未然に防ぎ、万が一発生した場合も迅速な対応ができるよう、市としても事業者への指導をお願いいたします。

最後に、本市の子育て世代において、仕事と 子育ての両立の観点から、児童クラブは大きな 役割を担っていると確信しております。今後と も保護者に寄り添いながら児童クラブと連携し、 安心していただけることのできる場の提供を要 望いたしまして、この質問を終わります。

次に、自然学校についてですが、経緯については理解いたしました。

先月26日に、ウォーキングフェスタin協和に参加した際、垂水小学校5年生の女の子と話す機会がありました。彼女は、今年夏に予定されている大野地区の自然学校に行くことをとても楽しみにしており、目を輝かせながら私に話をしてくれました。

一方、課長のおっしゃるとおり、働き方改革 が進められている中、準備や宿泊など職員の負 担が大きくなることを改善することは、重要な 課題であると認識しております。

そのような状況を踏まえ、本年度から委託事業として実施されるとのことですが、今後の自然学校事業の構想についてどのように考えているのかお聞かせください。

〇社会教育課長(大山 昭) 今後の自然学校 事業についてお答えいたします。

まず、委託事業にいたしました理由につきましては、先ほど答弁しましたとおり、職員の負担軽減が一つであり、そのほか、継続して事業を実施することで民間活力により新たな事業展開が見込まれること、さらには、安全面におきましても、これまで以上に安全マニュアルに基づき、徹底した対応をしていただけるものと考えております。

また、大野地区に限らず、猿ヶ城渓谷やマリン施設など、本市にある様々な魅力ある場所で 実施することにより、自然活動体験、環境教育 を通した人材育成及び地域貢献などの学びにつ ながるものであると思われます。

名称につきましても、本年度よりおおの自然 学校事業を自然学校事業に、おおの探検隊をた るみず自然探検隊に改めることにより、本市の 豊かな自然を活用しての体験事業として拡充し ていきたいと考えているところでございます。

なお、委託先につきましては、猿ヶ城地区で 実施する場合、森の駅たるみずの指定管理者に 委託し、大野地区で実施する場合、地元の合同 会社に委託することとしており、民間活力によ る自然体験事業の推進に努めるとともに、今後 の自然学校の在り方についても、さらに検討し ていきたいと考えております。

以上でございます。

○池田みすず議員 理解いたしました。行政として事業の実施、そして継続していくには、様々な観点から見直しを行い、改善することが必要だと私も思います。

私も、本市の子供たちに自然体験や活動の大切さを教えていくこと、そして本市の自然のすばらしさを知ってもらうことがこの事業の重要な部分であると考えております。

最後に、教育長、自然学校事業に対するお考 えを時間いっぱいお願いいたします。 ○教育長(坂元裕人) このような機会を与えていただいて、まずは御礼申し上げます。

基本的には、自然学校事業に対する考え方は、 課長が答弁したとおりだと思っております。私 は、教育的な観点から、少しまた切り込んでみ たいと思います。

体験活動について、文科省はこういうことを 言っているんです。自分の体を通して実地に経 験する活動のことであり、子供たちが言わば体 全体で対象に働きかけ、関わっていく活動のこ とであると。そういう学びから得られる効果と して、豊かな人間性、自ら学び、自ら考える力 などの生きる力の基盤、子供の成長の糧として の役割が期待されているというふうに書いてご ざいます。

そしてまた、今なぜ体験活動なのかというその背景にあるものですけれども、4点掲げてございまして、本市でも該当するのかなと思っておりますけれども、1点目が自然や地域社会と深く関わる機会の減少、2点目が集団活動の不足、3点目が物事を探索し吟味する機会の減少、4点目が地域や家庭の教育力の低下といったようなことが挙げられております。

本市は、この中で関係する部分の濃淡はある にせよ、全国的にはこういうことが背景として あるということです。

そして、私がやはり改めてその必要性、大事だなと思ったのは、自然体験の多い子供の中には道徳観、あるいは正義観のある子供が多いという、これはデータで示されております。

そしてもう一つ、意外なんですけれども、自然に触れる体験をした後、勉強に対してやる気が出る子供が増えるということもきちんとデータ化されているんです。そういうこと等を鑑みますと、体験活動の持つ教育的な意義というのは大きいのかなと考えております。

さて、全国の傾向として、今申し上げました こととも重なりますけれども、青少年の体験活 動等に関する意識調査によりますと、コロナ禍 後と以前を比較すると、青少年の体験活動は一 段と落ち込んでいるとの報告がございます。

このような実態を踏まえると、改めて豊かな 自然体験活動を通して、自然への理解や感性を 深めることを主たる目的とする自然学校事業は、 本市の子供たちにとって必要な事業であると考 えております。

本市には、豊かですばらしい自然と体験活動をできる場がいっぱいございます。しかし、なお一方で、このことが当たり前すぎて、案外知っているようで知らない子供たちも多いと思っております。そのような子供たちを含め、多くの子供たちが、自然の中で様々な体験活動に自ら進んで参加し、垂水のよさを目で見て、触れて、聞いて、五感を通して年代に応じて何か感じるものがあればともまた考えております。

当然、経験や発達の段階も異なりますことから、それぞれ感じること、感じ方は違うというふうに思いますけれども、そこで感じたことをどう生かすか、または今後どのように役立てていくかが、単なる体験活動だけで終わらせず、深い学びや成長につながっていくものであると考えます。

今申し上げました生かす・役立てるという部分の役割が、学校教育課が推進しているGIGAスクール構想だと思っています。それは、体験活動をインプットだとすると、アウトプット、つまり表現し発信することで、自然に親しんだり、様々なことに挑戦したり、生活の不便さを体験したり、親のありがたみを感じたりするなどの体験が記憶にしっかりと刻まれ、知識となり、やがては知恵に昇華していくのだと考えております。

本市のGIGAスクール構想の今年度のテーマでもあります情報の交流・発信に当たる部分でもあり、自分の体験を通した垂水市のよさや魅力を情報発信してほしいと考えています。

ところで、自然学校に参加する子供たちは学校も年代も違い、初めて会い、話すこともあるかと思います。しかしながら、やがては中学校生活を共にする子供たちでありますので、共通の体験活動、あるいは共同作業、そういう中で次第に会話できるとか仲がよくなるとか、そういう縦と横の仲間意識が芽生えていくのではないかというふうに考えております。

先輩が後輩を教え導く、あるいは協力し合う という異年齢集団による活動が、よき関係性を 築く貴重な場の提供にもつながると考えており ます。

今朝、私が目にした新聞によりますと、本市内のある学校の6年生がこんな記事を投稿しておりました。5月に5・6年生の集団宿泊学習があったと、4校合同で行ったわけです。シーカヤック体験だとか、夕食づくりだとか、ハイキングだとか、たくさんの仲間と心に残る思い出ができたと。

そして、この子はこんなことを書いているんです。私は自分から積極的に他の学校の友達に話しかけるという目標を立てたということで、実際、夕食の調理やハイキングのときに、友達に自分の思いが伝わったと感じて、とっても気持ちがよかったというようなことを書いております。

ですので、やはり自然体験活動は大きな教育 的な意義があるんだということを、この新聞か らも見て取れますし、子供の思いも伝わってま いります。

そしてまた、今朝、川畑三郎議員と話をする 中で、本市の子供たちは幸せなことに、各小学 校区で田植え体験をさせてもらっています。地 域の方々の御協力を頂きながら、大変ありがた いことだなと思っておりますけれども、例年の その田植えに加えて、実は田んぼの中で泥だら けになるという体験を、これをある学校で仕掛 けられたようで、それがラジオでも流れたとい うようなことで、非常にその泥だらけになった 子供たちを見る親のうれしそうな表情、あるい は子供の満足げな表情ですね。

したがいまして、やはりいろんな体験を小さい頃からさせるということは、改めて大事なことだなと思っております。

本市が取り組んでおりますこの自然学校事業 ですけれども、青少年の健全育成にも資する大 事な事業だと思っております。

今後、社会教育課を核としながら、子供たちにとってこの大自然のございます垂水というステージの中で、いろんなところでまたいろんな自然体験をさせて、そして情報発信をさせていくと、きっと子供たちも大きく成長していくのかなと思っております。

これからも子供たちをど真ん中に置いて、いい体験をさせてあげたいなと思っております。 以上でございます。

○池田みすず議員 ありがとうございます。人口減少が進む中、子供たちの数も減少しておりますが、一人でも多くの子供たちが自然に親しみ、触れ合う場として、この事業を継続して実施していただきますようお願いして、私の質問を終わります。

○議長(堀内貴志) ここで、暫時休憩いたします。

次は、13時00分から再開いたします。 午前11時34分休憩

午後1時0分開議

○議長(堀内貴志) 休憩前に引き続き会議を 開きます。

次に、2番、宮迫隆憲議員の質問を許可いたします。

[宮迫隆憲議員登壇]

○宮迫隆憲議員 お疲れさまです。今年は例年 から比べると、9日ほど遅く梅雨入りいたしま した。しかし、気象予報士の解説を見ましたが、 「梅雨入りが遅くても、梅雨明けは例年どおりの予想で、危惧されるのは降水量であります。 例年どおり、もしくは多い予報で、局地的に激しく降る日が増加するだろう」という解説がされておりました。

災害は、いつ、どこで起きるか分からないことから、市民の皆様方におかれましては、日頃からできる防災対策に努めていただきたいと思います。

さて、最近では、シェラトン鹿児島で垂水産の食材を使ったフェアが開催されております。 ニュースを拝見しましたが、食事をされた方にも好評のようであります。昨年から企画をし、 開催まで至った市長をはじめ水産商工観光課の 皆様方の御尽力に感謝申し上げますとともに、 継続は力なりの精神で、垂水産の豊富な食材の PR活動をお願いしたいと思います。

それでは、通告に従い、順次質問いたします。 明快な答弁をお願いいたします。

1、鳥獣害対策について伺います。

3月議会で質問をいたしました農作物の被害を軽減するために、狩猟期間も補助金を出すべきではないかと要望をさせていただきました。 その後の進捗状況はどうなっているのか、農林課長に伺います。

次に、消防職員の勤務体制について伺います。 4月5日にNHKで放送されました元女性消防職員の報道で、「庁内での業務を担当させられた」とありましたが、勤務状況はどうであったのか、現在事実確認中であることから、答弁できる範囲で消防長に伺います。

次に、消防職員の人員確保について伺います。 ここ数年はコロナ禍ということもあり、救急 件数が増加した現状は把握しております。しか しながら、今現在も出動件数が多いのではと感 じていることから、直近3年間の火災、救急、 救助件数の推移と救急業務の運用について伺い ます。 次に、鹿島匡人シェフと連携した本市食材の PRについて伺います。

本市水之上地区出身で、現在は山形屋のフランスレストラン、ルドームで料理長として御活躍されている鹿島シェフが、今年1月に開催されましたフランス料理の国際大会、プロスペール・モンタニエ国際コンクールに日本代表シェフとして出場され、準優勝、世界2位に輝かれました。このことは、垂水市民として大変喜ばしいことでございます。このたびの功績に心から敬意を表します。

4月には、今回の快挙を祝い、山形屋におきまして鹿島シェフと語る会が開催され、出席させていただきました。各界から大勢の方が出席され、大盛況な会となっておりました。本市は、魅力ある農林水産畜産物の宝庫であります。今回の国際コンクールにおきましても、メニューの食材として、本市で生産されたパースニップが使用されています。

そこで伺います。これまで鹿島シェフと連携 した本市の食材PRについて、どのような取組 があったのか、水産商工観光課長に伺います。

次に、定住促進住宅について伺います。

現在、子育て世代の方々に対して、家賃軽減の優遇措置がなされていることは承知いたして おります。ありがとうございます。しかしなが ら、その条件に当てはまらない方々からは、

「なんで子育て世代だけなの、私たちも大変なんです。もう少し安く住めたらありがたい」など、声が多数寄せられるのも事実でございます。 そこで伺います。子育て世代以外の方々の家賃軽減はできないのか、土木課長に伺い、1回目の質問を終わります。

〇農林課長(森 秀和) 3月議会後の進捗状況についてお答えいたします。

令和6年3月から4月にかけて開催した中山間地域総会や農林課座談会において、参加者からは、「イノシシ対策として電気柵等を設置し

ているが、農作物・農地の掘り起こしなどの被害の軽減に至っていない。個体数を減らす取組を重点的に実施してほしい」との要望がございました。

農業生産の現場においては、生産資材の高騰 に伴う厳しい経営状況があり、鳥獣被害が続く ことで、営農衰退が危惧されていることを再認 識したところでございます。

また、令和6年第1回定例会における宮迫議員の一般質問において、農作物被害を軽減するための手段として、これまで行っていない狩猟期間の有害鳥獣捕獲について、前向きな検討をとの要望がございました。

これらのことを踏まえ、令和6年度において 鳥獣捕獲計画の見直しを行ったところでござい ます。

主な変更点について御説明いたします。イノシシ及びニホンジカについて、令和5年度は狩猟期間を除く4月から10月までを捕獲実施期間としておりましたが、鹿児島県が第2種特定鳥獣に指定していることや、農作物の被害面積がなかなか減少しないことなどを踏まえ、令和6年度は捕獲実施期間を、狩猟期間も含めた年間を通しての期間としたところでございます。

なお、今年度から11月1日から3月15日までのイノシシ、ニホンジカの狩猟期間内の支援策として、国庫補助事業の鳥獣被害対策実践事業により、猟友会会員の皆様を支援することとしております。

今後も、垂水市鳥獣被害防止計画及び鳥獣捕獲計画に基づき、寄せ付けない環境づくり、侵入を防止する、個体数を減らすの3つの取組を軸に、有害鳥獣捕獲に従事されている垂水市猟友会や農家と定期的な協議を行いながら、鳥獣被害防止に取り組んでまいります。

以上でございます。

〇消防長(市来幸三) NHKの報道では、庁 内での業務を担当させられたとあるが、その勤 務状況を伺うにつきましてお答えいたします。 初めに、消防本部における組織体制について

御説明させていただきます。

消防本部の組織体制は、毎日勤務である本部 勤務者と、隔日勤務の各部隊勤務者で組織され ております。この組織体制は、当本部に限らず、 全国の消防本部において、おおむね2つの組織 体制で消防行政を推進している現状にあります。

毎日勤務の本部勤務者の業務内容としては、 主に消防本部内における人事管理、予算の執 行・管理のほか、防火対象物の消防同意、危険 物規制事務、幼年消防クラブの管理運営を行っ ております。

次に、隔日勤務、報道にあった当直勤務の部 隊勤務者の勤務内容としましては、午前8時30 分から翌日の午前8時30分までの24時間勤務で、 消火活動や救急救助活動等の現場活動を行って おります。

議員御質問の元女性消防職員につきましては、 令和5年度の人事異動に伴いまして、毎日勤務 の本部勤務者として、警防課予防係兼救急係に 配属となっております。

勤務内容でございますが、予防係として火災 予防条例に伴う届出の受付業務、防火対象物や 危険物施設の査察及び避難訓練業務を担当し、 また、救急係として応急処置指導・救急統計業 務などを担当していたものでございます。

なお、令和5年5月からは本人の申出を踏ま え、本部職員並びに担当係長と協議の上、現場 業務である救急車乗務を2週間に4日間は認め ることとし、救急活動も行っていたところでご ざいます。

以上でございます。

次に、直近3年間の火災、救急、救助件数の 推移と救急業務の運用につきましてお答えいた します。

令和3年から令和5年の3年間における年別 における各件数につきましては、令和3年の火 災件数は8件、救急件数は919件、救助件数は5件、令和4年の火災件数は7件、救急件数は1,010件、救助件数は11件、令和5年の火災件数は10件、救急件数は1,113件、救助件数は11件など、年々増加傾向で推移しておりますが、それの背景として感染症の流行や高齢者の増加などが一因であると思われます。

救急業務の運用につきましては、消防力の整備指針に基づき、救急車を本署に2台、牛根分遣所に1台配備しており、本署配備の2台のうち1台につきましては、地域の特性や故障・車検時を考慮し、非常時用として配備しているものでございます。

また、救急隊は本署に1隊、牛根分遣所に1 隊、計2隊で運用しております。

なお、救急隊の編成につきましては、消防法施行令第44条により、救急隊は1隊につき3名乗務が義務づけられており、通常、本署では当直隊員8名の中から3名が救急隊員として任務につきますが、重複出動の場合、残りの隊員から3名が非常時用の救急車で出動することとなります。

近年の救急件数の増加に伴い、2台ともに出動する機会も増加しておりますことから、本署の2台の救急車が出動した場合には、平成29年から、牛根分遣所の救急隊を桜島口に待機させ、併せて本部職員も対応することとしており、必要に応じて非番職員の招集も行い、火災等にも対応できるように体制を整えている状況でございます。

以上でございます。

〇水産商工観光課長(松尾智信) 鹿島匡人シェフと連携した本市食材PRについて、これまでどのような取組があったかにつきましてお答えいたします。

鹿島匡人シェフは、本市水之上地区の御出身で、水之上小学校、垂水中学校を御卒業され、 鹿島城西高校で本格的に料理を学ばれ、高校卒 業後は東京のホテルニューオータニで研鑽を積 まれております。

鹿児島に帰郷後は、ドルフィンポートのレストラン、ポルトカーサのパティシエとして、また同じくドルフィンポートのフレンチレストランのミディソレイユではシェフ長を務められ、現在は山形屋のフランスレストランのルドームで料理長として御活躍されております。

御案内のとおり、今年1月にフランス、パリで開催されましたフランス料理の国際大会、プロスペール・モンタニエ国際コンクールに日本代表シェフとして出場され、準優勝、世界2位に輝かれました。この快挙は本市にとって大変誇らしく、改めましてこのたびの快挙に心からお祝いを申し上げます。

現在40歳の鹿島シェフには、若かりし頃から本市で生産された食材を御活用いただくなど、 ふるさとである垂水市の発展に積極的に御協力いただいているところでございます。

本市と連携した具体的な取組でございますが、森の駅たるみずの開設間もない頃、関東垂水会の踊り連の皆様がおはら祭りで帰省された際、宿泊先の森の駅たるみずにお越しいただき、おもてなしとして地元食材をふんだんに利用した料理を振る舞っていただきました。

また、平成28年8月号の広報たるみずにおきまして、「引き出せ地元食材の魅力」と題した特集記事の中で、ナミクダヒゲエビの甘みたっぷり詰まったリゾットや、海の桜勘のポワレユズの香るブールブランソース、桜島美湯豚のブレゼシイタケのフリチュール添え、大野産つらさげいものタルト、八千代伝のソルベなど、フレンチテイストで地元食材の魅力を表現してくださいました。

令和4年の9月には、現在お勤めの山形屋のフランスレストラン、ルドームにおきまして、 垂水の味だよりフェアが開催され、垂水産ブリのグリルプロヴァンス風、1日限定20食を提供 していただいております。

さらに、今回の国際大会におきましては、わざわざ垂水で収穫したパースニップを持参され、野菜のメイン食材としてお使いくださいました。このことにより、垂水産の食材としてパースニップを世界各国に向けてアピールくださったものと考えているところでございます。

今回の国際大会での入賞後の今年2月2日には、母校である水之上小学校におきまして特別講和も行っていただき、同校の5年生と6年生の児童に対して、「センスはないけど誰よりも諦めないで続けてきた自信はある。夢は持ち続けてほしい」とメッセージを送っていただいたところでございます。

この特別講和は、国際大会の出場の際に、同校の児童から活躍を願う手紙が届けられたことがきっかけとなって実現したものでございます。

先ほど申し上げましたとおり、食に関する様々な連携をはじめ、未来を担う子供たちとの交流を通じて、子供たちが地域に誇りを持ち、郷土愛を育むための取組にも寄与いただいているところでございます。

以上でございます。

〇土木課長(東 弘幸) 定住促進住宅の特に 高齢者を対象とした家賃減額につきましてお答 えいたします。

定住促進住宅は、独立行政法人雇用・能力開発機構が整備しました雇用促進住宅を買収し、 平成19年7月から定住促進住宅として活用を始めております。

雇用促進住宅であった頃は、入居者は雇用保険加入者に限定されるなど、貸与要件が厳しかったものの、定住促進住宅として活用を開始してからは、年金受給者や自営業、公務員等も入居が可能になるなど、幅広く入居を認めているところでございます。

現在、定住促進住宅は錦江町団地79戸、水之 上団地80戸、合計171戸でございますが、議員 が言われますとおり、平成21年4月から子育て 支援対策としまして、水之上団地に入居する子 育て世帯に家賃減免を行っているところでござ います。

御質問でございます高齢の入居者に対しましては、現在のところ減額は行っておりませんが、令和2年度に錦江町団地の振興会から入居者の総意としまして、家賃減額の要望がございました。

結果といたしましては、建設後の経過年数にかかわらず一律としていた家賃を、鹿児島県公社入居料算定基準を参考に、老朽化が目立つため、経過年数により家賃が下がるよう、若干の負担軽減を図ったところでございます。

現在のところ、高齢の入居者を対象とした一律の家賃減額は行っておりませんが、老朽化に 伴い修繕費用も多くなる傾向であり、家賃減額 につきましては慎重な判断が求められるものと 考えておりますことから、今後の社会情勢の変 化や、県並びに他自治体の動向を注視してまい りたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○宮迫隆憲議員 ありがとうございます。それでは、一問一答方式で2回目の質問に移らせていただきます。

鳥獣害対策についてですが、定例会後に早急に検討、鳥獣捕獲計画の見直しをしていただき、捕獲実施期間を1年に変更、本年度の11月1日から3月15日まで、イノシシ、ニホンジカの狩猟期間内の支援策として、国庫補助事業の鳥獣被害対策実践事業により、猟友会会員の皆様を支援していただけるとの答弁でございました。ありがとうございます。

3月、4月に開かれました農林座談会も、できる限り参加させていただきましたが、5年ぶりに開催されたことで、補助事業の説明や皆さんの要望等を聞けるなど有意義な会でありますことから、続けていただければと思います。

それとは別な形で、猟友会の方々とは何度となく協議を重ねてきていると思いますが、どのような意見・要望があるのか教えてください。

〇農林課長(森 秀和) 猟友会の方々の意 見・要望はないのかについてお答えいたします。

これまで垂水市猟友会と協議しながら、農作物の被害軽減のため捕獲活動を支援しているところでございます。猟友会からは、これまでの本市の支援について感謝の言葉を頂いているところでございますが、今年度から実施するイノシシ、ニホンジカの狩猟期間における支援策について、通年での市単独の支援ができないのかなどの意見もございました。

有害鳥獣の捕獲につきましては、全面的に猟 友会の皆様に依存している状況であり、猟友会 の皆様の活動なくしては、有害鳥獣の被害の軽 減がなされないものと十分認識しており、近隣 市町の情報を収集し、財源確保策など、本市と してどのような支援ができるか検討してまいり たいと考えているところでございます。

以上でございます。

○宮迫隆憲議員 ありがとうございます。市単独での支援ができないのかと要望があるようであります。しかしながら、今回の鳥獣捕獲計画の見直し、国庫補助は農家の方々、猟友会の方々にとっても大きな一歩であると考えております。今回の策で捕獲量、被害の減少につながれば、次は財源確保、要望等に沿った支援も必要になってくるかと思いますので、そのときはお願いをしてこの質問は終わります。

次に消防職員の勤務体制についてですが、元 女性消防職員の方は、毎日勤務の警防課予防係 兼救急係に配属されていました。本人からの申 出により、2週間に4日間、令和5年度の5月 から認めていたと消防長の答弁でありました。

これは恐らく私が考える中で、元女性消防職員への配慮、歩み寄りの表れだったような気がしております。

本市は、耐震補強工事と同時に環境を整備する予定であったとしていますが、全国的に女性 消防職員の方々の交替制勤務者と毎日勤務者の 割合はどうであるのか、そして女性消防職員の 施設整備の状況も併せてお願いしたいと思いま す。

〇消防長(市来幸三) 全国のデータで見たと きの女性消防職員の担当業務と職場環境を伺う についてお答えいたします。

全国消防長会令和6年消防現勢等調査によりますと、令和6年4月1日現在、女性消防吏員数と職務状況の調査によりますと、暫定値ながらも女性消防吏員数5,905人のうち、交替制勤務者は3,013人、毎日勤務者も約3,000人弱いるようであり、女性消防職員の担当業務においては、当直勤務の交替制勤務者と毎日勤務者がほぼ同数であるようでございます。

次に、女性消防職員の職場環境につきましては、総務省消防庁の女性消防吏員のさらなる活躍に向けた取組の推進に関する調査による全国の消防本部を対象とした令和5年4月1日現在の女性施設設備の状況調べによりますと、全国の本部庁舎722庁舎においては、仮眠室が64.5%、浴室が59.8%であり、トイレが95.8%、更衣室が87.3%の整備状況でございます。

以上でございます。

○宮迫隆憲議員 ありがとうございます。全国のデータでいけば、交替制勤務者と毎日勤務者の大体半分ということであります。庁舎もまだ整備できていない地域もあることもわかりました。本市は、耐震工事とともに整備をし、10月頃完成予定のようであります。引き続き消防職員の働きやすい環境と雰囲気づくりもお願いしたいと思います。

それと、あと要望ですが、整備されましたら本庁にも大勢の女性職員の方々もおられます。 体調が優れなかったり、少し休みたい方もその日、その日でいらっしゃると思いますので、そ のときは使っていただくなど、配慮もしていた だければと思います。

この質問は終わります。

次に、職員の人員確保についてですが、令和3年、4年、5年と増加傾向であるとの答弁でございました。そういった中で、本署の場合、当直隊員8名の中から3名が救急隊員の任務につき、重複出動となれば、残り5名のうち3名が非常用救急車に乗り、出動される流れになるようであります。

今後、高齢者の増加や熱中症シーズンに入り、 出動が増えることが予想されますことから、こ ういったケースが重なれば救急業務の逼迫につ ながりかねない重大な課題だと思いますが、ど のようにして市民の安心・安全を守っていくの か、救急件数の増加に伴う職員定数の考え方に ついて伺います。

〇消防長(市来幸三) 救急件数の増加に伴う 職員定数の考え方につきましてお答えいたしま す。

先の質問でもお答えしましたが、令和4年は1,010件、令和5年は1,113件と増加傾向にあり、令和6年におきましても、現時点で令和5年と同水準で推移しており、救急体制については、管外搬送や多数負傷者事案の発生時は逼迫する場面もございます。

消防業務は、一定の隊員数で現場での部隊活動を行うため、現場隊員に長期の休暇や休業を取得する職員が生じた場合、必ずその代替職員の補充がなければ、部隊活動に支障を来すという職務上の特殊性を有しており、今後も高齢者の増加や熱中症等の増加により、救急需要は増大することが予想されますことから、救急救命士の継続的な養成や救急現場の業務負担を軽減する資機材等の導入など、自助努力も行いながら、消防力を継続的に維持できるように努めてまいります。

以上でございます。

○宮迫隆憲議員 消防職員は、市民の皆様方の 安心・安全のために最前線で活動されているわけですから、先ほど消防長の答弁でありました とおり、最新の資機材の導入による職員の負担 軽減を図りつつ、現場の消防力を持続的に維持できるよう、しっかりと取り組んでいただきますことを要望して、この質問は終わります。

次に、鹿島匡人シェフと連携した本市の食材 PRについてですが、課長の答弁でもございま した、若い頃から故郷である垂水市の発展を願 われ、本市で生産された食材の活用など、積極 的に御協力を頂いているところであります。

そして、未来を担う子供たちにも特別講話を 開いていただくなど、本当にありがたいことで あると思います。そういった鹿島シェフの世界 2位の実績、名誉と垂水が誇る食材のコラボ レーションとして、そしてSNSを駆使しなが らPRできる絶好のチャンスであると思います。

本市がこれからどのように連携した取組をしていくのか、ここは市長の思いを語っていただきたいと思います。

〇市長(尾脇雅弥) 鹿島シェフとのこれから の連携した取組につきましてお答えいたしたい と思います。

先ほど担当課長が答弁をいたしましたとおり、本市はかねてから鹿島シェフと連携した取組を継続してきておりまして、先の国際コンクールの国内予選で優勝し、日本代表に選出されました直後の昨年9月に直接出向きまして、たるみず大使として委嘱させていただいたところでございます。

たるみず大使は、本市にゆかりのある方を通じて本市の魅力を広くPRすることにより、本市の発展を図るとともに、本市への有力な情報提供及び助言を得ることを目的として委嘱しているところであり、具体的な活動内容としては、本市の特産品、観光情報及び行政情報等の普及広報活動や、本市のイメージアップに関する助

言及び各種情報の提供を行っていただくもので ございます。

鹿島シェフからは、「これからも地元垂水や 母校に様々な形で恩返しをしたい。また、県産 食材の価値を向上させたい」などのお言葉を頂 いており、郷土や地元の生産者の方々に対する 思いを感じたところでございます。

今後につきましては、これまでの連携した取組を継続しながら、例えば地元でのスペシャルディナーイベントの開催など、鹿島シェフの思いや時代のニーズにマッチした取組を展開できるように、連携を強化していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○宮迫隆憲議員 ありがとうございます。取組 の継続は必須だと思っております。垂水市でス ペシャルディナーショーなどのアイデアもある ようであります。本市にいろいろな方々に来て いただき、垂水の食に対する思いを感じてもら う絶好の機会でもあります。

鹿島シェフと水産商工観光課の力を集約した イベントの開催をお願いし、この質問を終わり たいと思います。

次に、定住促進住宅についてですが、社会情勢、県の動向など、これからいろいろな状況を見ながら判断するという課長の答弁でございました。少しでも住んでいる方々の負担軽減につながることができるように、御尽力いただけたらありがたいと思います。お願いいたします。

これで、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(堀内貴志) ここで暫時休憩をいたします。

次は、13時45分から再開いたします。 午後1時32分休憩

午後1時45分開議

〇議長(堀内貴志) 休憩前に引き続き会議を

開きます。

次に、1番、髙橋理枝子議員の質問を許可します。

「髙橋理枝子議員登壇」

○髙橋理枝子議員 皆様、こんにちは。本日の 南日本新聞に、2024年度版男女格差ジェンダー ギャップの報告が発表されたとの記事がありま した。調査対象の146か国中、日本は118位、先 進7か国ではイタリアに大きく離され最下位、 特に経済と政治分野で低水準となっております。 日本の女性はまだまだ頑張らないといけないな とも思いました。

それでは質問に入ります。

4月5日、4月11日に、NHKで垂水市の元 女性消防職員退職に伴う報道がありました。内 容は仮眠室等の不備で、当直勤務ができないな ど性別による不当な扱いを受けたという点、さ らにハラスメントの訴えもされました。議会に は4月10日に全員協議会で、非公開という形で 説明がありました。それに伴う質問をいたしま す。

まず、女性消防職員の環境整備が遅れた理由をお示しください。

次に、教育問題です。

新年度が始まり、約2か月たちました。昨年 は学級経営の問題が上がり、大変だったことは 市民も承知しておりますが、現在はどのような 状態かお尋ねします。

次に、文化財看板の表記について伺います。 世界的に流行した新型コロナウイルス感染症が収束し、インバウンドについても、コロナ前のように日本にも多くの外国人観光客が戻りつつあります。鹿児島県におきましても、大型客船の来航や飛行機の海外路線再開で、徐々に外国人の方々が本県を訪れていらっしゃいます。 垂水市は施策の大きな柱として観光振興に力を入れ、取り組んでおりますが、外国人の方が本市を訪れた際、美しい自然はもとより、垂水市 の文化歴史にも興味を持っていただきたいと思 うところです。

そこで、市内にある文化財の数とその中で外 国語表記がある看板は何箇所あるのか伺います。 次に、定額減税です。

物価高騰対策で、非課税世帯と生活保護世帯 以外の世帯向けに令和6年6月から実施となっ ていますが、内容がかなり難しいと感じます。 市民に分かりやすく概要の説明をお願いいたし ます。

最後に、防災対策です。

垂水市は、日頃から災害に対する意識は大変高く、先月6月7日の南日本新聞、大雨に備えてという特集でも、垂水市総務課長の対応が紹介されていました。他地区に比べて、避難に備える体制はかなりできています。去る5月27日に線状降水帯が発生して、大雨災害発生の危険性が高まるとして、市内全域に警戒レベル4避難指示が発令され、8か所の避難所が開設されました。ただ、避難所開設の時間が夜7時30分、日没後ということもあり、避難をされた方は僅か3名でした。高齢者は、夜は動きにくい、危険ということもあると思いますが、遅くなった理由を伺います。

以上5項目について、1回目の質問を終わります。

〇消防長(市来幸三) 元女性消防職員用の環境整備が遅れた理由につきましてお答えいたします。

池田議員の御質問でもお答えしておりますが、 令和3年12月に消防庁舎耐震診断により、消防 庁舎に補強が必要との判定を受けており、消防 本部庁舎耐震補強計画業務委託や消防本部庁舎 耐震改修工事設計業務委託が計画されておりま したので、消防庁舎の耐震補強工事に併せて、 消防本部事務室を仮眠室も含め、トイレ、シャ ワー室、洗濯室及び衣類乾燥室を集約した女性 隊員専用居室に改修する計画としたところでご ざいます。

このため、居室の改修も大がかりとなることから、令和5年10月女性隊員専用居室改修工事設計業務委託を行い、令和6年4月に工事に着手、令和6年10月頃に工事を完成する計画としており、早急な環境整備に取り組んでいたところでございます。

以上でございます。

〇学校教育課長(川崎史明) 新年度の学級経営のスタートはどうかの御質問につきましてお答えいたします。

今年は4月8日月曜日に、市内各小中学校で始業式、入学式が行われ、小学校では入学者66名を含む469名が、中学校では入学者103名を含む270名がそれぞれ新学年への期待に胸を膨らませ、気持ちも新たに学校生活をスタートしたところでございます。

新年度を迎えるに当たり、各学校では年度末から年度始めにかけ、学級編制や校務分掌割当てなど校内の体制を整えるとともに、児童生徒の配慮事項等、前年度からの引継ぎを丁寧に行い、全職員で共通理解を図ったところでございます。また、各学級においては、担任教諭によりお互いに自己紹介を行ったり、1年間の目標や学級のルールを一緒に考えたりするなど、学年の発達の段階に応じた学級開きに取り組み、児童生徒及び保護者との良好な人間関係を築く手だてを行ってきたところでございます。

このように、各学校で新学期を迎える準備を 十分かつ慎重に行っております。学校教育課と しましても、学校訪問等で各学校の様子を確認 しておりますけれども、児童生徒は程よい緊張 感を持ちながら、新年度への期待に胸を膨らま せ、学校生活を始めているところでございます。 以上でございます。

〇社会教育課長(大山 昭) 市内にある文化 財の外国語表記の現状につきましてお答えいた します。 本市には有形文化財、無形文化財、民俗文化 財、記念物など約80件の文化財があり、うち国 指定は1件、県指定は3件、市指定の文化財は 34件あります。文化財につきましては、説明看 板もしくは標柱など、所在地に設置していると ころでございますが、管理者である所有者、振 興会、地区公民館などにおいて、災害や管理者 の事情などにより、管理が行き届いていない文 化財がある現状もございます。

本市の文化財周辺に設置しております説明看板もしくは標柱につきましては、全て日本語表記のみとなっているところでございます。その中でも、協和地区にあります櫻島燃亡塔につきましては、平成27年度、過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業を活用し、海潟造船所跡につきましては、令和元年度、垂水市まちづくり交付金の活用により、管理者である協和地区公民館において、外国語で表記された看板が計2か所設置されているところでございます。

以上でございます。

〇税務課長(吉崎亮太) 定額減税の概要につきましてお答えいたします。

今回の所得税や個人住民税における特別税額 控除、いわゆる定額減税でございますが、令和 6年度の税制改正に伴い、令和6年6月以降の 所得税の源泉徴収や個人住民税の特別徴収から 減税する等、実務上できる限り速やかに実施す ることとなっております。本市におきましても、 定額減税の円滑な実施に向けて、課税資料に基 づく対象者の抽出や減税額の算定等の準備を進 め、令和6年度の個人住民税の課税において、 定額減税分を適切に反映させているところでご ざいます。

今回の定額減税の対象者でございますが、令和5年の合計所得金額が1,805万円以下の方で、所得税や個人住民税の所得割を納税される納税者本人及び配偶者を含めた扶養親族が対象者となっておりまして、本市における個人住民税の

減税対象者数は5,051人でございます。

所得税や個人住民税から定額減税される金額でございますが、納税者本人及び配偶者を含めた扶養親族1人につき、令和6年度分の所得税から3万円の減税を、令和6年度分の個人住民税の所得割から1万円の減税をそれぞれ行うこととなっておりまして、本市における個人住民税の定額減税の合計額は約7,158万円でございます。

なお、定額減税による個人住民税の減収額に つきましては、全額国費で補填されることとなっております。

今回の定額減税における減税の方法でございますが、所得税や個人住民税の所得割から減税する方法につきましては、給与所得や公的年金、営業や農業等の事業所得などの所得の種類や納税の方法によって異なっております。

主な減税の方法について御説明いたします。 まずは、給与所得者の減税の方法について御 説明いたします。

所得税につきましては、給与を支払う事業所が、毎月給与から源泉徴収税として所得税を徴収いたしますが、定額減税可能額については、6月分の給与から順次減税されることとなっております。個人住民税につきましては、毎年6月から翌年5月までの12か月で給与から特別徴収しておりますが、今回の定額減税により、6月の給与からは徴収せずに7月から翌年5月までの11か月で減税後の年税額をならして徴収することとなっております。

次に、公的年金等受給者の減税について御説 明いたします。

所得税につきましては、6月以降の最初に支払われる年金から源泉徴収されている所得税から減税し、減税しきれなかった額については8月以降に減税されることとなっております。個人住民税につきましては、今年度、初めて年金から個人住民税を特別徴収される方は、10月か

ら年金特別徴収が開始されることに伴い、普通 徴収第1期分から減税し、前年度から引き続き 個人住民税を特別徴収される方は、10月から減 税し、減税しきれなかった額を12月以降に減税 することとなっております。

最後に、営業や農業等の事業所得や不動産所 得等の個人事業主、複数の所得がある方の減税 について御説明いたします。

毎年、確定申告をされる方の所得税の定額減税は、原則として令和7年1月以降に、令和6年分の所得税を確定申告をされる際に、所得税の額から減税されることとなっております。なお、確定申告をされる方のうち、令和6年度中に所得税を予定納税される方は、7月の第1期分から減税され、減税しきれなかった額を11月の第2期分で減税されることとなっております。個人住民税につきましては、納付書や口座振替等により、年4期に分けて納税される普通徴収第1期分で減税し、減税しきれなかった額を第2期以降の分で減税することとなっております。

以上のように、今回の定額減税は様々な減税の方法によりまして、所得税及び個人住民税それぞれから減税される制度でありますことから、税務課といたしましては、納税通知書等に定額減税の説明文を同封し、制度周知に努めているところでございます。また、定額減税に関する御相談がございましたら、適切に対応するよう努めてまいります。

以上でございます。

○総務課長(濵 久志) 梅雨時期、台風シー ズンに向けて避難所開設のタイミングについて お答えいたします。

避難情報の発令や指定避難所の開設に係る判断に当たっては、気象台から発表される防災気象情報をはじめ、今後の予想を含む様々な気象観測データを集め、検討・分析しているところであり、避難所開設のタイミングにつきましては、検討・分析等の結果、台風の接近や大雨の

おそれなど、市が避難情報を発令する必要があると判断した場合、市が避難情報を発令する時刻と同時刻に開設しております。開設する時間や開設する避難所につきましては、コミュニティFMの割り込み放送等を活用して市民の皆様へ周知しております。

先月5月27日から28日にかけての大雨対応につきましては、避難情報の発令、避難所開設ともに、27日の午後7時30分でございましたが、市民の皆様にはそのことを前もってお知らせするため、同日午後6時にコミュニティFM割り込み放送で予告し、事前の周知にも工夫を加え、取り組んだところでございます。

開設のタイミングがこれまでと比較して遅かったとの御指摘ですが、理由としましては、当日に発表された線状降水帯発生の可能性がマスコミ等を通じて非常に大きく伝えられる中、気象観測データを集め、検討・分析しておりましたが、天候の予想にぶれがあり、分析に時間を要したことが考えられます。

今後も、気象台等から発表される雨量予想等、 様々な気象観測情報を検討・分析し、適時、適 切な防災対応に努めてまいりたいと考えており ます。

以上でございます。

○髙橋理枝子議員 それでは、2回目の質問を させていただきます。

女性を採用した当初とは違い、耐震補強から 始めないといけなくなった、第1分団詰所と考 えていたけれども、第1分団移転が3年ぐらい かかることが分かった、早く造るために消防本 部事務室だということになったが予定変更した、 耐震補強でブレースを東側、南側トイレの一部 に入れることになった、予算面を考慮して、耐 震と増設を一緒にすることになったということ だと思います。

そもそも採用前に環境整備をしておくのが前 提ではありますが、6か月消防学校に行くこと が分かっているのなら、その間に簡易的でも労働環境を整えるべきでした。令和3年3月策定の第4期垂水市特定事業主行動計画の11ページに、女性職員のための設備の充実の項目に、

「消防庁舎については、現消防庁舎の耐震診断 結果により現庁舎の方向性が示されるため、そ れまでは市役所本庁舎等の設備を代用するなど して対応し」とあります。このようなことを含 めて、女性のための環境整備を誠実に対応する 必要がありました。

女性を採用するということは、その覚悟を持ってするということではないでしょうか。予算の関係もあるとおっしゃいますが、市民も議会も反対するものではないと考えますが、市長の見解を伺います。

〇市長(尾脇雅弥) 今回、初めて女性職員を 採用すると、以前、コメントでも申し上げまし たけれども、大変期待をしていただけに、今回 のことは残念であると。

ただ、現実的には、単独消防として中途の面接だったと理解しておりますけれども、急な形での採用ということが、複数人の中から選ばれて採用ということが決まりましたので、その段階において、できるだけ急いで環境整備をするようにということで指示をしておりましたので、そういった意味では、先ほど池田議員のときもありましたけれども、できる限り様々な状況を踏まえて、急いで整備をしていただいて、この4月から工事がスタートして、10月頃には完成予定であるということで、そこで頑張って働いてもらえればなという気持ちでおりました。

○高橋理枝子議員 環境整備なんですけれども、 この垂水市特定事業主行動計画にあります「本 庁舎等の設備を代用するなどとして」というふ うにあるんですけれども、それは考えられなか ったのでしょうか。

〇消防長(市来幸三) やはり、同じ棟にいる ことが、初動体制を整える上では重要というふ うに考えていたものでございます。 以上です。

○高橋理枝子議員 次の女性元消防職員へ仮眠 室建設開始から完了までの流れに対する説明が どのようなものであったかについては、同僚議 員への答弁等もありましたけれども、こちらに ついては割愛させていただきます。

次、3番目なんですけれども、NHKの報道で出された総務省消防庁のコメントで、個別の案件についてはコメントできないが、一般論としては、女性用設備がないことを理由に女性だけを当直業務から除外することは、地方公務員法で定める性別により差別の禁止に違反する可能性があり、望ましくないとしています。この件について、本市として総務省に問い合わせたと伺っております。池田議員への答弁と重なりますが、その内容についてお聞かせください。

〇消防長(市来幸三) 池田議員の御質問でお答えしておりますけれども、総務省消防庁が、

「一般論としては、女性用施設がないことを理由に女性だけを当直業務から除外することは、地方公務員法で定める性別により差別の禁止に違反する可能性があり、望ましくない」とのコメントについて、先般、消防庁の担当者に、当本部の消防庁舎の耐震補強事業計画による諸般の事情があって、仮眠室の構築に取り組んでいたことを説明した上で、性別による差別の禁止になる可能性があるか見解を求めたところ、NHK記者の電話取材に対して、一般論でコメントしただけであり、垂水市消防本部を指したものではないと確認したところでございます。

以上でございます。

○髙橋理枝子議員 背景を知らなかったので、 消防庁のほうは一般論という言い方になったと いう御答弁だと思います。

私、女性のお手紙を御厚意で拝見いたしました。その女性は、退職後、消防庁の相談窓口に 匿名で、ハラスメントについてはないと言った が、本人を目の前にしてハラスメントがあった とは言えなかったと相談されています。そのこ とについて消防庁から連絡がありましたか。

〇消防長(市来幸三) 手紙の内容についての 御質問には、申し訳ございませんけれどもお答 えできません。

以上でございます。

○髙橋理枝子議員 お答えできないということで、また考えます。

次に、令和6年4月10日の全員協議会で、ハラスメントについて事実確認中と説明を受けましたが、その後、進展がありましたか。同僚議員の答弁と重複しますがお答えください。

〇消防長(市来幸三) 令和6年4月10日、全 員協議会でのハラスメントについては事実確認 中という説明を受けたが、その後の動きはにつ きましてお答えいたします。

池田議員の御質問でもお答えしましたが、報道にありました、何度も体を触られたり、仕事を与えられなかったとの内容も含め、対象となり得る職員から聞き取り調査を行いましたが、結果として、その事実は確認できなかったところでございます。

今後は、御本人から市総務課のハラスメント 相談窓口に申出がなされた場合には、消防本部 及び市役所との利害関係のない外部調査機関が、 事実確認の調査を行うこととなります。

以上でございます。

○髙橋理枝子議員 事実確認できなかったという御答弁だったと思います。

この件については、ちょっと後ほどまた触れますけれども、次に、女性消防職員を採用する前と後で、消防に特化したハラスメント研修はなさったんでしょうか。研修をしたのであれば、いつどのような研修であったかを伺います。

○消防長(市来幸三) 消防に特化したハラス メント研修はどのようにしていたかにつきまし てお答えいたします。 これまで、消防本部組織内で実施しましたハラスメントに係る研修について御説明いたします。令和4年8月、女性消防吏員活躍推進に関する研修会として、千歳市消防本部小野寺宏美さんをアドバイザーに、女性が働きやすい職場環境と題してオンライン方式で実施しております。

また、消防に特化したハラスメント研修として、令和5年12月6日、7日の両日、全職員を対象に、女性活躍推進・ハラスメントと題して、福岡市消防局総務課の担当者が講師となってオンライン方式で実施しており、今年度もハラスメントに関する研修会を開催したいと考えているところでございます。

さらに、平成29年7月、総務省消防庁から全国の消防本部に消防の組織内で発生するハラスメント問題の解決と予防を図るための会議であるハラスメント撲滅推進会議の開催を推奨する通知がなされたことを踏まえ、当本部でも平成29年から当会議を設置し、毎年1回開催しているところでございます。

以上でございます。

○髙橋理枝子議員 令和4年、5年に1回ずつ オンライン研修をされたということだったと思 います。

研修が無駄にならないために活用法を考えていただく必要があると思うんですけれども、自分ごととして、これはハラスメントに当たらないのかと、やっぱり想像しながら研修を受けていただく。今後はぜひ、とりわけ、幹部の皆さんを中心としたハラスメント研修も推進していただきたいなというふうに思います。若い人たちはそういう環境に育っていますので、割とハラスメントに対しては注意深くなっております。やはり幹部の年代、40代、50代、60代の方がそういう環境から移行する年代になっていますので、そういう方々がなかなか理解しづらいという面があって、女性であったり、若い男性であ

ったりのギャップを感じてしまうんだと思います。

ぜひ、そういう幹部の方を中心とした研修を されているのかどうか、ちょっと伺っていいで すか。

○消防長(市来幸三) 幹部の研修につきましては、やはりハラスメント撲滅推進会議の中で、消防長宣言ということもございますので、その中で、職員一同で研修を行っているということでございます。

以上でございます。

〇髙橋理枝子議員 今後、しっかり庁舎を上げて、ハラスメント教育に努めていただきたいと思います。

最後に、ハラスメント処理委員会について伺います。

女性から数枚にも及ぶ個人的内容が含まれた、 かなり詳細な自筆の手紙が届いています。私も 女性の計らいで手紙を読ませていただきました。 この手紙の内容では、ていをなしていないとい うことで、申出書を出してほしい旨の文書を垂 水市から彼女に出しています。

垂水市職員の内規にあります垂水市職員のハラスメントの防止等に関する規程の定義第2条によりますと、セクシュアルハラスメント、ほかの者を不快にさせる職場における性的な言動及び職員がほかの職員を不快にさせる職場外における性的な言動をいう、パワーハラスメント、職務に関する優越的な関係を背景として行われる、業務上必要かつ相当な範囲を超える言動であって、職員に精神的もしくは身体的な苦痛を与え、職員の人格もしくは尊厳を害し、または職員の勤務環境を害することとなるようなものをいう。

あと、3番、4番というふうに、妊娠、出産、 育児、介護等のハラスメントが続くのですが、 さらに、第7条5項に、総務課長は前項の規定 により、苦情相談に係る問題の解決を図ること が困難と認められるときに、副市長にその旨を 報告するとともに、当該苦情相談に係る問題の 解決を図るための提言を受けるため、次条に規 定するハラスメント処理委員会を開催するよう 求めるものとするとあります。まさにこの件は、 直ちにハラスメント処理委員会を設置する案件 であると思います。

この詳細な手紙では、ハラスメント処理委員会を設置するには不足があり、さらなる申出をしていただく必要があると、総務課はおっしゃいます。では、まだ立ち上がっていないハラスメント処理委員会を立ち上げるためには、彼女はどのように申出書を作ったらいいのか、具体的にお示しください。

〇総務課長(濵 久志) ハラスメント委員会 を立ち上げるためにはどのような手続が必要か につきましてお答えいたします。

ハラスメント処理委員会の設置につきましては、垂水市職員のハラスメントの防止等に関する規程に定めております。ハラスメント処理委員会を立ち上げるためには、初めに、総務課に設置しておりますハラスメントの苦情相談窓口に、御本人がハラスメントと認識している言動、行為について申し出ていただく必要がございます。御本人からの申出があり次第、外部のハラスメント専門調査機関に委託し、ハラスメント事実確認の調査を行うことになります。その調査結果に基づき、公正な処理に当たるため、ハラスメント処理委員会を設置することとなっております。

以上でございます。

○高橋理枝子議員 事実確認を専門家の調査機関にしてもらうためにも、申出が必要だということだと思います。これも何遍も伺いました。申出書という題目で、総務課宛てに、誰に、いつ頃、どこで、どこを何回ぐらい、どのようなハラスメントを受けたかという、そうやって詳細な内容を書いて提出するということですか。

〇総務課長(濵 久志) 現在、消防本部に提出されている手紙の内容ですが、内容が抽象的であるため、具体的な日時や行為について事実確認が必要としております。具体的な記載と申し上げますと、日時、場所、言動、行為、そのような記載が必要だと考えております。

以上です。

○髙橋理枝子議員 詳細についてなんですけど、 日記でも書いて、何日、何時、どういうシチュ エーションでどういうことをされたと書いてい るような方であれば、そういうのも詳細に書い て申出ができると思うんですけれども、御本人 にしてみれば、こういうことになると思ってい ないので、当然、改善していただけると期待し ながら毎日過ごされていたんだと思います。気 づいてほしいという気持ちで過ごされていたん だと思います。

結果的に、詳細なお手紙が送ってきたということで、私は決して抽象的だとは感じませんでした。かなり具体的に書いてありました。これをもって申出書にならないというのが、ちょっと私にとっては不可解だなというふうに感じました。それでも申出書が必要ですか。

○総務課長(演 久志) 先ほど申し上げたと おり、日時、場所、具体的な行為という記載は なかったと感じております。

以上です。

○髙橋理枝子議員 あくまでも、ハラスメント 処理委員会の設置を希望しますという旨の申出 書が必要だということに、終始されていると思います。先日、鹿児島県警に関わる事件もありました。話は違ってもこの女性からの告白も、垂水市の組織としての在り方を考えてほしいという内容がかなり盛り込まれていました。元同僚である現消防職員の心配もされていました。

市長、垂水市のトップとして、市長はこの問題の解決についてどのようにお考えですか。

○市長(尾脇雅弥) 今、パワーハラスメント

に関しての御質問があったと思います。

髙橋議員もおっしゃったみたいに、どこまで どうなのかというのは、また、受け取り方も含 めていろいろございますので、今おっしゃった ような手紙を読んだら、髙橋さんはそうだとい うふうに取られたと。

担当の総務課としては詳細に、それをうやむやにするということではなくて、しっかりと正しい状況を見極めて、しかるべき対応をしなきゃいけないと私も思っておりますので、そのために申出をしていただいて、その上で例えば、その調査をしなきゃいけないんですね、初期の段階において、調査はしたけれどもそれはなかったということでございましたので、それからの話として、NHKさんの報道がありまして、私も鹿屋で公務をしてましたので、直接タイムリーには見ていないんですけれども、そういう内容であったということも受けまして、取材も受けましたので、その際にもしっかりと対応するということは申し上げております。

ハラスメントに関して申し上げると、今、申 し上げたような形で、まずは客観性を持って調 査をしていくということがございますので、例 えば、消防だけでも四十数名いらっしゃるわけ ですから、現段階において出てきていない情報 もあるかもしれませんし、そこはしっかりと関 係者も含めて、彼女の立場のコメントもあれば そうじゃない方のコメントもございますから、 それぞれに人権があって、いろいろデリケート な問題でありますから、そこは客観性を持って 正しく調査をして、その上で、庁内の組織で判 断をするということではなくて、例えば、大学 の専門家の先生たちも入れながら、その事案が どういう対処あるいは処分に当たるのか、当た らないのかということをしっかりと検証してい って進めていくと。

その前段として、できましたら彼女のほうの申出をしていただくと、そのことがしっかりと

動いていきますから、そういう方向で進めていければいいなと思っています。

○髙橋理枝子議員 双方人権があるということは分かりますけれども、この問題は、私も垂水に関わる一人として、彼女の相談も聞くことができず、毎日勤務である本部への異動をきっかけに、退職への道を選ばざるを得ない状況にまで気持ちを追い詰めてしまったことに、大変申し訳ない気持ちでいっぱいです。この問題は始まったばかりだというふうに私は思います。終わってはいません。必ず、もっと消防職員の女性の意向を聞く場をつくっていただき、双方の納得のいく解決策を見いだしていただけるように、誠心誠意努力をしていただきたいと思います。

この件につきましては、今後も追及してまいりたいと思います。これについては終わります。 教育問題についてです。

スタートは、ほぼほぼ良好だという御答弁だったと思います。実際、去年ちょっとごたごたしてしまっていたという学年の方に聞いてみたんですけども、おおむね課長のおっしゃるような状況で、今のところはちょっと落ち着いているというふうに伺っています。どうか目を離さず、しっかりと先生方の相談も受けて、対応していただきたいなというふうに思います。

次に、私が何回か質問させていただいております不登校児童生徒についてなんですが、少人数や複式学級などもあり、どうしても対応しづらい状況にあることは承知していますが、配慮している点があればお示しください。

〇学校教育課長(川崎史明) 不登校児童生徒 の進級時の配慮、これについてお答えいたしま す。

不登校児童生徒の進級時の配慮につきまして は、特に児童生徒の配慮事項につきまして、 新・旧担任ばかりではなくて、学校全体で共通 理解し、子供が少しでも学校で過ごしやすい学 習環境の整備、職員の役割分担等を家庭と相談 しながら、協力して行っていただいているとこ ろでございます。春休みの場合、具体的には春 休み期間中にタブレット端末を活用して、前学 年の学習内容を復習できるようにするなど、学 びの保障を図っております。

また、中学校への入学時の対応としましては、 小学校6年時の担任の先生が入学式前に家庭訪問をしたり、中学校の入学式に6年生の担任も立ち会ったりするなど、中学校進学を控えた児童の不安を少しでも軽くするように、校種を超えて、きめ細やかな対応をしていただいているところでございます。

以上でございます。

○髙橋理枝子議員 中学入学前に家庭訪問をしたりするというふうにおっしゃっていました。 それは知らなかったので、すばらしい取組だなというふうに思います。小学生は幼稚園からの行動、中学校は小学校からの行動がいろいろ影響してくると思うので、その周囲はしっかり配慮しながら対応していただきたいなと思います。

この問題の最後に、この4月から垂水中央中 学校内の教育支援センターが設置されたと思い ますが、利用状況をお知らせください。

〇学校教育課長(川崎史明) 垂水中央中学校 内の教育支援センターの利用状況についてお答 えいたします。

不登校の子供たちの学びの場を保障するための文部科学省の施策として、誰一人取り残さないためのCOCOLOプランによる国や県からの補助を受けまして、本年度、垂水中央中学校内に教育支援センターを設置し、学校職員として経験豊富な指導員を1名常駐させ、学習支援、生活支援など生徒の気持ちに寄り添った対応をしております。

さて、利用状況についてでございますけれど も、昨年度、欠席日数が多かった複数の生徒が 年度当初から2か月間、ほぼ毎日継続的に利用 しております。

また、通常学級で授業を受けている生徒の中でも、気持ちを落ち着けたり、悩みを指導員に聞いてもらったりするなど一時的に利用し、多様な生徒の学びの場を確保できるようになっております。

さらに、本年度新設されたことを年度当初の 学校だよりやPTAの会合等で紹介するなど、 広く保護者へ周知しているところでございます。 以上でございます。

○髙橋理枝子議員 不登校がちだったお子さんが何名か、毎日そこだったら通えるようになっているということで、大変よかったなというふうに思っております。完全不登校になるまでのステップとして十分そこを活用できるように、お子さんや保護者の方とも相談しながら、ぜひ利用を増やしていただきたいと思います。

教室でちゃんと授業を受けられるお子さんも、 クールダウンとしての使い方もあると思います。 そうやって、保健室だけではなく教育支援セン ターに行かれたりとかいうことで、子供の居場 所が増えることは大変いいことだと思いますの で、これからも利用促進をよろしくお願いしま す。利用されないのが一番なんですけれども、 せっかくあるので、よろしくお願いいたします。

次に、文化財看板の表記についてですが、80件ほど文化財があると。そのうちの国が1つ、 県が3つ、市が34というふうに伺いました。それぞれの管理者が違うということで、いろいろ 手が行き届かなくて雨ざらし、野ざらしになっているというふうに、そういう声も聞きます。

それから、今回、ちょっとお尋ねしたかったのが、外国語表記についてなんですけれども、協和地区に2か所、海潟造船所と燃亡塔にあると。ただ、これは協和地区公民館が造られたということ。海潟造船所の場所は分かりますか。(発言する者あり)海潟地区です。皆さん行ってみてください。協和地区公民館が、何らかの

補助金を使って独自に造られたということですね。ありがとうございます。

今後は本市の文化財について、まずは多くの 市民の皆様に知っていただく啓発等を最優先し ながら、今後、看板等の改修や建て替えがある 場合は、外国語の表記について検討するとの答 弁でした。垂水を訪れる多くの方々に、本市の 文化財や歴史などの魅力を伝えるためにも外国 語表記は重要であると考えますので、今後も増 やしていけるようによろしくお願いいたします。 今後について伺います。

〇社会教育課長(大山 昭) まず、先ほどの 櫻島燃亡塔、これは菅原神社の入ったところの 横にございます。

次に、海潟造船所跡につきましては、国道からいいますとローソンからトンネルに向かうちょうど真ん中ぐらいの位置で、それの海側に看板が立っております。

それでは、文化財の外国語表記の今後の取組 につきましてお答えいたします。

文化財の説明看板を年々増加している外国人 観光客などへの対応として、外国語表記するこ との必要性は十分理解しているところでござい ます。しかしながら、管理者など一部の方々し か知られていない文化財がある現状もございま すことから、まずは地域の方々、市民の皆様に 本市の文化財を知ってもらうことを優先したい と考えているところでございます。

文化財につきましては保存と活用の2つがあり、活用の中でもまず文化財を知ってもらうことが必要であることから、本年度、文化財専門員を配置したことを機に、一人でも多くの市民の方々へ分かりやすく、広く啓発していきたいと考えております。

文化財専門員を市内の全ての小中学校へ派遣 し、社会科の授業などや総合的な学習の時間で の説明なども計画しているところであり、児童 生徒にふるさと垂水の歴史や文化を身近に感じ てもらい、興味関心を深める機会を提供することが必要であると考えているところでございます。

今後、看板等の改修や建て替えがある場合や 外国人へ向けてのインバウンド対策として、関 係課と協議しながら、外国語表記などを含めた 周知、PR方法などを検討していきたいと考え ているところでございます。

以上でございます。

○髙橋理枝子議員 現在におきましては、携帯 電話を利用したQRコードでの外国語案内とか も可能と考えています。本市の魅力を多くの 方々に伝えるため、観光を所管する水産商工観 光課と連携して、前向きに検討していただきま すよう要望しまして、この質問は終わります。

次に、定額減税ですけれども、今、課長から

は給与所得者、公的年金、個人事業主というふうに3つに分けて説明をしていただきました。 一応、5,051人減税対象者だというお話でした。 うちに届きました市県民税の明細を見てみま した。私の給料から、市民税が6,000円、県民 税が4,000円減税されると印字がありました。 年金生活者である夫の通知書を見てみました。 同じように、市民税6,000円、県民税4,000円減 税されるというふうに印字を確認しました。

垂水市は、給料、年金、営業されているという大体3つに分かれると思っています。複数収入のある方は確定申告をしていただくということだったと思います。あと、減税を引き切れなかった人を対象にした給付金があるというふうに伺ってますけれども、それについて伺います。 ○福祉課長(新屋一己) 調整給付金につきましてお答えいたします。

内閣府地方創生推進室の説明会資料によりますと、調整給付金につきましては、定額減税可能額が、令和6年に入手可能な課税情報を基に把握された当該納税者の令和6年分推計所得税額または令和6年度分個人住民税所得割額を上

回る方を対象としております。

定額減税の中で、所得税3万円掛ける納税者本人プラス配偶者を含めた扶養親族数、個人住民税1万円掛ける納税者本人プラス配偶者を含めた扶養親族数の額を引き切れなかった方を対象として、その差額分の合計額を1万円単位に切り上げて給付するものであり、今後、対象者につきましては、通知書を送付した上で申請を行っていただくものと考えております。

以上でございます。

○髙橋理枝子議員 減税を引き切れなかった方は通知書をもってお知らせが行くと。1万円単位で切り上げて給付するものですと。若干得になるのではないかなというふうに思っております。

4月から森林環境税を導入して、電気料、さらに電気料と一緒に引かれる再エネ賦課金も上がって、さらに6月5日に少子化対策法が成立して、2026年から社会保険料に上乗せした形で徴収が始まります。物価も上がり、市民の家計は大変です。減税という形で還元されるのは歓迎するべきなのでしょうが、市役所もそうですが、事業者も大変だと聞きます。国にはもっと利便性のよい方法を考えていただきたいと思うところです。そして、恒久減税を願うところです。

これで、この件の質問を終わります。次に、防災対策です。

遅くなった理由というのは大体把握できました。分析にちょっと時間がかかっていたということですね。何もなかったので、今回よかったんですけれども、できるだけ早い情報収集をしていただいて、これまでどおり、災害に強い垂水市として頑張っていただきたいと思います。

次に、備蓄についてなんですけれども、前回、 女性用、乳児用、高齢者用防災備蓄について内 容見直しの提案を第1回定例会でさせていただ いたんですが、その後の状況を伺います。 **〇総務課長(濵 久志)** 女性用、乳児用、高齢者用防災備蓄について内容見直しの提案をしたがその後はについてお答えいたします。

議員から本年3月4日、防災備蓄品、女性用品、乳幼児用品、高齢者用品提案についてと題し、書面による御提言をいただきました。ありがとうございました。御提案の備蓄品として示されたリストについて、女性職員の意見を参考にしながら、除菌シートや護身用の笛を購入いたしました。また若干量でございますが、高齢者用の紙おむつや紙パッドなども備蓄いたしました。

一方、令和6年能登半島地震を受け、被災地ではトイレの問題が指摘されております。総務課で検討した結果、本市にとりまして優先度が高いと判断した便袋を追加いたしました。

備蓄品目やその数量については、男女のニーズの違い、妊産婦や子育て家庭のニーズに配慮することが必要であるとの認識に立ち、議員が御提案されましたその他の品目につきましても引き続き検討し、計画的に備蓄品の整備や更新に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、個人によって当然ニーズは異なりますので、防災のための備蓄品を市で一気に完備することは困難でございます。また、自分の命は自分で守ることが防災の基本であることから、市民の皆様に対しましては、防災訓練や出前講座、校区内の会合時など、様々な機会を捉え、各御家庭における平常時からの備えを促してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○髙橋理枝子議員 予算もありますことですから、一気にというふうにはもう難しい話だと思います。ただ、防災用のホイッスル、笛、性被害を防ぐとかそういう意味の笛とか、生存確認をするときの笛とか、そういうのに使うものだと思っています。それを導入していただいたということと、あと、除菌シート、高齢者用のお

むつ、紙パッド、あと、携帯用トイレ、便袋を 増やされたということで、大変いいことだと思 います。本当によかったと思います。ありがと うございます。

防災は、私も基本自己責任であると考えます。 家庭用備蓄もできるだけしていくように、やは り市民の皆さんに広報、一生懸命していただき たいというふうに思います。私が提案している 気持ちは、もう日本一の備蓄を目指せという気 持ちで提案していますので、今後ともよろしく お願いいたします。

以上で私の質問を終わります。

○議長(堀内貴志) ここで、暫時休憩をいた します。

次は、午後3時から再開いたします。 午後2時43分休憩

午後3時0分開議

○議長(堀内貴志) 休憩前に引き続き会議を 開きます。

次に、6番、梅木勇議員の質問を許可します。 [梅木 勇議員登壇]

〇梅木 勇議員 お疲れさまです。本日、5番目の登壇となりました。6月となり、色とりどりのあじさいの花が見ごろとなっている各地の状況が報道されている今日この頃ですが、6月8日、鹿児島地方気象台は九州南部が梅雨入りしたと見られると発表し、平年並みだった昨年より9日遅い梅雨入りとなりました。

ここで、私の住んでいる市木地区の近況についてお知らせさせていただきます。

市木のずこん川周辺では、今年も蛍が4月13日から飛び始め、5月末まで1か月半、淡い黄色の光を放ち、飛び交う様子が見られました。畑地帯ではイノシシが畑はもちろん道路の路肩までほじくり返すなどの被害が相次ぎ、苦慮している状況にあります。道路の路肩は速やかな修復、整備を望み、願うところです。

畑では、露地インゲンの収穫がほぼ終わりに 近づいています。田んぼでは田植えの準備が始まりました。ハウスではインゲンの脇で栽培されているゴーヤの収穫が繰り返し行われておりますが、今年は、これまでなかったゴーヤの露地栽培の作付も見られるところです。

河崎川では寄州除去事業など、これまで以上 の充実した河床整備が行われ、大雨や洪水等の 対策整備が進められているところです。これら は、市木地域の一面でありますが、これからも 当局をはじめ皆様の地域の持続活性化に御協力 をお願いいたします。

これから、梅雨が本格化し、長雨や強い雨が 降ったり、また台風シーズンとなったりします が、災害がないよう願うところでございます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、 さきに通告しておりました質問に入らせていた だきますので、御答弁、よろしくお願いいたし ます。

まず、1問目、市営墓地について質問いたします。

今年度の管理計画についてでございますけれども、市営墓地については、市民の方々から施設や環境についての声を聞かされ、昨年、第2回定例会6月議会で管理や環境について質問をいたしました。その後、中ノ平墓地の駐車場と市木墓地の防護柵は新しく設置し直され、安全性の維持が継続されました。質問から1年が過ぎ、課題に対してどのように対応、改善されるのか、今年度の管理計画を伺います。

2問目に、グラウンドゴルフ場の整備について質問いたします。

(1) 牛根地区でございますけれども、牛根地区のグラウンドゴルフ場整備については、これまで旧牛根中学校跡地を活かした整備が進められてきましたが、急きょ、牛根中学校及び周辺市有財産を地場産業振興地域の活性化や魅力ある地域づくりに貢献する事業者を募集し、売

却方針へと変更になりました。

これまで進められてきた校庭の鉄棒除去や北側からの新たな入口など、グラウンドゴルフ場整備が突然、宙に浮いたこととなり、グラウンドゴルフをされる皆さんや地域からは戸惑いの声が聞かれています。

本日の川越議員への答弁では、4月3日の説明会でグラウンドゴルフ場整備については、牛根小学校を検討しているというような答弁がございましたけれども、代替地の検討はどのようになされているのか、伺います。

3問目に、地域医療について質問いたします。 牛根地区の医療整備についてでございますけれども、地域医療については、令和4年第4回 定例会12月議会で、へき地医療についての質問 をいたしました。質問では、牛根境、二川、松 ヶ崎の3校区の牛根地区をはじめ大野原、新城 地区の無医地区解消に向けての方策を質問しま したが、答弁では、市といたしましては、垂水 中央病院の医師を増員し、無医地区に対する訪 問診療などの件数をさらに増加させることがで きれば、診療体制をさらに充実させることが可 能でございますが、県内の医師不足が続いてい る現状において、新たな医師の確保は難しい状 況にございます。

そのような状況の中で、今後どのような施策を行っていくかでございますが、身近に医療機関などがない地域住民の皆様が地域内で診療を受ける手段の一つとして、オンライン診療も有効な手段になると考えているところでございます

しかし、オンライン診療につきましては、医師法や医療法などの法規制により、初めての診療は、原則、直接の対面での診察としていること、医療は、医療法上、病院、診療所等の医療提供施設、または患者の居宅等で提供されなければならないとされていることや、医療機関側、患者、双方の情報通信機器の設備等、多くの課

題がございます。そのために、現時点におきましては、その課題を含めて様々な視点で課題や 論点を整備しているところでございますと、答 弁はなっています。

牛根地区においては、平成30年6月にたじつ 牛根医院が閉院して以降、地域内に医療機関が なく、市内外の医療機関へ通院距離時間が長か ったり、交通費負担が大きかったりなどの課題 がありますが、その後、課題にどのように取り 組まれているのか、伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

〇生活環境課長(有馬孝一) 市営墓地の今年 度の管理計画につきましてお答えいたします。

本市には、中央地区に中ノ平墓地と市木墓地、協和地区に海潟墓地の3か所が市営墓地として設置されております。今年度の市営墓地の管理計画としまして、まず墓地内の雑草除去を昨年度と同様、梅雨入り前、お盆前、正月前の年3回実施し、墓参りをされる方々が気持ちよくお参りできるように努めていることとしております。なお、1回目の雑草除去につきましては、先頃、実施したところでございます。

また、墓地内の樹木の伐採等につきましては、 対応に努めているところではございますが、対 応が難しいものにつきましては、関係課と協議 しながら適切な対応に努めてまいります。

次に、中ノ平墓地、市木墓地の腐食した防護柵の修繕につきましては、令和5年度に修繕が終了しており、今年度は新たな修繕等は予定をしておりません。

各市営墓地に設置しております、お知らせ看板等への対応でございますが、経年劣化等で利用できないものにつきましては撤去いたしましたが、新たな看板設置については、現在、関係課と協議を行っているところでございます。

次に、未使用の墓地、いわゆる空き墓への対 応につきましては、条例に基づく返納の手続等 について、毎年度、広報紙により周知させてい ただいておりますが、今後も定期的に周知を図 り、現状復旧していただくよう努めてまいりま す。

なお、未使用となっている市営墓地の現地状 況確認につきましては、今後も空き墓の状況を 確認しながら相続人の調査等を行い、墓石撤去 等の手続を進めてまいりたいと考えております。

最後に、市営墓地に係る今年度の予算状況についてでございますが、先ほど、答弁しましたとおり、防護柵の修繕が令和5年度に修繕いたしましたことから、修繕料、委託料の維持管理費と併せて、対前年度比91万1,000円減の210万6,000円となっております。

以上でございます。

○企画政策課長(堀留 豊) 牛根地区のグラウンドゴルフ場の代替地につきましてお答えいたします。

牛根中学校跡地につきましては、3月18日の全員協議会でも御説明したとおり、市内企業から利活用の提案があり、この提案により新たな雇用の創出や人口の増加、地域の活性化等が図られると判断したことから、庁内の意思決定、及び検討機関での協議を経て、旧牛根中学校、旧牛根中央クリニック等の市有財産を処分する方針が承認され、現在、その財産処分の手続を進めているところでございます。

牛根中学校跡地の活用については、これまで 牛根地域の皆様と対話を重ねながら進めてきた ことから、今回の財産処分に関しましても、丁 寧な説明が必要と考え、4月3日に牛根地区公 民館において、牛根地区の皆様を対象とする住 民説明会を開催したところでございます。

説明会では、市として活用方針を変更したことと、今回の提案により新たな雇用の創出や人口の増加等による地域の活性化が図られることを説明し、財産処分につきましては、おおむね御理解をいただいたものと考えておりますが、地域の皆様からはグラウンドゴルフ場の代替地

について御質問もございました。牛根地区の皆様にとって、中学校跡地はグラウンドゴルフを通じた健康増進や世代間交流等が行われていた大切な場所であるということは、十分に理解しておりますことから、今後、牛根地区公民館や一つの例で挙げました牛根小学校も含めた地域の皆様との協議を重ね、整備方法や管理方法等も含めた形で、代替地の検討を行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

〇保健課長(永田正一) 牛根地区の医療整備 に係る進捗状況についてお答えします。

牛根地区の医療整備につきましては、これまでも議会で御質問をいただいておりますが、改めて説明させていただきますと、牛根地区におきましては、平成26年10月に牛根中央クリニックが、平成30年6月にたじつ牛根医院が閉院して以降、市内中央地区の医療機関や市外の医療機関での診療を受診せざるを得ない状況が続いているところでございます。

このようなことから、牛根地区の医療提供体制の確保は喫緊の重要課題と位置づけ、現在も様々な情報収集や関係先との意見交換を継続しているところでございます。

これまでの経緯でございますが、医院が閉院する平成30年度当時から検討を重ねており、具体策として、鹿児島大学病院や肝属郡医師会に対し牛根中央クリニック跡地へ医師を定期的に派遣し、診療を行うことができないか、医師派遣の相談を行ったところでございますが、県内でも医師不足の状況が続いていることから、現在も派遣は困難な状況となっております。

そのため、牛根中央クリニック跡地へ医師を派遣しなくても情報通信機器を用いた医療機関と遠隔地によるオンライン診療ができないか、検討を行ったところでございますが、当時の医療法や医師法では不特定多数への医療行為を行う施設は病院、診療所への位置づけとなり、医

師を置かなければならないという課題があり、 医師確保の面で課題解決には至りませんでした。

その後、令和5年5月にオンライン診療の ルールが緩和され、医師を置かなくても公民館 等でオンライン診療が利用できることになった ことから、昨年度、情報通信機器を車両に搭載 して、各地域を移動しながらオンライン診療を 行うことができる、いわゆるモバイルクリニッ クの導入ができないか、検討をもらったところ でございます。

このモバイルクリニックの場合、牛根地区に限らず、ほかの無医地区においても車両が移動することで公民館や個人宅でのオンライン診療が可能となる利点がありますことから、既に導入しております熊本県八代市に視察に伺ったところでございます。

モバイルクリニックは、自宅周辺で診療を受けられるといった様々な利点はあるものの、問題点としましては、遠隔地での診療であることから、医療法等において様々な制約があり、オンライン診療を開始する前に患者の同意が必要であること、オンライン診療は、基本的にかかりつけ医が対面診療を組み合わせて行うこと、急病、急変患者に対しては、原則として対面診療を行うことなどが示されております。

現在、このモバイルクリニックを医療体制確保を考えるうえでの選択肢の一つとして、メリット、デメリット、またランニングコスト等の検証作業を進めている段階であり、今後、どのような医療体制の確保を講じていくべきなのか、肝属郡医師会や垂水中央病院、鹿児島大学病院と連携して協議を行う計画としており、課題解決に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

〇梅木 勇議員 ありがとうございました。1 問目の市営墓地についてでございますけれども、 ただいま除草の問題、除草の件については、こ れまでどおり年3回、除草していきたいというようなことでございました。

墓地内の自然に生えたと思われます樹木等については、その都度、対応していきたいというようなことであったかと思います。

それと、市木、海潟墓地の昨年の私が見た段階では、看板が倒伏しているというようなことで、それを昨年、申し上げて、今答弁をいただきましたけれども、倒伏している看板については、新しいものをつくるべきか、検討したいというようなことでしたけど、ただ、今の答弁では、この看板作成について、関係課と協議したいというようなことだったかと思います。この関係課がどこが絡んでくるんでしょうか、お聞かせください。

〇生活環境課長(有馬孝一) お知らせ看板等 についてお答えいたします。

ラミネート看板等で対応できるものにつきましては、生活環境課のほうで対応させていただきたいと考えておりますが、費用のかかるものにつきましては、財政課の予算等の協議が必要となりますので、そういう意味で関係課と答弁させていただきました。

〇梅木 勇議員 ということは、生活環境課としては新しい看板のつくり替えというのは思っていらっしゃるんですか。

〇生活環境課長(有馬孝一) ラミネート看板 等での対応は、検討しております。大きな看板 等につきましては、状況をもう一回、確認させ ていただいて対応させていただければと思って おります。

○梅木 勇議員 この看板については、お知らせ看板ということを私が申し上げているのは、従前あった、今でも支柱は折れて、そういうのが海潟墓地と市木墓地に支柱がないお知らせ看板が墓地へ上がる階段に1か所ずつ置いてあるんです。以前は、まだ多数あって、それが、支柱が腐食したりして使えなくなっていると。そ

ういうような状況でありますから、お知らせ看板、条例等に基づいた表現もしてありますよね。使えなくなったら速やかに返しましょうとか、そういうのを、やはり丁寧に墓地を使用される方々にお知らせするためには、何枚あったのか私もわかりませんけれども、従来どおりの看板を設置すべきではないかと、こういうように思っているところでございます。

そのあたりを生活環境課が今の2枚のままでいいのか、腐食しかけた支柱のない看板が2か所に1枚ずつ、海潟と市木に置いてあるということで、そのままでいいのかと思うところです。どうでしょうか。

〇生活環境課長(有馬孝一) ただいま御指摘 のありました海潟墓地、市木墓地につきまして、 再度、現地を確認し、検討させていただきたい と思います。

〇梅木 勇議員 何といいますかね、ちょうど 1年前、質問して、1年後のこの場でまた質問 をしたときに、また現場を見て検討をしたいと いうようなことです。どうだろうかなと思うと ころです。

それと、使用されずに墓石がそのままになっている墓地への対応については、それなりの対応がされているのかなと思うところでございます。

それと、予算については、これは、先ほどの答弁では20万1,000円だったですかね。予算的には減をしたというような答弁だったかと思うんですけれども、私は、今、看板にこだわった発言をしましたけれども、私の気持ちの中では、使えなくなっている看板があったわけですから、それなりの新しい看板をつくるために予算は組まれていないのかなと、そういう期待をしていた気持ちもあったわけです。ところが、予算は昨年よりも減になっているというような答弁でした。

それと、墓地管理人というのがいらっしゃる

みたいで、謝金として今年は、去年もそうでしたけれども、13万2,000円の予算が計上されておりますけれども、この墓地管理人という方々の役目はどんなものなのか、お聞かせください。 **〇生活環境課長(有馬孝一)** 墓地管理人についての業務についてお答えいたします。

墓地管理人の業務については大きく2点、市営墓地は、ほかの墓地、もしくはお寺等へ継ぐ際に必要となる改葬許可証への証明事務、それが1点。それから、改葬許可証、埋火葬許可証の受領保存をお願いするところでございます。

〇梅木 勇議員 ありがとうございます。墓地 管理人の役目、お仕事といいますか、それを聞 くことができてよかったです。

これはこれで終わりたいと思っております。 使用者の方々が気持ちよく墓参りができますよう、また垂水市営墓地の設置及び管理に関する条例に基づき、適切な維持管理に努めていただきますようお願いして、次の質問に入ります。 次に、環境整備についてでございますけれども、市木墓地の北側民有地からの墓地への越境 樹木の対処について伺います。

昨年の質問で新田神社から東側全域に越境している状況で、特に神社近くの楠は大木で、下の墓の屋根のスレートは破れたりはがれたりしており、強風や台風で枝が折れての影響と言われておりますが、屋根が破れたりはがれたりした屋根の隣接使用者をはじめ心配や不安に思われている方がおられることから、北側一帯の民有地からの越境樹木についての私の質問に対し、墓地に隣接する私有地にある支障木の伐採については、土地の所有者において伐採をしていただくものでございます。

しかしながら、令和5年4月1日の民法改正 によりまして、隣の土地から境界を超えて竹木 の枝が伸びている場合、木の所有者に枝を切ら せる必要があるという原則を維持しつつ、窮迫 の事情がある場合や木の所有者が不明の場合、 竹木の切除について再三の催告にもかかわらず、 相当の期間内に切除しない場合などは、境界を 超えた竹木を切れるようになったところでござ います。

そのようなことから、まずは隣地の土地所有者の確認を行い、仮に所有者がお亡くなりになっている場合等は、相続人の調査を行うなどいたしまして、所有者と連絡を取りながら支障木の伐採について検討していきたいと答弁されたが、その後、これまでの検討についてお聞かせください。

○生活環境課長(有馬孝一) 市木墓地の環境整備、越境木の取扱についてお答えいたします。 市木墓地の境界からの越境木につきましては、令和5年6月議会で答弁しましたとおり、墓地に隣接する私有地からの越境木であり、土地所有者において伐採していただくものと考えておりますが、令和5年4月1日の民放改正により、ただいま議員が申されましたとおり、再三の催告にもかかわらず相当期間内に切除をしない場合などには、境界を超えた竹木を伐採できるようになったことから、隣地の調査をしましたところ、隣接地は3筆でございますが、いずれも土地の境界が定まっていない、いわゆる筆界未定となっており、改正民法の規定による越境木の伐採は難しいものと考えております。

以上でございます。

〇梅木 勇議員 境界未定があるというようなことでしたけれども、私が申し上げている新田神社から東側へかなりの距離がありますよね。その中に土地が何筆かあって、それに関する所有者等が必ずおられるわけですから、そういう方々が何人ぐらいいらっしゃるのか、その間にですね。それで、ただ今、筆界未定というのがありましたけれども、筆界未定はそれはそれなりに、お互いが譲り合わないというかな、そういうことで決まらないということですけれども、いつまでもその筆界未定という言葉を聞きます

と、現地の状況を思うと、この筆界未定という のは、簡単にここ二、三年で解決するようには ならないんじゃないかと、私はそういうふうに 思っております。

早急にこれを何とか2人が話し合いを続けて 決めるという、場所的にみれば、そんな状況が つくれるんだろうかと、私はこのように思って いるところです。

今申しました対象者は筆界未定の土地を含め て何人ぐらいいらっしゃるんでしょうか。

〇生活環境課長(有馬孝一) 先ほども答弁しましたが、隣接地は3筆です。

○梅木 勇議員 今、筆数的にいえば、あれだ け長い距離の中で3筆ということは3筆の中に 同一人物がいらっしゃるのかどうか分かりませ んけれども、総意すると、対象者が3人以内と いうことに単純に考えればなりますけれども、 そういう方々に、さっきの言葉で筆界未定があ るからということですけど、そういう筆界未定 が存在するからまたそういう関係者には通知も 何の連絡もしていないということなんでしょう か。

〇生活環境課長(有馬孝一) 先ほど言いましたとおり、筆界未定であるということから、所有者の特定が難しいということもございますので、通知はまだしておりません。

○梅木 勇議員 筆界未定になっているから所有者の特定が難しいということですけれども、こういう問題について、それ以上は今の生活環境課については進めないというような状況に今、受けてもらってですよ。そこで、どうしても現場を見るときに、現実的に越境している現状があるわけですから、例えば、法律に詳しい弁護士の先生に相談するとか、その筆界未定についての取扱について、そういうことをされて、前へ進んでもらいたいなと、こういうふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

ということは、今日の質問の、今この段階で

は、調査の結果、筆界未定があるがゆえに、全 然進展していないと、この1年間の間、そうい うことですよね。

〇生活環境課長(有馬孝一) 筆界未定である ということが分かったこと、それから、所有者 については、調査はしております。

以上です。

〇梅木 勇議員 大きな大木の楠の下の屋根が破れたり、はがれたりした墓地の使用者の方々はお寺の納骨堂を買われ、お寺に移転されているそうです。この間、土木課長に聞いたんですけれども、島津墓地前の道路、対岸から道路を覆いかぶさるように伸びていた民有地の大木が伐採されていますが、通行上、危険性が高いということで、土木課が森林組合に依頼して伐採したそうです。市営墓地の環境整備が行き届かず、墓地使用者がお寺への納骨堂に移転されることは市の管理姿勢が問われることになるんじゃないかと思います。

昨年4月からは、このような場合の対処について、民法も改正されておりますので、隣地からの越境樹木等の影響を理由に使用されなくならないよう、また使用者が不安にならないよう、強い気持ちで対処していただきますようお願いして、この件は終わります。

次に、グラウンドゴルフ場の整備について、 牛根地区についてでございますけれども、先ほ ど、代替地の検討について答弁をいただきまし たけれども、牛根地区では高齢者クラブ和の輪 の会員の方々が旧牛根中学校跡地で毎日午後3 時から5時まで健康づくりと親睦を兼ねてグラ ウンドゴルフをされています。

また、月に一度大会が開催され、会員58人中40人ほどが参加されるそうです。今回の旧牛根中跡地等の売却については、グラウンドゴルフ場の整備が進まれている段階での急な話に困惑されている声が聞かれます。4月3日の説明会では、参加された住民は28人だったというよう

なふうに、先ほどの答弁でお聞きしておりますけれども、その中にグラウンドゴルフをされる方が何人参加されていたのか分かりませんけれども、地域の皆さん、グラウンドゴルフをされる皆さんは強く代替地を求められており、また、市からの説明も望んでおられますことから、再度、関係者の声を聞くことも含めてグラウンドゴルフ場についての説明会を開催できないか何います。

〇企画政策課長(堀留 豊) 説明会実施の意 向はあるのかにつきましてお答えいたします。

先ほど、答弁いたしましたとおり、4月3日 に牛根地区公民館において住民説明会を開催し たところではございますが、今後においても、 丁寧な説明を行い、牛根地区の皆様に御理解い ただくことが肝要と考えておりますことから、 牛根地区公民館と連携を取りながら、説明会の 開催について検討してまいりたいと考えており ます。

以上でございます。

〇梅木 勇議員 ありがとうございます。牛根 地区公民館を通じて説明をするというようなことですので、できるだけ早めにそういう説明会 をしていただけたらと思っております。

グラウンドゴルフをされる皆さんには、先ほど、牛根小学校を検討しているというようなことでございましたけれども、私が言いました、この和の輪の皆さんは、毎日3時から5時まで、土曜、日曜日も含めて天気がよければ練習されていらっしゃるんですけれども、小学校の校庭となると、牛根小学校では、放課後児童クラブもあるかと思っております。そういう関連もあります中で、会員の皆さんは別に希望する場所があるようなことも聞いております。そういうようなことでありますので、ぜひ説明会を開いて、皆さんの声が生かされるよう、取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

これで、この件については終わりますけど、 次に、中央地区のグラウンドゴルフ場の整備に ついてお伺いいたします。

中央地区の整備については、昨年、第4回定例会12月議会で北方議員が質問されておりますが、当時の企画政策課長の答弁では、今年7月から当課において課題について整理を始め、9月には関係課による協議を開催し、整備方法について検討を始めたところでございます。

会議の中では、整備方法や管理方法等について様々な議論を交わしているところでございます。具体的な候補地やスケジュールの策定までにはいたっていないところでございますと答弁され、市長は、途中からの抜粋ですけれども、今年1月実施された市長選挙におきまして、私が公約の一つとして掲げたものでございますので、公約とは市民の皆様に対して実行を約束したものであると考えますことから、私といたしましても、本施策の実現に向けて、全力で邁進する所存でございます。今後も引き続き、公約実現のために関係課による十分な検討を行うよう、指示を出しているところでございますと答弁されておりますけれども、その後の検討協議についてお聞かせください。

○企画政策課長(堀留 豊) グラウンドゴルフ場の中央地区の整備について、進捗状況をお答えいたします。

牛根地区と中央地区におけるグラウンドゴルフ場の施設の整備につきましては、昨年1月に実施されました市長選挙において、市長が公約の一つとしてスポーツを通じて健康増進、世代間交流を図るために推進するものとして掲げられているものでございます。

加えまして、本市の最上位計画である総合計画においても、生涯スポーツの推進や健康づくりの推進、生きがいづくりの推進等が掲げられていることから、健康長寿の延伸や生き生きと暮らせるまちづくりの実現のためにグラウンド

ゴルフ場は有効な施設と考えているところでご ざいます。

こういったことから、中央地区のグラウンドゴルフ場の整備については、今、議員の御指摘のとおり、昨年9月に関係課でございます企画政策課、社会教育課、土木課、財政課による協議がなされたところでございます。

その後も関係課との協議、検討を重ねている ところでございます。まずはできるだけ早い段 階で候補地を選定し、市民や関係者の皆様に説 明を行い、御意見を伺いながら整備方法、管理 方法等を含めた整備計画、これをまとめていき たいと考えております。

繰り返しますが、できるだけ早い段階で候補 地を選定し、皆様方に御説明して、住民説明会、 そういった手続に入りたいというふうに考えて おります。もうしばらくお待ちいただければと いうふうに思います。

以上でございます。

○梅木 勇議員 ありがとうございます。ここの中央地区については、グラウンドゴルフをされる方々に会うと、非常に期待されております。期待され、楽しみにしておられ、すぐにできるような思いと場所についての話をよく聞かされるところです。整備には、場所の選定が必要であろうと思われますが、まだ場所の選定には至っていないというようなことでございますけれども、こういうグラウンドゴルフをされる方々の声の中には、あちこちで候補地としては、旧フェリーの駐車場跡地が一番いいんだけどと、あそこがよかよねと、そういう話を聞きますけれども、あそこも対象地として考えられないのか、どうでしょうか。

○企画政策課長(堀留 豊) 今、梅木議員からフェリーの駐車場跡地、私も思い出のある土地ではございますけれども、そういった、先ほどもお答えしましたとおり、中央地区のグラウンドゴルフ場をいずれにせよ早めに候補地を決

めて、皆様方にまたしっかり説明をしたいとい うふうに考えております。

〇梅木 勇議員 ありがとうございます。そういう答弁ですね、公約を思うと、1年が過ぎ、残り3年足らずとなりましたけれども、牛根地区、中央地区の整備が早期に実現できますよう、決断と決定をお願いして、この質問を終わります。

次に、地域医療についてでございますが、1 回目で牛根地区の医療整備について、前回、質 間後の課題等の協議についてお聞きしましたけ れども、その後、オンライン診療については、 法的に緩和されたというような話で、移動によ るオンライン診療ですか、そういうのが考えら れるのではないかというようなことで、前回の 質問にも、市長もオンライン診療を何とかなら ないかみたいに、そういうふうに深く検討して いきたいみたいな答弁でございましたけれど、 オンライン診療についても課題が前進したとい うようなふうに受け止めさせていただきます。 いずれにしても、要は医者、先生方の確保、 協力が大きな問題だなと思っております。今後 ともさらに課題の協議について進めてもらいた いなと、こういうようなふうに思っております。 次に、中央クリニック跡地を拠点とした考え はどうなるのかについて伺います。

牛根地区の医療は平成30年6月に、たじつ牛根医院が閉院して以降、無医地区となりました。このような現状の解消に向けて、施策等について、令和4年第4回定例会12月議会にて一般質問をいたしましたが、市長は、途中からの抜粋になりますけれども、牛根地域住民の方々からは、市が所有しております旧牛根中央クリニック跡地について、有効活用してほしい旨の御意見をいただいているところでありますことから、有効活用として医療機関だけではなく、地域住民の福祉の場としての機能も併せ持つ地域の拠点としての活用も考えているところでございま

す。

いずれにしても、牛根地区の医療提供体制につきましては、繰り返しますが、本市にとりまして解決すべき重要な課題の一つであると考えておりますことから、引き続き、医師確保に努めることはもとより、牛根地区の皆様が安心してその地域に住み続けられるよう、オンライン診療も含め、あらゆる方法について検討し、医療に関する課題を早期に解決できるように、これから全力で努力してまいりたいと考えておりますと、答弁されております。

その後の、昨年の市長選挙での選挙公報でも、 地域医療と福祉の拠点を開設として、牛根クリ ニックプラス公民館活用と記載されております。 これについては、議会での答弁と変わらないも のだと私は受け止めていたところでございます。

しかしながら、今回、牛根中学校跡地等と周 辺市有地売却の中に旧牛根中央クリニックも含 まれておりますが、旧牛根中央クリニック跡地 を医療拠点とした考えはどうなるのか、お聞か せください。市長にお願いいたします。

〇市長(尾脇雅弥) 牛根中央クリニック跡地を拠点とした構想はどうなるのかの御質問にお答えいたします。

牛根地区の医療提供体制につきましては、今、梅木議員もおっしゃったような、非常に重要な課題であると思っています。御存じのとおり、垂水市は南北37キロでありまして、非常に、ある意味非効率的な行政運営の地形をしております。中央から南部にかけてはある程度いろんなものが整っているわけでありますけれども、いわゆる北部、牛根の方面は、これまで2つあったクリニックがなくなり、保育園もなくなっているということで、特に人口減少、高齢化が進んでいるわけであります。

そういった中で、商売でも一緒ですけれども、 対象者がいなくなると関連するいろんな業界も 衰退をしていく。医療に関しても、結果的にそ のようなことが言えているのだというふうに思うところであります。

例えば、今回、今村病院さんのサテライトクリニック、三角という視点で考えますと、年に250産いうことで、垂水の現状は50産ですから、経営的には難しいので、どうやって三角をつくるかという考え方のもとで、今回、サテライト方式がオープンした。牛根方面に関しても、もちろん地域で暮らし続けるために、そういう医療施設は重要なのはそのとおりでありまして、有効活用しようということで、その拠点の場所を無償譲渡で譲り受けたということなのですね。

本来、牛根の中学校の跡地というのは、企業 誘致ということで長年公募をかけておりました けれども、私の記憶の中では、廣八堂さんが倉 庫として使いたいと、レンタルでということが 1回あったかなかったかぐらいのところでござ いましたので、そういった中で時間の経過とと もに、まずはということで地域の声を反映して、 グラウンドを活用して、そういうグラウンドゴ ルフ、先ほどおっしゃったような形で、私も何 回も行っておりますけれども、地元の皆さんが 楽しみにしてそういうことをやっておられると いうことでありますので、まずはそこをやって、 有効活用で、ほかの企業誘致も含めて、いろん なことが検討できればというのが現状でござい ました。

今回、御提案いただいたグローバルさんを中心としたプロジェクトということに関しては、相当大掛かりな投資といろんな施設を部分的ではなくて、今おっしゃる隣接のクリニック跡地も含めて、いろんなことを展開をしたいということでございまして、牛根クリニック跡地は医療施設ということではないんですが、今お聞きしている中では、子育て支援とか福祉とかそういった関連するものを検討しているということでございますので、基本的には校舎の跡地を活用して100名程度の海外、市外、県外の皆様が

住まれるということになりますから、そうしますと、それに関連するいろんな施設が必要になってくる。コンビニでありますとか、観光のグランピング施設とか、いろんなチャレンジ施設を行うということで、パイが増えることによって医療、福祉の部分、子育ての部分は、そういう意味では、また今後の協議ですけれども、少し進展をしていくのではないかというふうには思っているところです。

しかし、医療というふうに関しては、御存じ のとおり、これまで鹿児島大学や中央病院の先 生方とも協議をして、いろいろ検討していただ いたんですけれども、ルール、法令等も含めて 難しい面がございましたが、時代の流れで、G IGAスクールではありませんけれども、光フ ァイバーを張り巡らせることによって、先ほど ありましたモバイル通信とかということで、あ そこにずっとということではなくて、牛根の二 川だけではなくて、ほかの場所も、大野地区で あるとか、いろんな場所も医療が当然充実して いるわけではありませんので、その辺のところ にも移動ができるモバイルクリニック等々、先 ほど、担当課長が答弁をしたような形で、どう いうことができて、ニーズにできるだけ寄り添 えるのかということを、簡単ではございません けれども、その方向で進めていくということで、 拠点施設として、あそこがあるんじゃないかと いう既存の考え方というのは、新しい提案があ る前の考え方でありますので、まず有効活用し たいということには変わりはないんですが、医 療機関ではないんですけれども、福祉だとか子 育ての部分で使えるような施設も考えたいとい う御提案の中身でありますから、それに足らざ るその医療の部分を、あそこにオープンという ことではなくても、あのエリアの皆さん方と、 そういうのがオンラインとかいうような形で、 できる方法を考えたいということが現状でお答 えできる状況でございます。

○梅木 勇議員 ありがとうございます。今の答弁からしますと、従来、これまで私が申し上げた、また市長も公約の中に入れておられた、そういう基本的な考え方は変わらないけれども、拠点という場所にはこだわらないというようなふうに、今の答弁では私はあると思いましたけれども、牛根地区、松ヶ崎、二川、境を含めて、拠点にこだわらない医療体制の構築というのを、そういう考え方になってきたというようなふうに受け止めてよいですか。

〇市長(尾脇雅弥) 垂水の医師会の先生方と もお話をする中で、人口減少によってそれぞれ の、変な言い方ですが、経営的にも対象者が少 なくなっているので、それぞれバスを走らせた り、拠点施設に連れてきていただきたいという のが、基本的な考え方でありますけれども、地 域住民の皆さんに関しては、そこに行くのが大 変だったりということで、地域にそういう拠点 があれば、例えば、いざ手術とか大きな病気の 治療というのは、専門医に行かなきゃいけない わけですけれども、日常的にちょっと体調がお かしいとか発熱をしているという初動の対応と いうのは、近くにあったほうがいいだろうとい うようなことだと思いますので、牛根のエリア ということに関していえば、もともとそういう 施設で先生自体もそこで骨を埋めるということ で整備をされたんですが、病気で亡くなられま したので、しばらくの間は活用できていなかっ たんですけれども、本来の趣旨に則る形で無償 譲渡を受けて、そのこともいろんなところでア プローチをしていたんですが、この医療の世界 に関しては、お金を積めばできるという話では ありませんから、ドクターの問題も含めて、 様々な法令を見ながら担当として努力をしてき たんですけれども、現在の中では、先ほど言い ました、繰り返しになりますけれども、福祉の 分野や子育ての分野に関しては、いろいろ連携 ができる施設になり得ると考えておりますけれ

ども、もう一つの医療に関しては、近くで初動 の診察をできる。場合によってはそれぞれの議 会の中でもパットの話がありますけれども、各 御家庭にパットで初動の部分のやり取りをした りとかという時代のツールがありますから、こ れまでの概念は病院に行って、例えば、朝から 起きてバスだとかタクシー代をかけて、例えば 中央病院に来ると、時間を待って診ていただい て処方をいただくという、半日、1日がかりで お金もかかるという物理的な現状があるわけで すけれども、その部分の負担を軽減できる方法 ということで、地域の拠点という考え方の中で これまで御提案をして、その方向性に資する考 え方の問題解決を探ってきているわけですけれ ども、諸般の事情によって、先ほどからお話を している現状がありますから、ただ、考え方と して、医療ということでは、地域医療というの は重要なことでありますから、時代の流れに合 った形でモバイルとか、そういったものを考え ながら、それだと牛根の二川だけじゃなくて、 例えば、巡回をしてそれぞれの僻地へ行くとい う方法もありますから、いずれにしても、そこ も、医療環境も皆さんと連携協議をして進めて いかなければいけないという案件でありますか ら、公約の中にそのことは書いておりますので、 最大級の努力をしているということであります が、先ほど申し上げたような、お金を積んで何 とかなるという話でもございませんので、その 辺の調整をしながら進めていきたいと考えてい るところでございます。

○梅木 勇議員 ありがとうございます。最後に、市長は牛根地区の医療提供体制については、本市にとって解決すべき最重要課題の一つであると申されておりますので、牛根地区の皆様が希望されている医療提供体制を早期に整備されるよう、これからも要望して終わります。

これで、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(堀内貴志) 本日は、以上で終了いた します。

△日程報告

○議長(堀内貴志) 次は、明日午前9時30分から本会議を開き、一般質問を続行いたします。△散 会

O議長(堀内貴志) 本日は、これをもちまして散会いたします。

午後3時56分散会

令和6年第2回定例会

会 議 録

第3日 令和6年6月14日

本会議第3号(6月14日)(金曜)

出席議員	12名
田川田松民	1 4 4

1番	髙	橋	理村	支子		8番	Ш	越	信	男
2番	宮	迫	隆	憲		9番	篠	原	静	則
4番	新	原		勇	:	10番	感∃	E寺	耕	造
5番	池	田	みす	トず	:	12番	北	方	貞	明
6番	梅	木		勇	-	13番	池	Щ	節	夫
7番	堀	内	貴	志	-	14番	Ш	畑	三	郎

欠席議員 2名

3番 前 田 隆 11番 持 留 良 一

地方自治法第121条による出席者

市 長	尾 脇 雅	弥	生活環境課長	有 馬	孝 一
副市長	海老原 廣	達	農林課長	森	秀 和
企画政策総括監	二川隆	志	農業委員会	米 田	昭 嗣
総務課長	濵 久	志	事務局長		
企画政策課長	堀 留	豊	土木課長	東	弘 幸
財政課長	園 田	保	水道課長	岩 元	伸 二
税務課長	吉 崎 亮	太	会計課長	坂 口	美 保
市民課長	福 元 美	子	監査事務局長	大 迫	隆 男
併 任			消防長	市 来	幸三
選挙管理			教 育 長	坂 元	裕 人
委 員 会			教育総務課長	草 野	浩一
事務局長			学校教育課長	川崎	史 明
保健課長	永 田 正	-	社会教育課長	大 山	昭
福祉課長	新 屋 一	己			
水産商工	松尾智	信			
観光課長					

議会事務局出席者

 事務局長
 橘
 圭一郎
 書
 記
 川井田弘 毅

 書
 記
 村山 徹

令和6年6月14日午前9時30分開議

△開 議

○議長(堀内貴志) おはようございます。定刻、定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしたとおりであります。

△一般質問

〇議長(堀内貴志) 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を続行します。

それでは、通告に従って、順次、質問を許可します。

最初に、4番、新原勇議員の質問を許可いたします。

「新原 勇議員登壇」

○新原 勇議員 おはようございます。2日目の1番目の登板ですので、よろしくお願いします。

4月27日から28日かけて線状降水帯のおそれがあり、県内では唯一レベル4の避難指示が出されました。幸い、雨の量もそれほどでもなかったですが、レベル4の避難指示がよかったのか、考える必要もあります。

これから本格的な梅雨・台風シーズンとなります。市の備蓄、発電機等などの新しいガソリンの補充、機械の操作点検等をしっかりと行ってください。

今年も、きばいやんせ垂水こもんそ商品券の 申込みが来週21日までの金曜日までとなってお ります。まだ申し込んでいらっしゃらない方は、 QRコードでも簡単に申し込むことができ、は がきで申し込む場合も、切手が要らないので、 ぜひ御利用ください。

それでは、質問に入ります。関係各課、よろ しくお願いいたします。

多死社会という言葉を御存じでしょうか。日

本はともかく、垂水市でも高齢化が進み、出生数より死亡数が圧倒的に多い、人口が少なくなっていく多死社会を迎えようとしています。平成28年の記事では、2015年は年間死者130万人を突破し、2039年には167万人にも達すると言われましたが、去年の2023年は既に158万人と過去最多を更新しました。

ここ数年、垂水市でも毎年280人から300人ほど亡くなられております。その中には、孤独死も数人いらっしゃるそうです。独居老人も多くなり、さらに高齢化となっている現状ですが、孤独死を防ぐ意味でも、現在の老人の見守りについてどのような活動をされているのかお聞かせください。

次に、庁舎についてですが、玄関入り口のトイレですが、市民から特に女子トイレ、洋式トイレが1つしかなくお年寄りが困ったとか、いつも床が濡れているなど、トイレに対して苦情を聞くことが多々あります。トイレのきれいさがそのまちの顔と言っても過言ではありません。今、家やアパートなど、洋式トイレが当たり前の時代です。トイレの完全洋式化及び職員の体調を考え、温水洗浄機付トイレの設置の考えはないかお聞かせください。

次に、人口戦略会議の消滅可能性自治体からの脱却についてですが、人口戦略会議のレポートが4月24日に公表され、2050年までに20歳から39歳の女性が半数以上減る見込みの消滅可能性自治体に、鹿児島県では15市町村が該当し、中でも市として垂水市は若年女性の人口減少率が62.2%で、市として最大となり、総人口も1万3,819人から6,629人になると発表されています。出生数でも全国では前年比5.6%減、72万7,277人と発表され、自然減は前年より5万人多く、人口減少のペースは加速しています。その波は、この過疎のまちでは一段と拍車がかかっているようです。まずは、垂水市の令和5年度の出生数と令和6年度の傾向についてお聞か

せください。

県知事選の期日前投票についてですが、期日前投票については、いろんな議員がいろんな角度から、提案を含め、幾度となく質問されています。今回の知事選、6月20日告示の7月7日選挙期日ですが、もう既に仮設が据え置かれていますが、なぜ市民館のロビーとかほかにできなかったのか。また、耐震作業で作業員や機械の出入りなど、市民に危険ではないのかと危惧いたします。また、駐車場問題などをどうされるのかお聞かせください。

これで、1回目の質問を終わります。

○福祉課長(新屋一己) おはようございます。 見守りが必要な世帯の状況につきましてお答え いたします。

現在、見守りが必要な高齢者等の情報につきましては、地域を熟知している民生委員の方々に、見守りが必要と思われる高齢者等の情報として、見守り台帳の作成を依頼しており、令和5年度で316件となっております。

この情報等を基に、生活支援体制整備事業の 委託先であるNPO法人アユダールが個別訪問 調査を実施し、高齢者等生活実態台帳として、 民生委員を含め、関係者の情報共有を図ってい るところでございます。

また、本調査の結果、緊急性があるケースに つきましては、地域包括支援センターを中心に、 関係機関と情報を共有し、対応しているところ でございます。併せて、訪問給食サービスの配 達時における安否確認や、地域包括支援セン ターの看護師による定期訪問においても、見守 り対応を行っているところでございます。

また、近年、地域の方々がボランティアで見 守り隊を結成して、見守りが必要な方の安否確 認を行っている地域や、住民主体でデイサービ スを独自で行い、支援が必要な方の居場所づく りなどを実施している地域も出てきていること から、その活動が継続して行われるよう、本市 が委嘱している生活支援コーディネーターと連携をして支援を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○財政課長(園田 保) 新原議員御質問のトイレの洋式化及び温水洗浄機付トイレの設置についてお答えいたします。

本庁舎のトイレの設置状況につきましては、本庁舎1階に男女とも1か所、2階及び3階に男女それぞれ2か所のトイレを設置しております。男性トイレには、小便器を除き、8台中、洋式3台、和式5台、女性トイレには、11台中、洋式5台、和式6台設置しており、各階ごとに洋式としては男性用1台、女性用2台を確保しているところでございます。

議員御指摘のとおり、全国のトイレは洋式化が進んでおり、直近の総務省調査におきましても、洋式トイレのある住宅の割合は9割ほどとなっております。しかしながら、和式トイレを求める声は根強く、これは一例ですが、高速道路のサービスエリア等のトイレを運営するNEXCO西日本によると、「老若男女、あらゆるお客様が利用される場所であり、どうしても和式を御希望される方がいらっしゃる限り、お客様の声には応えていきたいと」広報されており、全トイレの1割は和式トイレとのことでございました。

このように、本市においても、不特定多数の 方が来庁されることから、本庁舎へ来庁される 方々におかれましても、一定程度、和式トイレ に対するニーズがあると考え、現在のところ、 複数の便器を設置したトイレに1台程度は和式 便器を残していきたいと考えております。

また、温水洗浄機付トイレにつきましては、 現在のところ、本庁舎には設置しておりません が、国民体育大会の会場となった体育館におき ましては、改修工事の際、洋式化に併せて温水 洗浄機付の便座が設置してございます。 今後のトイレの改修には、洋式化と併せて温水洗浄機つきの便座のニーズが高まるにつれて検討していく必要があると考えますが、新たに電源工事が必要なことや、洋式トイレには和式に比べてより多くのスペースを要することから、トイレ全体の狭隘化によりトイレ(便器)の数が減少することも考えられますので、それらの影響を考慮しながら、今後の修繕や改修時においてしっかりと検討をしてまいりたいと考えます。

以上でございます。

○企画政策課長(堀留 豊) おはようございます。令和5年度の出生数と令和6年度の傾向につきましてお答えいたします。

参考までに、令和2年度からの本市の出生数、 それから、全国の出生者数を御報告したいと思 います。

まず、令和2年度の本市の出生者数は59人、 全国は84万832人でございます。令和3年度が、 本市が50人、全国では81万1,604人、令和4年 度につきましては、本市が50人、全国では77万 747人、御質問にあった令和5年度でございま すが、本市が36人、全国で75万8,631人となっ ております。

令和6年度につきましても、御説明しましたように、全国的に少子化が継続している傾向であることから、決して楽観視はできないものと考えているところでございます。

以上でございます。

〇市民課長(福元美子) 期日前投票を市民館 ロビーでできないのか、また、耐震作業におけ る駐車場問題はどう考えているのかについてお 答えいたします。

期日前投票につきましては、現在、選挙管理 委員会事務局が置かれております市役所別館の 駐車場スペースにて、臨時的にプレハブの期日 前投票所を設置し、実施しているところでござ います。 期日前投票は、選挙人名簿に登録されている 全ての地区の方ができますことから、来場者の 確認作業、代理記載が必要な方への対応、特殊 な案件対応など、選挙事務を熟知している職員 でなければ対応が難しいケースも多く、また、 迅速な対応が求められます。

選挙管理委員会職員は、期日前投票期間中も、各選挙事務所からの問合せや、直接、選挙に関する事務以外に、来客、電話対応、併任の相談係窓口対応など、様々な業務にも従事しており、期日前投票所と選挙管理委員会事務局が隣接していることで可能となっているところでございます。

また、期日前投票事務に係る人員確保につきましても、これまで朝8時30分から夜8時まで、5~6名の会計年度任用職員を雇用しておりますが、選挙ごとに雇用時期が異なり、雇用期間も選挙準備から選挙後の事務処理を含めても、1~2か月と短いことから、その期間のみの人員確保に毎回大変苦慮しており、選挙管理委員会事務局から離れた場所での実施となると、さらなる交代要員等の人員確保も必要となってくることから、市民館ロビーでの期日前投票所を設けることは、現時点では考えておりません。

次に、耐震作業における駐車場問題についてですが、期日前投票に係る駐車場につきましては、これまでも投票者専用として期日前投票所の敷地内に5台、本庁舎西側に3台の合計8台分を確保し、そのほか、本庁舎正面駐車場並びに北側駐車場を御利用いただいております。

また、期日前投票期間における最も混雑する 最終日においては、市役所職員の協力により、 駐車場への誘導を行い、スムーズに入退場でき るよう努めているところでございます。

今回の県知事選挙期間中の消防庁舎の耐震工 事は、期日前投票期間中、安全を考慮し、期日 前投票所側の作業を行わないこととしましたこ とから、プレハブも設置できております。 また、駐車場につきましても、耐震作業の影響はなく、駐車スペースは従来どおり確保することができておりますことから、6月21日からの県知事選期日前投票にお越しになられる市民の皆様に支障を来さないよう努めてまいります。 〇新原 勇議員 それでは、一問一答方式でお願いします。

地域の見守りは、やはり互助の力で家族や友人、地域の住民の活動が必要です。民生委員だけでは、情報収集にも個人情報の見解やら限界があるかと思われます。いざというときの問合せが必要なとき、福祉課または地域包括支援センターの休日時間外対応はどのようになっているかお知らせください。

○福祉課長(新屋一己) 福祉課・地域包括支援センターの休日時間外の対応につきましてお答えいたします。

現在、福祉課における時間外の対応につきましては、宿直、消防本部に対して、福祉課職員の緊急連絡先を配付しており、関係者へ順次、連絡していく体制を整えております。

この福祉課の連絡体制のほかに、地域包括支援センターにおきましては、事務所に併設した職員が常駐している居宅介護支援事業所コスモス苑に相談窓口を設置しており、緊急性に応じて地域包括支援センター職員への連絡体制も整えているところでございます。

以上でございます。

〇新原 勇議員 ありがとうございます。休日 対応もできているということで、体制は安心い たしました。

次に、市営住宅での死亡後荷物など、家財道 具の除去の対応について、昨今、東京など都営 住宅では、死亡後、身寄りが分からず、家財道 具が1~2年処分できず、そのままだとか、あ る自治体では、身寄りは近くにいるのに、自治 体が勝手に処分した事例とかがあります。垂水 市ではどのような手順になっているのかお聞か せください。

○土木課長(東 弘幸) 市営住宅入居者死亡 後の荷物除去につきましてお答えいたします。

市営住宅の入居者が亡くなった際の残置物に つきましては、個人財産でございますことから、 通常、親族による処分をお願いしております。 しかしながら、過去におきましては、親族がな く、たまたま連帯保証人が社会福祉協議会の職 員であったことから、連帯保証人が処分した事 例などがあったようでございます。

死亡後の残置物の取扱いにつきましては、苦慮している自治体も多いようでございますが、あくまでも個人財産でございますので、行政主導で処分することは困難であるものと考えております。

以上でございます。

○新原 勇議員 市営住宅の連帯保証人の確認 ができて処分をしているということで、連帯保証人の方も、いつ亡くなるという言い方は失礼 ですけれども、どこか行かれて連絡が取れなく なったということもありますので、市営住宅に 入っている方の連帯保証人というのは、毎年確認というわけじゃないですけれども、やはりそのようなことが必要なことだと思いますので、身元保証とか、今、保証人なしでも、どこかしらの企業が保証人になってするところもありますので、そのようなふうに切り替えるとか、できるだけ死亡後に荷物の撤去ができるよう、よろしくお願いいたします。

次に、エンディングノートの活用についてですが、垂水市は緊急連絡カード及びエンディングノートがあると聞いていますが、今、この活用状況はどのようになっているのかお聞かせください。

〇福祉課長(新屋一己) エンディングノート の活用につきましてお答えいたします。

エンディングノートとは、災害をはじめとした緊急時に、御自身の意思表示ができなくなっ

た場合に備えて、御自身のことについて御自身 で決定していただくため、元気なうちに必要事 項等を記入していただくノートでございます。

本市においては、平成24年に本市社会福祉協議会に御協力を頂き、「あんしんノート」として作成し、普及活動を行ってきたところでございます。

普及活動といたしましては、地域包括支援センターをはじめとした各種相談の際、御本人や御家族に対して記入について御案内をしております。併せて、各地域で高齢者が集うサロン等を通じて記入を勧めているところでございます。

「あんしんノート」の内容につきましては、 平成26年に見直しを行っておりますが、社会情 勢の変化に応じた内容の見直しや普及促進方法 に加え、記入後の管理方法等の課題があると考 えていることから、現在、垂水市在宅医療・介 護連携推進事業の一環として、社会福祉協議会 に加え、垂水中央病院、訪問看護ステーション 等の関係機関を交えた協議を進めているところ であり、新たな「あんしんノート」として普及 に努めてまいりたいと考えております。

併せて、救急時に活用していただけるよう、 本人の基本情報や緊急連絡先を記入する緊急連 絡カードも、引き続き、普及を図ってまいりた いと考えております。

以上でございます。

○新原 勇議員 緊急連絡カードは、冷蔵庫に 貼るよう計画されていますが、これは私も貼っ ているところを見たことがありません。気がつ かないだけであるかもしれませんが、いざ救急 なことが起こったとき、第三者でも誰にでも連 絡を入れると分かるので、ぜひ、これは市を挙 げて進めてください。これは、高齢者世帯でな く、全世帯に広げたほうがいいと、私は思って おります。

また、エンディングノートについては、内容 を見直しているとお聞きしましたが、全国では いろんな自治体が積極的にノート活用を実施しています。例えば、横須賀市などは、一人暮らしで葬儀の納骨が御心配な方へと、エンディングサポートのこういうプランのチラシがあります。そして、「わたしの終活登録」であり、これも情報を自治体に登録いたします。

終活登録とは、もしも元気なあなたが御自身で意思を伝えられなくなったら、あなたの緊急連絡先や終活ノート、遺言書などの保管場所、葬儀の生前契約先、そして、あなたのお墓の所在地、以前なら御家族・御親族が伝えてくださったのかもしれませんが、しかし、近くに御親族がいなければ、御夫婦でも、一人でも入院してしまったら、誰に伝えてもらったらいいか分からないので、「わたしの終活登録」は、大切な終活情報を登録し、いざというときに、あなたに代わって、市が病院、消防、福祉事務所、警察、あなたが指定した方からのお問合せにお答えする制度を自治体がやっております。

福祉課や地域包括支援センターが、今聞いた ところ、300人ぐらいの情報しかないと聞いて います。確かに、元気なお年寄りの情報はまだ ないかもしれませんが、垂水市も高齢者が増え てきました。民生委員だけでは、個人情報もあ り、だんだん対処できなくなっているとも思わ れます。市でもエンディングノートを新しくつ くり、家族の方が集まったとき、話し合って書 けるように準備しておりますが、このようなア ナログも必要ですが、終活登録に、そのエンデ ィングノートにQRコードでもあれば、市でも 登録するようにできれば、御家族の方が情報を 提供し、書き足しがいつでもできるようなシス テムがあれば、アナログとデジタルと共有でき るので、ぜひ考えてください。これは要望とし てお願いいたします。

庁舎のトイレですが、改装するにも少し狭い ということですが、耐震を機にトイレ改装もし っかり行っていただき、市民にも職員にも快く 使っていただけるよう、耐震設計に配慮していただきたいと要望します。

次に、オストメイト対応トイレの導入、バリアフリートイレの案内板についてですが、オストメイトとは、様々な病気や障害、事故などの原因で、ストーマ(人工肛門・人工膀胱)と呼ばれる、便や尿の出口を手術により、おなかに取り付けている方々です。庁舎には対応のトイレがないが、どのように考えているのか。

また、バリアフリートイレの案内板が1つしかなく、別館から来るとマークが見えず、素通りしてしまいます。また、西側からの入り口の案内板には、バリアフリートイレの案内板は障害者と書かれているので、文字も配慮していただきたいのだが、対応についてお聞かせください。

○財政課長(園田 保) オストメイト対応トイレについてお答えいたします。

本庁舎のバリアフリートイレは、主に障害者 用として、平成5年の新館建設に併せて、車椅 子使用者を考慮したトイレとして、当時の設置 基準を基に設置されたものでございます。

改正バリアフリー法により、近年では、乳幼 児連れの方や妊産婦、高齢者の方々も利用でき るトイレとして、バリアフリートイレと呼ばれ るようになってまいりました。

現在では、高齢者、障害者等の移動等の円滑 化の促進に関する法律及び国土交通省が定めた バリアフリー整備ガイドラインなどにより、オ ストメイト対応設備をはじめ、乳幼児連れ用設 備やベビーチェアの設置、高齢者の利用を考慮 した手すりの設置及びこれらの設備を設置した 場合の広さなどが明記されており、本市庁舎の 場合は、努力義務と示されているところでござ います。

御質問のオストメイト対応設備につきましては、これらの設備基準を参考にした場合、現在の場所では、狭隘化のため、車椅子の使用者の

利用に支障が出ることも考えられるところでご ざいまして、慎重に対応する必要があると考え ております。今後、どのような対策が取れるの か、庁舎等あり方検討委員会等でしっかりと議 論・検討してまいります。

また、バリアフリートイレの案内板につきましては、いわゆるピクトグラムについて、利用者の視点に立って、目につきやすい場所を調査し、できるだけ早い時期に対応いたします。

以上でございます。

○新原 勇議員 案内板については、しっかり と対応をお願いします。また、女子トイレ、バ リアフリートイレにせよ、耐震設計にしっかり 配慮されるよう要望しておきます。

次に、人口戦略会議の消滅可能性自治体からの脱却についてですが、令和5年度の出生数が36人と聞きました。令和5年度の垂水市の統計で、今、小学生の児童は517人、中学生は277人です。この令和5年度に生まれた赤ちゃんが小学校1年生になるときは、全体で500人いた小学生が344人、その子たちが中学生になると277人の約半分、142名に統計上はなっております。これが現実です。

これからも転がるように生徒数は減ってまいります。小学校も何校残るか分からない状況です。教育長に学校のことはお任せするとして、垂水市へいかに住んでもらうか。大きな企業がない中で、垂水市は、鹿児島市、鹿屋市、霧島市の中間点の位置にあり、そこに通勤するために住まわれている方もいらっしゃいます。市民の間では、市営住宅が空いているので、そこに住まわせてやればいいとかいう話もあります。そこで、市営住宅の空き家状況と、すぐ入れる部屋数はどのくらいあるのかお聞かせください。〇土木課長(東 弘幸) 市営住宅の空き家状況と、すぐ入れる部屋数につきましてお答えいたします。

市営住宅は、現在、19団地270戸ございます

が、垂水市公営住宅長寿命化計画におきまして、 将来的に建て替えや廃止する予定の住宅につき ましては、現在、政策空き家に位置づけ、新た な入居希望につきましては、入居不可としてい る団地が11団地122戸ございます。残りの8団 地148戸のうち、114戸は既に入居中であり、34 戸が空き家となっております。そのうち、すぐ に入居できるのは、長寿命化計画の第一弾とし まして建て替え工事を実施しました中之平団地 の3戸でございます。

その他の団地につきましては、入居希望がございました時点で、部屋の清掃や一部修繕が必要な部屋もございますことから、少々お時間を頂く場合もございますが、直ちに入居できるような体制をできる限り整えてまいります。

以上でございます。

〇新原 勇議員 できるだけ入ったらすぐ掃除 をし、住める状況までには何とか回復してもらいたいと思っております。

それで一個だけ確認なんですけれども、市営 住宅は、補助金をもらって建てていただいてい るので、収入の高い人は入れないと、打合せの 中でもお伺いいたしました。垂水市独自で期間 限定で住めるとか、条件緩和など、要項ができ るものかお聞かせください。

〇土木課長(東 弘幸) 市営住宅は、先ほど 打合せの段階で申しましたとおり、国の補助事 業を活用して建てております。そこには、公営 住宅法という法律も適用されておりますので、 そういう一時的なというのはちょっと困難であ るというふうに考えます。

〇新原 勇議員 ありがとうございました。すみません。垂水に住んでもらうには、やはり空き家対策をどんどん進めていかなくてはいけません。住む供給を増やしていく必要があると思いますが、今現在、空き家バンクはどのような状況かお聞かせください。

〇企画政策課長(堀留 豊) 空き家対策の現

状につきましてお答えいたします。

本市では、空き家の有効活用を通して、垂水 市民と市外住民の交流拡大と定住促進による地 域の活性化を図るため、垂水市空き家バンク制 度を平成17年度に創設し、空き家所有者と空き 家利用希望者の橋渡しを行ってきたところでご ざいます。

当制度によりまして、これまでに賃貸物件で延べ226件、売却物件で延べ225件の空き家を空き家バンクに登録したところでございます。

また、空き家を賃貸・売却したいが、家財道 具を処分しなければならない、リフォームをし なければならないといったケースもございます ので、家財道具等の処理費用の一部補助を行う 空き家有効活用推進事業支援補助金制度を平成 25年度から開始し、空き家リフォーム費用の一 部補助を行う空き家リフォーム促進事業補助金 制度を平成27年度から開始することで、空き家 の利用促進を図ってきたところでございます。

このうち、空き家リフォーム促進事業補助金については、より利用しやすい補助金とすることにより、さらなる空き家の有効活用につなげるために、補助率と補助額の引上げを令和6年度から実施したところでございます。

併せて、市内空き家の有効活用による移住・ 定住促進を図るために、空き家バンク登録物件 に入居する市外からの移住者に対し、家賃補助 としまして最大1万5,000円を補助する賃貸住 宅家賃助成事業も平成28年度から実施している ところでございます。

以上でございます。

○新原 勇議員 新しく空き家リフォームの使いやすいような事業になっております。私も前にも質問したことがあるんですけれども、商売をしたい方が前オーナーの居抜き物件を改装して使う。空き家バンクでも、今お話しされた逆のバージョン、家財道具は入ったまま、借りる人が処分や、家主さんの許可が下りればリフ

オームを借主が行い、その分、家賃を安くしてもらうとか、そういう逆の設定もあってもいいのかと思います。古い家だと、リフォームをしてから貸すのにはそれなりのお金もかかり、ちゅうちょをしているのではと、家主さん側は思うところもあります。リフォームしてから借手が見つからないなど、危惧してしまう可能性もあり、昨今、DIYもはやっております。DIYで行った材料代などの支援など、ぜひ検討していただきたいと思います。空き家の供給が増えないと、垂水市の家賃もアパートなんかも高いです。高ければそういう借手もなかなか垂水に住んでもらうということはないので、逆バージョンのほうもぜひ考えてもらいたいと思っております。

次に、垂水市奨学金の過去の申請者数と返還 免除の割合についてですが、現在、どのような 状況になっているのかお聞かせください。

〇学校教育課長(川崎史明) 垂水市奨学金申 請者数と免除者数の割合についてお答えいたし ます。

本市奨学資金制度「たるたる奨学金」ですけれども、それへの申請者数は、本年度(令和6年度)が12人、昨年度(令和5年度)が18人、一昨年度(令和4年度)が13人となっております。

また、本市の若い世代の人たちに対して、本 市に居住しようとする動機づけを目的として、 平成29年度から、返還期間において市内に住所 を有し、在住している方を対象に、返還を免除 する制度を始めたところでございます。

昨年度は、本制度の周知徹底を図るために、 例年行っている紙媒体でのパンフレットの配布 に加え、インターネットや安心・安全メールを 使った電子媒体でもお知らせするなど、周知の 方法に工夫・改善をしているところでございま す。

さて、返還免除制度の活用の割合でございま

すけれども、本年度から奨学資金の返還が始まる21人の方のうち、11人の方が本市在住であるという要件を満たし、返還免除となり、その割合は52%でございます。同様に、免除者の割合は、昨年度が35%、一昨年度が14%と、年々割合が高くなっておりますことから、返還免除制度の周知が図られ、多くの若い世代の人たちが恩恵を受けるとともに、本市の人口減少対策に寄与しているものと考えております。

以上でございます。

○新原 勇議員 大変すばらしいことで、びっくりしております。私の子供たちも3人お世話になって、当時、大変助かっていましたが、免除制度がなく、まだ返済をしておりますけれども、現在、垂水では高校生が1万5,000円、大学・短期大学及び専修学校専門課程が3万円です。たしか1年据置きで、借りた年数の倍の年月で返す。その間、垂水市に住所がある期間だけ返済免除になります。途中で出たらまた返すということで合っていますよね。

錦江町や長島町では、今、高校生3万円、大学・専門学生が5万円となっております。錦江町においては、医学部など、看護学科、介護福祉科には8万円です。アパート代も高騰していますが、垂水市でも拡充する計画はないかお聞かせください。

○学校教育課長(川崎史明) 他市の状況を見てみますと、銀行と提携している市町村につきましては、教育ローンという形で実施しており、利子等を自治体のほうで負担しているというような形になっているようでございます。

本市では、市独自の取組としてたるたる奨学 資金制度をやっておりますけれども、本市に帰ってきた方に対して免除する制度ということで、この返還免除制度を設けており、先ほど申しました利用者の割合からすると、効果が一定程度 あるのかなというふうに感じております。そのような効果が認められることから、現在のもの をさらに周知していくことで、さらに広がっていければいいなというふうに感じております。 以上でございます。

○新原 勇議員 確かに、ほかの市町村は銀行を使っております。垂水市では、途中で市外に出れば残りを返済して、帰ってくれば残りの期間が免除となります。先ほど言いました錦江町ではでんしろう奨学金、長島町ではぶり奨学金として、学生が卒業後10年以内に帰ってくれば、その翌年度から10年かけて補填する制度があります。この制度は、ある程度、社会人となって帰ってくるので、垂水市で行えば垂水の即戦力となり、思惑は、結婚をして、伴侶や子供を連れて帰ってくるかもしれません。リモートでの仕事も増えている会社もあります。

垂水市では、先ほど課長が言われましたように、奨学金は自治体が管理をしております。この両町とも、提携先の金融機関が奨学金を担うことで、自治体の職員の負担減になると思います。 ぜひ、たるたる奨学金も検討してみてください。これは要望として、次に参ります。

情報発信についてですが、鹿児島市内の方から、大隅半島からの発信は、錦江町と志布志か大崎町からは頻繁にあるが、垂水は少ないと提言され、どちらの町も協力隊のほうは頻繁にSNSで発信されております。また、錦江町のでんしろう奨学金を借りた方も、プログラムの中で県外でのイベントに参加したり、SNS発信を学生自体がしたりするような感じになっております。我が市の発信状況はどのようになっているのかお聞かせください。

○企画政策課長(堀留 豊) 垂水の情報発信 につきましてお答えいたします。

本市におきましては、市民の皆様へ行政サービスやイベント等を周知するため、また、民間企業を含めた市内外の皆様へ本市の魅力を広く伝えるために、様々な媒体を活用して情報発信を行っているところでございます。

毎月、行政施策の方針やイベント等の情報を 分かりやすい形でお伝えする広報紙に加え、最 新の情報をお伝えする市公式ウェブ、欲しい情 報がプッシュ型でお手元に届く市公式LINE、 さらには、動画で本市の魅力をお届けするYo uTubeや地域の情報をきめ細やかにお伝え するFMたるみず等が主な広報媒体でございま す。

これらの媒体に加え、議員から御質問にありました市政ガイドにつきましても、妊娠期、乳児・幼児期、学童・思春期、若者・保護者、シニアといったライフステージごとに活用できる制度・事業などを記載した情報ガイド「たるみずにkoi」を作成し、市公式ウェブにて公開しているほか、主に移住者等を対象に配布を行っているところでございます。

また、デジタル化が急速に進行した現代社会においては、SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)、これが効果的な情報伝達の手段として注目されているところでございます。

本市におきましては、先ほども述べました市公式LINEに加え、水産商工観光課がフェイスブックを活用し、本市の魅力ある観光地や産品、イベント等について情報発信を行っているほか、昨年度より、市民有志がインスタグラムを活用して本市の魅力等を発信する「たるみず宣伝部」の活動が行われているところでございます

SNSについては、投稿が多くの人に共有されることで情報が大きく拡散される可能性があること、コメントなどから閲覧者の反応を参考に情報発信の在り方について改善を検討できるなど、即時性があること等の理由により、宣伝媒体としては一定の効果があるものと考えるところでございます。

今後につきましても、それぞれの媒体の特性 を考慮しつつ、また、新しい媒体について調 査・研究を続けながら、本市が展開する施策や 本市の魅力について広く効果的に情報発信がなされるよう努めてまいります。

以上でございます。

○新原 勇議員 いろいろ発信されていること が分かりましたけれども、海潟漁港のカンパチ 祭も、SNSの発信で人が人を呼んですごいことになったそうです。これはもう組合長も「SNSの力はすごいな」と感じていますので、ぜひ、どんどん活用してください。

それと、私も前に質問しましたが、ホームページ、一新してすばらしいものになっております。ホームページのイベント、皆さん、チェックしていますか。各課の課長、催し者のコーナー、何にもありません。今月も来月も花火大会も、当然、あしたの瀬戸口翁コンクールも、せめて市報に載っている分だけでもイベントカレンダーに掲載しましょうよ。確かに検索すれば出てきますが、市外の人は、そのまちに何があるか分からないので、イベントカレンダーの充実だけはお願いいたします。

最後に、市長にお伺いします。垂水市の子育 て支援や給食の無料化など、医療費窓口負担な ど、先を見据えて国・県より先に進めた事業も ありますが、成果が出るのは1~3年先でもな いのも分かります。消滅可能性自治体と名指し されましたが、今後の取組を含め、どう感じら れているのかお伺いいたします。

〇市長(尾脇雅弥) 昨日、川越議員の一般質問でも述べられておりましたとおり、消滅可能性自治体という言葉自体は、非常にセンセーショナルで、将来の不安が強く危惧される言葉であると考えているところでございます。

過去の歴史を考えるときに、垂水市の前に、 牛根村であり、新城村、3つが1つになって垂 水市ということですので、その段階で牛根村な り新城村は消滅をしているという言い方もでき ると思いますが、その中で、平成の大合併の前 が96市町村ということでございましたから、こ の中で、今、合併をして43市町村ということで ありますので、この間、53市町村もある意味消 滅をしているという状況の中です。

背景にありますのは、人口減少社会というこ とでありますから、根本的な対策としては、国 家戦略というところが重要であると思いますの で、鹿児島県の現状におきまして、2040年まで に30万人の人が減っていくというデータがござ います。例えば、鹿児島市、一番大きな市であ りますけれども、その頃には48万人という想定 がございます。県内19市の中で、唯一、人口が 増えているのは姶良市でございますけれども、 これは、隣に鹿児島市があるからということは 皆さん御存知のとおり。そういった意味におき まして、桜島、鹿児島市の隣にあるのが垂水市 でありますから、隣接という言い方もできるん だと思いますけれども、ただ、海を渡るという ハンデがありますので、直接つながっていると ころとは若干事情が違います。

そういったことも含めて、錦江湾横断道路や いろんな施策をやるわけですけれども、前段と して定住人口が増えればいいんですけれども、 そういった背景の中ではなかなか難しい。大き な国策、あるいは、そういうようなハード的な ものの環境が整わないと、根本的な対策は難し いと思いますが、垂水市でできることとして、 人口が減ることによって、課題はパイの縮小で すから、商店でいえばお客さんがいなくなると か、学校が統廃合というような問題もございま すので、それを補うことができる、垂水市とし てできるものは、交流人口でありますとか、関 係人口というようなことで、2つの拠点と合わ せて3つの拠点。約20年前に42万人だったもの が直近の数字では195万人。これは、2万4,000 人相当の定住人口の経済効果に比例するという ことでありますから、そういった意味では、商 圏という点では、ある意味、経済的なものはあ る程度カバーができているんですけれども、実 際の人の数というのが減り続けているというのも事実でございますので、その辺のところは人口戦略会議2014年にも分析を行っておりますが、そのときの分析結果と比較をいたしますと、人口消滅可能性自治体の数は減少しております。しかしながら、日本の地域別将来推計人口におきましては、今回の結果には、外国人の入国超過数が大きく増加していることが影響しているということでございまして、実態としては、少子化基調は全く変わっていないことに留意する必要があるとして、楽観視できる状況にないと分析がなされているところでございます。

このことを踏まえますと、今回改善が見られた自治体の中には、根本的な課題は解決していない自治体も含まれていると考えられますことから、人口減少・少子化対策に関しては、今後も、全国の地方自治体、県、国が一体となって取り組まなければならない共通の課題であると考えているところでございます。

また、同将来推計人口においては、若年人口を近隣自治体で奪い合うような状況は、結果として出生率向上に結びつくわけではないわけでございますので、日本全体の先ほど申し上げました人口減少の基調を変えていく効果は乏しいと分析がなされているところでございます。

これらのことを鑑み、今後においては、日本 全体で減少する人口を近隣自治体から奪い合う ことを主眼に置くのではなくて、これ以上、本 市からの人口が流出・減少することを防ぐべく、 移住定住政策の推進など、人口減少の進行を和 らげるための取組を推進しますとともに、定着 率の増加に注力した取組を推進することが求め られているものと考えられるところでございま す。そして、定着率の増加のためには市民の皆 様が垂水市で生活に満足し、非常に幸福に感じ ていただくために、その施策を充実していくと いうことが大事だというふうに思います。

いろいろ消滅自治体の考え方として、人口は

数千人のところも脱却をしているとか、大きくても消滅自治体の可能性があるという推計の中で、なくなるわけじゃないんですけれども、一番のポイントは、若い女性の減少ということが結論づけられる考え方のようでございますので、子育てをされる方の若い世代の皆さんが住みやすい環境整備ということが、その問題に対して一番求められていることではないのかなというふうに思っております。

そういった意味におきまして、子育て支援と いうのは重要なことでございまして、いろんな ことに着手はしているんですけれども、今お話 されましたように、成果が出るというのは時間 がかかりますし、ある意味、鹿児島県の地図上 で見ていきますと、中心地的な桜島に隣接をし ておりますから、地の利という意味では、鹿児 島市にも近い、霧島市にも近い、鹿屋にも近い ということなので、ただ、現状としては、近い がゆえに、鹿児島市に生活をしながら、ふるさ とのお父さん・お母さんを見るとか、近隣に住 んで垂水に通うみたいなことがありますから、 その逆ということが重要なことであると思いま すので、そのところが他市町村も人口減少率が 例えば5%前後で進む中で、垂水は結果として そのこともあるとして、2桁とか減少率がある というのは御存知のとおりでありますので、先 ほど申し上げました全体的なことは国策として やりながら、垂水市として子育て支援の対策や いろんなものをやりながら、また様々な、先ほ ど長島町のぶり奨学金の話もありました。うち もやってはおりますが、少し内容が違いますの で、この間もテレビの中で町長がインタビュー を受けておられて、地元の消防の隊員さんがコ メントをされておりまして、このぶり奨学金の おかげで帰ってきて就職ができたと。その違い の部分を、お金の問題もありますけれども、状 況が悪化してから投資をするよりも、先んじて その課題に投資をしていくということは重要な ことでありますので、大胆な投資ができるように財政を確保しながら、御提言も頂いて、問題解決に当たっていきたいと考えているところでございます。

○新原 勇議員 ありがとうございました。消滅可能性自治体と言われて、これを反対に捉えて、PRできるぐらいのまちになってもらいたいなと思っております。まずは、これ以上人口減になると、職員の維持も難しい時代が来ると思います。市税が豊かであれば、少ない人口でも裕福に過ごすことはできますけれども、現実はそうはいきません。他市町村のいいとこ取りをしながら、これからの尾脇市政の手腕に期待をいたします。

次に、期日前投票についてお聞きします。確認ですが、ホストコンピューターは市民館につながっていますよね。館長室もあります。それと、人が足らないということですが、期日前投票中は、会計年度職員を除いて職員何人で対応されておりますか。

〇市民課長(福元美子) 期日前投票期間中は、 先ほど申し上げました会計年度任用職員5名と 職員は3名でおります。

〇新原 勇議員 ホストコンピューターはつな がっていますか。

〇市民課長(福元美子) 社会教育課、関係課のほうにはつながっております。

○新原 勇議員 市民館は、非常時があったときの第二の本部になれるよう設計がされております。だから、期日前投票についても、課自体が市民館に移っても何も問題はないと私は思っております。調べたいことがあれば、ホストコンピューターにもつながっていますし、社会教育課の公民館でもできるんじゃないかと思っております。ほかの市町村がやれて、垂水は頑固にしない、やれないということはちょっとおかしいかと思います。

国体では、市長以下課長も駐車場整理をした

り、職員も一丸となって国体運営をし、すばら しい大会の成果を収めたと思います。期日前投 票も同じだと思います。市長がやると決めれば、 それだけのことです。本庁の耐震工事中も選挙 がある可能性がありますので、市民の安全と安 心を守るためにも、ぜひ検討をお願いして、私 の質問を終わりたいと思います。ありがとうご ざいました。

○議長(堀内貴志) ここで、暫時休憩いたします。

次は、10時40分から再開いたします。 午前10時29分休憩

午前10時40分開議

○議長(堀内貴志) 休憩前に引き続き会議を 開きます。

次に、12番、北方貞明議員の質問を許可いたします。

[北方貞明議員登壇]

○北方貞明議員 それでは、早速、質問に入らせていただきます。

公設市場の安全性について。

公設市場は、昭和54年に建設され、垂水市の 台所として大変にぎわった時期もありましたが、 最近では取引も少なくなっているようです。こ の市場の建物は築45年となり、老朽化が進み、 天井からの落下物もあり、大変危険な状態です。 毎年、夏にはこの公設市場でイベントを開催さ れている会社が、今年は会場が危険のため、他 の会場へ移されたと聞いております。市場に出 入りされる業者の方、また、そこで働いている 方々のことを考えると、一日も早く安全が担保 される補修が必要と思いますが、市の見解をお 聞かせください。

牛根校区のグラウンドゴルフについて。

牛根中学校跡地について、市長の公約であった牛根地区グラウンドグルフ場ができましたが、 今、民間企業がこの牛根中学校跡地に企業進出 する計画があります。私は、垂水の活性化のためにも、企業進出には大いに賛成しておりますが、企業に対して既に牛根小学校校区では説明会が開かれたと聞いておりますが、牛根全体では説明されていないようであります。また、この問題は垂水市全体のことであり、議会もその後のことで説明はありませんでしたが、昨日、いきなり議案が提出され、財産処分についての金額1,740万円が計上されていました。大変驚いた次第であります。企業進出に対して、また、グラウンドグルフについて、今後、どのように説明されるのかお聞かせください。

買物弱者について。

買物弱者または買物難民とも言われています。 買物弱者とは、定義は決まっていないようです が、一説では、食品店舗まで500メートル以上、 また、自動車利用の困難な65歳以上の高齢者方 を指すと言われています。高齢者のうち、4人 に1人が買物弱者と言われております。手軽に 食品や日常品を買えない人が多いのが事実であ ります。買物弱者の原因は、高齢者が増えてい ること、スーパーなどの競争に勝てず、中小規 模の店舗が減少して廃業していること、支援の 遅れがあることは言われております。買物が困 難になると、生活の質に大変影響が出て、外出 する機会が少なく、生きがいを失い、精神面の 健康にも影響します。買物に行けないと運動不 足になり、転倒事故の発生につながります。そ して、食事の質も落ち、低カロリーとなり、医 療費・介護費などが増加すると思われます。本 市での買物弱者についての対策・取組について 教えてください。

文化会館トイレについて伺います。

私は、城山団地のお年寄りと、毎週ある中で 月に2回から3回、はんとけん体操に参加して います。はんとけん体操は、足腰の弱くなった お年寄りがはんとけないように、転ばないよう にと、垂水市が進めている健康体操です。この 健康体操のときの休憩時間に聞いた話ですが、 文化会館でイベント等があったとき、女性トイレが大変混雑し、行列ができると聞きました。 混雑の原因は、洋式トイレが少なく、洋式トイレを利用する人が多く、入口にかなり並んでいるようです。お年寄りは足腰が不安で、文化会館では、和式トイレは空いているんだけれども、なかなか和式トイレを利用することが困難であり、家庭でも使い慣れた洋式トイレを使用しているということです。そこで質問いたします。 文化会館の男性・女性トイレの便器数の現状を教えてください。

修学旅行の民泊について。

修学旅行体験型民泊は、当初、垂水市漁協が中心となり始まりました。最初に奈良県生駒市の大瀬中学校が訪れてから15年ほどになると思います。大瀬中学校の校長先生が、垂水市でのカンパチ餌やり、漁業体験などを理解していただき、大阪、兵庫県などに広めていただいたと聞いております。今では、山陽地方の広島・岡山、また、九州では福岡県の修学旅行生も来ているようです。

最初は、受入れ家庭では、体験型実習、農業、漁業が中心であり、修学旅行実習生との触れ合い方や、特に食事に気を遣っておりました。手探りの状態でスタートしておりました。今では、桜島での温泉掘り、家庭でのお菓子づくりなど、いろいろな家庭でのメニューも変わってきているようです。修学旅行の体験型民泊の発足当時と現状との違いを教えてください。

これで、1回目を終わります。

〇農林課長(森 秀和) 建物の老朽化による 天井からの落下物があるが、補修計画はにつき ましてお答えいたします。

御承知のとおり、公設卸売市場は、特別会計 による運営を行っており、その財源となるべき ものが売上高割と施設使用料でございますが、 人口減少、農業の担い手の減少、地域商店の閉 鎖に伴う買受人の減少、流通形態の多様化などの影響により、令和3年度には、ピーク時の4分の1以下程度まで減少しております。歳入が減少している一方で、施設老朽化に伴う修繕費の維持管理費が増加しており、令和4年度は、予算の不足分を基金から繰り入れております。

本市の公設市場は、これまで市場管理者と協議しながら、天井部の防露材剥落防止や雨漏り防止などの修繕を行ってきておりましたが、現在は、市場管理者からの連絡により、大雨や台風通過後の目視点検による修繕等の安全対策を行っている状況でございます。

しかしながら、公設卸売市場は築45年以上が 経過しており、また、海辺に近いこともあり、 塩害による影響も受けていることなどから、安 全性をより確保する上で、落下防止ネット設置 など、業者からアドバイスを頂いているところ でございます。

今後、施設の安全性を確保していくためには、 多額の維持管理費が見込まれますが、市場機能 を果たしていくためにも、卸売業者や庁内の関 係課と定期的な協議を重ね、市場の安全対策を はじめ、運営状況及び今後の見通しや方向性に ついて、情報共有を図ってまいりたいと考えて いるところでございます。

以上でございます。

○企画政策課長(堀留 豊) なぜ牛根小学校 区のみを対象とした地元説明会だったのかにつ きましてお答えいたします。

牛根地区の皆様におかれましては、中学校跡地を活用し、グラウンドゴルフやゲートボール等を通じて、健康増進や世代間交流等が行われていたことは把握しておりましたことから、中学校跡地の財産処分につきましては、まずは、地元である二川地区の皆様に御理解を頂くことが最優先であるとの認識から、4月3日に、牛根小学校を対象とした地元説明会を開催したところでございます。

しかしながら、梅木議員の質問に対する答弁のとおり、今後においても丁寧な説明を、二川地区のみならず、境地区、松ヶ崎地区も含めた牛根地区全体の皆様に御理解いただくことが肝要と考えますことから、境地区、松ヶ崎地区の皆様を対象とした説明会の開催については、地区公民館などと連携を取りながら検討してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、買物弱者対策につきましてお答 えいたします。

まず、鹿児島県が令和5年3月に公表しました鹿児島県買物アクセスマップでは、65歳以上人口割合と小売店舗数により、県内全域を500メートル四方で6パターンに細かく分類され、その結果がメッシュ図として示されております。この6パターンのうち、最も買物が困難になっていると思われる区域である、65歳以上人口割合が75%以上かつ小売店舗数がゼロの区域は、垂水市内で8か所となっております。

次に、買物弱者対策についてですが、本市では、公共交通機関のない市内4地区において乗合タクシーを導入しており、中央地区への買物や通院等に広く利用されているところでございます。

昨年度実施しました乗合タクシー利用者アンケートでは、買物で荷物を抱えての停留所降車が大変であるとの御意見もありましたことから、乗合タクシーの利便性向上としまして、本年度からドア・ツー・ドア運行への見直しを行ったところでございます。

また、現在策定を進めております垂水市地域 公共交通計画では、乗合タクシーの運行区域拡 大や日常生活での移動手段を確保するための地 域の実情に合った交通サービスの検討を実施事 業として掲げており、買物弱者対策の基盤とな ります地域住民の移動手段の確保に向けた環境 整備に今後も取り組んでまいります。

併せて、民間事業者による買物支援としまし

て、JA鹿児島きもつきによる移動販売が肝属 地区管内で行われているところですが、本市内 での販売箇所を増やすことについて相談させて いただき、現在、肝属地区管内での運行ルート 見直しに併せ、JA鹿児島きもつきで検討いた だいているところでございます。

また、鹿児島県におきましても、令和6年度より、新たに買物弱者支援促進事業への取組が始まっており、移動販売や配達、買物代行などの新規事業導入や拡充に取り組む事業者等に対する助成制度も開始されておりますので、この制度活用についても今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○福祉課長(新屋一己) 買物弱者への対策に ついて、福祉課対応分につきましてお答えいた します。

現在、福祉課では、希望され、必要と判断された高齢者に対して、訪問給食を昼と夜、毎日自宅へ配食しており、紙おむつにつきましても、購入する店舗が少ないことから、必要な方に自宅へ毎月1回お届けしております。

また、高齢者の積極的な社会参加等が主な目 的ではございますが、たるたるお出かけチケットによるタクシーやバス運賃の支援に加え、今 年度からシニアカーを買物などに活用していた だくよう、シニアカー購入費補助を開始してお ります。

そのほか、地域のボランティア活動の中で買物等の支援も行われておりますことから、生活支援体制整備事業の中で、地域の課題を地域で支援する取組を協議する協議体などの体制整備を行っているところでございます。

以上でございます。

〇社会教育課長(大山 昭) 文化会館トイレ の現状につきましてお答えいたします。

まず、トイレの設置状況につきましては、男子トイレは小便器13基、和式トイレ3基、洋式

トイレ2基、合計で18基設置してあります。女子トイレは、幼児用の小便器2基、和式トイレ11基、洋式トイレ4基、合計で17基、うち、女子用といたしましては15基設置してあるところでございます。

当初、洋式トイレにつきましては、男子トイレ、女子トイレ各1基の設置となっておりましたことから、平成27年に、男子トイレ1基、女子トイレ3基を和式トイレから洋式トイレへ改修し、現在の状況となっているところでございます。

次に、トイレの面積につきましては、男子トイレが約36平方メートル、女子トイレが約51平方メートルとなっており、女子トイレの面積は男子トイレの約1.5倍となっているところでございます。

以上でございます。

〇水産商工観光課長(松尾智信) 民泊の発足 当時の状況と現状の違いにつきましてお答えい たします。

本市における修学旅行、いわゆる教育旅行の 受入れに伴う民泊事業は、平成21年度に発足し、 平成22年度から本格的に受入れを開始したとこ ろでございます。当時は、14の受入れ家庭を中 心にスタートいたしましたが、現在では約40の 受入れ家庭が登録されており、民泊の受入れを 行っていただいているところでございます。

また、これまでに受け入れた教育旅行生の合計人数は、令和5年度末で1万9,114人であり、令和元年度には、年度単位で最多の2,468人を受け入れているところでございます。コロナ禍の期間は、一時的に受入れ人数が減少したものの、現状としては、少しずつ回復している状況にございます。

近年5年間の推移を申し上げますと、コロナ 禍の影響がありました令和2年度は342人、令 和3年度は592人でございましたが、ワクチン 接種の推進や行動制限の解除等により、外出す る機会も増加したことなどから、令和4年度は1,720人、令和5年度は1,982人までに回復しております。令和6年度につきましては、現時点で2,366人の受入れを予定しているところでございます。

以上でございます。

〇北方貞明議員 ありがとうございます。それでは、2回目の質問をさせていただきます。

これは、公設市場と私は言いましたが、公設 市場が正しいか分かりませんけど、市場と申し ます。この市場、確かに海岸にあって、風雨や 潮でやられたりして傷みもひどいとは思ってお ります。現在、天井からボードが落ちて、ある いは石膏ボードというんですか、私は現場に行 ったんですけれども、約1センチぐらいの厚さ、 そして、10センチ未満の角が落ちておりました。 そこに行ったとき案内してもらったんですけれ ども、「これは昨日までなかったんだけどな」 と。「もうこういうのが落ちているのか」とい うことで、そういうところで行ったわけですけ れども、私は今日ここに持ってこようと思って いたら、車の中に探したんだけど見当たらず、 現物を持ってきていないんですけれども、石膏 ボードですからかなり重たいです。あるいは、 天井が10メートル近くあるんじゃないでしょう か、あそこから落下すれば、下にいてもし人に 当たれば、大変大きな怪我が発生するんじゃな いかと思って、こういう質問をしているわけで す。

それで、こういう現状を分かりながら、今のところ、採算が合わないというような形で修理が見合わされておりますけれども、もしそうして現場で事故が起こった場合、当然、垂水市で責任を持たなくちゃいけないと思うんですが、その辺は認識されているわけですよね。その辺をちょっと答えてください。

〇農林課長(森 秀和) 事故があった場合の 責任の認識でございますが、事故が発生した場 合の責任につきましては、施設管理者である市 にあると認識しております。

以上でございます。

○北方貞明議員 市が補償なりをしないといけないという認識があるということを頂きましたけど、これは当然ですよね。そういうのを知りながら、分かりながら放置していく。確かに、落下物のときは、ポールを張って入らないようにしてあります、数メートルぐらいのところには。だけど、今の現状でいけば、いつどこで落ちてくるか分からないわけですよね。だから、そういうことを思えば、怪我のないためにも早急に修理していただきたいと思っている。

そして、それだけ危険性があるのでしたら、 全体ですることができなければ、建物の施設の 半分だけでも安全性を保つような考えはないの か。今、ピーク時の4分の1ぐらいしか取引も ないということは、出入りされる業者も少ない はずですから、そのほうを見越して、全体のう ちの半分あるいは3分の1を完全に修理すると か、そして、ほかを立入禁止にするとか、そう いう措置をすれば安全性が保たれると思うんで すが、そういうふうな考えはないんですか。

〇農林課長(森 秀和) 繰り返しになりますが、今、運営状況、今後の見通し、方向性について情報共有を図っているところでございます。 事故防止については、今後も未然に事故防止をするために、定期的な点検や安全対策について、市場管理者と協議を行ってまいりたいと思っています。

以上でございます。

〇北方貞明議員 市場関係者と協議をしてということですけれども、施設が垂水市側に責任があるわけですから、垂水市が積極的に事故防止のほうに努めていただくように強く要望いたします。

それでは、次に移ります。牛根グラウンドゴルフのほうに移ります。

4月3日に、牛根小学校校区には説明会があ ったと言われました。それで、今日は6月の14 日ですか、2か月以上もうなっているわけなん ですが、これから境地区、松ヶ崎地区に説明を すると。ちょっとこれは遅いんじゃないでしょ うか。先ほども言いましたように、牛根地区は 3つの校区があるわけなんですけれども、この 中学校跡地は、3つの学校が一緒になって牛根 中学校となっているわけです。当然、卒業生は 境からも松ヶ崎もいるわけです。それを卒業生 に対しても、私がちょっと松ヶ崎の人に聞いた ら「知らない」と、そういうような言葉で言わ れたんです。「私たちには何も説明はなかっ た」と。「私たちが卒業した学校なのに」と、 そういうふうなことを言われたものですから、 これはとにかく反省はされていると思います。 説明会が遅れた。これはやっぱり早急に、あと の2校区にもしていただきたいと思っておりま す。

それで昨日、代替地としてはまだ検討していると。その間、牛根小学校のグラウンドを設けていくというようなことを言われました。それで、今、昨日の梅木議員の話でも、毎日3時から5時まで練習されているということです。そして、小学校に移るとなれば、この時間帯はまだ授業がある時間帯。その辺は教育委員会とどのような話をされたのか。また、教育委員会はどのように受けたのか。どっちでもいいですけど、お答えいただければと。

○教育長(坂元裕人) 教育委員会としまして は、学校開放事業について、学校教育法、社会 教育法、スポーツ振興法などの法律に基づき、 学校長が学校教育活動に支障がない範囲におい て、地域住民に広く学校施設を開放することと なっております。したがいまして、そのように 企画政策課とは調整したところでございます。

なお、主な利用者としましては、グラウンド ゴルフ、ママさんバレー、少年活動となってお ります。

以上でございます。

○企画政策課長(堀留 豊) グラウンドゴル フ場の代替地の検討についてお答えいたします。 先ほども答弁させていただきましたとおり、 4月3日に、牛根地区公民館において、牛根地 区の皆様を対象とする中学校跡地売却に関する 住民説明会を開催したところでございますが、 この中で、代替地については、一つの例として 牛根小学校も考えられますと。その際、牛根小 学校を利用したいというふうなお話であれば、 市、それから教育委員会と連携して、牛根小学 校へお話をさせていただきますというふうな説 明をしたところでございます。なので、今、地 区の公民館ともお話をしているところではござ いますけれども、昨日の梅木議員のお話もあっ たとおり、牛根地区内でもグラウンドゴルフ場 の代替地については様々な意見があることから、 牛根地区公民館を中心に、これからまたしっか り寄り添っていって、牛根地区の皆様が楽しく グラウンドゴルフができる環境というのをしっ かり継続して協議を進めていきたいというふう に思っているところでございます。

○北方貞明議員 この件は、まだ一つの例として挙げられたわけですから、分からないでもないんですけれども、もしそこでするんだったら、やはり当然、学校に支障を来さないように取り計らわないといけないと思っておりますので、その辺はお互い協議されると思います。

今回、これが売買するという議案も出ているわけですよね。そこで、今回、この議案が通れば、もうすぐ正式な契約というか、譲渡できるわけでしょうけれども、その代わり、今、代替地が決まらなければどうなるんでしょうか。グラウンドゴルフ場というのは市長の公約でもあって、あそこにつくったわけですよね。それも、会社が決まったから、私たちは工事をしますよ、ああしますよ、出ていってくださいと、その業

者から言われたらどうなるんでしょうか。そこがちょっと気になるものですから。

○企画政策課長(堀留 豊) 牛根地区の皆様にとって、中学校跡地は、これまでグラウンドゴルフを通じた健康増進や世代間交流が行われていた大切な場所であるということは十分理解しております。今後、牛根地区公民館や牛根小学校も含め、また、いろんな御意見があると思いますので、そこについては協議を重ねていきたいと思います。

事業所の今回の議案の売却先でございますグローバル・オーシャン・ワークス様とも、土地の地域貢献という、活性化というところでお話が提案書の中にもありましたので、引き続き、協議を進めていく状況について、しっかり確認をしていきたいというふうに思っております。

提案の内容も、現在のところ、まだ耐震調査とか、それから土地の詳しい測量設計なされていないものですから、グランドデザインと言われるものがこれからつくられるというふうに認識しておりますので、そういった計画に対してしっかり共に協議を進めていきたいというふうに思っているところです。

以上でございます。

〇北方貞明議員 それでは、改めて私も確認をいたしますけれども、私も基本的には、企業ができて、地元の活性化につながる、そういうことには大賛成なんです。だけど、今、こうしてグラウンドゴルフ場は、愛好家の方々が毎日利用されている場所ですから、そういう関係で、その人たちの理解の下で、そして、代替地が、代わりがそこへできるまでは、企業の方々は進出してこないというふうに認識してよろしいでしょうか。

〇議長(堀内貴志) 答えられますか。

○企画政策課長(堀留 豊) もう一回、御質 問をお願いします。

〇北方貞明議員 だから、今まで使っておられ

る人がいるわけだから、この企業が来れば、も うこの人はどこかへ行かなければならない。場 所を変えないといけないわけです。その場所が 決まるまでは企業は来ないか。そこで作業しな いという約束はできるのか。

○企画政策総括監(二川隆志) お答えいたします。

やはり企業もビジネスとして取り組まれるわけですので、あちらはあちらの意向はあると思います。ですけれども、そういった意向もお聞きしながらですけれども、こちらとしては、今、北方議員が言われるように、実際、牛根中学校跡地でグラウンドゴルフを楽しんでいらっしゃる方がいらっしゃいますので、そこら辺りの意向も踏まえ、我々が中に入って調整をさせていただきながら、可能な限り使える期間が、そしてまた、代替地でもって本格的にグラウンドゴルフ場が展開できるまでの間、御協力いただくような形ではお話をつないでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

〇北方貞明議員 分かりました。とにかく、グラウンドゴルフの愛好家の方々が楽しめるように、喜んで、そしてまた、代替地のほうに移れるように、そのように進めてください。よろしくお願いします。

次に移ります。買物弱者のことなんですが、 今、垂水全体で8地区と言っていいんでしょう か、8か所ということは。8地区って、これは 県が調査した結果が8地区ということと理解し てよろしいでしょうか。垂水市がしたというこ とは今まで聞いていないものですから、こうい う聞き方をしますけれども。

○企画政策課長(堀留 豊) 改めて説明します。この買物弱者対策については、まず、鹿児島県が令和5年3月に鹿児島県買物アクセスマップというものを公表しております。先ほど8地区と言いましたけれども、8地区ではなくて、

8つのポイント、8か所になります。と言いますのも、1か所当たりが大体500メートル四方を1か所と。この500メートル四方が8か所、市内全体で8か所になるというふうな説明でございます。

この8か所については、65歳以上の人口割合が75%で、この500メートル四方に小売店舗がゼロ、これが500メートル四方の箇所数が市内全域で8か所あるというふうな、県の調査では公表されているところです。

以上です。

○北方貞明議員 これは県の調査ということですけれども、一番分かっているのは、県の人よりも、皆さん方、垂水の方だと思うんです。やっぱり独自で執行部のほうでこういうものはもう積極的に調査しないといけないのじゃないでしょうか。そこを言いたいんです、私は。県任せにして、先ほども言いましたように、一番この事情を分かっているのは地元の垂水市の職員の方々、または住民の方々ですから、早急にこれはやっぱりまとめて、こういう人たちがいるんだなということを把握していただければありがたいです。

私も、こういうのは山間部に行けば、買物が 難儀なんていうことをよく聞くんですよね。皆 さん方も耳にされると思うんですけれども、こ ういう人たちは、先ほども言いましたように、 買物に出られないというのは運動不足にもつな がるわけです。そういう形で市のほうもいろい ろな考え方をされておられますけれども、それ で、運動不足になれば、あらゆる弊害が出てき て健康面を害しますから、その辺のことも福祉 課と企画政策課とで協議しながら、この対策を 前向きに調査していただくように強く要望いた しまして、この項は終わります。

続いては、トイレに移ります。

男性トイレのほうは、小便器が13基あるわけですけれども、それで、和式トイレが3基か、

男性のほうは。それで、洋式が2基か。そういうことで、全体的には18基あるのかな。小便器まで入れて18基あるわけだな。それで、女性のほうは15基であって、女性のほうがまだ少ないということで、それで、男性は小便器があるわけですけれども、女性のほうは全部個室ですよね。

そういう中で、私はトイレのことでちょっと 調べてみたんです。そうしたら、こういうのが 出てきました。国内のトイレに関する基準とい うのがありまして、それで事務所衛生基準規則 という中で、昭和47年に労働省令で発令されて いますけれども、これは52年前ですね。そうし たら、ちょっと読ませていただきます。

便所ということで、第17条に、まず便所は設 けないといけないということです。そして、男 子用便所の便房の数、この便房というのは、ち なみに皆さん、私は初めて知ったんですけど、 分かりますか。便房という言葉を使ってあるん です。便房というのは、便は「便」と書くんで すけれども、房というのは、ブドウなんかの房 です。あの「房」という字を書いて「便房」と いうものがあるらしいです。この便房とは、男 性用の小便器以外の便器のある場所というふう になっています。そして、1人分の区画の範囲 を表すということですけれども、それが便房で す。男子用大便所の便房の数は、就業する男性 労働者の60人以内に1基を設けないといけない ということです。そして、女性のほうの便房の 数は、女性労働者の20人以内に対して1基を設 けないといけないと。こうして、結局、女性の ほうは男性の3倍設けないといけないというこ とになるんでしょうか。そういうことがここに、 国内のトイレに関する基準というところに出て おりました。参考までに。

そういうことで、便房、つまり、個室の便所、 これを今回、和式から洋式へ、文化会館もでき ないかということが私の質問の内容なんですけ れども、そして、平成27年でしたか、便器を増やしたということでしたけれども、そういうふうに女性のほうを和式から洋式へ変えるには、女性のトイレはちょっと面積を要するから、例えば、4個和式を潰したら3個しかできないと、計算上はそうなるらしいです。だから、全部和式のところを全部洋式にすれば、かなり女性のトイレは少なくなる計算になるんです。そうしたら費用も大分かかるでしょうけれども、イベントなんかで行列ができるような状態もありますので、せめて女性トイレを今ある中で何基かを潰して半分ぐらいにする方法はないのか。その辺を、課長、お聞かせください。

O社会教育課長(大山 昭) 文化会館トイレ の洋式化の検討につきましてお答えいたします。 このことは、以前、議員から要望があり、ま ずはトイレの利用状況について確認したところ であり、女子トイレが混雑するのは、文化会館 で来場者の多いイベントが開催されるとき、特 に演奏会や自主文化事業において、休憩時間を 伴う場合が想定されます。

和式トイレを洋式化し、増加させることにより、混雑が減り、利用者の負担が減ることは十分理解しているところではございますが、文化会館は開館30年を超え、老朽化により修繕箇所が増加しており、全て改修するとなると多額の費用がかかることから、まずは安全面を優先して年次的に修繕しているのが現状でございます。

そのようなことから、まずは、混雑を軽減する対処方法といたしまして、4基ある洋式トイレのうち2基を、足腰に不安がある方や高齢者の方々を優先していただくように思いやりトイレとしたところであり、さらに、演奏会や自主文化事業において、休憩時間を伴う場合につきましては、時間差で利用していただくことと、足腰に不安がある方や高齢者の方々を優先していただくようにアナウンスするなど、来場者が安心して利用できるよう取り組んでいるところ

でございます。

今後は、安全面を優先しての修繕に加えて、 来場者への環境整備につきましても、年次的に 取り組んでいく必要があると考えているところ でございます。

以上でございます。

○市長(尾脇雅弥) 今、大変いい質問だと思いましたので、私のほうでも補足をさせていただきたいと思います。

基本的には、今、担当課長が答えたような現状です。御提案いただいていることもよく分かりますし、一方で、個数が少なくなるとかいろんな問題があります。

当面できる対応としては、担当課長が申し上げたようなことなんですが、例えば、あした、佐世保音楽隊のコンサートがあります。私も毎回行かせていただくときに、15分とか限られた中でも本当に長い行列があって、私自身も直接、そういう要望を承っておりますので、逆にこの数の部分で、前回3基増やしてもまだこれだけしかないということですから、北方議員がおっしゃった全部というわけではないけれども、半分ぐらいに近い形で、絶対数は減るけれども、そういったことができないのか。ルールもあると思いますから、財政やら、社会教育課長、教育長なんかにも相談をして、できるだけ前向きに検討していきたいと思っているところでございます。

○北方貞明議員 市長、びっくりしました、いい質問と言われて。私はいつもわいわいやっている中で実は宮迫議員、梅木さん、私たち3人でこの現状を見にいったことがあるんです。ということで、産婦人科の内覧会がありましたよね。あの足で、この話をしながら一緒に見にいかないかといって、3人で行ったことがあるんです。宮迫さん、見にいってよかったですね。市長があんなことを言われて、大変うれしいですね。そういうことで、本当にありがとうござ

います。

そういうことで、今言われましたように、思いやりトイレという言葉を使われました。本当にこのような言葉もいいし、執行部も優しい言葉で、こういうような思いやりトイレをつくっていただいて、そして、会場に来られる方々が本当にスムーズに用を足せられるようにお願いしたいと思います。

それでは、もう最後になりますけど、この質問に対しては。まず、財政課長、これにはやっぱりお金がかかります。やはり財政課長の協力なくしてはできませんので、ぜひ前向きに予算をつけていただいて、早急にこれが改装できるようによろしくお願いいたします。これは要望をしておきます。

それでは、次の項に移ります。

今、水産商工観光課の課長からいろいろ聞きました。コロナ禍で3年間ほど減少した。これはもう社会的な現象だったから、もうそれは仕方ないと思います。その後、水産商工観光課長が中心になり、各職員の方々、また、NPOの方々の努力によって、今はこれだけ回復してきたと思っております。これを回復するには、まだまだ垂水市民のためにも頑張っていってほしいと思っております。

それで、一つ気になったのは、数字的なことなんですけれども、現在約40戸ほどの受入れの家庭があると言われましたけれども、私も現在しているんですけれども、今年はちょっと重なって、春の分はできなかったわけなんですけれども、私らも一時期は、これは100戸ぐらいの受入れ戸数があったと思うんです。ということは、40戸では200人来たらとてもじゃないけれども受け入れられないと思うんです。

だから、NPOさんも苦労されて、鹿屋のほうに協力願をしたりされております。せっかく 垂水に来るんだから、欲張りじゃないんですけれども、全て受け入れられるような基礎的な体 制をつくらないといけないと思うんです。だから、PR活動としてどんどん、まだ外部に広げていく。市外に求めるだけじゃなくて、我が垂水市でも受け入れる家庭を募集するとか、そういうふうなことをやっぱりしていかなくてはいけないような気がするんですけれども、その辺のPR活動を市報なんかでする方法はないのか。まだいろいろなPR方法はあると思いますけれども、そのPR方法をちょっと教えていただければと思っています。

○水産商工観光課長(松尾智信) どのような PR活動を行っているかにつきましてお答えい たします。

先ほどの答弁の中で、宿泊を伴う教育旅行生は、平成22年度に受入れを開始した旨を申し上げたところでございますが、その前年度の平成21年5月に、宿泊を伴わない教育旅行生として、奈良県生駒市の大瀬中学校を初めて受け入れ、餌やり等の漁業体験を行っていただいたところでございます。それ以来、お越しいただいた学校への継続的な来垂と周辺学校や先生方のネットワークを生かした誘客を図るために、学校へ直接お礼に伺うとともに、PR活動を展開してまいりました。

加えて、平成23年3月には、九州新幹線が全 線開業し、修学旅行列車が運行されるという情 報を頂いたことから、関西方面を中心に継続的 に誘客活動を行ってきたところでございます。

令和2年度以降、コロナ禍の影響により、対面による営業活動ができない時期もございましたが、今年度は、関西方面及び広島・岡山方面へ出向き、中学校や高等学校、旅行エージェント等への誘客活動を予定しているところでございます。

実際に、本市へお越しいただいた生徒や先生 方からは、垂水での民泊体験が非常に思い出深 いものになったとの声も頂いており、後日、生 徒が御家族を連れて受入れ家庭を再来されたり、 卒業式や結婚式に招待される受入れ家庭もあることから、このような評価や交流の継続、本市の様々な体験メニュー等を、今後、誘客活動としてしっかりとPRしていきたいと考えているところでございます。

それから、受入れ体制の家庭の募集につきましては、現在180の受入れがあります、全体でありますけれども。実際に動いていらっしゃる方が40名でございますので、また増えるように広報紙等でPRをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〇北方貞明議員 実際には40ほどの民宿受入れがあるわけなんですけれども、以前、次から次に来たときもありますよね。そういうときに、戸数が少なければ、皆さん、用事もあるわけですから、やっぱり受入れ体制の幅を広げておかなければ受け入れにくいんです。私も2~3回体験しておりますから言うわけですけれども、連続で来られたときは、とてもじゃないけど、こちらも用事があるから受け入れられませんので、この裾野を広げておかなければいけないと思いますから、できるだけ受入れ家庭も増やしてくださるよう、努力をお願いいたします。

当初、始められた頃は、農業が中心でした。それで、漁業も漁協を中心にやっていただいた餌やり体験もあったんですけれども、一本釣りなんかもしていたんです。だけど、今、請け負った方々が高齢になって、船を手放される方もおられますので、それで、今後、やっぱりそのメニューもちょっと考えていかなくてはいけないと思うんです。今後、どのような体験学習のメニューを考えておられるのかちょっとお聞かせください。

○水産商工観光課長(松尾智信) 今後の体験 につきましてお答えいたします。

民泊受入れ開始当時は、農業体験や漁業体験 などの体験メニューを受入れ側が用意する形態 が主流でございましたが、近年では、民泊の受入れ窓口を担っていただいているNPO法人プロジェクトたるみずにおいて、各旅行業者や各学校を通じて生徒の希望を伺った上で、生徒のニーズに寄り添った形態で、各家庭の特色を生かした様々な体験メニューを提供していただいているところでございます。

具体的に申し上げますと、貝殻アートづくりや温泉掘り体験、郷土料理づくりやお菓子づくりなどに加え、本市の特色を生かした体験として、垂水市漁協での餌やり体験や道の駅たるみずはまびらでのマリンスポーツ体験、森の駅たるみずでの自然体験等も実施しているところでございます。

このような体験につきましては、本市の自然や文化、暮らしを知っていただき、見聞を広げてもらうことはもちろん、地元住民の方との交流を通じて、コミュニケーション能力を育てるための手段となりますが、より多くの体験メニューを設けるということが本市の役割として重要なことと考えておりますので、今後も、学校側の要望に沿った様々な体験メニューを提供することができるよう、引き続き努力してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

〇北方貞明議員 ありがとうございます。先ほども言いましたように、以前は船釣りとか、そして岸壁釣りとかやっていたわけなんですけれども、今もやっていますけれども、岸壁・護岸釣りは。これは防波堤とか、そこでは立入禁止の場所で釣っているわけですよね。それを黙認されているけれども、これもやっぱり危険が伴いますから、危険のないようなやり方はないのかと思います。

そこで、協力して漁協や民間のいかだ釣り、 ああいったものを利用することはできないのか。 あそこだったらもう全部完全装備してあります から。岸壁で釣るのは県の注意もありますよ、 正直、見つかれば。そういうこともありますから、メニューを考え直すときが来ているんじゃないかと思っています。

そして、時間がないです。もう要望にしますけれども、私はこの間、水産商工観光課の方やら議員で、髙橋議員も参加されたかな、白山登り。そういうふうな垂水には低くて眺めのいい、景観のいい山もあります。猿ヶ城渓谷、そして白山、そして散花平、そして高峠の登山と、そういうところもこれからのメニューに新たに加える必要もあるんじゃないかと思います。そのようなこともありますので、最近、テレビでもありますので、最近、テレビでもありますよね。そういうのも、垂水の特徴を生かしてするのも方法の一つじゃないかと思っていますので、その辺のこと、時間がピッと鳴りましたけれども、ひとつお願いします。

〇水産商工観光課長(松尾智信) 今、提案の ございました遊漁船やいかだへの渡船を行う提 案でございますけれども、遊漁船、いかだへの 専門的な渡船業者でできないか、またNPO法 人との方々と協議をしてまいりたいと考えてい るところでございます。

それから、今、低山のことがございましたけれども、全国的にも気軽に登山ができる低山が注目を浴びていることは、私たちも認識はしておりますので、低山が冬場の閑散期等に観光として活用できないか、まずはその辺も専門家の意見を聞きながら協議をさせていただければと思います。

以上でございます。

〇北方貞明議員 これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(堀内貴志) ここで、暫時休憩いたします。

次は、午後1時から再開いたします。 午前11時39分休憩

午後1時0分開議

○議長(堀内貴志) 休憩前に引き続き会議を 開きます。

次に、14番、川畑三郎議員の質問を許可いたします。

[川畑三郎議員登壇]

〇川畑三郎議員 6月に入り、晴天が続きましたが、6月8日、昨年より9日遅い梅雨入りの発表がありました。5月の降雨量は、梅雨を思わせる大量の雨でありました。台風1号発生も、鹿児島地方気象台によりますと、統計を開始した1951年以来、7番目に遅い発表でありました。本格的な梅雨と台風シーズンの時期となりました。土砂災害等が心配される時期であります。災害発生前の点検が大事と考えますが、どう対処されているのかお伺いいたします。

公共事業についてお尋ねいたします。

第1回定例会においても、今年度の事業内容 についてお伺いいたしました林道整備事業海潟 麓線は、今年度で開通とのことでしたが、今後 の整備がどう進むのかお尋ねいたします。

海潟、米山ため池、三角ため池が使用廃止となるとお聞きいたしています。その事業内容は。

橋梁長寿命化修繕計画がされております。修 繕箇所と現在の事業内容をお知らせください。

漁業振興について質問いたします。

本市においての水産業、とりわけ養殖業におきましては、垂水・牛根漁協と合わせて、我が国のブリ・カンパチ養殖の2割の生産量を占めており、基幹産業中の要でもあることから、幾度となく水産振興の確認のため質問をいたしています。

ここ近年、不漁となっているモジャコ漁について伺います。

今年のモジャコ漁は、5月7日、採捕を終了 したと報道がありました。漁期63日間不漁で、 過去最高だった令和3年の68日間に次ぐ長さで ありました。採捕期間の当初は、流れ藻の出現 数やモジャコ付着が少なく、また、しけで出漁 日が限られたことなどで採捕は低調であったと お聞きしておりますが、最終的な採捕量はどう だったのか、今年度のモジャコ漁の現状につい てお聞かせください。

次に、5月3日、4日に開催されましたカンパチ祭について、5年ぶりの通常開催となり、県内外から多くの方々が来場され、大きなにぎわいでありました。私も会場に行きましたが、朝早くからカンパチのつかみ取りや一本釣り、餌やり体験など、長蛇の列となり、コロナ禍後、久しぶりに海潟漁港が人であふれ、活気に満ちた状態になっておりました。多くの車で駐車場も満杯となり、国道も渋滞するなどいたしましたが、天気もよく、皆さん、楽しい祭りだったのではないでしょうか。

当日は、久しぶりに地元・垂水高校生による フィッシャリィガールによるカンパチの解体ショーが行われました。今後も、カンパチ普及の ために、ぜひ頑張っていただきたいと期待され ています。これからの活動等について、分かっ ている分だけで教えていただきたい。

以上、1回目の質問を終わります。

〇総務課長(濵 久志) 災害発生前の対応は につきましてお答えいたします。

御承知のとおり、6月8日、鹿児島気象台は、 昨年より9日遅く、九州南部が梅雨入りしたと 見られると発表いたしました。

先月、5月21日に発表されました気象庁の3 か月予報によりますと、今年6月から8月の九 州南部の降水量は、平年並みか多い見込みとなっており、常に防災対策を心がけておく必要があると考えております。

本市でも毎年度実施しております防災点検を、 今年度も5月21日に行いました。点検では、市 長、市の関係課をはじめ、国土交通省、自衛隊、 県警察など、関係機関とともに、市内2か所の 災害復旧箇所等の工事進捗状況の確認及び情報 共有を図ったところでございます。

次に、先月の大雨に対する防災対応について 申し上げます。

5月27日、鹿児島地方気象台は、九州を通過する低気圧の影響により、薩摩、大隅、種子島・屋久島地方及び奄美地方は、同月28日にかけて大雨となり、さらに、線状降水帯が発生して大雨災害の危険性が急激に高まる可能性があると発表しました。

これに伴い、同月27日午後5時30分に市災害 警戒本部を設置し、同日午後7時30分に市内全 域に避難指示を発令し、同時刻で8か所の指定 避難所を開設、FM割り込み放送等により、市 民の皆様へ避難情報を発信いたしました。

幸い、市内で大きな被害はなく、雨雲は次第 に東へ離れ、翌28日午前11時30分に避難指示を 解除するとともに、開設した避難所を閉鎖し、 災害警戒本部を解散いたしました。

梅雨時期やその後の本格的な台風シーズンに備え、今回のように避難情報を発令するなど、 状況等に応じた防災対策に努めてまいりたいと 考えております。

以上でございます。

〇土木課長(東 弘幸) 土木課の災害発生前 の対応につきましてお答えいたします。

本年は、3月から4月にかけて例年より雨の 日が多く、5月初旬にも強い雨が観測されるな ど、梅雨時期にかけて災害の発生を危惧してい るところでございます。

例年、出水期前に道路や河川の点検パトロールを実施しており、道路につきましては、損傷 箇所が確認された際は応急処置を施し、さらに 被害が拡大しないよう、あらかじめ側溝の土砂 除去や路肩補強のための土のうを設置するなど、 建設業者や環境整備班で対応し、維持管理に努 めております。

河川につきましても、河川内の堆積土砂や除

草作業等、昨年度末までに実施しており、河川 の断面不足による越水防止対策を行っておりま す。

これから本格的な梅雨時期や、8月以降、台 風シーズンを迎えることになりますが、点検を 行いながら、対策が必要な箇所につきましては、 迅速な対応を行ってまいります。

以上でございます。

〇農林課長(森 秀和) 農林業関係の出水期前の対策として、4月下旬から5月下旬にかけまして、大隅地域振興局や垂水市土地改良区と合同で、農業用施設、林道・治山施設等の点検を実施し、現状の把握に努めており、除草作業や側溝の土砂除去など、出水期に備えた事前対策を行ったところでございます。引き続き、迅速な対応を心がけ、安心・安全に努めてまいります。

以上でございます。

〇消防長(市来幸三) 災害発生前の対応はに つきまして、総務課長の答弁と重なる部分もご ざいますが、消防本部の対応につきましてお答 えいたします。

去る5月21日に、市の防災点検に同行し、災害復旧工事箇所の進捗状況等を確認したところでございます。5月26日には、市内消防分団を対象にした水防工法訓練を水之上地区体育館前駐車場で実施いたしました。この訓練では、本格的な出水期を前に、大雨による河川災害に対する各種工法の手順等を再確認したところでございます。

また、消防職員により、土砂災害区域の確認、河川調査及び水防資機材の保有状況等を調査し、 不足している資機材については補充を行っております。

消防団につきましても、管轄地域の危険箇所 の調査・確認等を行い、特に危険な場所につい ては、関係課と情報を共有しながら、避難指示 が発令された場合は、必要に応じて消防本部と 連携して各世帯を巡回することとしているところでございます。

これから本格的な大雨・台風シーズンを迎えますので、防災対策では、消防団との連携並びに関係機関との情報共有を図り、市民の皆様には、正確な情報を発信し、早期の避難を呼びかけ、人的被害を妨げるように努力してまいります

以上でございます。

〇農林課長(森 秀和) 林道整備事業の進捗 状況につきましてお答えいたします。

平成3年度に着手した林道海潟麓線の開設工事は、垂水市海潟から牛根麓までの桜島を眼前に望む高隈山地の西側の山腹を海岸とほぼ平行に横断する森林基幹道であり、地域林業の活性化を図るとともに、災害時の迂回路、国道バイパスとしての役割に期待が寄せられているところでございます。

海潟側と牛根麓側の接続部については、年次 的に県代行事業で進められ、令和6年度の開設 を予定しているところでございます。

また、牛根麓側の現道部分の工事につきましては、令和8年度の完成予定となっているところでございます。

令和5年度末の工事の進捗状況でございますが、全体計画延長約12.6キロメートルのうち、 実施済延長は約9.9キロメートルで、進捗率 78.6%となっております。

今後、台風などの災害や国からの予算の配当などの状況により、完成時期は変動する場合がございますことから、早期完成に向けて県と連携を取りながら、事業推進に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、米山ため池、三角ため池の今後 についてお答えいたします。

近年の豪雨等により、多くの農業用ため池が 被災し、甚大な被害が発生しておりますが、本 市の農業用ため池10施設のうち、感王寺下奥た め池、感王寺上奥ため池、三角ため池、飛岡新 ため池、米山ため池の5施設が決壊した場合の 浸水区域に、家屋や公共施設等が存在し、人的 被害を与えるおそれがある防災重点ため池に選 定されております。

御質問のあった米山ため池、三角ため池は、 令和4年度に実施した耐震性点検・調査で、総 合的な対策の検討が必要であると診断結果が出 ております。しかしながら、両ため池とも、現 在、農業用水として使用されていないことや、 三角ため池の受益地は湧水で用水が確保されて いること、また、米山ため池の受益地も取水口 及びパイプラインを整備したことから、管理者 である垂水市土地改良区や受益者と今後協議を 行い、農業水路等長寿命化・防災減災事業を活 用し、ため池の廃止を計画しているところであ り、今年度は、ため池の廃止工事に向けた測量 設計業務委託を実施することとしております。 以上でございます。

〇土木課長(東 弘幸) 本年度の橋梁長寿命 化修繕計画につきましてお答えいたします。

まず、修繕工事につきましては、水之上地区の牧橋を実施することとしておりますが、橋梁の補修工事につきましては、例年、約90%の国費割当て率でございましたが、本年度は、要望に対しまして国費割当て率が36.4%と減少し、本市の費用負担分が増えることが見込まれますことから、単年での施工ではなく、2か年での事業実施を計画しているところでございます。

次に、来年度以降、修繕工事を予定しております二川地区松崎川に架かる寺下橋、市木地区河崎川に架かる第二下市木橋、水之上地区本城川に架かる高城橋と的場橋の実施設計業務委託を本日入札したところでございます。この長寿命化につきましては、国の重要施策でもございますので、引き続き、長寿命化対策に取り組んでまいります。

以上でございます。

〇水産商工観光課長(松尾智信) 今年度のモジャコ採捕の現状についての質問にお答えいたします。

今年度のモジャコ採捕期間につきましては、 当初、3月6日から3月30日までの25日間の計画となっており、垂水市漁協3業者、牛根漁協2業者の合計5水産業者が種子屋久沖で漁を行ったところでございます。

漁の開始時には、流れ藻の出現数やモジャコ付着がまとまらず、また、しけで出漁日が少なかったことなどが影響し、採捕は低調な滑り出しを見せ、設定期間ではモジャコの充足率が9%にとどまったことから、5日間延長されたところでございます。しかしながら、それでも採捕計画の2割程度の確保しかできず、その後、合計7回期間延長がなされたところでございます。

そのような中、4月中旬頃から漁が上向きとなったことから、5月7日には採捕を終了しております。最終的な漁期は63日間、不漁で過去最高だった令和3年の68日間に次ぐ長さになったようでございます。

また、最終的な採捕量でございますが、県の水産振興課の情報によりますと、採捕計画745万5,000匹に対しまして682万5,911匹となり、充足率は91.5%で、おおむね必要量を確保できたとのことでございます。

今後は、これまで以上に温暖化や気象条件・ 自然環境の変化によりまして、天然稚魚の採捕 が年々厳しくなってくることが予想されますの で、天然種苗に頼らない人工種苗での生産がま すます重要となってくると考えております。ま た、モジャコに限らず、カンパチ稚魚の通年定 量確保のためにも、人工種苗の技術向上と生産 量の確保を図っていくことが重要だと考えてお ります。

続きまして、フィッシャリィガールのこれからの活動についての質問にお答えいたします。

これまでは、名称をフィッシュガールとして、 平成29年3月に垂水高校女子生徒4名で結成し まして、県外では、東京三越本店や大阪大丸梅 田店、また、県のイベント、さらには、本市の カンパチ祭やフェスタ夏祭りでのカンパチ解体 ショーでさばき方を実演されるなど、海の桜勘 やぶり大将を国内外でPRしていただきました。

今回、本年3月に、3年ぶりに鹿児島県の魚や地元垂水のカンパチ、海の桜勘、ブリのぶり大将のPR等を行っていただくために、垂水市漁協の呼びかけにより、新たにフィッシャリイガールとして再結成されたところでございます。

今後のフィッシャリィガールの活動でございますが、学業等の兼ね合いもあることから、活動に制限がかかることも考えられますが、垂水市漁協に確認したところ、現時点での計画では、県内におきましては、シェラトン鹿児島や本市のフェスタ夏祭りでのカンパチ解体ショー、県外におきましては、大手デパートでのイベントへの参加も予定されていることであり、海の桜勘、ぶり大将を広くPRしていただけるものと期待しているところでございます。

以上でございます。

〇川畑三郎議員 それでは、一問一答方式で質問させていただきます。

まず、災害対策についてであります。

この件については、昨日の一般質問の中でも 議員のほうでしていただいたところであります ので、これについては、やっぱり皆さん、梅雨 が近くなって大変心配しているところではない でしょうか。

今、各課長から説明がございました。一応、 災害が起こり得る場合には、避難情報をしっか りとして皆さんにお知らせする。早期の避難を 呼びかけ、人的被害をなるべく少なくするとい うことが本当に大事なことでありますので、一 致協力して災害に対する対応をやっていただき たいということを要望いたしまして、この件に ついては終わりたいと思います。

公共事業についてであります。

林道整備事業の進捗状況、これは3月議会でもちょっと質問したんですけれども、今の説明の中で、今年の6月で開通と、終わるということですよね。だから、もうちょっと話を聞きますと、開通したという話は聞いているところですけれども、あとは牛根麓側の道路の拡幅とかありますので、そこら辺もまたしっかりとした対応をして、引き続き事業を進めていってもらいたいと思います。

今の事業をする中で、一部、災害が発生した というようなことを聞いておりますけれども、 今、トラック便で砂をよく運んでいるわけです けれども、その対応はどうなっているのかお聞 かせください。

○農林課長(森 秀和) 災害が発生したようだが、その対応についてお答えいたします。

5月12日の豪雨により被災した箇所は、市道福岡浦谷線との分岐点から約1キロメートル進んだ箇所で、路肩が決壊しており、現在、通行止めとなっております。

被災直後に現地を確認し、バリケード設置等 の安全対策を実施した後、大隅地域振興局と今 後の復旧について協議を行ったところでござい ます。

復旧については、今後、拡大崩壊するおそれがあり、また、現在施工中の開設工事の工事用車両が通行できずに工事が中止となっておりますことから、早期復旧を図るために、市単独工事での復旧工事に着手したところでございます。

現在は、路盤工の大型車両による自然転圧を 行っており、6月下旬にアスファルト舗装を施 工し、完成する予定としております。

以上でございます。

〇川畑三郎議員 ありがとうございます。この 林道は、災害時の迂回路として期待がかかって 整備されている道路だと思います。今年度で一 応工事は終わって、あとは麓側の道路の、現在 できている道路の拡幅というようなことがあり まして、これはまた令和8年度に完成の予定と いうことですので、順調に工事が先に進むよう にお願いいたしまして、終わりたいと思います。 それから、米山ため池、三角ため池でござい ますけれども、今、課長のほうから説明がござ いましたが、先日の垂水市の災害の調査の中で も、米山ため池の状況を市長はじめ視察された ということで、ちょうど私たち海潟の土地改良 区があそこを整備しているので、その前に例年 どおり草払いもしておりました。大変きれいに なっていたとは思うんですが、どうでしょうか。 私たちもやっぱり年に3回は草払いをするんだ けど、その状況を見ていただいたということだ けでも、私たちは地域の改良区の要員として大 変うれしいことだと思います。

この事業も、中山間の支払制度で皆さん出て いただいてするわけで、努力して皆さんがやっ ているというところですけれども、このため池 について、今後、使わないということで対応し ていくわけですけれども、大正の初めにこのた め池ができまして、その前は島津家が把握して いた小さい池だったそうです。だけど、戦時中、 戦争が激しくなりまして、海潟造船所をつくる というようなことになりまして、あの一部農地 を終了して海潟造船所として利用したわけです、 大半が。そして、終戦になりまして、それが終 わりまして、それを今度はまた農地として返す ということになりましたけれども、ちょうど食 料難の頃でありまして、どうしてもあそこの田 んぼを利用するには水が足りないということに なりまして、あの土地改良区の人たち、海潟の 皆さんが努力して、そのため池を山のほうを削 って底を上げて、そして、かさ上げしてつくり 上げた大事なため池なんです。それが昭和27年 に始まりまして、昭和29年に完了したというこ とであります。

私もまだ小学校に入るか入らない頃ですけれ ども、そのとき、堰堤を積み上げるのに、上の 山からトロッコで砂を運んでいられたようで、 我々も小さいながら、そこで遊んだのを記憶し ております。それだけ大事なため池で、私が改 良区の理事長ですけれども、前の人たちがつな いできたこの大事なため池を廃止するというこ とになりまして、大変、私も心苦しいところが あります。今はパイプラインが引かれていいん ですけど、今は利用があんまりしていないけど、 さっき言いましたように、管理は私たちがして いるということで、昔の人たちが難儀・苦労し てつくったこのため池を削って、直接に川に流 すということになるわけですけれども、私ども としては大変今心苦しいんですけれども、致し 方ないと私は思っております。だけど、今後、 やっぱり地域の住民にも説明をされるというよ うなことですが、その予定はどんなふうにされ ていますか。

〇農林課長(森 秀和) 両ため池の廃止計画については、今のところ、6月21日を地元説明会の日として予定しており、施設管理者である垂水市土地改良区や受益者の方々に御出席いただき、令和4年度に実施した耐震性点検・調査の結果など、ため池の現在の状況やため池廃止を計画した経緯について御説明させていただき、出席者からの御意見や御要望を、今後実施する測量設計業務委託に盛り込んでいきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

- **〇川畑三郎議員** ここで、米山ため池と三角ため池があるわけですけれども、今、説明会をするということの中で、すみませんけど、これは同じ日にされるんですか。お願いします。
- 〇農林課長(森 秀和) 今、同日で予定をしております。

以上でございます。

〇川畑三郎議員 三角ため池は、土地改良区内

ではないんです。このため池は岡集落のほうに ありまして、今、飛岡の裏側に新ため池という 大きな池があります。そのため池でたまった水 が三角ため池に浸透してくると。そして、そこ にため池ができたという流れになります。山が ちょっと小さいものだから、当たり前に今浸透 してくるわけです。だから、そこはいつも水が 流れておりますので、ここは地域の方々が簡易 水道、自分たちの水道として、垂水の水道がな いときも、ここを利用して使っていたと。今で も全集落で使っていると思うんですけれども。 だから、そういうことがありますので、よく説 明しないと、ここのほうも住民が、市が進める けれども、住民が本当に納得するのかなと私は 危惧いたしますので、同じ日に説明するという ことですけれども、人間がどれだけ集まるのか 分かりませんし、どういう人を呼んでいるのか 分かりません。改良区、米山ため池は私のほう で相談しながらしていますけれども、ここもし っかりとした対応をしていかないと、あるやつ を潰すと、そこを別なほうで利用しているとい う面があるので、地域の皆さんが十分納得する ようにしてやらないといけないと思いますので、 これもしつかりと協議をしていくように、ここ もお願いをしていきたいと思います。

それと、米山ため池を廃止するわけですけれども、廃止した場合に、改良区としてはもう必要ないという状況の中で、後の維持管理のことです。我々は、私たちが元気なときは改良区のほうでいろいろしますけれども、これをしないとやっぱり垂水市が管理するようになるんじゃないかと思うんですが、そこら辺はどうですか。 ○農林課長(森秀和) 廃止した場合の維持管理についてお答えいたします。

今回、米山ため池、三角ため池を廃止した場合、農業用施設として機能しなくなります。しかしながら、適切な保全・管理がなされなくなった場合には、堤体が決壊し、周辺に被害を及

ぼすおそれが想定されることから、今後、本市では定期的な点検を行い、また、垂水市土地改良区の協力も頂きながら、廃止後の維持管理に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

〇川畑三郎議員 そういうことのようですので、 しっかりとまた今後の対応も考えていってもら いたいと思います。この分については終わりた いと思います。

次に、長寿命化のこの計画なんですけれども、 今、説明を受けました。牧橋が今年から始まる ということで、これについては、前田議員も質 問されている予定でしたけれども、私は何か所 かということで聞きたかったんですけれども、 事業が牧橋から始まるということですので、こ れも年次的に設計委託をされたのかな。ちょっ とごめんなさい。

〇土木課長(東 弘幸) 先ほどの答弁でございますけれども、工事につきましては牧橋、最後に言いました寺下橋とか、第二下市木橋、高城橋、的場橋というのを本年度実施設計をして、来年度以降、工事をしたいということでございます。

〇川畑三郎議員 分かりました。これも順調に 仕事ができるようにお願いして、終わりたいと 思います。

漁業振興についてですけれども、モジャコの 採捕の現状について教えていただきました。最 近、モジャコの採捕が大変厳しい状況が続いて いるわけですけれども、年によっては捕れ過ぎ たりということもあるようですけれども、今年 もなかなか前半は振るわなかったということで、 最終的には、予定に近い採捕ができたというこ とですので、特に牛根のほうは、モジャコ、ブ リが主力ですので、これが不足すれば養殖のほ うも厳しい状況になりますので、どうにかでき たということのようですので、しっかりと養殖 がされて経営がうまくいくように私も期待したいと思います。モジャコ漁については、以上で終わりたいと思います。

それと、人工種苗の件ですけれども、温暖化や気象条件、自然環境の変化によりまして、天然稚魚の採捕が年々厳しくなってきている。十分に考えられます。今後は、天然種苗に頼らない人工種苗の重要性がますます必要となってくると思います。そこで、本市の人工種苗、カンパチとブリなんですけど、それの取組状況と効果について教えてください。

〇水産商工観光課長(松尾智信) 人工種苗の 実績と効果についての質問にお答えいたします。 昨年度のカンパチ及びブリの人工種苗の実績 でございますが、カンパチにつきましては、垂 水市漁協関係の養殖業者6業者が6万9,000尾、 ブリにつきましては、牛根漁協関係の養殖業者 1社が2万尾を購入されております。また、今 年度は、カンパチ10万4,000尾、ブリ9万5,000 尾の購入が予定されていることから、引き続き、 人工種苗購入助成事業などにより支援をしてい きたいと考えているところでございます。

次に、人工種苗の効果でございますが、現段階におきましては、確実な効果としまして、天然稚魚に比べ安価で購入ができるということがございますが、これからの将来を見据えた安心安全な養殖魚の提供のためにも、天然種苗の価格高騰や枯渇の可能性も考慮すると、人工種苗の技術向上と生産量の確保が必要不可欠であり、安心・安全な養殖魚を皆様に提供するために取り組まなければならないと考えております。

今後は、天然稚魚等の遜色のない種苗の開発 や、赤潮、高水温、疾病、ハダムシ等に強い種 苗などの開発を期待したいところでございます。 以上でございます。

〇川畑三郎議員 ありがとうございました。人 工種苗については、天然種苗の価格の高騰や枯 渇も考えられますことから、人工種苗技術の向 上は必要不可欠であると私も考えているところ でございますので、安心・安全で漁業者から信 頼のある安定した人工種苗が一日でも早く生産 できることを期待しているところですけれども、 先日も組合でちょっと話を聞いたんですけれど も、今年はモジャコもちょっと捕れなかったと いうようなことで、牛根のほうもブリの人工種 苗、これも数が多くなったと聞いております。 そしてまた、カンパチの稚魚についても値段が 相当高いということのようで、今年は、思うよ うにまだ稚魚が漁協に入ってきていないという 状況の中で、まだ今からでも入るんですけれど も、なかなか思ったように稚魚が手に入らない という状況のようであります。ですから、最近、 近畿大学のほうのカンパチの稚魚を導入する人 が増えているようです。今年も入れるというこ との中で、鹿児島県の海づくり協会の種苗の育 て方、これも大きな問題があるのじゃないかと 思います。

先日も、市長も出席されました大隅総合開発 期成会、これが、中西鹿屋市長が会長ですけれ ども、錦江湾横断道路を知事に要望しに行かれ たという中で、特別要望以外で、種苗、稚魚を 天然の中国産に頼っているカンパチ養殖は、確 保が不安定でコストが高いとして、人工種苗の 安定供給体制強化を要請されたと新聞に報道さ れております。その中で話が出たと思うんです けれども、中西市長は鹿屋です。鹿屋漁協が主 力ではないとは思うんですけれども、カンパチ の生産量はこの垂水が日本一なんです。それを 考えますと、今はいいんだけれども、カンパチ の稚魚については、垂水市もこれはいっぱい足 を踏み込んで、県のほうにもっともっと力を入 れていただきたいというのが私の考えです。

昨年の県議会の中でも、角野県議がモジャコ のブリの稚魚の研究を早くするようにというよ うなことがありまして、県としても予算を確保 して、国の予算を確保してやりたいという答弁

がありました。そしてまた、この稚魚、カンパ チについても、県議会で要望はされていると私 は思うんです。ですから、牛根漁協はモジャコ、 垂水がカンパチですので、もうちょっと力を入 れて、垂水市も日本一の生産量のカンパチ、こ の稚魚が今は中国から来るんですけれども、中 国のほうも、今、一部育てて中間魚で来ること もあるんだけど、そのまま養殖して自分のとこ ろで使うという状況になりつつもあるんです。 ですから、もうこの稚魚が入ってこないという ことはないけど、相当厳しくなるので、人工種 苗のほうに力を入れないといけないんじゃない かと私は思いますので、漁協にも言うんですけ れども、漁協と市も一体となって県にもう要望 していくということは、ここは力を入れていた だきたい。市長にもお願いします。市長、今、 聞きます。お願いします。

〇市長(尾脇雅弥) 川畑議員から今ありました。もうあえて言っていただいたんだと思いますけども、釈迦に説法ということがございますが、これまでの経緯、十分伝わってないところもあるなというふうに思います。

ブリ、カンパチ、国内の2割を垂水市で生産 をしております。150億の生産高をもうかる仕 組み、6次化、500億というものを目指してい くという大きな流れの中で、なぜ人工種苗かと いうと、人工種苗のニーズが世界的には主流だ からでございます。先ほど民間大学でありまし た近大というところが先進的に取り組んでおり まして、古くは、伊藤知事の時代に私は直談判 をしたことが何回もあります。やっぱりその人 工種苗、豊かな海づくり協会が垂水にあります けれども、ここの当時レベル3とかレベル4と か言ってたんですけども、豊かな海づくり協会 がまだ始まったばかりだったので、理論的に当 時1尾500円だったと思いますけれども150円で 人工種苗ができるわけですから、差し引きの1 尾の稚魚で350円の利益が出るわけです。なの で、1キロ1,000円とか言ってますけど、それを使うことによって1,350円で売ったのと同じような効果ということも言えると思いますから、それを目指すべきだと。

今は、先ほどおっしゃった海外も含めてそう いう方向に向いていますから、稚魚も800円と か850円でなったときに、1尾、仮に100円、 200円すると相当これで利益が出るということ になりますので、コスト的にはそういう問題も ありますが、世界がなぜ人工種苗のものを使う かっていうと安全上の問題です。トレーサビリ ティーの関係で、日本だけだと言ってもいいと 思いますけれども、天然ブリがいいっていうの は日本だけです。味の面においても数字上で天 然のものと、要するに人工種苗のものは、養殖 もそうなんですけど、おいしくするためにいろ んなものをやってますから、いろんなところで 食べますけど味は圧倒的に養殖ものが美味しい し、そのトレーサビリティーの関係におきまし ても、アジアとか特にヨーロッパとかアメリカ なんかもそういったことで、むしろ養殖もの、 人工種苗でないと食べないというような流れに なっていっておりますから、その辺も加味しま すと我々は2割のブリ、カンパチを生産できる ホームにありますから、そのことは長らく申し 上げてきて、今回たまたま新聞でそういうこと が書いてありましたけれども、どこよりも垂水 はいろんな話で要望して、漁協の組合長や理事 の方を中心にお話はしておりますけれども、な かなかその先に伝わっているかどうかというの はまたそれぞれのお立場、お考えがあります。 そういった形で、今一生懸命そのことも、さら に強化をしていくべきだと思っておりますので、 川畑議員がおっしゃるとおり、ここはしっかり とうちの基幹産業中の基幹産業ですから、その ことの投資によって跳ね返りが大きいというこ とも見えておりますから、しっかり対応してい きたいと思っております。

〇川畑三郎議員 ありがとうございました。垂 水市も一生懸命頑張っているなと。よく話をし たり聞いたりしてみないとちょっと先が見えな いところがあるんですけれども、しっかりとし て、この問題も水産商工観光課長、主力になっ て頑張ってください。お願いします。

この人工種苗については終わります。

カンパチ祭りについてですけれども、皆さん がよく今度の議会でも話題に挙げているんです けれども、本当に大きな賑わいでした。ありが たいなと思う中で、今年やっぱり車が渋滞して ちょっと苦しい状況で、いろいろ苦情もあった と思うんです。やっぱり垂水市のおかげで、垂 水市からバスを借りて垂水市が組合でやってい るわけですけれども、やっぱり今後もそういう 状況がありますので、少しでも何か漁協に対す る援助はないのかという声もありました。漁協 としてもそれなりに、このカンパチ祭りには援 助をしてもらっております。ありがたいことだ と思いますけれども、全体的に垂水市を考えた 場合にもう少しどうにかという声もありました ので、市長にこういうお願いとカンパチ祭りの 市長の思いと、垂水高校のフィッシャリィガー ル。これもありがたいことだと思いますので、 これについて市長のお考えを少しでも述べてい ただければいいと思うんですが、いかがでしょ うか。

○市長(尾脇雅弥) ありがとうございます。 6次産業化、観光振興というのが1つの経済政 策の柱だとこれまでも申し上げております。6 次産業化の例えでもうかる仕組み。特に、ブリ、 カンパチというのが生産量としては主流であり ますから、これをどうやってもうかる仕組みを つくるかというのは、これまでお話ししたとこ ろです。PRという意味におきましては、カン パチ祭りというのが2日間で今回2万人の方が お越しいただいたということで、私も2日目は 県外で用事がございましたので、初日の日の9 時からスタートだということで早めに8時半ぐ らいに行ったんですけれども、既に数千人の皆 さんが始まる前からいらっしゃった。特に並ん でいたのは、カンパチのつかみ取りのところに もう何百人の列がありました。つかみ取りは昼 からなんですけど、その抽せん券がないとつか めないということで、1枚3,000円の引き換え 券でかなりの量が、経済効果も含めてあったな あと。また、桜島を眼下に控えたロケーション です。以前、安倍元総理も3期目の出馬表明さ れたぐらいの大変なロケーションでもあります。 そういった意味では、県内では一番、観光面あ るいは規模的にもいい漁港だなと思っていると ころであります。その中でカンパチ祭りが行わ れて、漁協の関係者の皆様を中心に、いろんな 意味でボランティアで頑張っていただいてすご くよかったというふうには思うんです。

一方で、今お話がありました交通渋滞等で警 察のほうからも問合せがあったということなん です。基本は国道220号線の1本のやり取りで すから、なかなか代わりの道路がございません ので、賑わうと渋滞をするといろんなリスクが あるということで、担当課長を通じて漁協から 相談がありました。じゃあ集積場を作ってシャ トルバスで運ぶような形でということで御相談 させていただいて、2日目はちょっと解消した ということであります。賑わいの一方で、千本 イチョウもそうなんですけれども、事故、安全 上の問題もセットですから、その辺もやりなが ら多くの皆さんが訪れていただいて、垂水のカ ンパチなりいろんなものを楽しんでいただいた 上で、事故なくお帰りいただくということが大 事でございます。

一方で、フィッシャリィガール、以前はフィッシュガールと言っておりましたけれども、垂高生の皆さんが頑張っていただいて、東京の三越あたりでも1日60万人のお客さんがいらっしゃるというところで代々的に捌いてというイベ

ントもやりました。ちょうど森山先生もお越しいただいて、大好評でございましたし、海外にも呼ばれて行ったりしたこともあったんだろうというふうに思います。やっとコロナ禍が明けて、ただ商標登録関係でフィッシュガールが使えないものですからフィッシャリィガールというような名前に改名されたということであります。テレビ番組ではカンパチの大きなアカバナもこの間全国放送等もございましたので、いろんな意味で生産者の皆さんが頑張っておられることをもうかる仕組みにつながるように、垂水市としても支援をさせていただきたいと思います。

それ以外のいろんな支援もかなり長きにわたって頑張っていただいている形で御支援をさせていただいていると思いますので、その辺がよく伝わるようにお話をしていかないといけないというふうに思うところでございます。

いずれにしても、これからまた漁業の方々と の御意見もいただきながら、効果的な御支援が できればと思いますので御指導いただきたいと 思います。よろしくお願いします。

〇川畑三郎議員 ありがとうございました。これで私は終わります。

〇議長(堀内貴志) ここで、暫時休憩いたします。次は、午後2時から再開いたします。

午後1時55分休憩

午後2時0分開議

○議長(堀内貴志) 休憩前に引き続き、会議 を開きます。

次に、10番感王寺耕造議員の質問を許可いたします。

[感王寺耕造議員登壇]

○感王寺耕造議員 皆さん、お疲れさまです。 少しお付き合いください。

まず、堆肥センターについて、農林課長に伺います。

今回の補正予算で1,251万3,000円の不良堆肥処分費用が計上されております。令和5年度も495万6,330円を使いまして不良堆肥を処分なさっております。不良堆肥発生の原因と処分料についてお伺いします。

2点目、堆肥の販売量、収入、これにつきましては量が令和4年度61万985キロ、令和5年度は46万8,405キロ。また生産物売り払い収入、堆肥の販売収入でございますが、これが令和4年には358万6,000円、令和5年には293万3,000円といずれも対前年度比を大幅に減少しております。原因の分析と今後の販売対策についてどう考えられるのか。また、製品の在庫量の状況についてお知らせください。

3点目、この建物につきましては平成14年度に稼働し、令和6年度末には施設設備の耐用年数が経過します。修繕料も毎年度600万円前後と多額に上っております。今後の方向性について、きちっとお示しください。

2点目、これも農林課長、お答えください。 農業振興対策についてです。

まず1点目、新規就農者の直近5年間の数は。 また、今後どうやって増やしていくのか、対策 について伺います。

2点目、新規作物の選定についてであります。これまでミシマサイコ、パースニップといろいろ試行錯誤なさってまいりました。しかし、いずれも、ミシマサイコについては栽培期間が2年と長い、また除草剤は使わないということで農家収入の手取りがないということでございます。パースニップについてもあまり売上げが上がっていないと聞いておりますが、今後きちっとした農家がもうかる仕組み、新規作物の選定についてどう考えるのか伺います。

3点目、6次産業化の現状と今後の対応についてであります。

市長はいつも、まず漁業から、次に農業にということで申されております。なかなか農業の

6次産業化が進んでおりません。これについて どう考えるのか、見解をお示しください。

4点目、農業者の高齢化が進み、耕作放棄地の増加が懸念されております。きちっと農家の意向調査を実施し、今後どういう形で活用していくのか、対応策などを立てるべきではと考えますが、考えをお示しください。

5点目、鳥獣被害対策についてであります。 昨日の宮迫議員の質問で大体の部分は分かり ました。ただし、近年は以前まで山間部に生息 しておりましたイノシシが、中山間地域まで行 動範囲が拡大しております。いわゆる有害鳥獣 が増えているため被害が拡大している。新城小 学校でもイノシシ捕獲の実績があるぐらいでご ざいます。

また、昨年度、被害相談捕獲調査依頼につきましても、令和2年度が46件、令和3年度は62件、令和4年度は72件と増えている状況であります。この部分について、令和5年4月から10月の捕獲実施期間から令和6年度は年間を通して実施されるということでございます。

ただし、ここで問題がありまして、国の補助金です。この部分が一律国庫実践事業として7,000円でございます。これは曽於市また大隅一円みんな同じでございますが、ただ、市の上乗せの部分、この部分が本市につきましては成獣また幼獣とも6,000円であります。平均を見てみますと大体1万3,300円ということでございますが、市の上乗せ分を上げて、きちっと猟友会の方々に成獣、幼獣イノシシをとっていただくような対策はできないものか、考えを伺います。

3点目です。旧牛根中学校及び周辺市有財産 活用について御質問いたします。

今回1点目ですが、プロポーザル方式で取り 組むことでございますが、企業の今回の提案の みでは地域の様々な課題が解決できるものでは ないと考えますが、見解を求めます。 2点目、3月議会最終本会議の3月18日の全 員協議会で初めて議員への説明がありました。 これは議会軽視ではないかと考えますが、市長 の見解を伺います。今回の提案は何を目的とし ているのか、従業員宿舎、取引業者とのワーキ ングスペース、従業員の託児所、また醸造所、 コンビニ、グランピングと様々なことに取り組 まれるということでございますが、何を主要な 目的としているのか私には見えません。見解を お示しください。

また、4月3日13時30分から牛根地区公民館で説明会があり、28名の参加があったということでございます。このときに出された意見の内容についてお示しください。また、夜間開催も幅広い意見聴取として、きちっと働く世帯の声も聞くべきだったと考えます。また、松ケ崎、牛根境、この地区の方々はお声がかからなかったということを伺っておりますが、この部分についてどう思われるのか。きちっと求めるべきだったと考えますが、どう思われるのか見解を示してください。また、牛根地区住民の理解がこの1回の説明で得られたと考えているのか。この分について見解を伺います。

4点目、カスタマーハラスメントについてお 伺いいたします。

1点目、庁舎内でカスタマーハラスメントの 事案が出ているのか、総務課長にお伺いします。 5点目、フリースクールへの財政支援につい てでございます。

現在、中央中学校では4人の方が国のCOC OLOプラン、これを活用しまして、会計年度 任用職員を1名雇用し、また、常時4名の方が 頼っているとのことでございます。この分について非常にいいことだと思っておりますが、ただこのCOCOLOのプランの中で示されている部分が、校内教育支援センターとNPOフリースクールとの業務委託、また不登校特例校、我が地区にはありませんが、こういったもの、

人事交流等もうたわれております。こういった ことも含めまして、本市も補助金を出す部分が 必要ではないかと考えます。

私の調べた数字ですが、ちょっと古くなりますけども、文科省の数字であります。平成27年調査でフリースクールへの月謝代というかお手当代、この分が全国平均月額お1人3万3,000円とのことです。また、本市にはフリースクールが存在していない状況でございますので、近隣の鹿屋市、霧島市、鹿児島市、そういう部分にお願いするということでございます。そうしますと交通費もバカになりません。フリースクールへの補助金を出すべきだと私は考えますが、教育総務課長の見解を伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

〇農林課長(森 秀和) 不良堆肥発生の原因 と処分についてお答えいたします。

堆肥製造過程において、ビニール、金属等が 混入した塊状のものが不良堆肥でございますが、 粉砕、分別して水分調整用の戻し堆肥として一 部を活用しておりますが、不良堆肥を定期的に 廃棄していなかったことなどから、製品ストッ クヤードを占有する状態となっており、堆肥製 造に大きな支障が生じているところでございま す。

今回の処分は、製品ストックヤード2基分の 不良堆肥320立方メートルを予定しております。 続きまして、販売量が減少している原因と販 売対策は、また製品の在庫状況についてお答え いたします。

まず、販売が減少している原因でございますが、製品ストックヤードを不良堆肥が占有しており、製造した堆肥をストックできず、製造量が減少したことが一番の要因だと考えております。

販売対策でございますが、今回、不良堆肥を 適正に処分することで、製品ストックヤードを 確保し、耕種農家が必要とする堆肥の製造を行 い販売できるよう、取り組んでまいります。

また、昨年12月から不良堆肥に含まれるプラスチックなどの異物を選別するため、風力選別機をレンタルし、不良堆肥の減量化を図っているところでございます。

次に、在庫状況ですが、不良堆肥が製品ストックヤードを占有していることから、保管場所を確保しながら次期作に向け915立方メートルを確保している状況でございます。

堆肥センターの今後の方向性でございますが、 良質堆肥生産を行うことで、畜産農家と耕種農 家の連携を促進し、環境保全型農業の確立並び に有機質資源リサイクル推進による循環型農業 を目指した取組を進めてきたところですが、御 指摘のとおり、令和6年度末には現在稼働中の 施設、設備、全ての耐用年数が経過する見込み でございます。化学肥料が高騰が続く中、輸入 原料に依存する化学肥料の使用量を低減し、地 域資源を活用した肥料を普及させていくことは 農業経営安定のために有効であると考えている ところでございます。

しかしながら、担い手不足による堆肥需要の減、生ごみ処理に関する臭気対策、作業環境改善など、解決していかなければならない課題もございますが、今後も庁内関係課との協議や民間企業に御協力いただきながら、現在稼働中の施設、設備について調査を継続し、今年度資源リサイクル畜産環境整備事業導入のための新規地区樹立に向け、取り組んでまいります。

次に、新規就農者の直近5年間の数は。また、 今後の対策はにつきましてお答えします。

まず、新規就農者の直近5年間の数でございますが、令和元年度が6名、令和4年度が4名、令和5年度が2名の12名が新たに就農を開始されており、営農類系では野菜7名、果樹2名、畜産3名となっており、地域の担い手として期待しているところでございます。

しかしながら、現在、畜産部門の1名の方が

体調不良により離農されております。

次に、今後の対策でございますが、規模の大きい経営感覚に優れた経営体が育ちつつありますが、農業を取り巻く情勢は農業従事者の減少や労働力不足に加え、燃油・生産資材の高騰など多くの課題を抱えているところでございます。このような中、農業の稼ぐ力の向上を目指して、農業を支える人材の確保・育成、本市の特性を生かした農業生産体制づくり、スマート農業への挑戦、6次産業化による付加価値の向上などを推進しているところであり、特に新規就農者の確保・育成については、垂水市農業創生未来会議での意見等を施策へ反映しながら、経営不安定な就農初期段階への生活給付金、施設機械導入補助金や就農前研修制度などにより新規就農者を支援しているところでございます。

引き続き、新規就農者を安定的かつ計画的に 確保・育成していくため、就農相談から経営定 着の段階まできめ細やかな支援に努めてまいり たいと考えているところでございます。

次に、新規作物の選定についてでございますが、現在、ミシマサイコ、パースニップに続く新たな作物の選定には至っていないところでございますが、年々耕作されない農地が増加傾向にあることから、南州エコプロジェクト株式会社と畜産飼料等生産向上包括連携協定を締結し、種実用トウモロコシ等の実証栽培やデータ分析など、国産農耕飼料生産・利用拡大に向けた取組を継続しているところでございます。

続きまして、6次産業化の現状と今後の対応 についてお答えいたします。

本市農産物の高付加価値化に取り組む事業者の皆様に補助金を交付し、所得向上や地産地消の取組を推進しておりますが、加工施設の確保及び商品化の知識などが必要なことから、ここ数年は補助事業実績が減少している現状がございます。このようなことから補助事業内容の見直しを行い、今年度から農産物6次産業化創出

事業として新たにスタートしたところでございます。

主な見直し内容でございますが、補助対象経費として新たに加工施設、または、販売施設の整備費や既存施設の改修費などの施設整備や商品開発に係る原材料費、機械のレンタルリース費など加工品開発に係る経費を充実したところでございます。現在、1件の相談を受けているところでございます。引き続き6次産業化を推進するため、大隅加工技術究センターや事業内容等についてウェブサイト等を活用し適宜周知を図ってまいります。

農業振興対策として、意向調査を実施し、対応策を立てるべきではないかにつきましてお答えいたします。

令和4年5月農業経営基盤強化促進法の改正によりこれまでの人・農地プランが地域計画に名称を変えて、同法に位置づけられました。農業者の減少や耕作放棄地が拡大することが危惧される中、地域ごとの話合いを行い、地域ごとに守るべき農地、その農地をどの担い手に耕作してもらうかなど、地域が10年後に目指す農地利用を示した目標地図を作成することが同計画の目的となります。

本市においては農業委員会がこれまで行っている農地の貸したい借りたいアンケート調査を農地の意向把握に活用し、その結果をもとに目標地図の素案を作成し、水之上地区で話合い活動を開始しております。本年6年度末までに市内全て8地区の計画策定を終えたいと考えておりますが、地域計画策定後においても実情に応じ、計画変更を行う必要があることから、農業委員会が行っている農地の貸したい借りたいアンケート調査や農地の利用状況調査を活用し、地域ごとの話合い活動を継続し、農地を維持してまいりたいと考えております。

続きまして、駆除報酬増と狩猟期間中の市単 独の駆除報酬支払いの考えはにつきましてお答 えいたします。

宮迫議員の一般質問でもお答えしておりますが、イノシシ、ニホンジカについては、鹿児島県が第二種特定鳥獣に指定していること、農作物の被害面積がなかなか減少していないことを踏まえ、令和6年度は捕獲実施期間を狩猟期間も含めた年間を通しての期間としたところでございます。なお、今年度からは11月1日から3月15日までのイノシシ、ニホンジカの狩猟期間内の支援策として国庫補助事業の鳥獣被害対策実践事業により、猟友会会員の皆様を支援することとしております。

御質問の駆除報酬増と狩猟期間中の市単独の 駆除報酬でございますが、猟友会皆様の活動な くしては有害鳥獣の農作物被害は軽減されない ものと十分認識しておりますことから、近隣市 町の情報収集や財源確保など、本市としてどの ような支援ができるか検討してまいりたいと考 えているところでございます。

以上でございます。

○企画政策課長(堀留 豊) 企業の今回の提案のみでは地域の課題が解決できないと考えるが見解はにつきましてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、今回の企業提案のみにより解決できない地域課題も少なからず存在するものと認識しているところでございます。しかしながら、今回このような企業提案がありましたことから、庁内においても閉校中学校跡地利活用プロジェクトチームでの検討をはじめ、政策調整会議、経営会議と複数の場で検討を重ねたところでございます。

このように検討を重ねた結果、牛根地域の目指す姿を考えたときに、今回の企業提案は新たな雇用を創出し、居住人口が増加することで地域に活力が生まれ、牛根地域全体の活性化が図られることから地域課題解決の一助となるものと判断されたことから、グラウンドゴルフ場として整備するという活用方針を転換し、市有財

産を処分することを決定したところでございます。

なお、市有財産の処分に際しましては、公平性を担保するため、多くの者が広く参加できるよう募集要項を定め、公募で行うこととしました。また、募集要項には牛根地域の地場産業振興、地域コミュニティの維持・活性化、地域貢献活動等の条件を付したところでございます。

続きまして、3月18日の全員協議会における 議員の皆様への御説明についてお答えいたしま す。

今回の財産処分について、庁内のプロジェクトチームを設置したのが3月上旬でございます。 一般論で申しますと、土地の売買でございますので、企業から相談を受けてから対応までに時間をかけますとほかの候補地を検討される可能性もありますことから、迅速な対応が必要と考えたところでございます。

このため、地域のために、ひいては本市のためにどうするべきかを念頭に、スピード感を持って庁内での合意形成を図り、その上で議員の皆様への御説明をさせていただくために設定した日程が3月18日でございました。市政発展のためにともに進んでいく両輪として、議会を最大限に尊重した結果であることを御認識いただきますようお願いしたいと思います。

次に、今回の提案は何を主要な目的としているのかについてお答えいたします。

企業提案の内容としては大きく3つのポイントが示されておりました。1点目が牛根地区の活性化、2点目が地域産業の振興、3点目が若手の人材育成、企業支援でございます。なお、具体的な事業計画につきましては、建物の耐震調査、測量設計などが行われてからになると思われますが、計画が予定通り進みますと、新たな雇用が創出され、居住人口が増加し、地域に活力が生まれることが期待されると考えられます。このことから、主要な目的としては牛根地

域全体の活性化の一助となるものと認識しているところでございます。

次に、4月3日の住民説明会における意見についてお答えいたします。

これまで答弁しておりますとおり、住民の皆様の反応でございますが、要望として地域の高齢者はグラウンドゴルフによる交流を通じて元気に生活することができているので、代替地確保への要望がございました。この要望については地域の皆様の気持ちに寄り添いながら代替地について検討を行っていくと回答いたしました。そのほか、住民の皆様からの意見として、今回の提案は牛根地区にとってもよい提案であるとか、長い目で考えると良い提案ではないかといった御意見がございました。

次に、夜間開催も行い、幅広い意見を求める べきではにつきましてお答えいたします。

これまで答弁しておりますとおり、今後においても丁寧な説明を行い、牛根地区の皆様に御理解いただくことが肝要と考えますことから、2回目の説明会や夜間の説明会、それから境地区、松ケ崎地区の皆様も対象とした説明会の開催につきましても、地区公民館長など地元の皆様の意見を伺いながら検討してまいりたいと考えているところでございます。

次に、牛根地区住民の理解が得られたのか見 解は、につきましてお答えいたします。

今回の企業提案は地域活性化につながる提案であり、地域住民の皆様にとっても地域課題に大きく関係するものであることから、十分に理解していただいた上で進めていくべきと考えるところでございます。今後につきましては、地域住民の皆様と対話を重ねることでニーズや課題を把握し、提案企業と連携の上、地域課題の解決に向けて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

〇総務課長(濵 久志) 庁舎内でカスタマー

ハラスメントの事案が出ているのかにつきましてお答えいたします。

議員御質問のカスタマーハラスメントにつきましては、近年テレビや新聞等で目にする機会が増えてきております。カスタマーハラスメントとは顧客などからのクレーム、言動の中でも、特に悪質な行為、迷惑行為が該当し、増えている背景としましてはインターネットやSNSの普及が挙げられております。誰もが自由に情報を発信できる時代になり、企業や従業員に対し、ネットに悪評を拡散させると脅迫するような行為に出る人も現れるようになりました。

本市におきましては、これまでのところ職員に対するカスタマーハラスメントの事案は確認されておりません。しかしながら、都市圏、地方部にかかわらず、自治体では公務員が被害に遭うケースが増えており、結果的に職員に対する大きなストレスを与えるほか、業務効率の低下につながることが懸念されております。

したがいまして、本市としましては、職員の 心身の健康を保つことが重要であり、職員を守 る立場からもカスタマーハラスメントには組織 としてしっかりと対応していく必要があると認 識しております。

以上でございます。

〇学校教育課長(川崎史明) フリースクール への財政支援につきましてお答えいたします。

様々な理由で登校できない不登校児童生徒に対して、学びの場を提供するための民間施設であるフリースクールは議員御指摘のとおり、本市にはございませんので、児童生徒及び保護者がフリースクールを利用したい、またはさせたい場合は、近隣の自治体にあるフリースクールを利用していただくこととなっております。

しかし、本市をはじめ県内でフリースクール に通う児童生徒の保護者への財政支援を行って いる自治体は、現段階ではないとのことでござ います。 そのような状況もございますので、本市ではまずは不登校の子供たちの学びの場を保障するために、文部科学省の施策として、誰一人取り残さないことを目指したCOCOLOプランによる補助を受けまして、本年度、垂水中央中学校内に校内教育支援センターを新設し学校職員として経験豊かな指導員を1名常駐させ、学習支援や生活支援等、生徒の気持ちに寄り添った対応ができるように環境を整えたところでございます。

このように新たな学びの場を設置したばかりでございますので、今後は児童生徒及び保護者へ校内教育支援センターを周知し、利用状況や児童生徒及びその保護者の教育的ニーズを把握しながら、さらに機能を充実させ、1人でも多くの児童生徒のより良い学びの場を確保しつつ不登校解消へ向け取り組んでまいります。

一方で、現在、民間のフリースクールを利用 しているという本市の児童、生徒はおりません が、利用したい保護者への財政支援について先 行的に実施している県外の自治体の状況、県及 びほかの自治体の動きを注視しつつ、今後も調 査・研究してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○感王寺耕造議員 1点ずつ。まず堆肥センター。バックヤードが埋まっている、2つとも、それを処分するということで、今、不良堆肥の原因という、ダマになっちゃうという部分です。生活環境課長、全てじゃないんでしょうけども、一部に、生ごみの中にプラスチック類が入っているという部分で問題が起こっているということであります。答弁はいりませんけども、市民の皆様の御協力を得ているわけですけども、より訴えかけて、市民の皆様の御理解を得て、生ごみにプラスチックが入らないようにと。実際、不良堆肥の部分、全てが原因とは言いませんけども、少なからずあるという話ですので対策をきちっととってください。そうすることによっ

て、やっぱり不良堆肥の部分、あと振るいとか レンタルしていますので、令和5年度から、余 計なお金がかかっています。できるだけそうい う部分を少なくしてもらって、ほかの住民サー ビスにお金を回すような形にしていただきたい と思ってますので、努力してください。

農林課のこの間の部分については、発生ということで、今まで先ほど申しましたように振るいとか買って頑張ってきたんだけど、一応この部分、処分して、きちんと製品を作るような形に持っていっていただきたいと思います。

また、堆肥の販売量ですけどもこの分につい ては、先ほど答弁ありました通り耕種農家が減 っているということです。見てみれば、畜産農 家の牧草が多いような状況であります。なかな かはけないという部分がありますけども、ただ、 民間の部分です。民間の部分というか、袋の部 分があります。これが260円でしたか。15キロ 入りで。これは結構競争力があるんですよね。 各地の道の駅辺りで売ってますけども、350円 とか380円とか結構高いんです。そういった競 争力あるものですから、垂水市向けだけじゃな くて、対外的にも宣伝して、特に、この垂水有 機1号、豚ぷんが入った肥料。この分について は使い勝手が良くて、土が太っていく、豊かに なっていくというような部分もあるみたいなん です。そういうことを農業技術者から聞いてお ります。そこの部分をきちっと、売る方法とい う部分も考えていただきたいと思います。

また、この分、堆肥の部分については、うちの部分は生ごみ、し尿、汚泥ですね。豚、鶏という形で様々な部分を使っておりますので、この部分もきちっとやっていただきたいんです。

この販売方法の部分ですけれども、ちょっと 古い資料ですが、令和4年10月28日、閣議決定 されております総合経済対策において、危機に 強い食料供給体制の構築として肥料や下水汚泥 等、資源等の肥料利用拡大への支援、また土壌 診断、肥料の堆肥の活用等による化学肥料の使用の低減に取り組むということを打ち出されております。まさしくうちの取組と一緒なわけです。

ただ、売る方法と言いましたけれども、例え ば米作農家についてもそうなんです。今、一発 肥料、化成肥料の分、もう4,000円超します。 1反を2袋として8,000円なんです。そうしま すと、きちっと、以前は土壌診断を農業共済組 合がやってくれたんですが、一元化、鹿児島に 1本になりましたのでそういうサービスはござ いません。ただ、これを、市単独でやるのか、 どこかに依頼してやるのか。JA鹿児島きもつ きに依頼してやるのか。診断をして、一筆ずつ。 これでまた調査研究もして、農林課の担当の方 も、それで、金肥の部分を量を抑えて、米だけ じゃないけども。例えば、垂水有機1号を何袋 いれれば、10袋入れてもたった2,600円です。 安いわけです。これで作らない農家っていう部 分なんです。調査・研究と、あと実施方法を、 きちっと設けて、水稲がこれだけでも育つんじ やないか、稲がこれだけでも育つんじゃないか という部分も、若手のホープの宮迫議員がおり ますので、相談しながらやっていただきたいと 思っております。これはもう要望です。

あと、堆肥センターの部分です。維持管理に 努めていくということでありますけども、最後 の部分で話された、資源リサイクル産業整備事 業です。この部分についてもちょっと触れられ ました、農林課長。ちょっと私も勉強させてい ただいたんですけども、これは行政を問わず民 間も取り組むということで、今、大隅地域で計 画が上がっているということです。計画策定事 業については、国、県が50ずつ計画策定、補助 率100%、市単費は要りません。施設整備につ いても50%です、国が。県が22.5%です。大変 有利ですので、今のところ頭出しして、令和9 年、令和10年、11年の建設を目指しているとい うことでありますけども、現在の資料データが、 全て生ごみから畜産物、排泄物までこういう形 できちっと対処していただきたいと思います。 極めて有利な部分ですので、頑張ってください。

ただ、この部分で、どういう形にするかということなんです。現在スクレーパー方式という部分で取り組んでやっていますけども、もう限界にきています。今度新しい部分をこのリサイクル事業を使って建てるとき、気をつけていただきたいのが、まず1番目が職員の健康の問題です。現在、公社職員が1名、会計年度任用職員が4名、5名体制です。やっておられますけども、極めて劣悪なというか厳しい環境です。粉塵が舞う、私の地元の先輩はあそこで勤めてましたけども、これが原因とは特定できないですけど、最後は肺をやられて若死にされてしまいました。

だから、できるだけ人の手を煩わせない、健康被害を起こさないような施設、またそれがコストパフォーマンスにつながると思いますので、健康的な部分が1番目、コストパフォーマンスのいい施設。現在では、施設自体をフラットにして、自走式で堆肥を切替える方式が今主流であります。ここも調査・研究して、きちっとした施設を作っていただきたい。

3点目、要望です。これは、臭いの問題です。 現在のひどい臭いに、宮迫議員、臭いよね。臭いもしないような方策という部分を調査・研究していただきたい。市長、お金はいくらつぎ込んでもいいですから立派な施設作っていただきたいんです。堆肥も売るんですかね。だから、農林課職員が調査・研究できるような部分で、経費を割いていただいて、作らなきゃいけない状況で、令和10年までには完成させないといけない状況ですから、ぜひお金を出していただいて、職員のスキルをアップさせてください。要望にとどめます。

農業振興策についてです。新規就農者という

ことで、令和元年度から12名ということで育ってきていただいているということです。露地野菜が7名、果樹が2名、畜産が3名だったけども、1人辞められたということで、この部分について思うんですけど、何で集まらないのかっていうと、結局農業がもうからないからっていうイメージがあるからなんです。育てるためには何が必要かっていうと、やはり市も単費を出すべきだと私は考えています。

また、市長、7月10日ですか、農業未来会議、 お招きいただきましたけども、また喜んで出席 させていただきますけど、そこでも意見を述べ させていただきますが、ここでは、私、いつも 言ってますよね。ハウスのリース事業、露地野 菜の方が7名、令和元年度から5年度までいる わけですけども、防災営農の部分で20%の補助 残です、国・県が合わせて80%。そして、市の 個人の負担が、補助残の部分が、市も単費も入 っているんだよね、補助残が取りあえず20%で したね。そうすると4~5年前から補助残の 20%の部分で300万円を超えているんです。そ れで、今現在、多分フル装備であれば350万く らいかかると思う。1つの家庭の農家で大体3 反はないと食っていけないと言われていますか ら、これだけで1,000万超なんですよ。なかな か園芸農家も初期投資が必要なんです。だから 増えない。

きちっと投資を補助するためにも、補助するというかリースでいいと思うんですよ、市長。 リースして、これで耐用年数の8年の中で返済していくという方法を取れば、まだ若手が、法人で働いている方たちも上野台地でいっぱいお会いしますから、そういう方たちも独立してみようかなという機運も盛り上がると思うんです。こういった部分についても、市長、よろしく検討ください。

あと、新規作物の選定についてです。今、一番もうかる園芸作物って言われている部分がイ

チゴなんです。トマトはもうみんな頭打ちです、 生産過剰ということで。イチゴについては、う ちの難しい部分がやっぱり灰が降る、降灰は降 るということで、なかなかこういう作物に取り 組めないという部分があるんです。この部分に ついても、市長、要望にとどめますけども、降 灰に強い、また換金できる、6次産業化に向く ような作物の選定ということで、これも職員の 部分で勉強に行かせていただきたいと思ってお りますので、よろしく御配慮ください。もう答 弁は結構です。

あと、農業の高齢化の問題であります。課長、 答弁の部分で、確かに農地法に基づく遊休農地 に関する措置の概要ということで、年1回農業 委員会は農家の農地の利用状況を調査いたしま す。また、この部分、利用意向調査という部分 があるんですけども、この部分が極めて慣例な んです。経営状況について、住所、氏名、振興 会、年齢、農業従事者、経営面積について、経 営形態について、農業後継者がいるかどうか。 ただ、これだけじゃちょっと私、不十分だと思 うんです。といいますのが、私のところは、田 んぼが大体新城地区で50~クタールぐらいあり ます。そのうち7ヘクタールぐらい、うちの息 子が耕作しています。そうなった場合、私以下 の若手っていうのが私の息子が1人、あと畜産 農家が1人。2人しかいないんです。あとはも う皆さん70代の方々も、これも結構少ないんで す、10人いるかいないか。あとは80代、90代の 人がいらっしゃるんです。そうなった場合、ど うするの将来はっていう問題が出てきます。

だから、しっかり農林課担当部署で、農業委員会と手を携えて、あと今後10年すれば私今64ですから、私も仕事ができないと思います。そうするともう後継者がいないんです。どうするのって言ったら、もうできない、誰もいないという状況。だから、今きちっと農業委員会と手を携えて、後をどうするのかと。それで、今の

問題点は何なのかと。農地が分散しているので あれば、交換分合を行わなきゃいけないよねと。 私の地区の新城については、大体10アール、大 きくても15アール、20アールです。これは、ス ケールメリットが生まれないんです。南州さん も今タイアップしてやっていますけども、そう いう農地には来ません。せめて今50アールの区 画です。そうしたら、交換分合であるとか、さ らなる耕地整備、それを行えば、また大規模農 家、地元の農家も育つかもしれない。それで、 またそういう法人も育つかもしれない。法人の 部分で面倒を見られない部分は外からの法人が 入るかもしれない。こういう部分の可能性があ るから物申しているわけですが、これについて は、農林課長、きちっと取り組んでいくという ことを今約束していただけませんか。

〇農林課長(森 秀和) 農地が今後10年後には耕作放棄地等が増えるということでございますが、先ほども答弁しておりますが、今年度末までに地域計画を作成することとしております。その計画は、毎年見直しを行う。計画の見直しにあたっては、農業委員会、地域の担い手を含め協議をして、変更等を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○感王寺耕造議員 地域計画、今、水之上でやっているということでした。これを市内全域につなげていくということで、一日でも早くやっていただいて、本当に地域が何を問題にしているのか、行政としてどういうお手伝いができるのかという部分をきちっとやっぱり把握していかないと先に進めませんので、お願いします。

だから、こういったことを全てを含めて、農家がもうかる、宮迫議員がもうかればもうかるほど、若手農家を作れるんですよ、来てくれるんですよ、俺も頑張って法人立てるって。農業をやって、インゲンを作れば、トウモロコシを作れば、年収1,000万、2,000万軽々だよという

部分があればもうかるわけです。だから、その ためにぜひとも力を貸してください。市長、農 林課長もよろしくお願いいたします。

次に、鳥獣被害です。この部分についてはな かなか質問をしづらいです。まず、動物愛護法 が根本にあって、鳥獣害、駆除という部分があ るということで、あまり議場で激しいことを言 われれば、ちょっと、私もテレビに出なきゃい けなくなっちゃいます。この間ちょっと問題に なりました、テレビで。市長、ハンター報酬の 熊、奈井江町1日の出動が8,500円だったとい うことで、これは値段じゃないんだと、命の問 題なんだと、それで行政の態度なんだと。手伝 うのが当たり前みたいな感覚でこの町は頼まれ たみたいです。それで絶対受けないよって猟友 会の会長さんがおっしゃったものだから、それ で町長はじめ大慌てで、何とか値段上げるから やってくれっていうことで。そうじゃないんだ と、まず自分も危ないんだと。いくら銃を持っ て駆除に行ったとしても、これは兵隊と戦うよ うなもんなんだよってこの会長さんが言ってお られる。命、腕取られたらもう終わりだよ、腕 生えてこないよねって。それで町の態度は何な のと。私たちは協力しているだけなんだよ。

私もよく農家の皆さんから言われます。猟友 会の人たちに連絡したけど、来ない。いや御主 人違いますよ、猟友会の方々はあくまでもボラ ンティアなんですよ。そこを履き違えるとだめ だと思うんです。農林課長、昨日の宮迫議員の 答弁を聞いて、お手伝いを行政がやっているよ うな言い回しでしたので、その点については気 をつけてください。

それで、奈井江町の問題も出ました。この問題で一番の問題は、私も猟友会会長とお話ししたんです。御指摘いただいた部分で、うちの猟友会の状況、資料をいただいたんですが、猟銃が少ないということなんです。その前に全体像の部分をお聞きしました。本市の猟友会会長さ

んに。そうしますと、一番の問題点が、先ほど言ったように有害鳥獣が山に餌がなく下に来た。 里山に来たら、里の近くにうまいトウモロコシを植えてるぞということで。また食品残渣とか収穫もしない柿の木をほったらかしということです。そういった部分で増えている。

猟友会の会長さんがおっしゃったのは、肝属、旧2市10町ですね。昭和54年には6,300人の猟友会の数であったとのことです。現在はたった513人しかいないんだと。しかも、高齢化が進んでるということであります。これが一番問題だっていうことです。

また、私どもの本市の猟友会の部分は猟師さんが17名です。鉄砲を持っている方です。関猟は46名いらっしゃるんです。それで銃、罠、両方の所有者が15名っていうことで、銃が圧倒的に少ないんです。なかなかイノシシも頭が良くなって来ておりまして、一旦罠もすぐかけたけどかからないんです。そこに置いて3か月くらい餌もやらないで様子を見させると。危険がないよっていうことを感じさせてから捕るっていうんです。超有能なうちの2名いらっしゃいますが、関猟をする人が、そういう話です。なかなか難しい。銃が少ないっていうことなんです。

うちの農林課もいろいろ対策をしているんですが、なかなか難しいっていうことで、それでまた猟銃についても以前、本市在住の猟師さんとお友達で高山から来たりとかいろいろしていた。それがないものだから、曽於も含めて、大隅広域で何とかプロのハンターを育てるような方策はできないのかという部分があるんですが、市長、先頭を切って頑張っていただけませんか。〇市長(尾脇雅弥) 農業のもうかる仕組み、6次化のためには、大前提としていい作物がしっかり育つと。そのためにはその鳥獣対策というのは常に市長会も含めて出ている案件で、まとまった要望もするわけです。一方で、大隅半島の場合、特にそのことが多くございますので、

御意見をいただいて違うと思うことはございま せんので、何ができて何が課題があるのかとい うことはしつかりと受けとめて、関係する皆さ んと協議をして進めてまいりたいと思います。 **○感王寺耕造議員** 時間がなくなりました。こ の中で、平均が曽於、大隅半島1万3,822円と 言いましたけれども、この中で突出しているの が市単独の曽於市が2万円出しているんですよ、 イノシシに。特徴的なのが、肝付町の場合が、 罠が1万4,000円と銃が1万7,000円出している んです。この辺の部分も、近隣市町の分を加味 して、決して低くはないとは思うんです。鹿屋 市も1万2,000円しか出していないですから、 決して低くはないと思うんだけど、鹿屋市もほ かのところより多いんだけど、もうちょっと頑 張って猟師さんの苦労に応えていただきたいと 思っています。これで終わります。

3時までだったね。肝心の牛根中学校が遅く なったね。待っていたのに、ごめんね。1点目、 これ要望です。企画政策課長、プロポーザル方 式の部分でやったわけで、いろんな部分があり ますよね。その分、私が思った部分が、例えば この部分で、コンビニとか、あと従業員の託児 所という部分も出ています。そうすると買物難 民の問題もあります。コンビニの部分で届けら れない、叶えられないのかということで、地元 住民の方々。例えば配達してくれるとか。あと、 託児所についても地元の子供を引き受けていた だけるのか分からない状況です。ちょっと時間 がなくて牛根の住基を見られなかったんですけ ど、何人かなと思うんです。従業員の方々のた めの託児所ということになってますけども、こ の点について要望を受け入れて、きちっとやる べきだと思っていますので、そこの部分を設置 してください。

今回2度目の中学校跡地売買です。南中もすったもんだありました。それはそれでいいとして、私の思う部分が、単価が違うんです、あま

りにも。時間の流れという部分はあるんですけ ども、今回の契約の部分です。土地売買契約書、 この部分が財宝さんに買っていただいた分が、 単価が2万349円、坪単価。ただ、今回の場合、 牛根中学校3,333円なんです。6分の1なんで す。これは6,000円から毎年5%ずつ下がって いくという部分もある。分かるんだけども、た だ、やり方自体が、私ども何の説明も受けてな いんです。例えば、この値段を決める部分で、 当然鑑定士さんに相談したはずなんです。その 部分で、まず標準額がいくらであったのかって いう部分です。それで面大地補正の部分です。 大きな面積については緑地を設けなきゃいけな い、道路を作らなきゃいけないということで、 面大地補正が南中のときは50%マイナス。また、 調整率がマイナス30%だったんです。今回の場 合はどうだったのか。

また、不動産鑑定士の方の意見を聞きながら、 不動産の価格の評価委員会、この部分を土木課 長をはじめ農林課長、5名の分で組織して以前 はやったんです。ちょっと先ほど折衝したらや ってないって言うんですよ、財政課長が。やっ てないって言わなかった。やってるの。やって るんだったらやってるって答弁してください。 そこの部分で、それを踏まえて経営会議で判断 したっていうことでしょう。ここの部分の数字 が全然見えてこないんです。建物についても、 南中の場合も建物無償譲渡だったですけれども、 ただ、残価率の部分は、これ以上下げられるこ とのないマイナス5%。これはもう常識です、 不動産の。ここの部分で設定して、その上でさ っき言った不動産の本市の委員会の部分もそう だし、経営会議でもそういう部分で出したとい うことです。今回の場合どういう手順を踏んで きちっと数字出したのか。あと5分しかないで すけれども、答弁できなかったら、後できちっ と数字を出してください。最終本会議で私、表 決の部分で参考にします。

あと1つ、ごめんなさい。この数字を全議員 の部分に出していただいて、また総務文教委員 会できちっと揉んでいただくわけですから、数 字は出すべきだと思います。そうしないと私、 何もできないですよ、判断。

○財政課長(園田 保) 先ほど不動産評定委員会を開いたかということでしたけど、これは4月1日に開いております。メンバーは企画政策課長、財政課長、税務課長、土木課長、農林課長、農業委員会事務局長、それに市長が職員から任命ということで二川総括官を含めて評定委員会を開催しているのが4月1日でございます。それに先立ちまして、不動産鑑定士に不動産鑑定を行っています。

この土地の売買というところは、当然残存価格とかいろいろあると思いますけれども、相手がいるものであります。不動産を売却したときには残存価格より安い価格でしか売れなかった場合は、それは企業としては特別損失とか出して経理上はするわけです。本市の場合は、建物に関しては登記もしていない状況でございますので、今回土地建物を含めて不動産鑑定士に鑑定を依頼したところでございます。

実際の鑑定額というところが、土地に関しては今御提示してあります1,674万円でしょうか。 そこの契約額が不動産鑑定士が鑑定した価格というふうになっております。

以上です。

○感王寺耕造議員 数字は出してくれるんですか。

○財政課長(園田 保) すみません、質問ですけど、数字というのはどの数字か教えてください。鑑定価格に関しては、補正とか全部含めた形で出してありますので、この金額という形になります。

○感王寺耕造議員 補正率が、例えば南中のほ うがマイナス50%という部分なんです。その補 正率、標準価格の部分で補正率じゃない土地の 部分、大きい土地だからマイナス50%。それで、 調整率もマイナス30%なんです。その部分が出 せるんですかということです。

○財政課長(園田 保) その鑑定士の鑑定の中でそこがしっかり出してあるかどうかも確認してから、お出しできる部分は出したいと思います。

以上です。

○感王寺耕造議員 終わります。ありがとうご ざいました。

○議長(堀内貴志) ここで、暫時休憩いたします。議事の都合上、15時5分再開いたします。 午後3時1分休憩

午後3時5分開議

○議長(堀内貴志) 休憩前に引き続き会議を 開きます。

本日最後の質問者になります。13番、池山節 夫議員の質問を許可いたします。

[池山節夫議員登壇]

〇池山節夫議員 どうも皆さん、お疲れさまで ございます。垂水高校の皆さん、授業の一環と して傍聴ありがとうございます。

それでは始めたいと思います。

先日、YouTubeを見ていたら、宇宙に 光より速いものが3つあるという動画が出てき たんです。その話をちょっとさせていただきま す。

この動画を見ましたところ、まず3つの光より速いものをすぐ教えてくれないんですよ。まず、光の速さのその考察から始まりまして、光の速さは大気中、地球上においても、宇宙空間においても速さは変わらない。これを「光速度不変の原理」と言うらしいんですけど、この光速度不変の原理をもとに、アインシュタインが1905年26歳のときに特殊相対性理論を発表します。

そして、この特殊相対性理論は地球上の重力

を考慮に入れていなかったものだから1915年、10年たって、特殊相対性理論を補うために一般相対性理論を発表します。この光より速い3つからこっちのほうに行っちゃうんですけどね。この一般相対性理論は地球上の重力を考慮に入れた理論です。

2020年に東京大学の香取教授、このグループが東京スカイツリーの展望台と地上1階と重力によって時間に差がある。これが10億分の4秒、時間の差が出る。これを実証したと。このことから人工衛星と地上では当然もっと差が出ます。この時間差はGPSとかカーナビで車が走っているのが人工衛星に飛んで帰ってくる。その間に僅かに車が動くんです。当然、僅かだけです。この僅かな差を、この一般相対性理論で100年前に計算式をアインシュタインが作った。

天才というのはすごいなという話になりまして、これをここまで動画を見て、私はね天才はすごいけど、じゃあ我々みたいな凡人はどうやって生きるんだと100年後のことは分からない。我々はどうするんだということを考えまして、それでも我々普通の人間は5年後、10年後のこの垂水の未来を考えて、市長に厳しく一般質問をすることが役目ではないかとこういうお話であります。そういう役割を持っているということであります。光より早い3つについては皆さん御自分でまた調べてください、長くなるから。

それでは、議長に発言の許可をいただきましたので、先の通告順に質問をしてまいります。

市長、副市長、教育長並びに関係課長の御答弁をよろしくお願いいたします。

観光振興と交流人口増について。

新城宮脇公園が指定管理となり、今、工事中でありますが、経過について、まず伺います。

牛根中学校跡地についても売却が決まり、総務文教委員会の審査を経て最終本会議で議決を 待つことになりました。グローバルオーシャン ワークスの企業提案内容について伺います。 コロナウイルスも 5 類となり、クルーズ船の 鹿児島への寄港も飛躍的に増えていますが、これに伴い、外国人観光客の増加も著しいものが あります。このような外国人観光客の方々をい かにして垂水市へ来ていただくかは、観光戦略 として非常に重要であると考えますが、高速船 の就航についての質問と関連してお答えください。

2番目に、錦江湾横断道路について。

先月、大隅開発期成会の総会があったと市長の諸般の報告にありました。ここでの協議について今一度伺います。また、錦江湾横断道路の実施路線化に向けては、起点と終点が決まらないと実施路線としての位置づけはできないと認識しておりますが、この点についての見解と、新たなルート案もあるように伺いますが、この点について教えていただきたいと思います。

定額減税については、昨日の髙橋議員の質問 で理解いたしましたので割愛いたします。

介護保険料については、令和5年度末の介護 給付費準備基金の残高と取崩し額及び取崩し効 果と来期への影響についてお伺いいたします。

5番目に、文化祭と産業祭については、先日の文化協会代議員会において、もう少し関係課が連携を密にして、各団体のパフォーマンスが発揮できるようにという意見がありました。この点の対応について伺います。

教育行政について。

垂水市のフリースクールについてとインクルーシブ教育について、垂水市の体制について 伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〇土木課長(東 弘幸) 新城宮脇公園の現状 につきましてお答えいたします。

議会初日に市長の諸般報告でございましたと おり、本年度より指定管理者としまして、株式 会社DENKEN様が宮脇公園の除草作業とト イレの清掃作業などの維持管理を行っていただ くこととなり、早速5月の連休前に除草作業を 実施されたところでございます。

現在は、自主事業であるグランピングの準備 が着々と進められておりますが、これからのス ケジュールにつきまして、改めて御説明申し上 げます。

自主事業のグランピングにつきましては、最終的な実施計画案が定まりましたことから、去る4月30日に新城地区と柊原地区を対象とし、各公民館におきまして住民説明会を開催いたしました。

出席者につきましては、新城地区が20名、柊原地区が7名の住民の方々にお越しいただきましたが、自主事業につきまして宮脇公園にグランピング施設を設置するに至った経緯や、施設の計画図や今後のスケジュールについて説明し、住民からの質問をお受けいたしましたが、住民の方々も、この計画に対しまして御期待されているものと感じたところでございます。

現在は、浄化槽の設置や基礎の工事も終わっており、先日トレーラーハウスが設置されましたが8月にプレオープン、10月にグランドオープンとなるなどの説明を受けたところでございます。

以上でございます。

○企画政策課長(堀留 豊) 牛根中学校跡地 の企業提案内容についてお答えいたします。

企業提案の内容でございますが、大きく3つ のポイントが示されておりました。

1点目が牛根地区の活性化。2点目が地域産業の振興。3点目が若手の人材育成、企業支援となっておりました。なお、具体的な事業計画については、建物の耐震調査や測量設計などが行われてからになると思われます。

以上で終わります。

○水産商工観光課長(松尾智信) それでは、 クルーズ船寄港増に伴う外国人観光客につきま してお答えいたします。 初めに、マリンポートかごしまや北埠頭など 鹿児島港への観光客船、いわゆるクルーズ船の 寄港数でございますが、鹿児島県のデータによ りますとコロナ禍であった一昨年、令和4年1 月から12月までの1年間の実績は3件でありま したが、アフターコロナの昨年、令和5年1月 から12月までの1年間の実績は82件と、飛躍的 に増えている状況でございます。

また、今年1月から7月までの7か月間では、 既に72件の実績及び寄港予定があり、昨年以上 の寄港が予想されるところでございます。

本市におきましても外国人観光客が増加している状況であり、市内宿泊施設への外国人宿泊者数は令和4年が63人、令和5年が2,266人、令和6年1月から4月までの4か月間で509人となっているところでございます。

このような中、先月、鹿児島市のマリンポートかごしまと鹿屋市の鹿屋港を結ぶ高速船の定期航路が今年夏から新たに開設される旨の報道がなされたところであり、早ければ来月から運行を始めるとのことでございます。

鹿屋港と本市の位置関係でございますが、国道220号で直結しており、垂水市役所から片道約20分とアクセスもよいことから、今回の定期航路の就航につきましては、クルーズ船寄港増に伴う外国人観光客誘客の絶好のチャンスと考えており、大いに期待しているところでございます。

現在、大隅半島4市5町で構成する大隅広域 観光開発推進会議や、大隅地区の広域観光地づ くりを担う地域連携DMOで、本市が株主でも ある株式会社おおすみ観光未来会議と情報を共 有し、本市浜平のフェアフィールド・バイ・マ リオット・鹿児島たるみず桜島をはじめ、大隅 地域の資源を生かした旅行商品の造成や、ク ルーズ船運行会社へのプロモーションを実施す るなど、関係機関と連携した取組により、ク ルーズ船寄港増に伴う外国人観光客の誘客に努 めてまいりたいと考えているところでございます。

引き続きまして、高速船の就航につきまして お答えいたします。

令和4年6月の市議会定例会におきまして、 池山議員の御質問に対して市長が答弁しておりますが、新たな観光地の誘致活動の一環としましてマリンポートかごしまにクルーズ船が寄港した際の本市への観光客誘致の手段として、マリンポートかごしまと垂水港とんとこ館前の浮き桟橋を約25分で結ぶ不定期航路について、株式会社なんきゅうドック様が取得されたところでございます。このことによりまして、令和4年4月から同航路の運行が可能となったところでございます。

また、令和5年9月の市議会定例会におきましても本高速船の就航についての御質問がございましたが、その際、令和4年は本県へのクルーズ船の寄港が3件にとどまり、不定期航路を利用した誘客ができなかったことを答弁させていただいたところでございます。

令和5年につきましては、誘客の際に必要となる垂水市内を周遊できる旅行商品の調査研究を行い、限られた時間の中で魅力ある観光ルートを開発できないか、地元の旅行会社や大隅広域観光開発推進会議等の関係機関と協議を重ねたところでございますが、この不定期航路を利用した誘客に至らなかったところでございます。

令和6年につきましては、本年秋に寄港する クルーズ船からの誘客を図るため、先月、地元 の旅行会社によりクルーズ船の運航会社へプロ モーションを行っていただき、今後、本不定期 航路を利用した旅行商品の企画プレゼンを行う ための企画書の作成に着手したところでござい ます。

引き続き官民一体となった観光振興を推進し、 本不定期航路の効果的な活用による誘客に努め てまいりたいと考えているところでございます。 以上でございます。

○企画政策課長(堀留 豊) 錦江湾横断道路 について大隅総合開発期成会での協議につきま してお答えいたします。

今般の議会開会日に市長が諸般報告にて御報告いたしましたとおり、4月26日に大隅4市5町の議会議長が県庁を訪問し、錦江湾横断道路の早期事業化を求め県知事宛に意見書、県議会議長宛に要望書をそれぞれ提出されたところでございます。

これを受け、先月13日鹿屋市で開催されました第46回大隅総合開発期成会総会において、期成会からも錦江湾横断道路の早期事業化に向け働きかけを行うべく、これまでのように複数ある要望項目の1つではなく、別立ての個別要望事項として取扱うよう尾脇市長から提案させていただいたところ、御賛同いただいたところでございます。

その後でございますが、先月22日、尾脇市長が大隅総合開発期成会の副会長として県庁を訪問し、錦江湾横断道路の早期事業化に向けた個別要望書を塩田知事に提出したところでございます。

以上でございます。

○福祉課長(新屋一己) 介護保険制度における令和5年度末介護給付費準備基金の残高と取崩し額及び取崩しの効果と来期への影響をどう考えるかにつきましてお答えいたします。

介護給付費準備基金は、介護保険財政の調整 を図り、事業の健全化を目的として設置している基金でございます。

主に介護保険給付費に不足が生じた場合や、 介護保険料の増による負担軽減等のために活用 することが考えられるところでございます。

令和5年度につきましては、介護保険給付費が第8期介護保険事業計画の令和5年度分の介護給付見込額を下回ったことにより、介護給付費準備基金からの取崩しが不要となったことか

ら、前年度の繰越金の中から6,231万8,000円を 積み立てましたので、令和5年度末の残高は2 億4,595万9,885円になっているところでござい ます。

また、第9期介護保険事業計画では、令和6年度から8年度の3年間で、介護保険給付費準備基金から1億5,850万円を取崩す計画としておりますが、計画値どおりに基金を取崩し、余剰基金が全く発生せず積立てができなかった場合でも、9,000万円程度を次の第10期の基金として残す計画となっているところでございます。

なお、第9期介護保険事業計画期間中における介護保険料への介護給付費準備基金の繰入れ抑制効果は858円を見込んでおり、令和6年度から8年度における第9期介護保険事業計画期間中の本市の介護保険料標準月額は、国平均6,225円、県平均6,210円を下回る6,000円で算定をしているところでございます。

以上でございます。

〇水産商工観光課長(松尾智信) 文化祭と秋 の産業祭についての質問にお答えいたします。

水産商工観光課が所管する秋の産業祭は、活力と潤いのある個性豊かなふるさとづくりを目指し、肉・魚・野菜、飲む温泉水、農林水産加工品等の本市の特産品のPRとともに、垂水市民の交流を深め新しいふるさとづくりの意義を高めるとともに、交流人口が増えることによる経済効果を図ることを目的に、毎年11月に実施しております。

開催日につきましては、市民の皆様が1日で 多種多様な催し物を楽しんでいただけるよう、 毎年、垂水市文化協会が主催し、垂水市教育委 員会が共催する垂水市民文化祭の舞台発表日と 同日開催で実施させていただいているところで ございます。

垂水市民文化祭と秋の産業祭を同日開催とすることによりまして、文化活動と経済活動との連携や交流を深める機会をつくり出すことで、

より多くの市民の皆様にお越しいただけるように企画されたものでございます。

現在、文化祭におきましては、設備の整った 文化会館の舞台で開催されており、出演者の控 室も設けられております。これに対しまして産 業祭は、キララドームをメイン会場としている ため、仮設ステージでの出演となり控室も確保 できないのが現状でございます。

こうした状況でありますことから、産業祭ステージ出演者の皆様には、安全の観点から仮設ステージに上がる人数の制限や演目の制限をお願いしており、また控室がないことから着替えや出番前の待機場所など、出演者の希望どおりにいかないことがあることは十分に認識しております。

キララドームの物理的な舞台スペースの増設 が難しい中で、出演者一人一人がよりよいパフ オーマンスができるよう、また産業祭と文化祭 が市民の皆様にとってさらに魅力的で楽しみに していただけるイベントとなりますよう、水産 商工観光課といたしましても垂水市文化協会や 垂水市教育委員会と連携しまして、今後も会場 にお越し下さる市民の皆様にお楽しみいただけ るよう、よりよい運営に努めてまいります。

以上でございます。

〇学校教育課長(川崎史明) フリースクール とインクルーシブ教育につきましてお答えいた します。

まず、フリースクールについてですが、感王 寺議員の御質問でも御説明いたしましたとおり、 フリースクールとは不登校の児童生徒に対し学 習活動、教育相談、体験活動などの活動を行っ ている民間の施設でございます。

また、公的な施設としては学校外に「適応指導教室」という名称で運営している自治体もございます。つまり、様々な理由で学校に通うことが困難になっている児童生徒が、学校以外の施設で過ごし、社会的な自立を目指す大切な学

びの場となっております。

本市には、民間のフリースクールはございませんでしたので、本年度から垂水中央中学校にフリースクールの機能を持った校内教育支援センターを設置したところでございます。

校内教育支援センターは、様々な理由で教室に入れなかったり、なかなか登校できなかったりする生徒が、中学校内の一室で指導員と一緒に自分のペースで学習したり、過ごしたりすることができる学びの場や、安心して過ごせる場となっております。

続きましてインクルーシブ教育についてでございますが、インクルーシブ教育とは、障害の有無にかかわらず全ての児童生徒がともに学ぶ仕組みのことでございます。

特別支援教育では、障害の種類やその程度に 応じて特別支援学校や特別支援学級に在籍し、 障害や特性に応じた自立活動等一人一人の実態 を踏まえたきめ細やかな教育を受けることで、 社会的自立を目指すことができるように配慮し ております。

インクルーシブ教育とは、そのような障害や 特性のあるお子様も、同じ学年の児童生徒と通 常の学校や学級で一緒に活動する中で、人との 関わり方などの社会性を学ぶことができるよう な教育システムでございます。

学校教育におきましては、小中学校の頃から 障害の有無にかかわらず、ともに授業を受けた り活動をしたりすることで、一人一人の多様性 を認め合う共生社会の実現につながるものと考 えており、例えば特別支援学校に通っているお 子さんも、自分の生まれ育った学校の地元の公 立小学校で、一時的に、共に学習する居住地交 流や特別支援学級に在籍しているお子さんが、 同じ学年の通常の学級で学習する交流授業など が各学校で実施されているところでございます。

垂水市では、ほとんどの小中学校に特別支援 学級を設置し、障害の種類に応じてインクルー シブ教育を実施しております。また、通常の学級に在籍していても週2回から3回程度、在籍学級から離れて指導を受ける「通級指導教室」が垂水小学校に昨年度までございましたけれども、小中学校の円滑な接続を考慮し、本年度から新たに垂水中央中学校にも通級指導教室を設置したところでございます。

通常の学級に在籍している生徒で、対人関係や情緒面に課題がある生徒が週に二、三回程度、通級指導教室で自分の適性に応じた人間関係づくりをはじめとするソーシャルスキルを学ぶことができるようになり、小中学校での通級による支援の継続性が保たれるようになってきたところでございます。

このようにフリースクールの対象は、主に不登校児童生徒を対象としておりますけれども、インクルーシブ教育は障害や発達に課題がある児童生徒及びそのような障害や発達を個性として認め、受け入れていくことを目的とした教育システムでございます。

以上でございます。

○池山節夫議員 では、一問一答でお願いします。

まず、先日5月24日、NHKで「プロジェクトX」というのが放映されまして、市長はご覧になったかどうか分かりませんけれども、島根県の隠岐郡の海士町というところが出ていたんです。そこの前町長さんが山内さんという方で、垂水がちょうど合併から離脱せざるを得なくなって、その当時の垂水の財政というのは、今日ここにあります。これは4月の垂水市報に載っていたものをコピーしていただいて、議長の許可をいただきまして皆さんにも配っていただきました。

2003年、2004年その当時の垂水市の財政というのは、もう惨憺たるもので、貯金という財政調整基金というのが確か2億円を切っていたと思うんです。2億円に満たない財政調整基金、

貯金がどういうことかと言うと、垂水市内でインフルエンザが流行したと、それでその対応にワクチンとかそういうのでもう一発で飛ぶと、もう貯金はなくなる、そういう財政状態の垂水市であったわけです。

当時の水迫市長、もう本当に辛抱されて、2期、それで尾脇市長、今4期目ですけど、この3期の間、合計20年、市長の給与をカットをしたり、いろんなことをされて職員の皆さんも、今ここにいらっしゃる課長の皆さんは20年前本当にまだ若い頃、残業代も出なくて、それこそサービス残業というのかな、あれを本当に相当やられていて、私横目で見ながらね、大変だろうなという気持ちでいました。

水迫市長の2期8年間、尾脇市長になってからの3期12年、20年間、ここにありますように、 平成16年に垂水市が発行した市債、国で言えば 国債、これ借金ですけどここに126.1億円とあります。貯金がその当時いろんなものは合わせてでしょうけど8.7億円、この差が114億円もあったのを、それをずっと一所懸命我慢して我慢して我慢して我慢して、我々議員が何かを行政に要望しても予算がないから「池山さんダメですよ」そういう時代だったんです。

そこからずっとここまで来られて市長も努力されて、やっと令和5年にここまで来た。まず質問に入る前に、私、平成19年だったかな、北方議員たちと一緒に夕張を見に行こうと思ったんですけど、夕張が受入れを拒否されまして、すぐ近くの歌志内市というところを視察に行きました。

その当時、炭鉱で一番人口が多かったとき歌志内は4万5,000人、夕張は一番人口が多かったときは11万6,000人だったんです。我々が平成19年に視察に行った頃、夕張は1万2,000人になっていました。歌志内は7,000人になっていました。さっき調べたら夕張市が今人口6,800人、歌志内は2,600人です。

まず、後ろにいらっしゃる高校生の皆さんに ちょっと聞いていただきたい。市のこの財政と いうのが破綻する。夕張市は財政破綻しました けど、破綻するというのがどういうことか。首 長がいろんなことを考えて議会がチェックをし て、それで持続可能な垂水市をやっとここまで 持ってきたわけです。行政の皆さんもそうです。

夕張は財政破綻をして、その隣の歌志内も本当に財政的に厳しいときに見に行きましたけど、市役所の前のこの道路が、垂水市はこれは県道ですけど市道も綺麗です。歌志内の市役所の前はボコボコですよ。あっちこっち継ぎはぎしてあるんです。もういかにその自治体にお金がないのが悲惨なことかというのを目の当たりにしました。

ここで市長にこういうことを踏まえて、ここまでを、私、高く評価しますよ、今の課長の皆さんも本当によく頑張られた。市長もよく頑張られたんですけど、我々もですけどね。本当ですよ。我々も何か要望しても何もできないんだから。やっとここへ来てこういう財政状態になって、今、財政はよくなったとは言いませんよ。まだ厳しい財政だと言われるんでしょうけど、ここまでのこの経過とこの財政状況を見て、これから先、市長は今4期目の1年が過ぎましたけど、この後の3年間どんな思いで、この垂水市民の幸福のために頑張っていこうと思われるか、まずその所見を聞いてから質問に入りたいと思います。

○市長(尾脇雅弥) 答弁申し上げる前に一言ですね。

今日、私の後輩でもある垂水高校生、40年前 に卒業いたしまして、垂水高校を卒業したので 現在あるというふうに思っています。

この議場の中にも課長さん、議員さん含めて 10名いらっしゃいます。垂水市役所の中で約50 名いらっしゃいますから、一番多いのが垂水高 校生だということを御理解いただきたいと思い ます。

それでは、今の御質問に答えたいというふう に思います。

お手元に資料があるということで、その話を聞きましたので、私もちょっと資料を作りました。同じものです。同じもので以前の市報の中の一端だと思いますけれども、いわゆる赤線が借金です。借金がずっと減ってきた、貯金が増えてきた。この間約105億円あったものが95億円ぐらい改善したということがざっくりの抑えていただきたいところで、もう一つ言いますと予算規模187億円というのが多いか少ないかということですけど、20年ぐらい前は150億程度でしたから、借金を減らして貯金を増やして、さらに使えるお金も増えているというのが、今の現状でございます。それは先ほどおっしゃった議員の先生方の御理解、課長を含めた職員の皆さんの頑張りの成果だというふうに思います。

この当時、平成の大合併のお話がありまして、 垂水市も鹿屋市を中心とした2市3町の広域合 併に参加しようとしていたんですが、簡単に申 せば財政状況が大変厳しかったのです。当時96 市町村ある中で、財政の一つの指数が下から2 番目という状況がございまして、そのときに道 の駅をつくる、あるいは単独で火葬場をつくる。 この財政状況の中でそれはよくないんじゃない かというようなことで、出直してからもう一回 やろうみたいなことで、今お話がありました当 時の水迫市長、私も市議になったばっかりでし たけれども、皆さんの協力で我慢をして行財政 改革をやりました。そういった中で、今申し上 げたような形で借金が減って貯金が増えて、財 政状況は近年の中で一番いいだろうというふう に思います。

夕張のお話をされましたけれども、夕張もそ うなんですけれども、もう一つ将来負担比率と いう数字がございます。簡単に言えば隠れ借金 なんですね。夕張が破綻をしたのは、表面上の 借金が多いとか貯金が少ないもそうなんですけれども、それとは別にいろんな施設やら何とかの返済とか、将来に対しての数字が非常に多くて、この数字が350を超えると財政が破綻して、そういう今おっしゃったようなことになるわけですね。

当時の垂水市も同じような状況にありました。 何か一つというわけではありませんけれども、 両漁協に対しての損失補償です。頑張っていた だくわけですけれども、運営をするには非常に 規模が大きかったので、その部分の財政の連帯 保証人みたいなものを市がやっておりましたか ら、今でもある意味支援はしているんですけれ ども、当時市の保障だったものを地元の代議士 にお願いをして国が肩代わりをしていただくよ うな仕組みにしましたので、そういった意味で も人口は減っておりますが、借金を減らして貯 金を増やして将来の負担もないということであ りますので、そういった意味では非常に今43市 町村ですけれども、真ん中ぐらいのところまで は来ておりますので、皆さんのおかげだったな というのが現状だろうと思います。

〇池山節夫議員 よくここまで改善していただいたということを評価して、まず質問に入っていきたいと思います。

まず宮脇公園ですけど、昨日ですか、トレーラーハウスというのかな、3種類違ったのが置かれましたね。私は社長のプレゼンをお伺いして、垂水の景観を生かすために頑張りたいということを言われて、そしたら審査員の一人でありました鹿児島銀行の支店長さんが、「あなたのこの計画で3年ぐらい赤字になっていますけど、これで大丈夫ですか」という質問をされたんです。鹿銀の銀行の方ですからね。そしたらその社長さんが「5年ぐらいたったら黒字化したい」と。今度はまた鹿銀の支店長さんが「5年間その赤字が何年も続いてきて頑張りますか」と言われたら、この社長さんが「気合で」

と言われたんですよ。私はその意気込みを聞いて気合でやっていただこうと思いましたけど、昨日見たあのトレーラーハウスを見ると、あそこの景観を生かして本当に2~3年後には黒字にしていただけるんじゃないかなと思っています。

まず宮脇について、市長がどんな展望を持っておられるか、そこについてお伺いします。

○市長(尾脇雅弥) 宮脇の話をさせていただく前に、経済政策ということで基本的に垂水市の経済政策というのは、6次産業化と観光振興というのを掲げています。垂れる水と書く垂水の中にあって、飲む温泉水だけでも10社ございます。全国的に有名な財宝でありますとか、99さんをはじめ、10社ございます。

また、おいしい水をもとにした焼酎森伊蔵、 日本一有名な焼酎であることは間違いないとこ ろです。そして温泉水で育てた豚あるいはブリ、 カンパチというのは国内の2割を垂水で生産し ているということがありますので、ただいいも のを作れるベースに水があるわけですけども、 もうかる仕組みをしっかりつくっていこうとい うのが考え方です。

両漁協で言いますと両漁協合わせて約150億の生産量なんですけれども、まあ6次産業化した出口というのは約500億あると言われておりますから、500から150を引いた350億というのが、生産者以外がもうかっているということですから、生産者の手取りが増えるようにする仕組みを作るっていうのが6次産業化です。

幾つか具体的には、JAL(日本航空)と連携をしておりまして、ファーストクラスの中に垂水のそういったカンパチとか美湯豚なんかも提供していただく。あるいは社員食堂のところでも使っていただく、まあいろんな意味で好評いただいておりますし、タイのトンロー市場にもそういったものの拠点を作って、垂水で捕れたカンパチが次の日にはトンロー市場に並ぶと

いうようなことを考えているというのが6次産業化です。

国内は人口減少社会ですけども、世界はアジアを中心に増えています。当時70億と言っておりましたけれども、将来80億を超えて90億の辺りまで来るだろうと、そのときの70億人のときのアジア人の割合というのは約38%、全世界の人口に占める。これが90億のときには56%とアジアが今から伸びるんだということですね。

日本は人口減少ですけども、そこを視野に入れながらこの地の利を生かしてしっかりともうかる仕組み、国内ももちろんですけども、アジアあるいは台湾・韓国そういったところに向けてやろうと。一方のブリは、アメリカのほうへ、国内で日本からアメリカ輸出しているブリの切り身の7割を牛根産、意外と知られてないんですけども。

そういうような形で現状あるのが6次産業化、もう一つ観光振興で垂水市とは縦長でありますから、3つ北・中央・南と区切って、それぞれ拠点を作って人口減少社会でありますけど、交流人口を増やそうというのが戦略であります。

北の拠点が牛根の道の駅ですね。20年たちましたけれども、今でも足湯も含めて日本有数の場所でございます。中央の拠点が猿ケ城森の駅、日本ジオパークに認定をされて鹿児島市とともに今世界を目指そうという動きをしております。キャニオニングとか、ほかにないアクティビティもございますし、また秋には千本イチョウとか、いろんなものがあります。

これに加えて3つ目の拠点ということで、道の駅たるみずはまびらをオープンさせていただきました。もともと何もないあの場所に、皆さんの御理解をいただいて3つ目の拠点を作ろうということで、オープンするに際してはAZホテルができました。当時4階建てのものを計画されておられましたけれども、道の駅たるみずはまびらができるのであればということで、6

階建ての133室は県内最大です。いっぱい人が 来ておられます。反対側にファミリーマートの 裏にマリオットホテルができています。九州初 上陸です。当初7か所手を挙げました。3か所 に残って最後、垂水に決めていただいたんです けども、そう簡単なものではありませんでした。

マリオットホテルというのは世界に約1億7,500万人の会員を持つ世界最大のホテルです。 兄弟分がシェラトン鹿児島と、そういったこと になりますから、それが垂水に立地をできて海 外の人たちも今までほとんど来ませんでしたけれども、この1年間で約2,000名の海外の方々に来ていただいております。

そういった中で、人口減少社会ですけれども、 交流人口を増やしていこうというのが我々の考 えです。人口増えるに越したことがないんです が、先ほど申し上げました国が減っている、県 が減っているという中で、市単独でできるもの ではありませんので、人口減少の課題はパイの 縮小ですよね。それを補うものとして交流人口 というのが一つのキーワードです。

今200万人を目指そうということをしています。200万人の交流人口によって2万4,000人相当の定住人口の経済効果があるからだというのは常々申し上げております。約20年前に42万人だった垂水市の交流人口、お隣の鹿屋市さん大きいですから約150万人です。1市3町合併をして吾平山上陵なんかも加えて150万を超えております。

垂水市の場合が42万から幾らかというと、直 近の数字で約195万人ということで、この20年間に4.6倍ぐらい交流人口が増えておりますので1万3,000人の定住人口ですけれども、2万4,000人と合わせますと4万人近い商圏ができてきているということでありますから、これをしっかりいろんなものにつなげていこうというのが6次産業化・観光振興の考え方です。

ちょうど今シェラトン鹿児島においても垂水

フェアもやっておりますので、そういったこと を軸にしながら、まちづくりを進めていきたい なというふうに考えているところでございます。 〇池山節夫議員 次に、牛根のグローバル・ オーシャンさんが手を挙げていただきました。 このグローバル・オーシャンの社長が、南日本 新聞に出された広告、ここでちょっと読みます けど、「今後は地元未利用地の活用にも取り組 んでいきたい。中身はグランピング場、職場体 験型の施設、コンビニなど。施設では、起業を 目指す県内外の若手経営者の夢を後押ししてい きます。その就労する方々の住むところ、そこ を100名程度が住めるようにして、その方々を 今度の牛根のそこから工場まで循環バスを走ら せたい。それは牛根の地元の方々にも乗ってい ただきたいということを考えている」これを松 永社長は、アクアカルチャーベイエリア構想と して掲げていくと書いてあるんです。

今回のこの牛根中学校跡地のこの話、総務文 教委員会でまた審議して、最終本会議のここで 議員の皆さんが賛同を得ないと先へ進まないわ けですけど、私的には、本当にいい話だなあと 思っているんです。

先日、満天青空レストランというのが、これは5月11日だったかな。ちょっと見ていたんですよ。そしたらちょうど垂水のあのカンパチをやっていまして、小浜水産のカンパチ、それも10キロぐらいになったアカバナという、それを食べさせていて、「うまい!」とやっているわけですよ。この小浜社長が最後に言われた言葉が、垂水から「打倒サーモン」だと言われたんです。

私はこの打倒サーモン、「んー、まあすごいなあ」と思って、この先日のプレゼンのときの増永社長に、「社長、小浜社長は、カンパチのその大きなアカバナを、これで量産して、いずれは世界を席巻する」と。打倒サーモンだと。ブリとカンパチで打倒サーモンだって言われた

んですよ。この意気込みがすばらしい。

私はこの増永社長に、「打倒サーモンが可能でしょうか」ということを聞いたんです。そしたら社長が、すぐすぐは無理だろうと。10年はかかるだろうと。先ほど川畑議員が、カンパチの人口種苗について質問されて、いい質問だったんです。もうちょっと早く来ていただけばよかったんですけど、その増永社長が言われるには、カンパチ、ブリの完全養殖と言われたんですか、完全養殖をして、今サーモンよりブリが倍ぐらいすると。カンパチはそれよりもっと高いと。まず価格帯を抑えないと話にならないと。そのためにはもう完全養殖がまず不可欠だという話をされたんですけど。

この新聞にありますね、牛根にビルが建って、本当にベイエリア構想、この構想を増永社長に、「我々は受け止め方として、この構想の実現はどのぐらいのスパンで考えればいいんですか」という質問をしたんですけど、そしたら、私の社長のときは無理だと、一生懸命やるけど。私の社長、あるいはその次の社長の辺り、40年、50年後ぐらいにはこんな風にしてみせるということを言われた。

宮脇と、ここと、本当に拠点となって、さっき市長が言われたように、ここまで拠点になると5つになりますけど、この両社長の意気込みを前提に、財政もちょっとよくなってきた。これから先の垂水を引っ張っていく、市長の意気込みを聞いておきましょうかね。

○市長(尾脇雅弥) いろんな立場でいろんな 見方があると思いますので、ただ夢を語るとい うのは大事なことでございまして、解剖学的に 言うと、一番最後まで耳が残っていて、言った 言葉、脳が記憶してそれに向かうらしいんです ね。だからプラスの言葉、マイナスで、ああで もないこうでもないじゃなくて、やっぱりプラ スの言葉を思い続ける、考えることによって、 夢が形になるのではないかというふうには思っ ています。

今お話がありました、小浜社長、増永社長も よく存じ上げていますが、小浜社長も成功する までには、自分で海の中に潜って、餌の食べる 具合とか、いろんなものを研究しながら重ねた 結果こういうことがあります。

増永社長との御縁も十数年前だと思いますけども、もともと指宿の社長さんで、指宿にそういう会社を作りたいということだったんですけども、御縁があったときに水迫前市長に御紹介をして、垂水に来ていただいて10年ちょっとですけれども、海外の企業も含めて300億円企業というのは、かなり業界でも上から何番目です。

「打倒サーモン」というのを最初に聞いたのは増永社長です。なので、もの静かな方ですから、あまり鼻息荒くはおっしゃらないんですけれども、やっぱりそのことを強く思って、牛根に工場を作っていただいて、御存知のとおり、市内の各地にも住まいあるいは雇用、いっぱい作っていただいております。

今回、その上で、やっぱり牛根というのは恩返しがあると、牛根の現状も含めて、今、議案を検討いただくわけですけれども、牛根中跡地に関しては、これまでも公募をかけて、企業立地をお願いをしているんですけども、誰も手を挙げていないわけであります。

そこへ来て、こういう御提案がありましたので、いろいろ、議員の皆さんから御指摘いただいているところは、ちゃんと対応しながら、その上で大変ありがたい、詳細まで申し上げられませんけれども、そこの校舎の跡地を活用あるいは新設して、100名前後の県外、外国の方も含めて、そこに住んでいただく。あるいはグランピング施設も8棟ぐらいやって、そういったものあるいはコンビニでありますとか、いろんなほかも含めて、それを民間投資でやっていただくというのは、非常にありがたいことではないかなというふうに思います。

先ほど3つの拠点で、200万人近くまでまい りましたということを申し上げましたけれども、 宮脇のグランピング施設も以前、じゃらんとい う会社がアンケートをしたときに、太平洋側は、 大分とか宮崎とか志布志とか回っており、どこ が一番印象に残りましたかという中で、ナン バーワンになったのが宮脇なんですね。夕日に 沈む、あれ最高だと。観光地でもないわけです けれども、アコウの並木道の1キロのロケーシ ョン、これまで維持管理するのに数百万円かか っていたわけですけども、そこはその範囲内で 収めていただいて、自己投資をしていただいて、 そういう施設を頑張っていただくということで ありますから、1万2,000~1万3,000台の大隅 で一番車が通る場所ですから、そういった意味 では4つ目の拠点が、この秋には正式にオープ ンするということでございます。

また5つ目の拠点として縦長の道の駅のその 先に、中学校跡地を活用した施設ができるとい うことは、大変ありがたいことでございまして、 なかなか人口減少社会でありますから、右肩下 がりなわけですね。

みんな一生懸命やっているんですけど、普通にやったら下がるんです。一生懸命やったら、何とか維持に近い形かなと。まさしく今おっしゃった2人の方、覚悟を持ってしっかりとやる方に、いろんなリスクを背負ってするときに、我々も100点のものがあればいいんですけれども、なかなかそういったものって世の中には存在しないので、半分半分でやりましょうということは言いませんけれども、8割いいものはやりましょうと。

こうだからできないじゃなくて、どうすればできるかっていう視点を持って頑張っていくことで、未来が、運がよくなったりして開けていくっていうのを、いろんな人たちの様子を見て分かっていますので、そういう気持ちを持って、また議員の皆さんに相談をして、職員のみんな

と一緒に、今日は垂水高校生がいらっしゃって いますけど、未来を明るくするために、命がけ で頑張っていきたいと、そういうふうに思って おります。

〇池山節夫議員 クルーズ船と高速船もあるんですけど、今、交流人口の話から、私、垂水高校生がちょうど来てらっしゃいますけど、垂水高校振興対策協議会の一員でもあります。市長も議長も、さっき市長が市役所の課長さんの中に何名、議長も垂水高校ですから、言ってくれという話ですから、一応言っておきますけど。

垂水高校振興対策に、我々議会も協力して、 行政も協力して、市長が東進スクールの会長に 足を運んで、衛星と言うのもされているんです けど、これ、答えられないと思いますけどね、 答えたくなければいいんですけど、私ね、職員 定員が241名ですね。それで今、職員の方240名 だったですかね、確か。

前は財政が厳しかったから職員は230名ぐらいで一生懸命やっていたわけですよね。ちょっと財政的にもよくなってきましたから、私からの提案ですけど、垂水市の職員採用について、垂水高校生枠というものを作れないかなというのは、これは私からの提案です。答えられないですよね。答えられたら、はい。

○市長(尾脇雅弥) 先ほどありました、もともと285というのが定員でございますので、行財政改革の中で身を切る改革で職員を50名減したというのが当時の状況でございます。

人口は減っていくわけですけども、垂水市の守備範囲は変わりませんので、中央分権という名の中に、今400ぐらいの事業が地方に権限があるパスポート事業とかを含めて、一見聞こえはいいんですけど、仕事が増えているわけですね。3人でやっていた仕事を2人でやる1.5倍頑張る、それに中央分権というのは、なかなか難しいわけであります。

なんですけれども、その仕事をある意味働き

方改革とかありますから0.8ぐらいの仕事でやっていくということを考えなきゃいけないわけです。相矛盾していますけど、そのためには外注であったり I C T 化をしながら、今、グーグルの陣内本部長なんかとも連携をしながらやっております。

その垂高枠っていうのは、これまでも何名の 方も言っておられますけれども、出と入りの問題がありますので、十分検討はさせていただき たいと思いますけれども、先ほど申し上げました垂水市役所に一番多いのが垂水高校生ですから、まずは一次試験をしっかりと頑張っていただいて、その上で総合的な判断も必要になってくると思いますので、御提言はいただいて、しっかりと議論していきたいというふうに思っているところでございます。

○池山節夫議員 すみませんね、もう時間があんまりないんですけど。この5月に南日本鹿屋総局の寺師さんという方が、記者の目というので寄稿されているんですけど。先日鹿児島市にフェリーで渡るために鹿屋市から垂水港に向けて車を運転していると、サイレンを鳴らした救急車が追い越していったと。数分後に垂水の乗り場に着くと、おそらくさっきと同じその救急車が先にフェリーに乗ろうとして待っていた。鹿屋に住み始めて3年目、これまでも数回同じような経験をしたと。フェリーの所要時間は約40分、出港時間までもしばらくある。その間患者の容態は大丈夫だろうかと毎回やきもきすると。

これが、我々が今一生懸命頑張っている錦江 湾横断道路を作ってくださいという要望を本当 によく表しているんですけど、質問する時間も ないですけどね。実施路線化についてはここか らここまでという、この起点と終点がはっきり しない限り、なかなか決まらない。塩田知事の 今回の公約にもぜひそういうことをマニフェス トに載せていただきたかったんですけど、分か りませんけどね。またみんなで一生懸命頑張っ ていきたいと思います。

あと1分、2分あると思いますけど、教育長、 さっきのフリースクールとインクルーシブ、垂 水の体制というのは、私は非常にいいなと思っ ているんですけど、これからのこの教育行政に ついて、何かあったら一言。

〇教育長(坂元裕人) では、垂水高校2年生 にエールを送らせていただきたいと思います。

皆さん2年生ですよね。来年がどんな年か御存じですよね。垂水高校の創立100周年ということで、皆さんは3年生になります。学校全体を動かす力として、先生方あるいは保護者、あるいは同窓会の方々の期待が大きいだろうと思うんです。

そういう中で、今日、議会を傍聴された。どんなふうに映ったんでしょうか。垂水の課題は、こんなことがあるんだ。垂水は今どっち側へ向いて、今走っていこうとしているんだとか、いろいろあっただろうと思うんです。

ぜひ皆さんには、まず高校生活を、まさに青春を謳歌してほしい。そして努力することによって、きっと皆さんには明るい未来が大きく開かれていくんだろうと思います。ぜひ、いい創立100周年を、そして心に残るいい100周年を期待しています。頑張ってください。

以上です。

○池山節夫議員 後ろに、輝北から鹿屋のバス 停までバスで行って、垂水へまたバスで来られ て、帰りは垂水から鹿屋にバスで行って、もう、輝北へ行くバスがないもんだから、お父さんか お母さんかが迎えに来られるって生徒さんがい らっしゃるって話ですので、皆さんからもエールを送ってあげてください。そういうことで、私の質問を終わります。ありがとうございました。

〇議長(堀内貴志) 以上で、一般質問を終わります。

今日は、垂水高校2年生が傍聴に来てくれました。先ほど市長からもお話がありましたけれども、この議場の中におられる議員や執行部の皆さんの中にも、垂水高校のOB、OGの方が多数おられると思います。

池山議員が紹介してくれましたけど、私もその一人であります。後輩たちが傍聴に来てくれたことを本当にうれしく思っております。どうかこの機会に、政治にも興味を持っていただいて、将来的に議員として、また本市の職員として、あるいは市長として将来の垂水を担っていただける人になってほしいと切に願っております。

本日は、傍聴に来ていただき、本当にありがとうございました。

本日の日程は以上で、全部終了いたしました。 △日程報告

○議長(堀内貴志) 明15日から27日までは、 議事の都合により休会といたします。

次の本会議は、6月28日午前10時から開きま

△散 会

〇議長(堀内貴志) 本日は、これにて散会いたします。

午後4時7分散会

令和6年第2回定例会

会 議 録

第4日 令和6年6月28日

本会議第4号(6月28日)(金曜)

出居	諸議員	1	3名
Щ/I	디바꼬믓		0/4

1番	髙	橋	理枝子		8番	川越	信	男
2番	宮	迫	隆 憲		9番	篠原	靜	則
3番	前	田	隆	:	10番	感王寺	耕	造
4番	新	原	勇	:	12番	北 方	貞	明
5番	池	田	みすず	:	13番	池山	節	夫
6番	梅	木	勇	:	14番	川畑	\equiv	郎
7番	堀	内	貴 志					

欠席議員 1名

11番 持留良一

地方自治法第121条による出席者

市 長	尾脇雅	弥	生活環境課長	有 馬	孝 一
副市長	海老原 廣	達	農林課長	森	秀 和
企画政策総括監	二川隆	志	農業委員会	米 田	昭 嗣
総務課長	濵 久	志	事務局長		
企画政策課長	堀 留	豊	土木課長	東	弘 幸
財政課長	園 田	保	水道課長	岩 元	伸二
税務課長	吉 崎 亮	太	会計課長	坂 口	美 保
市民課長	福 元 美	子	監査事務局長	大 迫	隆男
併 任			消防長	市 来	幸三
選挙管理			教 育 長	坂 元	裕 人
委 員 会			教育総務課長	草 野	浩 一
事務局長			学校教育課長	川崎	史 明
保健課長	永 田 正	_	社会教育課長	大 山	昭
福祉課長	新 屋 一	己			
水産商工	松尾智	信			
観光課長					

議会事務局出席者

 事務局長
 橋
 圭一郎
 書
 記
 川井田弘 毅

 書
 記
 村山 徹

令和6年6月28日午前10時開議

△開 議

○議長(堀内貴志) おはようございます。定刻、定足数に達しておりますので、ただいまから休会明けの本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしたとおりであります。

△諸般の報告

○議長(堀内貴志) 日程第1、諸般の報告を 行います。

この際、議長の報告を行います。

先の本定例会初日の本会議において御報告いたしましたとおり、去る5月22日、東京国際フォーラムにおいて、第100回全国市議会議長会定期総会が開催され、本市議会から川畑三郎議員が議員在職45年以上の特別表彰を、北方貞明議員及び池山節夫議員が議員在職25年以上の特別表彰を授与されましたので、改めてここに報告し、お喜びを申し上げます。

なお、議会閉会後に表彰状の伝達式を行いま すので、議場にいらっしゃる皆様方はしばらく お残りください。

以上で、議長報告を終わります。

△議案第41号・議案第44号~議案第48 号・陳情第4号・陳情第6号~陳情 第8号─括上程

〇議長(堀内貴志) 日程第2、議案第41号及 び日程第3、議案第44号から日程第7、議案第 48号までの議案6件、日程第8、陳情第4号及 び日程第9、陳情第6号から日程第11、陳情第 8号までの陳情4件を一括議題といたします。 件名の朗読を省略いたします。

議案第41号 垂水市家庭的保育事業等の設備及 び運営に関する基準を定める条例の一部 を改正する条例 案 議案第44号 高規格救急自動車・高度救命処置 用資機材購入契約について

議案第45号 令和6年度垂水市一般会計補正予 算(第1号) 案

議案第46号 令和6年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算(第1号) 案

議案第47号 財産の処分について

議案第48号 財産の無償譲渡について

陳情第4号 令和6年能登半島地震の住宅被害 を教訓とし耐震診断及び耐震改修の促進 を求める陳情

陳情第6号 令和5年6月議会採択の(略称) 家庭ごみの出し方等に関する勉強会の早期設置・開催を求める陳情

陳情第7号 多文化共生社会を進める為に、地域自治体との連携強化等を求める陳情陳情第8号 (刑事訴訟法) 再審の改正を求める意見書の提出を求める陳情書

○議長(堀内貴志) ここで、各委員長の審査 報告を求めます。

最初に、産業厚生委員長、新原勇議員。

○産業厚生委員長(新原 勇) おはようございます。

[産業厚生委員長新原 勇議員登壇]

5月31日の本会議において、産業厚生常任委員会付託となりました案件について、6月17日に委員会を開き、審査いたしましたので、その結果を報告いたします。

当日は、付託案件の審査に先立ち、高尾ノ下 地区復旧治山事業と、市道高峠線災害復旧工事 の現地視察を実施しました。

高尾ノ下地区復旧治山事業は、令和2年7月の梅雨前線豪雨により山腹崩壊が発生し、土砂が市道へ流出した箇所で、現在でも降雨のたびに土砂流出が発生した旨の説明がありました。 事業実施状況につきましては、現在も土砂の撤去・搬出作業を行っており、令和8年復旧予定 とのことでした。

委員からは、特殊地下壕についての質問があり、農林課から、一般人が中に入れないようモルタルで塞ぎ、調査などがある場合のために、2か所入り口を設けるとの説明がありました。

次に、市道高峠線災害復旧工事につきましては、令和5年8月の台風6号により山腹が崩壊し、市道高峠線の道路路肩が崩落したとのことでした。

当災害は、災害復旧事業採択基準値の雨量を 大幅に超えており、公共土木施設災害復旧事業 にて査定申請を行い、採択されたことから、速 やかに工事を発注し、令和6年度への繰越工事 として、現在施工中である旨の説明がありまし た。

工事箇所については、現状を確認し、補助率 や市の予算額、災害の規模について質疑が交わ されました。

現地視察終了後、委員会を開き、付託案件を 審査いたしましたので、その結果を報告いたし ます。

議案第41号垂水市家庭的保育事業等の設備及 び運営に関する基準を定める条例の一部を改正 する条例案について申し上げます。

審査の過程において、厚生労働省から内閣府 に代わった経緯について質疑があり、安心して 子どもを預けられる体制整備を急ぎ、内閣府の こども未来戦略を集中的に行うためと回答があ りました。

審査の後、本案の採決を図ったところ、原案 のとおり可決されました。

議案第45号令和6年度垂水市一般会計補正予 算(第1号)案について申し上げます。

まず、福祉課の所管費目では、審査の過程に おいて、価格高騰支給給付金の申請の可否につ いて質疑があり、今回、新たに対象となるので、 給付には申請が必要になるとの回答がありまし た。 保健課の所管費目については、新型コロナウイルスワクチンと帯状疱疹ワクチンの接種時期について質疑があり、新型コロナウイルスワクチンについては、インフルエンザワクチンと同時期の接種を予定しており、帯状疱疹ワクチンについては、8月から接種開始の予定で、費用の助成については、4月から7月に接種された方も遡及して、償還払いにて対応するとの回答がありました。

生活環境課の所管費目について、特段質疑はありませんでした。

農林課の所管費目については、堆肥の散布量 や重機借上げの現状について質疑が交わされま した。

土木課の所管費目については、特段質疑はありませんでした。

全ての所管費目については、審査を終え、本 案の採決を諮ったところ、原案のとおり可決さ れました。

次に、陳情第4号令和6年能登半島地震の住宅被害を教訓とし耐震診断及び耐震改修の促進を求める陳情について審査を行い、垂水市内の建物の数と耐震化率の調査を行ってから考えたい。助成ではなく、国や県に対して積極的な働きかけを求めているため、継続審議でいいのではなどと意見が交わされました。

審査の後、本陳情の取扱いについて採決を図ったところ、継続審議となりました。

最後に、陳情第6号令和5年6月議会採択の 家庭ごみの出し方等に関する勉強会の早期設 置・開催を求める陳情について申し上げます。

審査に当たり、担当課である生活環境課の補足説明を受けました。1年前と同等の陳情書が提出されているが、勉強会が実施できていないのはなぜかとの質問に、令和5年度に3回、令和6年度は現時点で1回、生涯学習出前講座を開催した。一般廃棄物垂水市ごみ処理基本計画の審議会と別の勉強会を設立することは整合性

が図れないと考えているため、本計画の審議会である、さわやか環境づくり懇話会を勉強会としたいとの回答がありました。

審査の後、本陳情の取扱いについて採決を図ったところ、採択となりました。

以上で報告を終わります。

〇議長(堀内貴志)次に、総務文教委員長、池山節夫議員。

[総務文教委員長池山節夫議員登壇] 〇総務文教委員長(池山節夫) おはようござ います。

去る5月31日及び6月13日の本会議において、 総務文教常任委員会付託となりました案件について、6月18日に委員会を開き、審査いたしま したので、その結果を報告いたします。

当日は、付託案件の審査に先立ち、垂水島津 家墓所災害復旧事業、垂水小学校屋内運動場長 寿命化改修工事の現地視察を実施いたしました。

垂水島津家墓所災害復旧事業では、令和2年 7月の豪雨災害による土砂崩れにおいて墓石等 が破損、土砂に埋没したため、墓石を取り上げ た後、修復作業を実施していると説明がありま した。

委員から、墓石に欠けている部分が見受けられるが、どこまで修復させるのかと質問があり、現存する状態を維持する目的からも、自然風化部分は基本的には修復せず、今回、災害にて破損した部分及び今後の状態保存に必要な部分についての修復を行っているとの回答がありました。

垂水小学校屋内運動場長寿命化改修工事については、令和5年度に外壁等改修工事を行っており、財源内訳は国の交付金2,098万4,000円、 過疎債5,680万円を充てております。

また、今年度につきましては、内壁の改修や 床材の塩ビシートへの張替え、トイレのバリア フリー化等の内部改修工事に加えて、予備避難 所に指定されていることも鑑み、児童や市民の 皆様の夏場の高温対策、冬場の低温対策を行う と説明がありました。

内部改修工事について、空調機器の検討や床の張替え方法について質疑が交わされました。

現地視察終了後、委員会を開き、付託案件を 審査いたしましたので、その結果を報告いたし ます。

最初に、議案第44号高規格救急自動車・高度 救命処置用資機材購入契約について申し上げま す。

審査の過程において、買替え後に利用しない 古い車両の処分方法について質疑があり、過去 には、外国へ引き取ってもらうこともあったが、 古物商の中古車業者を介してしまうと反社会組 織に流れてしまうおそれがあることから、今回 は、納入業者が廃車の手続をすると回答があり ました。

審査の後、本案の採決を諮ったところ、原案 のとおり可決されました。

次に、議案第47号財産の処分について及び議 案第48号財産の無償譲渡について申し上げます。

審査の過程において、委員から、牛根中学校 跡地の土地価格について比較するものはないの かと質問があり、中学校跡地のみだが、平成25 年12月に不動産鑑定を行っており、当時の売却 積算額が3,150万円で、現在は1,253万円となっ ていることから、土地価格が暴落していると回 答がありました。

また、牛根中学校跡地でグラウンドゴルフを されている方々の代替地についても質疑があり、 地元説明会でも代替地については要望があり、 今後は地域の方々の声に寄り添い、公民館と連 携し、検討していくと回答がありました。

審査の後、本案の採決を図ったところ、原案 のとおり可決されました。

次に、議案第45号令和6年度垂水市一般会計 補正予算(第1号)案中の総務課の所管費目に ついて、特段質疑はありませんでした。 次に、企画政策課の所管費目では、広報紙裏 面のレイアウトについて質疑が交わされました。 次に、財政課の所管費目では、特段質疑はあ りませんでした。

次に、税務課の所管費目では、電算システム 改修・導入業務委託の内容について質疑が交わ されました。

次に、市民課の所管費目では、特段質疑はありませんでした。

次に、消防本部の所管費目では、消防・救急 デジタル無線設備について質疑があり、平成25 年度に整備している消防・救急デジタル無線設 備は10年を経過しており、更新時期に来ている。 全国的な災害にも連携して対応するために必要 な整備であると回答がありました。

次に、教育総務課、学校教育課の所管費目では、特段質疑はありませんでした。

次に、社会教育課の所管費目では、今年度の 自主文化事業について質疑が交わされました。

次に、地方債・歳入全款の審査に入り、財政 課の所管費目では、特段質疑はありませんでし た。

全ての所管費目について審査を終え、本案の 採決を諮ったところ、原案のとおり可決されま した。

次に、議案第46号令和6年度垂水市国民健康 保険特別会計補正予算(第1号)については、 特段質疑はありませんでした。

審査の後、本案の採決を諮ったところ、原案 のとおり可決されました。

次に、陳情第7号多文化共生社会を進める為に、地域自治体との連携強化等を求める陳情については、地域おこし協力隊を活用して、外国人の方々に対して日本語の勉強会を企画するなど、取組が始まったばかりなので様子を見るべきなどの意見が交わされました。

審査の後、本陳情の取扱いについて採決を図ったところ、趣旨採択となりました。

次に、陳情第8号(刑事訴訟法)再審の改正 を求める意見書の提出を求める陳情書について は、新聞やテレビ等のマスコミから情報を得た のみで、はっきりとしたことは不明だが、冤罪 をなくす目的からも、国の関係機関に意見書を 提出すべきなどの意見が交わされました。

審査の後、本陳情の取扱いについて採決を諮ったところ、採択となり、関係機関へ意見書を 提出することが決定されました。

以上で報告を終わります。

○議長(堀内貴志) これから質疑を行います。 質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

〇議長(堀内貴志) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(堀内貴志) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

最初に、議案からお諮りいたします。議案第41号及び議案第44号並びに議案第45号から議案第48号までの議案6件については、各委員長の報告のとおり決することに御異議はございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(堀内貴志) 異議なしと認めます。よって、各議案は各委員長の報告のとおり決定いたしました。

次に、陳情についてお諮りいたします。陳情第4号、陳情第6号、陳情第7号及び陳情第8号の陳情4件については、委員長の報告のとおり決することに御異議はございませんか。

[「異議あり」の声あり]

〇議長(堀内貴志) 御異議がありますので、 陳情第8号を除く陳情第4号、陳情第6号及び 陳情第7号の陳情3件については、各委員長の 報告のとおり決することに御異議はございませ んか。

[「異議なし」の声あり]

O議長(堀内貴志) 異議なしと認めます。よって、陳情第4号、陳情第6号及び陳情第7号の陳情3件については、各委員長の報告のとおり決定いたしました。

次に、陳情第8号は起立により採決いたします。

なお、起立されない方は否とみなします。

委員長の報告は採択であります。それでは、 委員長の報告のとおり決することに賛成の方は 御起立を願います。

[賛成者起立]

○議長(堀内貴志) 起立少数です。よって、 陳情第8号は否決されました。

△議案第49号上程

〇議長(堀内貴志) 日程第12、議案第49号令 和6年度垂水市一般会計補正予算(第2号)案 を議題といたします。

説明を求めます。

○財政課長(園田 保) それでは、議案第49 号令和6年度垂水市一般会計補正予算(第2 号)案を説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出とも1億6,526万7,000円を増額し、補正後の歳入歳出予算総額は127億4,664万8,000円となります。

補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページまでの第1表、歳入歳出予算補正に掲げてあるとおりでございます。

4ページの第2表、地方債の補正をご覧くだ さい。

変更の内容は、現年発生補助災害復旧費として、林道海潟麓線災害復旧工事の補助裏に、災害復旧事業債を充当するものでございます。

次に、歳出の事項別明細書を御説明いたしま す。

8ページをお開きください。

11款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費 1目農林水産施設単独災害復旧費の使用料及び 賃借料は、6月21日、梅雨前線豪雨被害に伴う 重機借上料でございます。

3目林業用施設補助災害復旧費の旅費から、 工事請負費は林道海潟麓線災害復旧工事に係る ものでございます。

これらに対する歳入は、前に戻っていただきまして、5ページの事項別明細書の総括表及び7ページの歳入明細にお示ししてありますように、県支出金、地方債財政調整基金繰入金を補正し、収支の均衡を図るものでございます。

以上で説明を終わりますが、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長(堀内貴志) ここで、暫時休憩いたします。

休憩時間中、全員協議会室において全員協議 会を開きますので、ただいまの議案をもって御 参集願います。

午前10時22分休憩

午前10時28分開議

○議長(堀内貴志) 休憩前に引き続き会議を 開きます。

先ほど議題といたしました議案に対し、これ から質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(堀内貴志) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第49号については、 会議規則第37条第3項の規定により委員会付託 を省略したいと思います。これに御異議ござい ませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(堀内貴志) よって、議案第49号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありません

か。

[「なし」の声あり]

○議長(堀内貴志) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りいたします。議案第49号について、原 案のとおり決することに御異議はございません か。

[「異議なし」の声あり]

○議長(堀内貴志) 異議なしと認めます。よって、議案第49号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

△議案第50号・議案第51号一括上程 ○議長(堀内貴志) 日程第13、議案第50号及 び日程第14、議案第51号の議案 2 件を一括議題 といたします。

件名の朗読を省略いたします。

議案第50号 令和5年度垂水市水道事業会計剰 余金の処分及び決算の認定について 議案第51号 令和5年度垂水市病院事業会計決 算の認定について

> △公営企業決算特別委員会設置、付託、 閉会中の継続審査

○議長(堀内貴志) 両決算については、6人の委員をもって構成する公営企業決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることにしたいと思います。これに御異議はございませんか。

「「異議なし」の声あり]

〇議長(堀内貴志) 異議なしと認めます。よって、両決算については、6人の委員をもって構成する公営企業決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました、 公営企業決算特別委員会委員の選任については、 委員会条例第8条第1項の規定により、池山節 夫議員、北方貞明議員、持留良一議員、川越信 男議員、前田隆議員、宮迫隆憲議員、以上6名 を指名したいと思います。これに御異議はござ いませんか。

「「異議なし」の声あり]

○議長(堀内貴志) 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました6人を公営企業決算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

△議会運営委員会の閉会中の所掌事務調 査の件について

〇議長(堀内貴志) 日程第15、議会運営委員 会の閉会中の所掌事務調査の件についてを議題 といたします。

議会運営委員長から、会議規則第103条の規 定により、お手元に配付した申出書のとおり、 閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議はご ざいませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(堀内貴志) 異議なしと認めます。よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

△各常任委員会の閉会中の所管事務調査 の件について

○議長(堀内貴志) 次に、日程第16、各常任 委員会の閉会中の所管事務調査の件についてを 議題といたします。

各常任委員長から所管事務のうち、会議規則 第103条の規定により、お手元に配付した申出 書のとおり、閉会中の継続調査の申出がありま す。

お諮りいたします。各委員長からの申出のと おり、閉会中の継続調査とすることに御異議は ございませんか。

[「なし」の声あり]

〇議長(堀内貴志) 異議なしと認めます。よ

って、各委員長からの申出のとおり、閉会中の 継続調査とすることに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。 △市長挨拶

〇市長(尾脇雅弥) ここで、市長より発言の 申出がありますことから、これを許可いたしま す。

今議会に提案をさせていただきました、全ての案件につきまして、熱心に御審議を賜りまして、いずれも原案どおり可決をしていただきましたことに、心から厚く御礼を申し上げます。

本会議及び各常任委員会における御審議を通じていただきました貴重な御意見、御要望等につきましては、十分留意をいたしまして、今後の市政運営に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

まだまだ梅雨半ばではございますが、先の梅 雨前線豪雨に伴う林道海潟麓線災害においては、 幸いなことに人的被害はございませんでした。 復旧には時間を要しますことから、国・県に対 し、早急な復旧支援につきまして、働きかけて いるところでございます。

また、今後の大雨や台風等に備え、引き続き 気象情報の分析などを行いながら、状況等に応 じた防災活動体制の構築や応急対応に努めてま いりたいと思います。

結びになりますけれども、二元代表制の一翼を担う議員の皆様方におかれましては、今後の 市政運営におきまして、引き続き御支援、御鞭 撻を賜りますよう、心からお願いを申し上げま す。

議員の皆様方のますますの御健勝と御活躍をお祈り申し上げまして、閉会に際しての御挨拶といたします。本日はありがとうございました。 〇議長(堀内貴志) これで、本定例会に付議されました案件は全部議了いたしました。

△閉 会

○議長(堀内貴志) これをもちまして、令和

6年第2回垂水市議会定例会を閉会いたします。 午前10時35分閉会 地方自治法第123条第2項の規定によって、ここに署名する。

垂水市議会議長

垂水市議会議員

垂水市議会議員